名古屋市政資料

ＮＯ.196

2017年９月定例会

（2016年度決算＆後期高齢議会）

発行
2017年10月28日
日本共産党
名古屋市会議員団

主な内容

1　名古屋市会９月定例会（2017年9月11日～10月11日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　愛知県後期高齢者医療広域連合議会第２回定例会（8月16日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
3　資料・その他　・・75

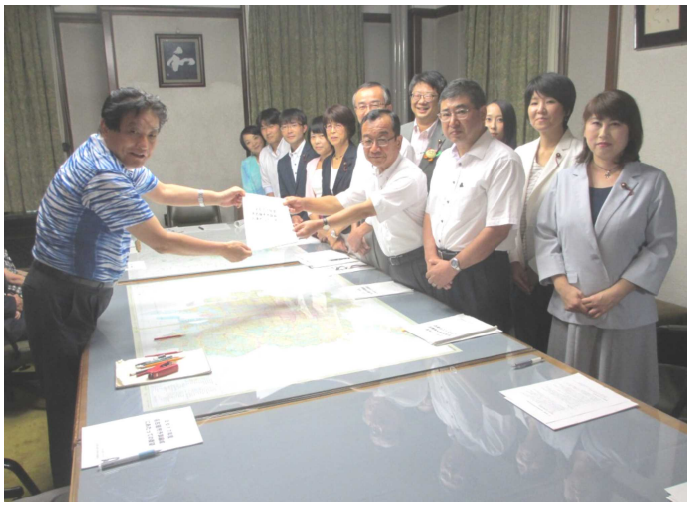

河村市長に2018年度の予算要望を行う日本共産党市議団

目次

1　名古屋市会９月定例会（2017年9月11日～10月11日）

（１）９月定例会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

（２）議案質議

◇さはしあこ議員　久屋大通公園のパークＰＦＩ方式による再開発について・・・・・・・・・・・2

（３）議案外質問

◇青木ともこ議員　市立若宮商業高校の存続／アクティブライブラリー構想（案）の見直し・・・5

◇藤井ひろき議員　戦争遺跡の保存・活用を／給食費の無償化に踏み出せ・・・・・・・・・・・11

◇柴田民雄議員　　ヒバクシャ国際署名で核兵器廃絶の世論啓発／国民健康保険料の負担軽減・・17

◇岡田ゆき子議員　高校での発達障害への支援／介護報酬の引き下げで事業経営が困難に・・・・22

（４）【補正予算案等】

◇補正予算等の議案の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

【反対討論】

◇田口一登議員　収益施設で公園のオープンスペースが減らされる・・・・・・・・・・・・・・・28

【補正予算等主な議案に対する各会派の態度】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

（５）2016年度決算について

【反対討論】

◇高橋ゆうすけ議員　福祉やサービスの削減、民営化をすすめ、税金の無駄遣いをすすめた・・・31

【決算認定案に対する各会派の態度】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40

（６）請願・陳情について

【受理された新規請願・陳情】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

【採択を求める討論】

◇西山あさみ議員　こだわるべき本物は、天守閣でなく「石垣」。学芸員の増員で保全に力を・・45

【請願・陳情に対する各会派の態度】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

（７）閉会中審査の委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50

（８）意見書・決議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54

2　愛知県後期高齢者医療広域連合議会第２回定例会（8月22日）

（１）愛知県後期高齢者医療広域連合議会第２回定例会について・・・・・・・・・・・・・・・・・58

（２）議案の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58

（３）議案質疑

◇伊藤建治議員（春日井市）　プライバシー保護は守れるのか・・・・・・・・・・・・・・・・・59

（４）決算認定案への質疑

◇くれまつ順子議員　減免対象者からも保険証を取りあげるのか。短期保険証の交付はやめよ・・60

【決算認定案への反対討論】

◇くれまつ順子議員　制度廃止を先送りし、2014年 4月に再度値上げした決算は認められない・・64

（５）一般質問

◇伊藤建治議員（春日井市）　健康診査の拡充／葬祭費無支給の根絶／未納者への対応・・・・・68

◇東義喜議員（江南市）　保険料軽減特例の廃止をやめさせ、県独自の保険料軽減策を・・・・・65

（６）請願審査

◇賛成討論（東義喜議員）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71

3　その他

（１）声明・申し入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74

（２）資料　・・・75

９月定例会について

一、9月市会定例会は、9月11日に開会。予防接種健康被害者への補償給付などの補正予算案や条例改正案などの他、2016年度決算認定案が審議されました。

一、9月28日の臨時国会冒頭で衆議院が解散され、10月10日告示、10月22日で総選挙が行われることになり、関連補正予算案が提出されました。また、市議が総選挙に立候補したことに伴う補欠選挙を11月10日告示、19日投票で行うことになりその関連補正予算も提出されました。

一、決算認定案を除く議案について、市長提出議案17件に対し日本共産党市議団は、公園ＰＦＩ制度を利用した久屋大通公園の開発関連議案など５件に反対、他の12議案に賛成しました。

一、議案質疑には、さはしあこ議員が久屋大通公園の再開発に関して質問に立ち、議案外質問には、青木ともこ議員が「若宮商業高校の廃校」「アクティブ・ライブラリー構想」、藤井議員が「戦争遺跡の保全」「学校給食費の無償化」、柴田議員が「ヒバクシャ国際署名」「国民健康保険の広域化」、岡田議員が「高校での発達障害への支援」「介護保険での新制度の影響」について、質問に立ち、市長を追求しました。

一、2016年度の決算認定の審議において日本共産党は市民の暮らしの実態を明らかにする立場で奮闘しました。一般会計歳入歳出決算をはじめ、８件の認定案について反対。高橋ゆうすけ議員が、金持ち大企業減税で格差が拡大、「行革」推進で市民サービスの切り捨てが行われたこと、名古屋城天守閣の木造再建や、名古屋駅周辺再開発などの大型開発を指摘し、反対討論を行いました。他会派はすべての決算に賛成しました。

2017年9月議会の日程（予定）

月日	曜	時間	会議	備考
9月11日	月	11時	本会議	補正予算等提案説明
9月14日	木	10時	本会議	議案外質問
9月15日	金			
9月19日	火			
9月20日	水	10時30分など	委員会	補正予算や条例改正案などを審議（質疑）（総括質疑）（意思決定）
9月21日	木			
9月22日	金			
9月25日	月			
9月26日	火			
9月27日	水	１時	本会議	補正予算などの採決 決算の提案説明
9月28日	木	予備日		
9月29日	金	10時	委員会	決算審議（説明）
10月 2日	月			決算審議　質疑
10月 3日	火			決算審議　質疑
10月 4日	水			証拠書類審査
		11時	本会議	総選挙費用の補正予算提案と議決
		13時	委員会	決算審議　総括質疑
10月 5日	木	10時	委員会	決算審議　総括質疑
10月 6日	金	11時		意思決定
10月11日	火	１時	本会議	決算の議決 市議補選の補正予算提案と議決

一、意見書は、日本共産党をはじめ各会派から提案された９件のうち、５件を可決。日本共産党が提案した３本の意見書案はすべて否決されました。議会冒頭で北朝鮮の核実験に抗議する決議が議会運営委員会から提案され採択されました。

一、閉会中審査で不採択や審査打切りになった請願のうち、意義申し立てを行った２件の請願の採決が行われ、西山あさみ議員が「天守閣の石垣の保全を求める請願」について採択を求める討論を行いましたが、自民・民主・公明・減税が反対し「審査打切り」になりました。

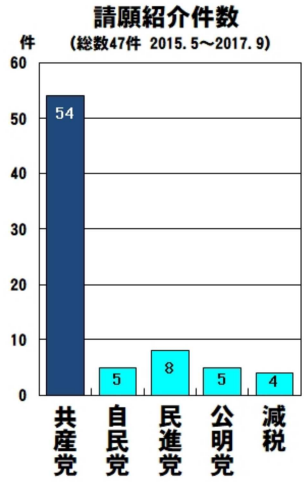

一、新規請願が５件、陳情は６件が受理され、日本共産党は請願５件の紹介議員となりました。

一、減税日本ナゴヤの議員２名が10月10日告示の総選挙へ立候補するとして辞職したため、減税会派は12名から10名となりました。それに伴い、議会運営委員会委員の割り当てが日本共産党に配分され、くれまつ順子議員が議会運営委員会委員になりました。本会議場の議席も移動しました

一、11月19日の東区市議補選の結果によって質問時間等の変更があります。緑区は次期の任期満了選挙まで空席のままとなります。

一、9月11日に来年度予算編成への249項目の要望を提出し、市長と懇談しました。

議案質疑（9月14日）

久屋大通公園のパークＰＦＩ方式による再開発について

さはし　あこ　議員

久屋大通公園の再生について

久屋大通公園を緑政土木局から住宅都市局に所管を移す理由はなにか

【さはし議員】久屋大通は、名古屋市の助役を務めた田淵壽郎（たぶちじゅろう）氏が、戦災復興の都市計画の中で、災害の防止や拡大を防ぐために構想した100メートル道路のひとつです。その中央部分は、分離帯で、1954年には、そこにテレビ塔が建てられ、その後、公園として多くの市民に親しまれ、今にいたっています。

久屋大通

久屋大通公園は、市内にある公園のひとつと位置づけられており、都市公園条例にもとづいて維持・管理されてきました。ですが、今回、久屋大通公園に限って、あえて単独で抜き出して条例を制定しようとするのは、どうしてですか。公園なので、都市公園条例に基づいて、緑政土木局が魅力ある公園にするため再整備を進めればよいと思いますが、条例の所管局をわざわざ緑政土木局から住宅都市局に移すのは、なぜですか、お答えください。

久屋大通の在り方（左）、栄グランドビジョン（下）より

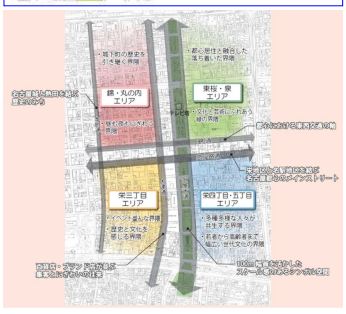

周辺の再開発やエリアマネジメントなどのまちづくりと一体に再生を図るため

【住宅都市局長】栄地区グランドビジョンに「都心のシンボル空間として、名古屋を訪れた多くの人々や市民が集まり、想い、ふれあう、栄地区を象徴する公共空間にふさわしい整備を行う」とあり、賑わいや利便性の向上を図ることが必要で、整備は、公園だけではなく地下駐車場等の都市施設と一体的に行う必要があります。また、公園としての利活用のみならず、周辺の再開発やエリアマネジメントなどのまちづくりと一体となって、このエリアの再生を図っていくことが有効と考えています。

こうした特性から、まちづくりの観点から住宅都市局を所管局として、都市公園条例の特例として、久屋大通公園条例を定めます。

他の公園の建ぺい率は、特例でも10%なのに、久屋大通公園だけ14%まで緩和するのはなぜか

【さはし議員】今年の通常国会において「都市公園法」が改正され「パークＰＦＩ」が創設されました。今回、提案された条例案は、久屋大通公園の外堀通りから錦通りまでの「北エリア・テレビ塔エリア」に限定して、民間企業が、カフェやレストラン、売店などの収益施設の新設と広場や園路などの公共部分を一体的に整備する「パークＰＦＩ」を取り入れ、再整備しようとするものです。

「パークＰＦＩ」では、民間企業の参入を促す動機付けとして、公園内に設けることができる収益施設についても、建ぺい率の特例が認められました。その限度は、政令では10％とされ、それを参酌して条例で定めることになっています。本市の都市公園条例案では、教養施設や休養施設、運動施設に加えて収益施設も含めた建ぺい率の特例は10％とされます。ところが、久屋大通公園については、建ぺい率の特例を４％上乗せして14％まで緩和されます。

Park-PFI制度

①民間提案による収益還元型の公園施設の事業運営制度
②民間事業者が行う公共部分の整備を社会資本整備総合交付金で支援する制度
③都市開発資金による民間事業者への貸付制度

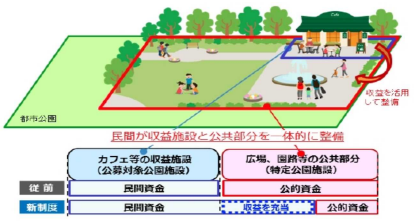

	分類	公園施設
公募対象公園施設	休養施設	休憩所、ベンチ、キャンプ場など
	遊戯施設	ブランコ、滑り台、ラダー、砂場、舟遊場、メリーゴーランドなど
	運動施設	野球場、サッカー場、テニスコート、ゴルフ場、プール、スキー場、乗馬場など
	教養施設	植物園、動物園、水族館、野外音楽堂、図書館、体験学習施設、記念碑など
	便益施設	売店、飲食店、宿泊施設、駐車場、便所、時計台、手洗場、水飲場など
	その他	展望台、集会所

他の公園では、建ぺい率の特例は10%なのに、久屋大通公園に限っては、14%まで緩和するのはどういう理由からですか、お尋ねします。

愛知芸文センターやオアシス21、フラリエ等で建ぺい率が限度になっており、更に大規模の建物を建築したい

【住宅都市局長】公園の効用・魅力を更に向上するため、新たに公園機能を増進する建物を建築することが必要で、都市公園法運用指針にも、公園の利用増進、防災性の向上等の観点から必要と認められる施設については建ぺい率の基準の特例が設けられています。

現状は、久屋大通公園内に愛知芸術文化センターやオアシス21、フラリエ等が立地し、都市公園条例に基づく建ぺい率の規定の中ではこれ以上まとまった規模の建物を建築することが不可能で、久屋大通公園の建ぺい率を14%に緩和しています。

建ぺい率の緩和は久屋大通公園の貴重なオープンスペースを損なう

【さはし議員】都市公園は、都市の貴重なオープンスペースであることから、公園施設の建ぺい率は原則として２%とされており、必要と認められる施設に限り一定の特例が設けられていますが、それはあくまでも貴重なオープンスペースや緑豊かな環境を損なうものではあってはならないと考えます。

そこで伺いますが、10%という参酌基準を超えて公園施設の建ぺい率を緩和することは、久屋大通公園の貴重なオープンスペースを損なうことになるのではありませんか。お答えください。

【P-PFIによる建蔽率の緩和】
・建蔽率は、これまでも法で定める基準２%を参酌し、自治体が条例で定めることが可能でした。さらに、休養施設、運動施設、供用施設、災害応急対策に必要な施設等は、特例で10%を上乗せし、12%を参酌した建ぺい率を条例で定めることが可能であり、自治体によっては、２%を超えたり、10%以上の上乗せを行っている自治体もある。
・P-PFIでは、便益施設も10%を上乗せし、12%を参酌して建ぺい率を条例で定めることが可能となり、便益施設の建ぺい率の緩和が行いやすくなった。

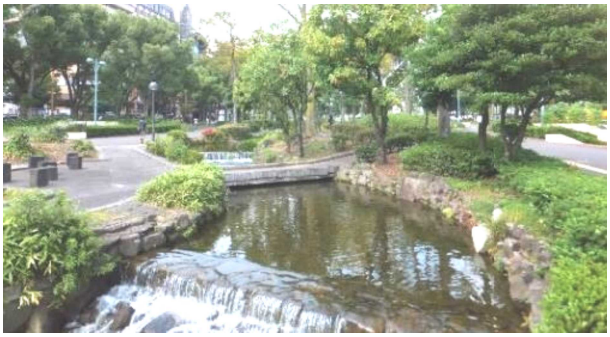

撤去予定のさかえ川（上）とオープンスペースのイメージ（下）

今回の緩和は上限。さかえ川なども撤去するなどバランスをとる

【住宅都市局長】オープンスペースは、公園機能として一定規模確保する必要がある。

今回の建ぺい率の緩和は上限を示したもので、公募の際には、建物の配置やオープンスペースとのバランスについても考慮されると考えています。

また、現在大きな面積を占めている地被植物や老朽化した大規模水景施設の撤去等も予定しており、オープンスペースとしての機能を十分に確保するよう配慮していきたい。

今後の公募手続の中で、住民の意見を聞く場を設ける機会はあるのか

【さはし議員】本市は、久屋大通を再生するにあたって「久屋大通のあり方」を公表し、市民意見を募集しました。市民のみなさんからは、整備を望む声が

ある一方、公園内の樹木の伐採や東西道路の閉鎖・公園化、南北道路の車線減などについては心配する声も寄せられています。公園の再生には、利用する市民の参画が不可欠だと考えますが、「パークＰＦＩ」制度では、はたして利用者や周辺住民の意見を聞く機会があるのでしょうか。

緑区の県営大高緑地公園では、恐竜のテーマパーク「ディノアドベンチャーライド名古屋」の整備計画が、周辺住民に何も知らされず、説明会もないまま、突然浮上し、すすめられ、大問題となりました。

誰のための公園かということを念頭に置くならば、利用者や周辺住民への丁寧な説明や意見を聞く場を設ける必要があると思いますが、久屋大通公園を再生するにあたって、今後の公募手続きの中で、住民説明会など利用者や周辺住民の意見を聞く場を設ける機会はあるのですか、お答えください。

これまでの地域への説明等での意見を民間事業者に示すので説明会は考えない

【住宅都市局長】これまでも、社会実験の実施など、地域の皆様へ周知、説明、意向把握等に努めてきた。また、昨年度から開催している久屋大通再生有識者懇談会で「久屋大通のあり方」を公開で議論し、その後、市民の皆様から意見募集を行ったうえでとりまとめたところです。

市としては、民間事業者に「久屋大通のあり方」及び市民からの意見を示して公募する予定です。

したがって、公募手続きを進める中で、住民説明会などの開催は予定していないが、こうしたプロセスの中で、これまでにいただいた意見は十分に反映される。

久屋大通再生有識者懇談会 構成員		
	氏名	所属等
学識等	中村英樹	名古屋大学大学院環境学研究科 教授【交通】
	堀越哲美	愛知産業大学 学長【都市計画】
	牧村真史	(株)集客創造研究所 所長【イベントプロデューサー】
	森田優己	桜花学園大学学芸学部 教授【観光】
	保井美樹	法政大学現代福祉学部・人間社会研究科 教授【まちづくり】
	涌井史郎	東京都市大学環境学部 特別教授【空間デザイン】

久屋大通公園を都市開発の一部として使用することになる恐れがある

【さはし議員】ご答弁いただきました。

「公募手続きにおいては、住民説明会などの開催は予定していない」とのことですが、久屋大通公園の具体的な再生計画について市民の意見を聞く場を設けないのは問題です。

建ぺい率の14％への緩和については「建築物をこれ以上、建築することが不可能」とのお答えでしたが、それならば、12％や13％でなく14％とするのはどうしてか、具体的な答弁がいただけませんでした。

また、「周辺の再開発などのまちづくりと一体に再生を図る」とのお考えを示されましたが、民間企業が久屋大通公園を都市開発の一部として使用できるようになることが懸念されます。

あとは、委員会の質疑に委ねて、質問を終わります。

パークＰＦＩ制度での久屋大通公園の整備に係る
名古屋市と民間の役割分担

項目		公募対象公園施設	特定公園施設
整備	実施主体	民間事業者	民間事業者
	費用負担	民間事業者	市（一部民間事業者）
	市と業者の関係	許可	市へ譲渡
管理運営	実施主体	民間事業者	民間事業者
	費用負担	民間事業者	市
	市と業者の関係	民間事業者	指定管理の指定

計画期間20年。特定公園施設整備費30億円（1割程度は民間負担）

議案外質問（9月14日）

市立若宮商業高校の存続／なごやアクティブ・ライブラリー構想（案）の見直し

青木ともこ 議員

市立若宮商業高校の存続について

若宮商高は定員割れもしておらず、市内通学割合も地元企業への就職割合も高い

【青木議員】教育委員会は8月31日、市立若宮商業高校について、「生徒数や商業科ニーズの減少」を理由に、再来年春に募集停止、2022年3月末で閉校とする方針を突然公表しました。

「なぜ若宮なのか?」突然の知らせに、いま生徒たちをはじめ、保護者や同窓生などのあいだで、驚きや悲しみ、困惑する声が大きく広がっています。

市立若宮商業高校は、1963年開校以来、地域に根差した商業高校のひとつとして、南部を中心に市内からの通学割合は８５％。卒業生の６割が就職し、そのうち８割が市内の企業です。定員割れはしておらず、地元交流も盛んで、地域にとって「無くてはならない公立高校」です。これでどうして「生徒数や商業科ニーズの減少」があてはまるのでしょうか。

しかも今年から若宮では、教育委員会の「第１次 魅力ある市立高等学校づくり推進計画」にもとづき、ビジネスコースに「観光選択」を新設。その上、制服もリニューアルしたばかりです。

学校内の誰もが「若宮はこれからも続く」そう思っていたのではないでしょうか？その矢先に突然、閉校の知らせ。生徒たちや学校関係者が困惑するのも当然です。

それでも教育委員会は、いま全国的な傾向にある「生徒数や商業科ニーズの減少」を若宮閉校の根拠にしようとしていますが、このような一般論で、しかも学校関係者ぬきで、学校の廃止が議論されることに、市民の納得が得られるとは思えません。そこで教育長にうかがいます。定員割れもしていない、市内通学割合も地元企業への就職割合も高い、このような高校をどうしてなくすのですか。

若宮商業高校　（天白区古川町）

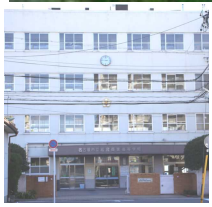

学科
総合ビジネス科
情報ビジネス科
会計ビジネス科

生徒数（2017年5月）

	男	女	計
1年	13	227	240
2年	17	220	237
3年	9	228	236
合計	39	674	713

・2016年度より総合ビジネス科のビジネスコースに観光選択を新設

生徒の商業科へのニーズが急減、企業ニーズの変化に応えるために閉校（教育長）

【教育長】近年は、全体的な生徒数の減少とともに、商業科に対する生徒ニーズの低い状況が続いています。特にこの２年間は商業科高校を志望する生徒の減少が顕著となっており、今後、６～８学級という学校の適正規模を維持することが難しくなると予想される。

一方、企業ニーズも大きく変化し、将来を見据えた人材育成を図っていくことが急務となり、それに応えてるためにも、市立高校全体の枠組みを変える必要があり、若宮商業高校の閉校という考えに至った。

一律的な総量規制で学校の統廃合や再編を進めるのは、教育的観点を欠くやり方だ

【青木議員】教育委員会が、若宮を閉校せざるをえないとするもう１つの理由があります。それは本市が、2015年に策定した「市設建築物再編整備の方針」です。この方針では、「今後の人口減少社会の到来とともに老朽化施設が急増、一斉に更新時期を迎えることから大きな財政負担が見込まれる」とし、2050年までに市の保有施設を１０％削減する目標を定めています。

この方針により、教育委員会は今年８月はじめ、３つの市立幼稚園を閉園する計画を決定しました。保護者や地元からは「突然過ぎる」「なくさないでほしい」と存続を求める声が相次ぎ、請願署名３万３千筆が提出され、パブリックコメントで異論が強かったにも関わらず、閉園が決定されました。幼稚園、高校、いずれの理由にせよ、地域に根差した教育施設を、１０％削減目標のために、当事者ぬきで廃止を決める、このようなやり方を、また繰り返すのですか。

突然の若宮閉校の知らせに、こんな声があがっています。「私はこの学校が無ければ公立高校に入れませんでした。楽しいし、商業学べるいい学校。母校が無くなってほしくない」これは生徒の声です。「若宮を廃校にしないで下さい。私達にとっては大切な学校です。なくなってしまうことなど考えた事もなかったので驚いています。残してください。私達の若宮を」これも生徒です。また、保護者ＯＢは「私の娘は足が不自由ですが、若宮は家から近く、通学は助かっていました。経済的理由で私立に通わせることができない家庭にとって、市立の若宮はなくてはならない高校です。閉校すれば子どもの貧困対策に逆行するのではないでしょうか」。

若宮が地域に果たしている役割、もっとあります。若宮の９割は女生徒です。そのなかには、経済的理由で、進学をあきらめざるをえず、商業を学んで地元に就職し、家計を助けたい、自立したい、このような生徒が少なくありません。「女性の自立」を支援するという点でも、若宮が果たす役割は重要です。

教育委員会は、「若宮がなくなっても他の高校で受け入れが可能」としていますが、このような希望的観測で、ひとつの高校をなくす、これが地域の実情や将来を考えたうえでの判断でしょうか。

保有資産10％削減という、一律的な総量規制で学校の統廃合や再編を進めるというのは、教育的観点を欠いたやり方ではありませんか。見解を求めます。

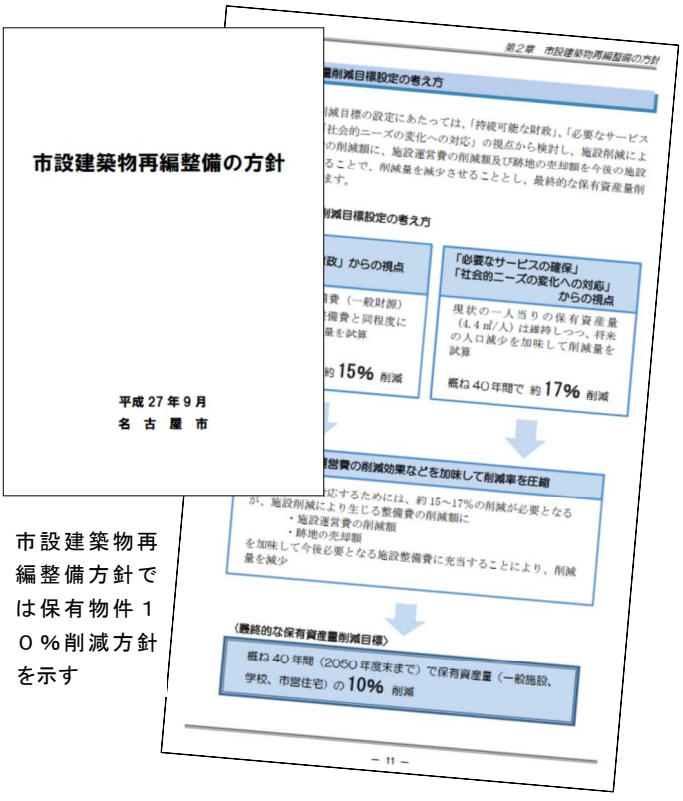

市設建築物再編整備方針では保有物件１０％削減方針を示す

学校施設の整備などを伴うので「市設建築物再編整備の方針」も踏まえる（教育長）

【教育長】今回の計画案は、市立高校のさらなる魅力づくりを進めていくことを目的としているが、学校施設の整備あるいは再編を伴うものであり、全市的な方針である 「市設建築物再編整備の方針」の考え方も踏まえる必要がある。

「なごや子ども条例」を踏まえ、生徒や保護者、同窓生などと意見交換会を早急に開催すべき

【青木議員】いま、ＳＮＳ上でも、若宮の存続を求める声が急速に広がっています。そのなかに、8月31日、若宮閉校が提案された教育子ども委員会の審議について、在校生と思われる次のような発

信がありました。「この会議で討論されていた皆さんへ　若宮商業の閉校が決定される前に体育館で全校生徒の前で討論してください！そして、生徒の意見も交えて討論してください！これ見た議員さん広めてください　若宮なくなったらお金ないのに私立行く人増えると思うな」これは重要な発信です。

本市の「なごや子ども条例」はこう規定しています。『子どもたちは、自分たちに関わることについて主体的に参加する権利として、意見を表明する機会が与えられ、意見が尊重されることが保障されなければならない』と。若宮閉校について、一番の当事者である子どもたちの意見を聴かずに、この条例の趣旨が実現できるでしょうか。

「なごや子ども条例」の取り組み『子どもが参加して意見を言える機会をつくります』をふまえて、まずは全校生徒および保護者と同窓生などを対象に若宮高校の将来について、意見交換会を早急に開催すべきです。

引き続き丁寧な説明をする（教育長）

【教育長】計画（(案）の内容は、生徒や保護者、同窓会などの関係者に、引き続き丁寧な説明を行っていく。

名古屋の出生率も上がっているのに、若宮でも定員割れが起こるとする根拠は何か（再質問）

【青木議員】教育長のお答えで、企業ニーズが大きく変化し、人材育成のために、高校全体の枠組みを変えるため、若宮の閉校という考えに至ったとありましたが、これは、若宮の現場の努力を見ないものです。名古屋が観光に力を入れ、観光業界はどこも人手不足のなか、若宮では観光人材を育て、地元の企業に送っています。現場のがんばりと教育委員会のへだたりを強く感じるものです。

そこで再質問で３点うかがいます。

全体として特にこの２年間、商業科志望の減少が顕著で、今後は６～８学級の維持が難しくなる予想とのお答えでした。しかし、これまで議会への説明では、今後10年は市内中学卒業生徒数は横ばいを見込んでいるとありました。しかも、若宮は例年２倍程度の競争率です。若宮でも定員割れが起こるとなぜ断定できるのですか。名古屋の出生率は少し上がっています。なにが根拠となっているのですか。

将来推計人口に基づいた予測（教育長）

【教育長】今後の卒業生徒数の推移は、出生数や死亡数、転出入の数を推定して算出した本市の将来推計人口に基づいている。

関係者への説明不足を認識しているのか。閉校を白紙に戻すという考えはあるか（（再質問）

【青木議員】教育長は、「引き続き丁寧な説明を行ってまいります」とおっしゃいましたが、そもそも説明をしていたのですか。

８月３１日、若宮閉校の発表から２週間過ぎましたが、教育委員会は、生徒、保護者、同窓会など全体への説明会をいまだ実施していないようです。一昨日、わが党が市長に申し入れた時も、同窓生と生徒、地域に説明するより先に、閉校の知らせについて、「新聞に出てまったで。怒るぞそりゃ」と、市長は「説明不足」を認めておられます。教育長も「説明不足だった」という認識はおもちですか。

説明会で、生徒や保護者、同窓生ら関係者から、若宮存続を求める声が多数であれば、閉校は白紙にもどす考えはおありでしょうか。

新聞報道のために結果的に説明が後になった。（教育長）

【教育長】今回の計画案は、8月31日に議会に説明した。それに先立って、同窓会やＰＴＡへの説明も予定をしていたが、新聞での報道があり、結果的に説明が後になってしまったことをお詫びします。

教育委員会としては、「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第２次）」(案)について、引き続き、生徒や保護者、同窓会などの関係者の

皆様に丁寧に説明しながら、ご理解いただけるよう努めます。

若宮高校閉校について「ゼロベースで議論をしないといけない」 という考え方でよいか（再々質問）

【青木議員】8月31日の説明会、同窓会やＰＴＡへの説明を予定していたとの事ですが、生徒はどうなんですか。「なごや子ども条例」の規定「子どもの意見を聴く」教育委員会は名古屋の条例を守らないのですか。そして、若宮閉校の計画は「案」です。まだ決まっていません。既成事実のように、計画ありきで進めていませんか。そのことを指摘して、市長にうかがいます。

「子どもの声を一番聴く」という市長、先日の報道によれば、市長は若宮閉校について、「ゼロベースで議論をしないといけない」こうおっしゃたようですが、そういうお考えでよろしいでしょうか。

まずは在校生やＯＢのみなさんと相談を（市長）

【市長】学校というのは愛校心というものがあり、校舎もそうだし、同窓生のみなさん、通っておられる生徒さん、ＰＴＡ、近所の方ですね。まずはとにかく、ゼロベースというのは予算要望の時に申し上げたのですが、まずは決まったからではなく、必要性を言うのはいいと思いますよ。商業科の数とか福祉関係の必要性も有ると聞きましたけど、そういう必要性の中で、改革は必要だけど、どうしたらいいですかとまず相談してみるんですよ。僕は相談していると思っていましたけど。まず相談してみると、そういう姿勢でやってくれと言ってあります。

若宮閉校の計画は撤回を

【青木議員】ただいま市長のお答えで相談が必要ということが分かりました。それはしっかりやって頂かなければなりません。子どもの声をしっかり聴いてください。子どもたちの居場所がなくなるかどうかの大問題なんです。地域の実情も営みもかえりみない、この若宮商業高校の閉校に道理がありません。まずは関係者の声をしっかりと聞いて頂き、私どもはこの若宮閉校の計画は撤回を求めます。存続を強く求めて質問を終わります。

なごやアクティブ・ライブラリー構想（案）の見直しを

15万冊の図書館ができる一方、1万冊まで減らされる図書館ができる。図書館格差が生まれるのではないか

【青木議員】教育委員会は、今年6月28日、図書館サービス網の再構築と運営体制の見直しをめざす「なごやアクティブ・ライブラリー構想案」を公表し、策定を進めています。

名古屋市図書館すべてに関わるこの構想案は、市民ニーズの変化と厳しい財政状況に対応し、効果的で効率的な図書館運営で、サービスの向上を図る、としていますが、名古屋のまちの図書館がどう変わるのでしょうか。

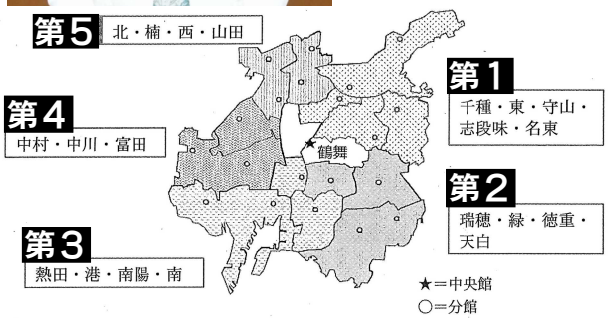

区　分		運営形態	蔵書（冊）	基礎的サービス		専門的サービス		新たなサービス		
				貸出・返却	おはなし会等の行事	専門資料の収集	市民や行政の課題解決支援	自動貸出返却	ゆとりの空間	Wi-Fi整備、PC専用席
中央館		直営	130万	○	○	○	○	○	○	○
地域サービス館	Aタイプ	直営	15万	○	○	○	○	○	○	○
	Bタイプ	民間活力の活用を検討	5～7万	○	○	—	△	○	○	○
	Cタイプ		1万	○	—	—	—	○	—	△
貸出返却ポイント			—	○	—	—	—	—	—	—
協働運営ポイント			—	○	△	—	—	—	—	—
自動車図書館			—	○	△	—	—	—	—	—

（注）○は実施を、△は一部実施を示す。

現在、市内には21の市立図書館があります。構想は、市域を５つのブロックに分け、ブロック内の図書館を、Ａ、Ｂ、Ｃ、その他とタイプ分けし、Ａタイプは直営で蔵書15万冊とする他は、Ｂタイプ５万～７万冊、Ｃタイプは1万冊で、その他に貸出し返却ポイントなど、ともに運営は民間活力でとしています。

これまでの図書館は、１区１館方式で整備され、各館の蔵書は平均９万冊を超え、支所館でも約７万冊を備えており、市内どこに住んでいても、等しく図書館サービスが受けられるようにと運営されてきました。

しかし、今回の構想案に当てはめると、ブロック内の各館で蔵書に差が生じ、たとえば、こちらの館で読みたい本が無ければ、よその館に行くか取り寄せる、という具合に、不便な図書館になりはしませんか。しかも、蔵書1万冊のＣタイプに至っては、お話し会行事もなし、としています。お話し会は、どこでも若い親子に人気があり、わらべ唄の会など、小さなお子さん連れで賑わっています。教育委員会は、図書館のタイプ分けについては、今後検討するとしていますが、身近な図書館からお話し会が無くなれば、子どもを抱えて遠くの図書館まで行かなければならない、それもありえると承知の上でしょうか。

市民の身近な図書館にお話し会のあるところとない所が出来る、15万冊もの豊富な蔵書の図書館がある一方、わずか１万冊にまで減らされてしまう図書館もある、これは、図書館に格差が生まれるということではありませんか。

市民ニーズの変化を踏まえた新たなサービス網を構築（教育長）

【教育長】図書館は、地域における情報の拠点であり、公共図書館の役割として、すべての市民にサービスを提供していく責務がある。

図書館の利用は、月１回以上の利用者が約２割、年間１点以上の本などを借りた市民は約１割にとどまり、交通の便がよい図書館の入館者数が多い状況で、図書館を利用する主な目的の約７割が本などの貸出返却となっている。

こうした状況や市民ニーズをふまえ、駅などの便利な場所での貸出返却口や、福祉施設への出張サービスなど、新たなサービスをネットワークとして展開することで、誰もが気軽に利用しやすいサービス網の再構築を検討していきたい。

保有資産の10%削減という一律的な総量規制を、図書館にあてはめることについて、教育的視点から妥当とする理由はなにか

【青木議員】これまでの図書館のあり方を大幅に改編するこの構想の具体案を、教育委員会は、６月末に突然公表し、パブリックコメントを経て、10月には策定をするとしました。わが党は、市民や図書館利用者に十分知らせないまま、いきなり意見公募に付すのは拙速過ぎると指摘し、パブリックコメントを見合わせ、すべての図書館で構想案の説明会を開くよう申し入れました。

これを受けて、当初予定されなかった説明会が8月19日に開かれました。当日は定員50名を大幅に超える参加で会場は一杯となり、参加者からは、「構想がわかりにくい」「市民への周知が不十分」などの意見が相次ぎました。また。民営化の拡大で、これまでどおり図書館の役割が果たせるのか、この点に質問が集中しました。

担当者は、「図書館本来の役割は承知している」と説明しつつ、一方できびしい財政と保有資産削減の方針がある、と強調しました。これには、「財政難ばかり強調している」「教育委員会の提案とは思えない」との指摘が相次ぎ、質問の手が次つぎあがるなか、説明会は打ち切られました。

今回の構想案にも、「市設建築物再編整備の方針」が強く反映されています。2050年までの保有資産10％削減を前提に、図書館の複合化や売却まで視野にあるとのことですが、「削減目標」が独り歩きしてはいませんか。そこでうかがいます。

保有資産の10%削減という一律的な総量規制を、図書館という、その地域に根付いた社会教育施設にあてはめることを、教育的視点から妥当とする理由はなんですか。お答えください。

図書館の整備についても、「市設建築物再編整備の方針」をふまえる（教育長）

【教育長】「再編整備の方針」では単なる削減ではなく、様々な工夫で多くの市民がサービスの充実感を得られるよう、縮充の精神で取り組むこととされ、図書館の整備も、この方針をふまえ、 全体の保有資産量の適正化を図りつつ、施設の効率

的な再編を行うが、運営面などを工夫することで、市民サービスを維持・向上したい。

民間活力の導入で、図書館事業の継続性と安定性、水準の維持と向上などが図れるのか。直営ではできない理由はなにか

【青木議員】教育委員会は、構想案のなかで、近年、図書館利用層が広がらない一方、カフェの設置やネット環境の充実など、新しいニーズが増え、対応が必要としていますが、本市の図書館利用は年間のべ約325万人に約1173万点を貸し出し、行事参加などの来館を合わせると約654万人にのぼり、この10年間、ほぼ横ばいで推移しています。

この数字をもって、構想案が示すような、大幅な図書館再編が必要なのか、大いに疑問です。むしろ、これまで1区1館方式で、どこに住んでいても、等しくサービスが受けられ、図書館司書の努力もあって、全体として高い市民利用を維持してきたのではないでしょうか。新しいニーズへの対応も一つの課題ですが、改めるならば、まず図書予算を見るべきです。

本市の図書購入費は、ここ20年で半分にまで減らされました。毎年市民から、「新しい本を買って欲しい」「頼んだ本が届かない」と苦情が出るのも当然です。

日本図書館協会の調査では、2017年度の図書館資料費を20政令市で比較すると、本市は人口１人あたり78円。下から数えて５番目です。構想案は、図書館ニーズについて色々説明していますが、本市では図書費が年々削られ、他の政令市に比べても低い。こういった事情には触れていません。

構想案では、市内全体で６館だけを直営とする他は、すべて民間活力とし、図書館司書も、直営６館に集約化する方針です。民間活力には、様々ありますが、指定管理者制度については、近年、多くの問題が指摘されています。総務省2015年の調査では、指定管理者制度の導入率は、全国で約15％程度で500館程度、うち12図書館は、導入後、直営にもどしたことも判っています。図書館法が定めるように、自治体の責任で運営する図書館には、事業の継続性と安定性が求められますが、短い指定期間では図書館本来の機能確保が難しい、この制度は図書館にはなじまないということを、国も認めています。このような事情を、教育委員会は承知していると思いますが、ここでおたずねします。

民間活力の導入拡大で、図書館運営に求められる事業の継続性と案定性、水準の維持と向上などが、図れるとお考えですか。また、直営ではそれが出来ない理由はなんでしょうか。

現在は窓口等業務委託を実施し、指定管理者制度を試行実施中（教育長）

【教育長】図書館では現在、分館で窓口等業務委託を実施し、指定管理者制度を試行実施している。「構想案」は、鶴舞中央図書館のほか５図書館を直営にし司書を集約して専門的サービスの向上を図る。直営と民間活力を組み合わせて効率化を図りながら、直営館が民間活力を導入する図書館を支援して事業の継続性や安定性を確保し、全体として図書館サービスを向上させていきたい。

市民に十分知らされていない。構想の見直しを（意見）

【青木議員】教育長の答弁ですが、こちらの質問に明確に答えておられません。蔵書の差やお話会行事のあるなし、格差についておききしたのに、答えは図書館利用の状況の説明でした。これでは、市民の利用はこの程度だから、蔵書を減らし、お話会をなくしても仕方がない、このように聞こえます。

また、保有資産10％削減については、教育的視点がほとんど読み取れないお答えでした。民間活力については、希望的観測ばかりで、指定管理者制度など課題をどう捉えているか、図書館本来の役割をどう維持するのか、はっきりした根拠は示されませんでした。

アクティブ・ライブラリー構想案は、８月にパブリックコメントを終え、いま集約中とのことですが、相当数の意見が届いているとお聞きしました。内容については、市民が構想案をどう受け止めているか、しっかりと精査していただくことを強く要望いたします。この構想案は、市民に十分知らされないまま、パブリックコメントにふされました。先の説明会の状況を見ても、市民に理解されたとは言えない状況です。構想案の課題も払しょくされていないことから、なごやアクティブ・ライブラリー構想案の見直しを強く求めます。

議案外質問（9月14日）

戦争遺跡の保存・活用を／給食費の無償化に踏み出せ

藤井ひろき 議員

戦争遺跡を保存・活用し、次世代に「悲惨さ」継承を

身近にある戦争遺跡

【藤井議員】戦争遺跡とは、戦争の痕跡、戦争のために造られた施設や戦争で被害を受けた建物などのことで、現在もそのまま、あるいは遺構として残っているものを含むとされ、また定義を広くとれば、戦時中の様子を当時のまま今に伝える建築物なども含まれます。かつての戦争の時代を物語る遺跡として、後世に伝え、歴史の生きた教材になることが期待されます。

まずは、このパネル（下）をご覧ください。この場所はどこでしょうか。これは本庁舎時計塔裏側（左上）の外壁です。この黒ずんでいる部分は、汚れや経年変化によるものではありません。

1933年9月に竣工された名古屋市庁舎は、太平洋戦争中、空襲から逃れるため、コールタールで一部が黒く塗られました。こちらの写真（左下）が戦後まもない1949年、まだカムフラージュのための迷彩が施されたままの市庁舎です。

市庁舎全体に迷彩色を施した当時の写真（左）と、現在も跡のこる外壁部分（右）

迷彩が施された市庁舎の外壁は1952年、洗い落とされましたが、戦後72年たった今なお、その迷彩色の一部がこのように残っています。私たちが今いる、この建物も戦争遺跡の一つです。

本市においても戦争遺跡は多くあります。　たとえば南区の笠寺公園。ここには太平洋戦争中に高射砲陣地がありました。現在、公園内には高射砲を据えていた砲台跡が、当時６基あったうちの２基が残っています。

また熱田区には、1945年6月９日の空襲で被災した堀川堤防の一部が保存されています。当時、愛知時計電機などには、従業員や動員学徒ら合わせて約2万2000人が働いていましたが、この熱田空襲により2000名を超す方々の命が奪われました。

この被弾した堤防は、堤防改修の際、その一部が熱田区の千年プロムナード内に移設され、現在に至りますが、掌（てのひら）より大きい被弾の痕跡に、当時を想像すると戦争の恐ろしさと同時に悲しさ、むなしさで胸がいっぱいになります。いずれも名古屋市による、案内板や碑が設けられています。

市内を歩けば、街中にひっそりと戦争の傷跡である、戦争遺跡が残っており、訪れるたびに改めて平和の尊さを実感します。

先月15日の終戦の日。市民グループが1990年から毎年、8月15日に行っている市内の戦跡巡りに参加しました。

このパネルをご覧ください（上の２枚）。こちらは東区の円明寺です。このお寺の鐘楼には「石の鐘」が釣り下がっています。なぜでしょうか。

これは太平洋戦争中、金属類回収令の実施によるものです。この回収令では、官民所有の金属が回収されましたが、全国各地の寺院や教会の鐘も例外ではありませんでした。円明寺の鐘は1942年に供出され、その際、代わりに石の鐘をつくり、吊り下げま

石の鐘（東区・円明寺）

した。
戦後、石の鐘を降ろし、銅の鐘を吊るす計画が起こりましたが、時の御住職さまが平和のありがたさを忘れぬために石の鐘を吊るすことにされ、現在に至っています。先日、ご住職さまにお話を伺ったが、全国的にも今なお、吊り下げられた状態の鐘は、おそらく円明寺ぐらいではないか」というお話でした。

円明寺では一昨年、戦後70年の夏を迎えるにあたって檀家さんと相談し、お寺の皆さんで案内板を設置されました。市民の皆さんが自ら案内板を設置された数少ない例かと思います。戦争遺跡は歴史の生き証人でもありますが、その多くが周知されることなく、街中にひっそりとたたずんでいます。

松脂採取跡がのこる木（右。市役所）

たとえば、すぐ近くにある市庁舎北側の街路樹（右）。この松の木には、このようにV字型の傷跡が今でも残っています。これは太平洋戦争中、生活物資のマッチ不足をカバーするため、松の幹を削って松脂を採取した跡です。戦時中はそこまでしていたのかと、胸が痛みますが、このように戦争遺跡は本当にすぐ身近にあります。

市の把握状況は

【藤井議員】市内各地の戦争遺跡を訪れている最中に、1冊の興味深い本に出合いました。こちらの「学芸員と歩く　愛知・名古屋の戦争遺跡」。昨年3月に出版された、この本の第1章が名古屋の戦争遺跡について書かれています。実はこの本の著者が、本市の学芸員であり、発行が名古屋市教育委員会文化財保護室と東京の六一書房です。文化財保護室に聞くと、学芸員として本市の歴史を調査研究していくなかで、まとめたものを出版されたとのことでした。

本市の学芸員さんが調査研究し、教育員会が出版。戦争遺跡に関して教育委員会も取り組んでいると思います。

そこで教育長に１点お聞きします。市内に存在する戦争遺跡について、どのように市は把握されているのでしょうか。

市教委ガイドブックに名古屋市内の戦争遺跡１０３件を掲載（教育長）

【教育長】戦争の悲惨さや平和の大切さについて考え、平和を希求する市民意識を醸成することは意義深いものと考えています。

本市では、愛知県内の各地に残る戦争遺跡を訪ねていただくためのガイドブック「学芸員と歩く愛知・名古屋の戦争遺跡」を2015年度末に発行しました。このガイドブックでは比較的容易に見学できる名古屋市内の戦争遺跡として、高射砲陣地跡や空襲被災地など103件を掲載しています。ガイドブックを作成するにあたっては、愛知県史や郷土史などの文献を調査するとともに実際に現地におもむき、各地に残る戦争遺跡を把握したところです。

戦争遺跡を実際に訪れ、見たり触れたりすることで戦争の悲惨さや平和について考えるきっかけ

になるのではないかと考えます。

調査研究の継続を（意見）

【藤井議員】文献調査、現地調査によって市内の戦争遺跡103件を把握しているとのことでした。

日頃、市長が「世界のAIOIYAMA」と言っている相生山緑地。ご存じかどうか、市長には今回お尋ねしませんが、実は相生山緑地にも戦争遺跡があります。相生山緑地にはB29が爆弾を投下した跡が今でも９つ残っており、これは教育委員会が把握している103件の１つであります。

市内各地に数多くの戦争遺跡があります。ぜひ市内の戦争遺跡の把握に努め、調査研究を続けていただいたいと強く要望します。

相生山緑地オアシスの森くらぶ」が設置した案内看板

戦争の悲惨さ継承を積極的に取り組むべき

【藤井議員】総務局長にお聞きします。戦争遺跡の多くが、身近な街中に存在しますが、時が経てば忘れ去られ、あるいは開発等で人知れず、失われてしまうこともあるでしょう。戦後72年、戦争体験者の高齢化が進む中、次の世代へ戦争遺跡を継承していくことが重要です。

戦争遺跡なども含めて、戦争の悲惨さを継承していくことについて、どのように考えているのか。たとえば「愛知・名古屋　戦争に関する資料館」を来館された方に戦争遺跡に興味を持ってもらう工夫をしたり、ウェブサイトで紹介案内するなど、より周知を行うなど、次の世代への継承のために積極的に取り組んでいくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

教育委員会と共同で戦争継承をすすめる（総務局長）

【総務局長】愛知県と共同で2015年７月より、「愛知・名古屋　戦争に関する資料館」を開設し、県民からの寄贈品を中心とした戦争資料の展示を行い、平和について考える機会を提供しています。

資料館では年３回の企画展を行うなど工夫を凝らしながら運営しているほか、戦争遺跡も、教育委員会の学芸員をアドバイザーとして委嘱し、パネル展示、夏休みの特別企画として講座を行うなどの紹介している。

今後も機会をとらえて、教育委員会と連携しながら、戦争体験の継承に努めたい。

マップづくりや学芸員の増員を（意見）

【藤井議員】愛知・名古屋　戦争に関する資料館における、戦争遺跡の取り組みについて、お答えがありました。同資料館は常設展示では戦争遺跡がパネル展示で9枚、うち4枚が名古屋市内のものが紹介されているだけであり、戦争遺跡の継承のため、もっと活用、工夫があるのではと考えます。たとえば同資料館に市内の戦争遺跡がわかる、サイズがA3とかB4のチラシマップが1枚、無料配布されていたら、「一度、現地を見てみよう」「今度、親に連れて行ってもらおう」とマップを手に戦争遺跡を訪れる来館者の方や、お子さんたちも増え、戦争遺跡の継承につながるのでないでしょうか。

この資料館は約11000点の収集品に対し、学芸員1名、事務職1名です。収集品の保存、研究、展示に加え、戦争遺跡を周知、活用した展示となると、学芸員の増加は必要不可欠です。学芸員を増員し、戦争遺跡の継承にこれまで以上に取組んでいただきたいと強く要望を申し上げます。

小学校給食費無償化に踏み出せ

全国に広がる給食費無償化の流れ

【藤井議員】学校給食法は食育の推進をかかげています。また、憲法26条は「義務教育は、これを無償とする」としています。日本のすべての子どもたちが教育としての学校給食を保障されるためにも、国が責任をもって学校給食費の無償化することが喫緊の課題であります。そのような中、独自に無償化に取り組んでいる自治体が増えてきました。

今や、公立小学校や中学校の給食費の保護者負

担を全額補助にしている市町村が60あり、社会的にも大きく注目を集めています。これらの自治体では保護者からは「負担が軽減され、大変喜ばれている」との反応があるとのことです。これら市町村のうち約9割が、この6年間で給食費を無償にしました。他の地方自治体が給食費無償化に進む中で、この間の本市ではどうでしょうか。時計の針を2年半ほど巻き戻し、振り返ってみましょう。

「義務教育は無償」――憲法原則からも検討すべき

【藤井議員】2015年2月定例会において、「小学校給食の無料化に向けて、第3子から小さな一歩を踏み出しませんか」という、わが党の代表質問に対し、市長は「給食の無償化、第3子からどうだというのは、これはなかなか泣かせる提案でございますけど、これもちょっと考えさせてちょうということでございます」とお答えになりました。

その1年後、2016年2月定例会において、「多子世帯が貧困に陥らないよう経済的負担を軽減するために、第３子からの小学校給食費助成制度を創設すべきではありませんか」との、わが党の代表質問に対し、市長は「給食費を応援するというのはええですわね」とお答えになっています。

給食無償の市町村　（小）は小学校のみ　（中）は中学校のみ

開始時期	市町村
1948年頃	山口県和木町
1976年度	東京都御蔵島村
2006年度	北海道三笠市（小）
09年度	宮崎県諸塚村
10年度	群馬県南牧村、長野県王滝村
11年度	群馬県上野村、群馬県神流町、埼玉県滑川町、兵庫県相生市、沖縄県嘉手納町
12年度	秋田県八郎潟町、栃木県大田原市、山梨県早川町、山梨県丹波山村、奈良県黒滝村、奈良県上北山村、沖縄県渡名喜村
13年度	北海道美瑛町、青森県七戸町、青森県新郷村、福井県永平寺町、岐阜県岐南町、奈良県野迫川村、和歌山県高野町
14年度	北海道上ノ国町、青森県六ケ所村、秋田県東成瀬村、福島県金山町、東京都奥多摩町、熊本県山江村、沖縄県粟国村、沖縄県与那国町、沖縄県多良間村
15年度	北海道木古内町、北海道小清水町、北海道陸別町、北海道足寄町、北海道赤井川村、北海道浦幌町、青森県南部町、埼玉県小鹿野町、東京都利島村、長野県売木村、京都府伊根町、和歌山県北山村、島根県吉賀町、佐賀県太良町、熊本県水上村
16年度	北海道西興部村、北海道大空町、北海道福島町、北海道北竜町、北海道浦臼町、宮城県七ケ宿町、群馬県嬬恋村、千葉県大多喜町（中）、長野県平谷村（小）、滋賀県長浜市（小）、和歌山県古座川町（小）、広島県神石高原町、高知県大川村、鹿児島県宇検村
17年度	北海道上川町、北海道清里町、北海道黒松内町、青森県東北町、山形県鮭川村、群馬県みどり市、群馬県渋川市、群馬県草津町、群馬県板倉町、茨城県大子町、千葉県神崎町、岐阜県揖斐川町、富山県朝日町（中）、佐賀県上峰町、佐賀県江北町、熊本県荒尾市（小）、鹿児島県南さつま市、鹿児島県長島町、鹿児島県南種子町、沖縄県金武町

しんぶん「赤旗」調べ（2017年9月20日現在）

さらに時計の針を進めてその１年後、今年2月のわが党の代表質問では「第3子からといった一部補助、1学年ごとの段階的実施なども含めて、小学校給食費の無償化に踏み出すべきではありませんか」の質問に対し、「給食の無償化ですけど、これは大変、今でも名古屋はどえりゃあ安いということがありますので、いろいろ考えさせていただきますわ」と答えています。この間、だいぶお考えになってきたと思います。

そこで教育長にお聞きします。小学校給食費に対して、経済的困難なご家庭には就学援助がありますという従来の姿勢から前進して、「義務教育は無償」という憲法26条の原則からも、小学校給食費の無償化を検討する時期ではありませんか。

経済困難家庭には就学援助制度が有効（教育長）

【教育長】本市の現在の給食費は政令指定都市の中では最も安い金額となっています。

経済的に困っているご家庭への支援は「就学援助制度」で給食費が無料となっており、給与所得

給食費の負担割合(1食あたり、2016年度)

	公費	保護者
小学校580円	349円（60%）	231円(40%)
	人件費・光熱水費・施設整備費等	食材費のみ

・保護者負担は月額3,800円(1食あたり231円)

者の年収でみると、４人世帯では460万円以下の方は援助を受けることができます。この就学援助制度は、負担軽減に有効な方法であり、大きな役割を果たしていますので、今後も制度の周知に努め、真に援助を必要とする方に適切な援助を続けてまいりたい。

就学援助対象の所得基準額（2016年度）

	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
所得基準額	246万8千円	276万7千円	314万5千円	372万円	409万1千円
給与所得者の収入額	376万円	413万円	460万円	532万円	579万円

市民の願いにこたえ、せめて第三子から無償化を（再質問）

【藤井議員】「政令指定都市の中では最も安い金額」と、ご答弁ありました。確かに名古屋市、政令市の中では最も低い金額。がんばっていると思います。

しかし本市の給食費は月額にすると3800円、年間ですと11か月分をかけて41800円です。小学校生活6年間ですと、給食費はお子さん一人につき、250800円。保護者の皆さんにとって決して軽い負担ではありません。あと、もう一声、無償化を検討してみては？と提案しているのです。

4月の市長選挙では、小学校給食費無償化も話題になりました。「安心して食べられる給食は大切。給食費の無償化を期待します」と新聞紙面上でも市民の声が紹介されました。また先日、3人のお子さんを育て、末っ子が現在小学生のお母さんから、「義務教育なのだから授業料だけでなく、給食費も無償化してほしい」と、私に声が寄せられました。

先ほどのご答弁で「経済的に困っているご家庭への支援」として「就学援助制度は、給食費を支払うご家庭の負担を軽減するために有効な方法」とありました。

しかし、就学援助の対象にはなりませんが、給食費無償化になれば、負担が軽減され、大変喜ばれるご家庭も多くなるのではないでしょうか。

給食費を始め、ドリルやワークブック、笛、鍵盤ハーモニカ、絵の具に習字セット、水着に体操服。体育館シューズに上履き、文房具など小学生を持つ保護者の負担は本当に大変です。お子さんが１人でなく、２人あるいは３人以上とおられましたらどうでしょう。我が家は就学援助対象ではないけど、家計が火の車状態。ある意味、これも見えない貧困につながるのではないでしょうか。

名古屋市において小学校給食無償化に必要な予算は約40億円ですが、第3子の無償化なら約2億円で実現できます。

本市でも、まずは第3子から給食費無償化を検討してみる。他の政令都市、まだどこもやっていないんです。名古屋が一番でやってみてはいかがでしょうか。

無償化自治体は子育て世代を呼び込むため。名古屋は費用が課題（教育長）

【教育長】近年、一部無償化も含め給食費の無償化を実施する自治体が増えているという事は承知しています。しかし、ほとんどは規模の小さな自治体で、保護者負担の軽減という目的のほか、まちに子育て世代を呼び込み、過疎化を食い止める目的で実施しているところが多いと聞いています。

本市のように規模が大きい自治体が給食費の無償化を実施するには、費用面が大きな課題となり、他の政令指定都市をみても無償化の事例はまだない状況なので、今後、国の動向や他都市の動きも注視したい。

給食無償の市町村（名古屋市教育委員会調べ）

区分	自治体	目的
15年度	北海道木古内町	子育て支援
	北海道小清水町	子育て支援、定住促進、地域活性化
	北海道陸別町	子育て支援
	北海道足寄町	子育て支援
	北海道浦幌町	子育て支援
	青森県南部町	子育て支援
	埼玉県小鹿野町	子育て支援
	東京都利島村	子育て支援
	長野県売木村	子育て支援、定住促進
	京都府伊根町	子育て支援、定住促進
	和歌山県北山村	子育て支援、少子化対策、過疎化対策
	島根県吉賀町	子育て支援
	佐賀県太良町	子育て支援、少子化対策
	熊本県水上村	子育て支援、教育の充実
16年度	宮城県七ケ宿町	定住促進
	群馬県嬬恋村	子育て支援
	長野県平谷村	子育て支援、定住促進
	滋賀県長浜市	子育て支援
	和歌山県古座川町	子育て支援
	広島県神石高原町	子育て支援、定住促進
	鹿児島県宇検村	子育て支援

各自治体の公式ウエブサイト等で確認。

幼稚園や高校の廃止を食い止めるためにも、子どもの呼び込みは今名古屋にこそ求められている。第三子からの無償は２億円で実現できる。ぜひ実施を（意見）

【藤井議員】「近年、一部無償化も含め給食費の無償化を実施する自治体」は、「ほとんどは規模の小さな自治体」という主旨のご答弁でした。名古屋市、大都市です。これだけの大都市だけど約２億円で第３子からの無償化ができるんです。

また、今のご答弁で「まちに子育て世代を呼び込み、過疎化を食い止める目的で実施している」とありました。

給食費の無償化で「まちに子育て世代を呼び込」むなら、それこそ今の名古屋に必要ではありませんか？

今の名古屋市、どうですか？少子化で、市内中学生が今後、減るかもしれないと市立高校をなくそうという話が、持ち上がっています。だったら、本市でも給食費無償化にして、「まちに子育て世代を呼び込」んだら、子どもが増えて、市内中学生も増えて、市立高校をなくさなくてもいいんじゃありませんか？

義務教育は無償という憲法の観点からも、子育て応援の観点からも、ぜひ政令指定都市で最初に、給食費無償化に取り組むべきだと強く要望申し上げて、質問を終わります。

議案外質問（9月15日）

ヒバクシャ国際署名に署名し、核兵器廃絶の世論啓発を／高すぎる国民健康保険料の負担軽減を

柴田民雄　議員

ヒバクシャ国際署名に署名し、核兵器廃絶の世論啓発を

核兵器禁止譲与悪を無視する姿勢をどう考えるか

【柴田議員】今朝、北朝鮮が通告なしに日本上空を通過するミサイルを発射しました。これは累次の国連安保理決議などに違反する暴挙であり、強く抗議します。また、先般の核実験の強行は、7月7日に、国連で核兵器禁止条約が採択されたことに見られる、世界の核兵器廃絶への流れに逆らうものであります。

さて、国連加盟国193カ国の6割を超える122カ国の賛成で、採択された核兵器禁止条約は、核兵器の使用を禁ずることはもちろん、その開発・実験・製造・取得・保有・貯蔵・移転などに加えて、使用をほのめかすことによる威嚇も含めて全面的に禁止するという、まさに核兵器に「悪の烙印」を押す画期的な条約であります。

この歴史的な条約の採択を後押ししたのは、河村市長も参加している平和首長会議、そして何といっても被爆者の皆さんの運動の力です。

この条約は、核保有国にも門戸を開いており、核保有国と日本などの非核保有国のすべての国々に対して批准を呼びかけています。

被爆者の皆さんが呼びかけ、平和首長会議も賛同・協力するとの総括文書を採択している「ヒバクシャ国際署名」は、条約の採択にも大きな力を発揮しましたが、今後はこの条約に批准する国を増やす運動としてさらに取り組みを広げています。

しかし日本政府は、あろうことか、核兵器禁止条約の策定会議をボイコットし、条約に批准するどころか、無視するという態度を取り続けています。

今年の８月９日長崎市で行われた平和祈念式典で、田上長崎市長は、平和宣言の冒頭からこの条約に触れ、日本政府に対し「唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約への一日も早い参加を目指し、核の傘に依存する政策の見直しを進めてください。日本の参加を国際社会は待っています。」と、この条約への批准と、あわせて核抑止力論に基づく安全保障政策の見直しを求めました。

地方自治体の長として、堂々と政府に意見を言う姿は、実に素晴らしい態度だと感動を覚えました。

そこで河村市長に伺います。まず、河村市長は、この８月７日～10日に長崎で行われた平和首長会議総会に、本市職員を自らの代理として派遣し、この平和祈念式典にも出席させています。核兵器廃絶を求める平和首長会議の一員として、日本政府・安倍政権の、この核兵器禁止条約を無視し続ける姿勢について、どうお考えでしょうか。

アメリカとよう話あうという立場でやるのが国益を守る（市長）

【河村市長】前も言いましたが、京丹後市の市長とご縁がありまして、京丹後市は日本海に突き出たとこですけど一番先っぽにレーダー基地がありまして、北朝鮮の動向をみるレーダー基地があるんですけど、それなんと、アメリカ陸軍ですから。ホテルに泊まりましたけど、アメリカ人がものすごくおりますわ、ホテルの中に。京丹後のですよ。今日の事態でも日本の上空を飛んできますからね、日本は一体何ができるのか。レーダー基地、アメリカがやってますので、よっぽどアメリカとはよう話し合ってことをすすめるよりしょうがない、やってかないかんということですので、この条約につきましても、そういう立場でやるのが日本の国益を守ることに一番なると思います。

今こそヒバクシャ国際署名に署名を

【柴田議員】そして、平和首長会議も呼び掛けているように、河村市長がヒバクシャ国際署名に署名することは、日本政府の態度を変えさせ、核兵器禁止条約に批准させる大きな力になります。今こそ、ヒバクシャ国際署名に署名をされませんか。答弁を求めます。

署名は、よう考えてはみる（市長）

【河村市長】よう考えてはみますが、ほとんど日本で唯一ですが、空襲被害者の皆さんに、戦争の苦しみについて補償している都市でして、そういう精神で僕は考えていきたいと思っております。

「高校生の描く原爆の絵」――市主催で展示会を

【柴田議員】今年の８月20日に、愛知県原水爆被災者の会の皆さんが企画され、金山駅コンコースで行われた「原爆と人間」パネル展を見ました。

そこで今年初めて企画された、「高校生の描く原爆の絵」という企画がありました。

広島平和記念資料館が主催し、原爆被害者の実相を後世に伝えてゆくためにとりくんでいる「次世代と描く原爆の絵」プロジェクトで、広島市立基町高等学校の創造表現コースの生徒さんが、被爆者の方から被爆体験の聞き取りを行って描いた原爆の絵の複製がパネル展示されていたものでした。

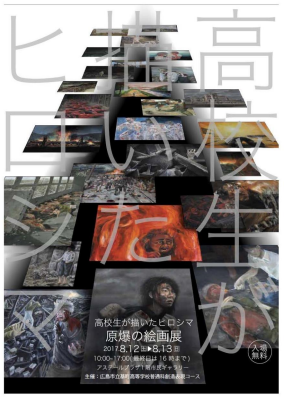

今年、そのとりくみが10年の節目を迎え、蓄積された作品は119点に達したそうです。広島市の市民ギャラリーで行われた絵画展のチラシがこのパネルです。

ＮＨＫ広島放送局が、このとりくみの実話に基づくドラマを制作し、ヒロシマ８・６ドラマ「ふたりのキャンバス」というタイトルで今年の８月５日に全国放映して、大きな反響を呼びました。ご覧になった方もお見えかもしれません。

こちらのパネルは、そのドラマの舞台裏をドキュメンタリー番組にした「高校生が描く“原爆の絵”～ヒロシマ８・６ドラマ「ふたりのキャンバス」の舞台裏」の一部です。

NHK1.5ch 高校生が描く“原爆の絵” ～ヒロシマ8.6 ドラマ「ふたりのキャンバス」の舞台裏～（2017 年 08 月 06 日）
https://www.nhk.or.jp/ten5/articles/17/002106.html より

高校生にとって、日常からあまりにもかけ離れ、想像することすら困難な原爆の実相を、被爆者から何度も何度も話を聞き、描いては「違う」と言われ、何度も何度も、描き直し描き直しして、１年をかけて一つの作品を作り上げます。

高校生の「わからないけど、わかりたい」という思いと、被爆者の「伝わらないかも、でも伝えたい」という思いが、この取り組みを通じて重なりあい成長と伝承が積み上げられている様子が、作品から伝わってきます。

作品の一部の写真をお示しします。

とくに若い世代を対象にこうした取り組みを続けられ、戦争体験を継承し平和の守り手を育成し続けている広島市の姿勢は素晴らしいものがありますし、また、これらの作品群の持つ若い感性な

らではの、若い世代に伝える訴求力に大きな期待を感じます。

そこで総務局長に伺います。本市の平和事業の一つとして、この「次世代と描く原爆の絵」プロジェクトの作品群をお借りして、名古屋市で原爆の絵画展を行えないでしょうか。総務局長の見解を伺います。

「戦争に関する資料館」で被爆体験が視聴可能に（総務局長）

【総務局長】戦争の悲惨さや平和の大切さについて考え、平和を希求する市民意識を醸成することは意義深いものと考えています。愛知県と共同で2015年７月より「愛知・名古屋 戦争に関する資料館」を開設しています。

原爆の絵画展という形ではないが、８月に資料館で通常の戦争体験談の放映に代えて、愛知県民で当時の広島・長崎での被爆した方の体験談を放映しました。９月からは希望される方が館内に設置したパソコンで閲覧できるようにしています。

核兵器廃絶の世論啓発に踏み出せ

【柴田議員】今差し迫っている危機は偶発的な要因など膨大な犠牲をもたらす破局的な結末に至る危険性が高まっていることです。一日も早くこの危機を回避する方法は、米国・北朝鮮両政府がただちに直接対話に踏み切ることです。日本とアメリカがよく話し合うということではなく、米国・北朝鮮の直接対話に踏み切ってくれと、日本政府がはたらきかけるように、河村市長からも日本政府にはたらきかけると、これが一番私たちの、市民の命を守る重要な課題ではないかということを申し上げておきたいと思います。

そしてこのヒバクシャ国際署名は日本政府に核兵器禁止条約の枠組みに参加し、そのことをもって、最も強い態度で米国・北朝鮮両政府に直接対話に踏み切るよう迫ることができるようにする、大きな力を持っています。

８月10日の平和首長会議総会で採択された長崎アピールでも、核兵器禁止条約への批准を、特に核保有国と核の傘の下にいる国々の政府に強くはたらきかけていくと明言しているんですから、河村市長もその一員として頑張るべきではありませんか。

もちろん市長に一人で頑張れと言っているのではありません。この高校生が描く原爆絵画のとりくみで、原爆の絵を制作した生徒からは、「今回の経験から、原爆が投下された事実を改めて身近に感じた」「今までの平和教育がいかにうわべだけだったかを知った」「自分のできることで、原爆を伝えていくことが大切なことだと思う」などの感想が寄せられたそうです。

つまり、この取り組みは、被爆者の方の「描いて伝えたいが描き切れないもどかしい思い」を、

8/20 金山駅コンコース
愛知県原爆被災者の会
「原爆と人間」パネル展より

題名：「本当に、おとうさん？」
制作者：小川美波（2年）、笠間貞江（被爆体験証言者）

題名：「重症者を運ぶトラック」
制作者：宇都宮未来（3年）、國重昌弘（被爆体験証言者）

題名：「爆風で下敷きになり焼かれた軍人の骸骨（広島第一陸軍病院第一分院内）」
制作者：竹本茜（3年）、國分良徳（被爆体験証言者）

題名：「被爆して避難した河原での出来事」
制作者：栩田優希（3年）、國分良徳（被爆体験証言者）

題名：「人間地獄の群れの中に」
制作者：澤村果奈（2年）、兒玉光雄（被爆体験証言者）

題名：「お母さん待って！」
制作者：山崎菜緒（3年）、白石多美子（被爆体験証言者）

題名：「後に生きる人たちへ」
制作者：一ノ間照美（3年）、長尾ナツミ（被爆体験証言者）

平和祈念資料館 newsletter
平和文化 Japanese Newsletters No.190
（平和記念資料館 啓発課）より
（制作者名の学年は全員広島市立基町高等学校普通科創造表現コース）

絵の形にしてくれる才能との結びつきで新しい伝達手段ができたということと同時に、体験もしておらず想像すらできなかった高校生の皆さんが、繰り返しの聞き取りや描き直しの作業を通じて、心を通じさせ、追体験をし、わがこととして実感し、二度と繰り返さないため自分に何ができるのか、と新たな模索を始める力強い動機付けになっているのです。

市長、この平和啓発事業として、大いに学ぶべき高校生の描く原画展示を名古屋市の主催事業として取り組み、核兵器廃絶の世論啓発に踏み出すこと、それを通じた市民世論の高まりを背景に、市長がヒバクシャ国際署名に署名をする、こういう私の提案、どのようにお感じになられたでしょうか。

河村市長も平和のシンボルとイチ押しの天守閣を絵画展に使用するというのも、話題性があっていいと思います。

この原爆絵画展の取り組みについての感想も含めてお聞きします。

高校生が描くのは大変ええこと（市長）

【河村市長】高校生の絵ですけど、日本史も世界史も勉強すればするほど、かくも人類は悲しいものかということで、戦争の歴史ですね、一言でいえば。自分たちがたどってきた道を高校生が描くということは大変ええことだと思います。

広島の悲しみはすごいですよ、名古屋の悲しみもすごいわけです。お城を失ってほぼ８千人から１万人の人が亡くなっている。そういうお城をまた前のように戻してですね、もう一回平和のシンボルにしようということに何で反対されるのか、共産党は。さっぱりわからんの。どういうことなんだという風につくづく感じております。

良いと思うのなら前へすすめよ

【柴田議員】天守閣についての議論は通告からはずれますのでここまでにしておきますが、ヒバクシャ国際署名と高校生が描く原爆絵画展、市長にとっても世界にアピールできる良い機会だと思うんですが、残念な答弁です。良いことだと思われるのならぜひ前へ進め、署名にも前向きに取り組んでいただきたいと、重ねて申し上げておきます。

ヒバクシャ国際署名連絡会ではこの９月20日、この核兵器禁止条約の署名が公開され、世界から批准が始まるこの日から、「核兵器の全面廃絶のための国際デー」として定めた９月26日までの一週間を、キャンペーン週間「PEACE WAVE 2017」（vol,2）として行動強化週間とすることを提案しています。この期間にぜひ署名をしていただけるといいなと思いますが、あるいは10月24日の国連設立記念日、ここにあわせていくこともよいことではないかと思います。

高校生が描く原爆絵画展も含めてぜひ実施してほしいと強く求めてこの件については終わります。

高すぎる国民健康保険料の負担軽減を

国保の都道府県単位化で負担はどう変わるか

【柴田議員】来年度からいよいよ、国民健康保険の都道府県単位化が実施されます。

従来の市町村単位から都道府県単位に変わることによって、必要な保険料額を名古屋市が愛知県に支払う形になるわけですが、その請求額がどうなるのかに係る試算が、愛知県で行われているはずです。その結果は、愛知県から開示されましたか。

名古屋市の愛知県に対して支払うべき納付金の額は、増加しそうでしょうか、減少しそうでしょうか。

影響分析はこれから。大きな変化がないよう努める（健康福祉局長）

【健康福祉局長】愛知県は、国の通知に基づき、国の新たな財政支援をおおむね反映した直近の係数による納付金の試算を行い、その試算額について9月12日に愛知県から県内の市町村に対して説明があったところです。本市の納付金の試算額は、激変緩和のパターンにより、674億円～685億円と幅のある内容となっており、前回試算額より35億円～45億円減少したところです。

しかし、今回は2017年度に新制度を導入すると仮定した場合の試算額となっており、その額が示されたばかりの状況ですので、市の国民健康保険料への影響など詳細については、今後、分析していくこととなりますが、市としては、制度改革によってこれまでの保険料水準に大きな変化がない

よう、努めます。

引き下げは可能。負担軽減への決意を（再質問）

【柴田議員】県から示された納付金の最新の試算では、医療費支出の抑制や国からの負担軽減支援策が反映されるなどの効果で、34～45億円減少した結果であったとの答弁でした。

とはいえ国民健康保険料の金額が具体的にどうなるかについては、これからです。

これまでの、本市の国保料の推移を、予算ベースでの国保一人当たりの平均保険料の推移でみると、2014年度に91,475円でいったんピークに達したあと、2015年度約3000円の引き下げ、2016年度約600円の引き下げと、市民の負担軽減に努力をされてきました。

ところが、今年度2017年度の保険料は、約4000円の引き上げになって過去最高水準の91,688円となりました。

もちろんこの背景には、高すぎる薬価の問題や高齢化の進行に伴う医療費の増大があります。

言うまでもなく、国民健康保険は、退職者・無職者、非正規雇用労働者など、経済的に弱い立場にある方々が多く加入されているにもかかわらず、健保組合と比べて所得当たりの保険料負担率が倍近くになっているなど、社会保険と比較して負担が重すぎることが指摘され続けています。

大企業が加入している健保組合並みとまでいかなくとも、せめて、中小企業が多く加入している協会けんぽ並みの保険料負担まで引き下げられないか、というのが、国保加入者の率直な願いです。

また、家族が一人増えるごとに保険料負担が増える人頭税のような国保の仕組みも、社会保険にはありません。

もともと国保の都道府県単位化は、国からの財政支援を強化することで、加入者の負担軽減を図ることも目的の一つであり、この過去最高水準の国保料を引き下げるチャンスです。

答弁された「これまでの保険料水準に大きな変化がないようつとめてゆく」という方針では、今年度の過去最高水準の保険料を維持するということになってしまいます。

都道府県単位化に伴う国からの財政支援1700億円のうち、試算に反映されているのは1200億円です。国からの財政支援を、都道府県単位化の本来の趣旨に沿って、保険料負担の引き下げに回せば、まだまだ引き下げは可能なはずです。

最後に、国保の都道府県単位化に伴う国民健康保険料の引き下げについて、健康福祉局長の認識、決意を伺います。

大きな変化がないよう努めたい（健康福祉局長）

【健康福祉局長】納付金の試算額が示されたばかりですので、国民健康保険料への影響など詳細は、今後、分析していくことになりますが、市としては、制度改革によってこれまでの保険料水準に大きな変化がないよう、努めます。

国保はすべての市民の問題。国や県にも軽減求めよ（意見）

【柴田議員】国民健康保険は65歳から74歳までの加入者の割合が4割であり、退職後に75歳からの後期高齢者医療制度に移行するまでの間、ほとんどの市民が一度は通過点として加入するものとなっています。国保の問題は、一部の市民の問題ではなく、すべての市民の問題でもあるのです。

市長も以前の答弁の中で、国保と社保の負担の格差の大きさを身をもって実感される発言もされていましたね。私も、会社勤めと非正規雇用と両方の経験をしておりますが、国保料の負担の大きさは、本当に骨身に染みるものがあります。

もちろん制度上の問題で国や県に要望しなければならないことも多いと思います。廃止されてしまった愛知県からの国保の補助金を復活させるなど、言うべきことはしっかり言い、差し迫った来年度予算編成に向けては、市民の国保料負担をいかに軽減するか、この点をしっかりと念頭に置いて予算要求をしていただきたいと思います。財政局長も、市長も、その点、しっかりと受け止めていただきたいと合わせて強く求めてわたくしの質問を終わります。

議案外質問（9月15日）

高校での発達障害の生徒への支援を／介護報酬の引き下げが事業経営を困難に

岡田ゆき子 議員

高等学校等における発達障害の生徒に対する特別支援教育について

特別な支援が必要な発達障害のある生徒の教育環境についての現状認識は

【岡田議員】近年、発達障害により支援が必要な児童・生徒の存在が注目されています。憲法では、「能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とされ、教育基本法は「国、地方公共団体はその障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じる」、学校教育法は「障害による学習上または生活上の困難を克服するための教育を行う」としています。

名古屋市も義務教育過程では、特別支援学級、発達障害対応支援員の配置等の拡充を進めてきました。それでは、中学校卒業後の、発達障害のある生徒の特別支援教育の環境はどうなっているでしょうか。

昨年度の市内中学校特別支援学級の卒業生は、266名です。そのうち、8割に当たる223名は知的障害の特別支援学校に進学されています。残りの約2割、32名は普通高等学校に進学されています。この2割の生徒がすべて発達障害とは限りませんが、高校でも支援が必要な発達障害の生徒を受け入れて試行錯誤しながら、実践的対応がなされていると聞きます。

保護者から相談を受けました。自閉症スペクトラム（ＡＳＤ）と診断され、精神保健手帳を所持し、知的障害はありません。対人障害を有し、中学校までは、1クラス10人の特別支援学級に在籍していました。本人は進学を希望していましたが、普通高校では基本40人クラスの為、パニックを起こしてしまい無理。昼間定時制は、一クラス20人前後のクラスもあるので、なんとか通えるかもしれないと、市内の定時制高校に入学されました。しかし、生徒の多さや新しい環境に馴染むことができず、入学して早々に登校できなくなりました。再度気持ちを切り替えて、立ち直るのは、非常に困難になっています。知的障害を伴わない発達障害の場合、少人数で引き続き支援が受けられる教育環境があれば、普通科高校に通えると思います。発達障害のある生徒の高校での教育環境について、教育委員会の現状認識をお聞きします。

定時制や工業・商業高校には「就労支援アドバイザー」を配置、普通科高校は「進路支援アドバイザー」の配置を検討中（教育長）

【教育長】高等学校で発達障害のある生徒に特別な支援体制を整えていく必要性は十分認識しています。現在、市立高校では、定時制高校と工業・商業高校に「就労支援アドバイザー」を配置。発達障害のある生徒に対しソーシャルスキル・トレーニングを行うなどの支援を行っています。

普通科高校に在籍する発達障害のある生徒へは、キャリア支援の観点から個別に相談やアドバイスが受けられるよう「針路支援アドバイザー」の配置を検討しています。

名古屋市立高等学校での通級による指導の導入への認識は

【岡田議員】市立高等学校における「通級による指導」についてお聞きします。発達障害のある生徒の高校における特別支援教育について、来年度から、「高等学校における通級による指導」を設置できるようになりました。２年前からモデル的に取り組まれ、政令市では京都市の報告がされています。「通級による指導」とは、高等学校で取得する単位のう

【通級による指導】
高等学校で取得する単位のうち、障害により取得が困難な教科の代わりに、自立活動など新たな単位を取得できる通級を設置することで、取得困難な単位と振替ができる仕組み。

ち、障害により取得が困難な教科の代わりに、自立活動など新たな単位を取得できる通級を設置することで、取得困難な単位と振替ができる合理的配慮がされる仕組みです。文部科学省が2012年に行った調査では、「知的発達に遅れはないものの発達障害の可能性のある生徒」は6.5%在籍しているという結果でした。名古屋市立高等学校においても、そうした割合で、発達障害の可能性のある生徒が存在すると考えられます。名古屋市立高校においても、学習に困難を抱える生徒を支援するために、通級による指導に、早急に取り組むべきと考えますが、いかがですか。

通級による指導が可能となるので研究したい（教育長）

【教育長】高等学校での通級による指導が可能となり、市立高校においてもその趣旨を踏まえ研究したいと考えています。

必要なキャリア教育が行われるよう来年度から実施を。市立高校に数人単位の特別支援学級の設置もぜひ研究を（意見）

【岡田議員】今回、発達障害のある生徒の教育について取り上げ、障害の特性に合った教育が受けられない状況があるのではないかと指摘をしました。「普通科高校に在籍する生徒に対しても、個別に相談を受けられるアドバイザーの配置」を検討しているという答弁でした。必要なキャリア教育が行われるよう、来年度から進めていただくことを要望します。

高等学校における通級指導は、教員を配置する制度ですので早急に設置を求めます。

取り上げた生徒は、知的障害はなく強い対人障害がありましたが、中学校の特別支援学校で多くの体験をして、卒業することができました。しかし、高校に入学し一クラス20人前後のクラスで、この生徒さんには大変つらい環境であったと思います。市立高校に数人単位の特別支援学級の設置もぜひ研究していただきたい。この問題は今後も取り上げていきたいと思います。

介護予防・日常生活支援総合事業の検証結果と課題について

介護報酬引き下げが事業経営を困難にする実態が見えないのか

【岡田議員】昨年６月から始まった、「介護予防・日常生活支援総合事業」、以下「総合事業」と呼びますが、要支援１、２の認定者の訪問介護と通所介護が保険給付から外され、名古屋市の事業となりました。しかし、事業予算は国が上限を設けており、自治体にとっては予算の抑制努力が課せられるものとなりました。そこで名古屋市もこれまであった専門型サービスに、報酬と人員基準を引き下げた基準緩和型サービス、そして住民ボランティアなどによる地域支えあいサービスを総合事業として始めたのです。

総合事業が開始されて１年以上経過しますが、２月議会でもわが会派の議員が指摘したように、利用者、ケアマネジャー、事業所からさまざまな問題を指摘する声が上がっています。名古屋市は昨年11月に総合事業の検証報告を行い、今年１月には市内の訪問介護事業所にアンケート調査を実施し、５月に開催された介護部会に再度検証報告を行っています。名古屋市の検証報告に基づき、健康福祉局長に３点お聞きします。

まず、総合事業で介護報酬を下げた影響についてです。総合事業では、事業所は、これまでと同じ報酬の専門型サービスと、その７割、８割に報酬を引き下げた基準緩和型サービスで運営することになりました。

事業の参入の状況を見ると、訪問サービスでは、事業に参入しないと回答した事業所が６割、通所サービスでは７割に上りました。パネル、または配布資料をご覧ください。事業参入しない理由を尋ねています。「生活支援型訪問サービス」、「ミニデイ型通所サービス」どちらも「介護報酬がサービスに見合わない」ことを理由にあげています。

また、すでに事業参入している事業所も、報酬について不

都合だと答えたのは、訪問サービスは78%、ミニデイ型通所サービスでは42%に上ります。そして事業所運営を継続するためには、訪問サービスで36%、通所サービスで26%の事業所が専門型サービスと同額の報酬が必要だと答えています。

ところが、名古屋市は、訪問サービスでは、78%の事業所が報酬に不都合だと答えているにも関わらず、「報酬はサービスに見合ったものである」と判断しました。訪問サービスは「利用者の確保ができないことが経営に影響を与えている」として、「利用者が確保できれば、多くの事業所の経営が成り立つと想定される」という評価です。この評価は正しいのでしょうか。低い報酬でも大丈夫というなら、事業所が一体どれだけの基準緩和型サービスの利用者を確保できれば、経営が成り立つと試算しているのでしょうか、お答えください。

介護報酬は適正に設定している。利用者数を確保できれば経営も安定する経営が成り立つ。利用者数は一律には言えない（局長）

【健康福祉局長】2016年6月より従来からのサービスに加え、本市独自の基準によるサービスの提供を開始しており、介護報酬については人員基準やサービス内容に応じ適正に設定しています。介護報酬に関して行ったアンケートや聞き取り調査では、利用者の確保ができている事業所からは、現行の介護報酬でも問題はないと回答をいただいており、利用者数を確保できれば、専任職員の雇用につながり、経営も安定すると考えています。

「経営が成り立つ利用者数」は、事業所の規模、形態、人員配置などの様々な要素があり、一律にはいえない。

今後も、市独自の基準によるサービスを適正に運営できるよう、介護報酬を含め、新しい総合事業全体の検証を行ってまいります。

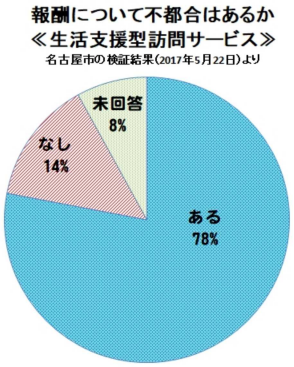

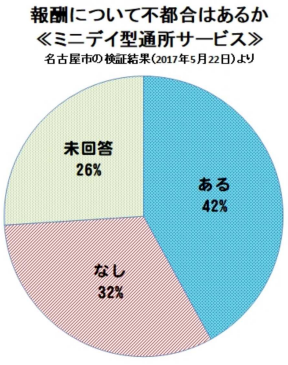

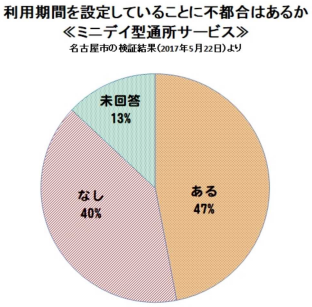

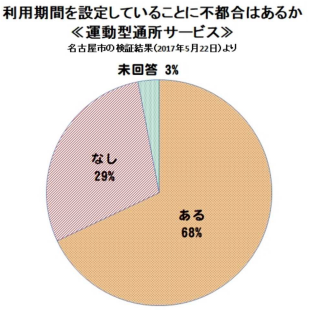

専門型サービスと基準緩和型サービスの振り分けは基準に振り回されず、本人も含めた総合的判断で

【岡田議員】利用者の確保もできない、つまり今までのサービスから基準緩和型の新しいサービスに移行が進まない、そこで市は、基準緩和型サービスの利用を増やすため、今年5月から、専門型サービスか基準緩和型サービスかの振り分け基準を新たに設けました。その基準は主治医意見書に記載されている「障害高齢者及び認知症高齢者」の「日常生活自立度」のスケールの活用です。

そもそも、このスケールは、厚生労働省が、

事業参入しなかった理由：生活支援型訪問サービス（単位：%）

項目	そう思う	そう思わない	わからない	未回答
①利用者数を見込むことが難しい	28.1	25.4	40.3	6.1
②介護報酬がサービスに見合わない	**67.1**	**7.1**	**21.4**	**4.4**
③人員基準を満たすことが難しい	28.5	34.2	30.8	6.4
④運営基準を満たすことが難しい	17.6	43.7	31.9	6.8
⑤高齢者日常生活支援研修修了者がサービス提供をすることに不安がある	37.3	30.8	25.8	6.1
⑥サービスの概要がわかりづらい	49.8	25.8	18.6	5.8

事業参入しなかった理由：ミニデイ型通所サービス（単位：%）

項目	そう思う	そう思わない	わからない	未回答
①利用者数を見込むことが難しい	54.7	10.3	30.8	4.2
②「なごや介護予防・認知症予防プログラム」の実施が難しい	40.5	18.4	34.5	6.6
③介護報酬がサービスに見合わない	**65.5**	**6.6**	**24.2**	**3.7**
④利用期間の上限（原則６か月）が短い	**67.4**	**8.2**	**19.2**	**5.3**
⑤ミニデイ型の定員よりも他の通所サービスの定員を確保したい	**80.0**	**4.7**	**10.5**	**4.7**
⑥人員基準を満たすことが難しい	38.9	31.3	21.8	7.9
⑦運営基準を満たすことが難しい	30.3	34.5	26.6	8.7
⑧サービス提供場所が確保できない	50.8	26.6	18.2	4.5
⑨サービスの概要がわかりづらい	53.2	24.5	16.8	5.5

「高齢者の介護の必要度を客観的かつ短時間で判断する」目的で作成したものであり、「処遇の決定は、そのランクで自動的に決まるものではなく」「変動するもの」だとしてきました。つまり、このスケールは、サービスの種類や量を決めるものではありません。

この振り分けの基準について、党市議団が７月に行った介護事業所懇談会では、率直な意見が出されました。ひとつ目は、主治医の判定した時期と、現在の対象者の状態があっていないため、間違ったサービスの振り分けをすることにならないか。２つ目に、どのようなサービスが必要であるかの判断は、利用者の現在の状態および既往歴、担当者からの情報などから、判断されるべきではないかという意見です。利用者に必要なサービスの選択は、「障害自立度」や「認知症自立度」のスケールで機械的に振り分けるのではなく、本人を含めて行われる担当者会議で総合的に判断するべきではないですか。

判断基準として取り入れ、客観的に判断できるようにした。ケアマネージャーが必要な判断をする（局長）

【健康福祉局長】予防専門型サービスの利用にあたっては、対象となる方の心身の状態を示す「状態像の目安」を定めていますが、いきいき支援センター等から目安に客観的な基準がなかったため判断が難しいとの意見が寄せられていました。そのため、いきいき支援センターとともに検討を行い、2017年5月から主治医意見書に記載された「障害高齢者の自立度」等を「状態像の目安」に基準として取り入れ、客観的に判断できるよう変更した。

なお、予防専門型サービスの利用を希望して、「障害高齢者の自立度」等からはサービスの対象とならない場合でも、その後の心身の状態の変化によって、「状態像の目安」に該当すると思われる場合は、ケアマネージャーが利用希望者の現在の状態を丁寧にアセスメントしたうえで、必要なサービスを判断しています。

通所サービスを6カ月で「卒業」とする根拠はなにか

【岡田議員】基準緩和型通所サービスいわゆる

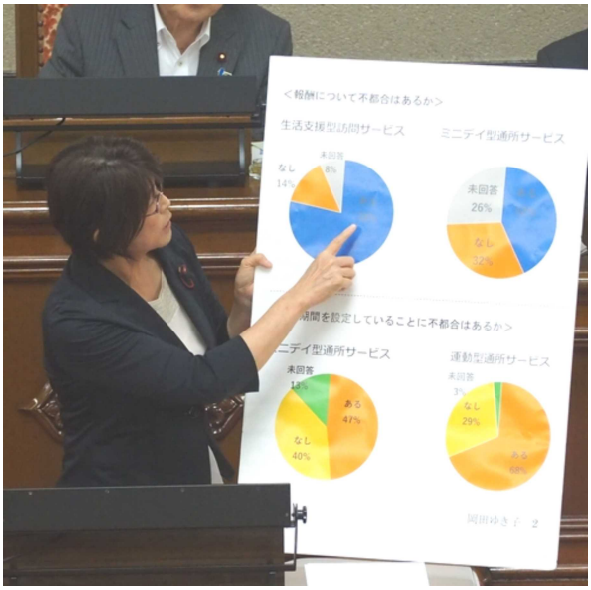

「ミニデイ型」「運動型」通所サービスについてお聞きします。基準緩和した通所サービスは、これまでにはなかった、サービス利用期間を６ヶ月までとして強制的に終了する仕組みにしました。

パネルをご覧ください。６ヶ月で卒業という期間について、ミニデイ型では47％、運動型通所では68％の事業所が利用期間を設定していることに不都合があると答えています。ミニデイ型は、市が作成した「予防プログラム」を実施することになっていますが、利用者の状態が６ヶ月で改善できたかという問いには、「改善できている」と答えた事業所はわずか15.8％、どちらとも言えないが36.8％、未回答は36.8％でした。６ヶ月という期間では、効果は測れないというのが事業所の見方ではないですか。

市の検証報告でも「利用期間が短く、効果が出る前に終わってしまう」「卒業後の運動や外出の頻度が心配」「６か月では改善に至らないケースがある」と意見がだされています。改めて聞きますが、基準緩和型通所サービスを６か月で卒業させる根拠は何ですか。

また、半年で機械的に卒業させる仕組みを作ったわけですが、卒業後のフォローの仕組みや受け皿は総合事業の中にどのように位置付けられているのでしょうか。

原則6カ月間で身に付けていただき、終了後は自主的に取り組んでいただく（局長）

【健康福祉局長】2016年6月から新たに開始したミニデイ型通所サービス及び運動型通所サービスは、

介護保険制度の中の地域支援事業として市町村の実情に応じてサービス内容や利用期間等の基準を独自に定め事業を行うこととされています。

ミニデイ型通所サービスでは、原則6カ月間で、運動・口腔・栄養の分野の取り組みで自立的な日常生活を送ることができるよう策定された「なごや介護予防・認知症予防プログラム」に沿ってサービスを提供しており、運動型通所サービスでは、原則6カ月間で、運動機能の維持向上を図り、運動習慣を身に付けていただけるようサービスを提供しています。

サービス利用終了後は、 高齢者サロンなど地域の身近な場所で自主的に介護予防に取り組んでいただくことを想定し、 いきいき支援センター等と十分に連携して、利用終了者に対する支援を行っていきます。

機械的に振り分けるのではなく、利用者の状況で判断をするようにと、振り分けの基準と考え方を居宅介護支援事業所に再度徹底する必要がある（再質問）

【岡田議員】総合事業について、専門型か、基準緩和型かのサービスの振り分け基準について、5月にこの基準を徹底してから、利用があまり進んでいなかった基準緩和型サービスが、8月には、3倍近く急増しました。一方、振り分け基準が徹底されて以降、訪問サービス全体の利用総数の伸びが大きく落ちこんでいます。

ある事業所管理者が、「振り分けをしたことで、利用者からこれまで来ていたヘルパーが変わってしまうなら、サービスはやめると断ってしまった人がいる」といわれました。振り分け基準が果たして正しかったのか、振り分けされたことで、利用を控えてしまうという現象が起きているのではないか、早急に確認することを要求します。

先ほどの答弁で、主治医意見書の判定ありきではなく、必要に応じてケアマネジャーが判断しているということでしたが、実際にはケアマネジャーや事業所に話を聞くと、多くが主治医意見書の判定が絶対だと捉えているようです。

少なくとも、機械的に振り分けるのではなく、利用者の状況で判断をするようにと、振り分けの基準と考え方を居宅介護支援事業所に再度徹底する必要があるのではないですか。お答えください。

居宅介護支援事業所への通知の中で想定間答形式で明記し、介護事業者向けの講習会でも説明をしているが、更に周知・徹底する（局長）

【健康福祉局長】心身の状態の変化により、「障害高齢者の自立度」等とサービス利用希望者の実態に乖離がある場合には、ケアマネジャーが現在の状態についてアセスメントを行いサービスの利用を判定するよう各居宅介護支援事業所への通知の中で想定間答形式で明記しており、また、介護事業者向けの講習会でも説明をしています。今後も更に周知を徹底して参ります。

制度設計に実態が追いついていない。6か月での強制卒業はやめ、緩和型サービスは見直しを（意見）

【岡田議員】この総合事業の狙いは、給付費の削減です。そのために、軽度の認定者を介護給付から外す大きな改定が強行されました。

この改定に対して、名古屋市が独自の制度をつくりました。利用者や事業所に与える影響を取り上げてきましたが、制度が大きく変わる中、名古屋市の総合事業の制度設計がうまくいっておらず、実態が追いついていないと強く感じます。

サービスからの自立を強制するような仕組みでは困ります。本来、専門的支援が必要な高齢者が、どんどんサービスから遠ざけられているのではありませんか。アンケートに表れた現場の声を素直に受け止めて、6カ月で強制卒業の仕組みはやめ、基準緩和型そのものを見直すことを指摘して質問を終わります。

各常任委員会の概要(補正予算案等の質疑)

2017年9月議会　補正予算等の委員会日程の予定（決算は9月30日から）

月日	曜	開会時間	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
9月20日	水	10時 (3分演説)	２人	２人				２人
		10時 5分 ～30分	10時10分 質疑（環境）	10時10分 質疑(財政)	10時30分 質疑(子ども)	10時30分 質疑(土木)	10時30分 質疑(経済)	10時05分 質疑(住都)
9月21日	木	10時30分	総括質疑(環境)	質疑(健福)	総括質疑(子ども) 調査（こども園）	総括質疑(土木)	総括質疑(経済)	質疑（防災）
9月22日	金	10時30分		総括質疑(財政)				総括質疑(住都)
9月25日	月	10時30分		総括質疑(健福)				総括質疑(防災)
9月26日	火	10時30分	意思決定	11時　総括質疑 意思決定 調査（工事契約）	意思決定	意思決定	総括質疑 意思決定	意思決定

一般会計補正予算の概要（単位：千円）

事項	金額	財源		説明
住民記録システムの改修	27,480	国庫	27,480	住民票等に旧氏を記載できるよにするため、住民記録システムを改修
予防接種健康被害者への補償給付	28,433	諸収入	28,433	任意予防接種により健康被害が発生した被害者に対する補償給付
久屋大通公園北部園地・中央園地整備事業者選定審議会委員（7人）の報酬	179	一般財源	179	久屋大通公園（北・テレビ塔エリア）の整備事業者選定に係る審議会委員の報酬
計	56,092	特定財源 一般財源	55,913 179	財源は、前年度繰越金 17.9万円、国補助金 2,748万円、健康福祉雑入 2,843.3万円

債務負担行為

事項	期間（年度）	限度額（千円）	説明
可燃・不燃・粗大ごみ及び資源（プラスチック製容器包装）の収集委託	2018～2022	4,255,000	委託が５カ年にわたるため
資源（空きびん）の収集委託	2018～2022	2,912,000	委託が５カ年にわたるため

県費負担教職員制度の見直しに伴う個人市民税所得割の税率改正

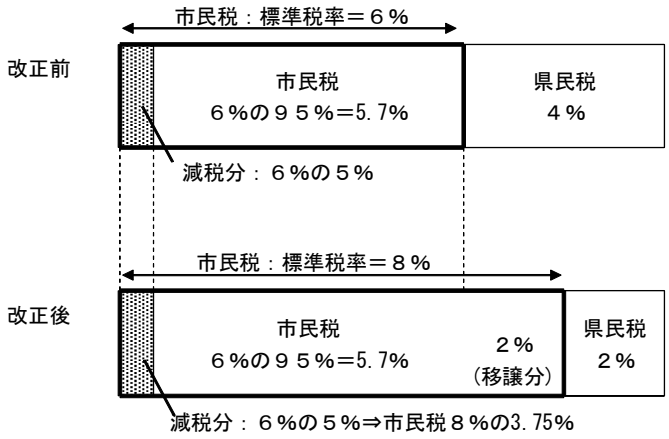

児童相談所別相談対応件数・一時保護件数（単位：件））

区分		中央児童相談所	西児童相談所	東児童相談所	計
相談対応件数		2,497	2,203	1,538	6,238
	うち児童虐待	1,181	899	667	2,747
一時保護件数		674	309	261	1,244
	うち児童虐待	429	152	163	744

2016年度実績を東部児童相談所設置後の所管区域に区分け

建ぺい率の特例を適用している都市公園					
区	公園名	建ぺい率%	区	公園名	建ぺい率%
千種	東山公園	3.7	昭和	鶴舞公園	3.7
	平和公園	2.3		吹上公園	9.5
東	徳川園	8.8	中川	尾頭橋公園	3.0
	建中寺公園	4.6		北江公園	2.4
中村	中村公園	4.2	港	港北公園	2.1
	稲葉地公園	4.1		稲永公園	4.9
中	名城公園	3.7		日光川公園	3.2
	白川公園	7.4	名東	猪高緑地	8.5
	久屋大通公園	11.9			

議案に対する反対討論（9月27日）

収益施設でオープンスペースが減らされていく
民間事業者による都心開発にくみするな

田口一登　議員

9月議会の補正予算案等の議決に際し、田口議員が久屋大通公園条例案に反対の討論を行いました。

Park-PFI制度での公園再生は問題

【田口議員】私は、第101号議案、および第102号議案に反対する立場から討論を行います。反対する理由は、久屋大通公園の再生にあたって、「Park - PFI」制度を活用することは、以下の点で問題だからです。

収益事業施設へ建ぺい率を緩和

第１は、民間事業者の収益を確保するために、建ぺい率が大幅に緩和され、公共オープンスペースとしての都市公園の基本的性格がゆがめられることです。

都市公園とは、レクリエーション活動の場であり、都市環境の改善に資する緑地であり、災害時の避難スペースでもあることから、原則として建築物が建てられない公共オープンスペースとしての基本的性格を有しています。ところが、久屋大通公園に限っては、「Park - PFI」事業者に収益施設の建築を保証するために、法令で定められている10%の参酌基準を超える14%という建ぺい率の特例を設ける。その上、委員会質疑では、将来の「南エリア」の再生の際に、この特例のさらなる緩和が示唆されました。

Park-PFI制度

①民間提案による収益還元型の公園施設の事業運営制度
②民間事業者が行う公共部分の整備を社会資本整備総合交付金で支援する制度
③都市開発資金による民間事業者への貸付制度

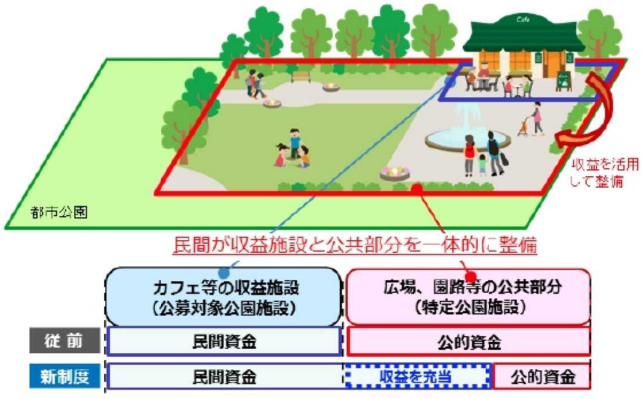

	分類	公園施設
公募対象公園施設	休養施設	休憩所、ベンチ、キャンプ場など
	遊戯施設	ブランコ、滑り台、ラダー、砂場、舟遊場、メリーゴーランドなど
	運動施設	野球場、サッカー場、テニスコート、ゴルフ場、プール、スキー場、乗馬場など
	教養施設	植物園、動物園、水族館、野外音楽堂、図書館、体験学習施設、記念碑など
	便益施設	売店、飲食店、宿泊施設、駐車場、便所、時計台、手洗場、水飲場など
	その他	展望台、集会所

都心開発の一部になる懸念

第２は、民間事業者が、久屋大通公園を都心開発の一部として使用できるようになる懸念があることです。当局は、公園としての利活用のみならず、周辺の再開発などと一体となって進める考えを示しました。都心の貴重な公園が、開発のための空間に変質させられかねません。

意見を聞く機会の表明はいいこと

なお、「Park - PFI」制度には住民参加の手続きがないことも問題ですが、委員会質疑で当局が、認定された計画を市民に周知し、意見を聞く機会を設けると表明されたことは重要であります。

以上で、討論を終わります。

久屋大通公園内の建築面積の合計と
敷地面積に対する建築物の割合

基準		該当施設の建築面積	公園面積に対する割合	備考
原則２％	光の回廊、便所、売店等	3,122.27㎡	1.99%	２%に近い
特例上乗分１０％	愛知県芸文センター、水の宇宙船、フラリエ	15,520.84㎡	9.91%	10%に近い
全ての公園施設の建築面積の合計		18,643.11㎡	11.9%	12%に近い

さらに４％上乗せする根拠

参考	北エリアの面積	約28,500㎡	約54,100㎡	10%は約5400㎡
	テレビ塔エリアの面積	約25,600㎡		
	久屋大通公園全体の面積	約156,600㎡		5400㎡は全体の3.5%（約4%）

南エリアの新たな施設は見込んでいないため
南エリアに収益施設棟を建設するにはさらなる緩和が必要

主な議案に対する会派別態度（9月28日）

1　当局当初提案　15件（補正予算：1件　条例案：9件、一般案件：5件）

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	自	民	公	減		
2017年度名古屋市一般会計補正予算（第3号）	●	○	○	○	○	可決	補正額5,609万円。住民記録システムの改修2,748万円、予防接種健康被害者への補償給付2,843万円、久屋大通公園整備事業者選定審議会委員報酬17万円。資源収集の委託を債務負担。
名古屋市市税条例及び名古屋市市民税減税条例の一部改正	●	○	○	○	○	可決	県４・市６の10％の個人住民税の所得割の内訳を、教職員の移譲により県２・市８に変更し、市民税５％減税はそのままに、対象を従前のままとする（実質3.75％減税）
名古屋市児童相談所条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	東部児童相談所を設置し、中央児童相談所と西部児童相談所の所管区域を変更
緑のまちづくり条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	①都市緑地法の改正で、市民緑地における行為の禁止、適用除外、利用の禁止や制限、措置命令は、市が設置するものに限定し、市が管理する認定市民緑地について準用、認定事業者に対する支援を定める ②生産緑地法の改正で、生産緑地地区の農地等の区域の規模に関する条件で用途地域の建蔽率によらず緑化率の規制の対象となる敷地面積の規模及び緑化率の規制を削除する
名古屋市都市公園条例の一部改正	●	○	○	○	○	可決	①都市公園法の改正に伴いパークＰＦＩ制度を導入。公園施設の建ぺい率を政令の基準を参酌して政令と同一の基準とする。自転車駐車場、看板及び広告塔、保育所その他の社会福祉施設を新たに設置できるようにし、占用料を定める。 ②久屋大通公園を、都市公園条例から除外する。
名古屋市コミュニティセンター条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	中村区烏森町3丁目に名古屋市柳コミュニティセンターを設置。
名古屋市公設市場条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	業者が撤退した名古屋市梅森公設市場を廃止する。2017年11月1日施行
名古屋市久屋大通公園条例の制定	●	○	○	○	○	可決	久屋大通のにぎわいを創出し魅力を向上させることを名目に、パークＰＦＩ制度を活用して久屋大通公園を、名古屋市都市公園条例から独立させ、民間による収益施設を設置できるよう建ぺい率を緩和し、指定管理制度と利用料金制を導入
名古屋市久屋大通公園北部園地、中央園地整備事業者選定審議会条例の制定	●	○	○	○	○	可決	パークＰＦＩを活用した名古屋市久屋大通公園の北部園地・中央園地の整備に伴い、事業者選定審議会を設置する。
名古屋市屋外広告物条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	屋外広告物に有資格者による点検の実施を義務付けるなど、広告物の安全対策の強化を図る。公共空間等での屋外広告物の活用を図るため、賑わい創出等に資する広告物の規制を緩和する
財産の取得（毛布）	○	○	○	○	○	可決	災害救助用備蓄物資として毛布を81,250枚、84,678,750円でミドリ安全株式会社名古屋中央支店から購入
指定管理者の指定（松ケ島）	○	○	○	○	○	可決	名古屋市休養温泉ホーム松ケ島の指定管理者を株式会社トヨタエンタプライズに指定。2018年4月1日～2022年3月31日
指定管理者の指定（鯱城学園）	○	○	○	○	○	可決	名古屋市鯱城学園の指定管理者を社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会に指定。2018年4月1日～2023年3月31日
指定管理者の指定（苗代コミセン）	○	○	○	○	○	可決	名古屋市苗代コミュニティセンターの指定管理者を苗代学区連絡協議会に指定。供用開始日～平成40年3月31日
市道路線の認定及び廃止	○	○	○	○	○	可決	16路線を認定し、34路線の一部又は全部を廃止

○＝賛成　●＝反対　×＝棄権　　共：日本共産党　　自：自民党　民：民進党　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ

2　追加議案　2件（補正予算2件）

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	自	民	公	減		
2017年度名古屋市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	同意	10月22日投票の総選挙費用。5億3150万8千円。超勤手当で2億692万円等。全額国費。
2017年度名古屋市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	同意	総選挙立候補のため辞職した減税議員2名のうち、現行定数8の緑区は補欠選挙にならず、定数2の東区で補欠選挙う行うための費用。11月16日投票。3345万8千円。繰越金を充当。超勤手当が1154万円。

3　議員提出議案　1件（議員派遣1件）

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	自	民	公	減		
議員派遣（名古屋市会欧州視察団）	●	○	○	○	○	同意	・任期中1回の議員海外視察。10月23日～29日。岩本たかひろ、岡本善博、小出昭司、成田たかゆき、ふじた和秀、藤沢ただまさ（自）小川としゆき、おくむら文洋、加藤一登、土居よしもと、松本まもる、山田昌弘（民）木下優、近藤和博、金庭宜雄、中村満（公）の16人。 ・パリ市、ランス市（美術館）、ヘラロップ市（科学博物館）、ビルン市（レゴランド）。

○＝賛成　●＝反対　△＝継続　▲＝打切　×＝棄権　　共：日本共産党　　自：自民党　民：民主党　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ

2016年度決算に対する反対討論(10月11日)

福祉や市民サービスの削減や民営化をすすめ、リニアや天守閣など税金の無駄遣いをすすめた決算だ

高橋ゆうすけ 議員

2016年度一般会計決算認定案に対する、高橋ゆうすけ議員の反対討論は、以下のとおりです。

「減税」の財源づくりに 市民負担増や民営化促進

【高橋議員】日本共産党名古屋市議団を代表して、2016年度名古屋市一般会計決算の認定に反対の立場から討論します。

反対する第一の理由は、市民税5%減税を継続し、その財源づくりとして、行革の名で市民負担増と福祉・教育の民営化を進めたからです。

昨年度の市民税減税額は約116億円。個人市民税が減税された市民の53%は減税額5,000円以下。法人市民税を納めた企業の93%は減税額が5万円以下

河村市長の市民税減税の影響額

	個人	法人	計
2010年度	134億円	25億円	160億円
2011年度	19億円	38億円	57億円
2012年度	68億円	14億円	82億円
2013年度	78億円	31億円	110億円
2014年度	79億円	36億円	116億円
2015年度	81億円	35億円	117億円
2016年度	83億円	33億円	117億円
計	532億円	212億円	759億円

2010年10%、2012年5%、2011年は見送ったが時差の影響で残った。2013年が５%の完全実施（平年度ベースになる）

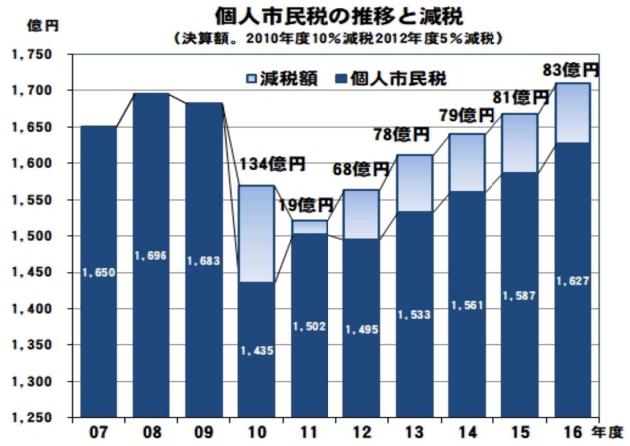

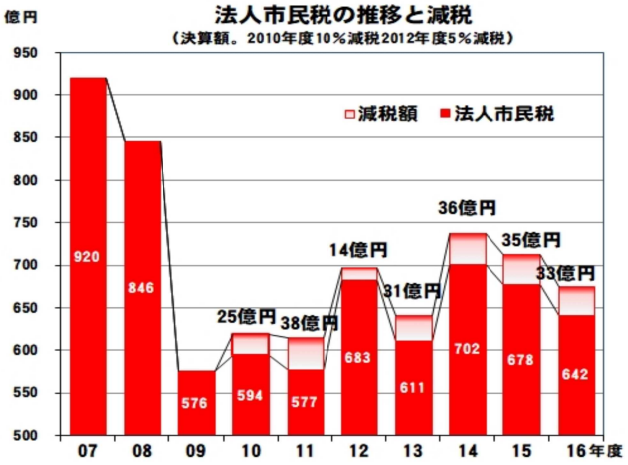

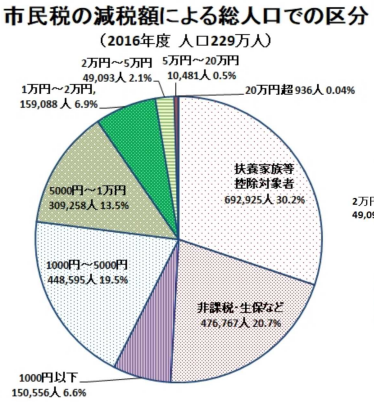

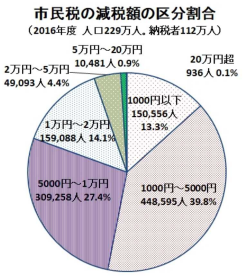

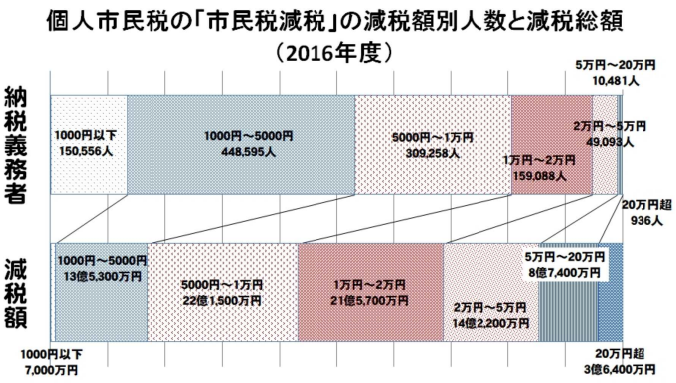

です。一方、個人市民税の減税最高額は386万円、法人市民税では、ある運輸通信業の企業で1億3,900万円の減税です。

「市民税5%減税」は、大企業・高額所得者を優遇して市民の間に格差を広げ、また意図的に財源不足を作り出すことで、公的福祉の縮小・解体を進める「行革」のテコにされてきました。

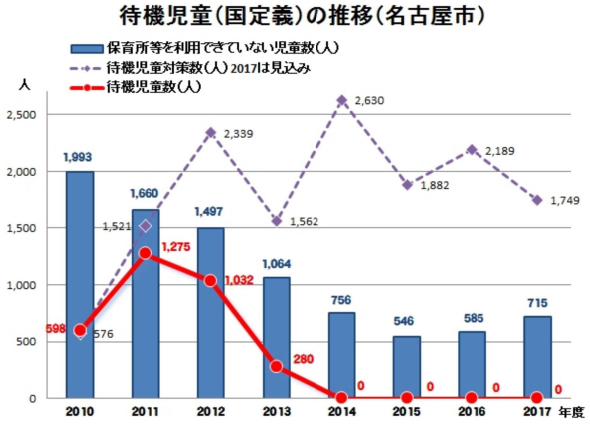

民営化した（する予定）保育園（2022年まで）

区	保育所名	時期	区	保育所名	時期
千種	千種台保育園	2014年4月	中川	畑田保育園	2017年4月
	振甫保育園	2016年4月	港	土古保育園	2019年4月
	北千種保育園	2017年4月		茶屋保育園	2019年4月
	汁谷保育園	2022年4月	南	南保育園	2014年統合2016年4月
東	矢田保育園	2015年4月		氷室保育園	
北	田幡保育園	2015年4月		宝生保育園	2020年4月
	東志賀保育園	2015年4月	守山	苗代保育園	2011年4月
	味鋺保育園	2018年4月		本地第1保育園	2019年4月
	宮前保育園	2020年4月		大永寺保育園	2020年4月
	鳩岡保育園	2021年4月	緑	汐見が丘保育園	2012年4月
西	山田保育園	2010年4月		松が根保育園	2021年4月
中村	則武保育園	2007年4月	名東	にじが丘保育園	2016年4月
	御田保育園	2016年4月		梅森坂保育園	2018年4月
	二ツ橋保育園	2018年4月		藤が丘保育園	2021年4月
	新富町保育園	2022年4月		高針北保育園	2022年4月
瑞穂	東栄保育園	2017年4月	天白	島田第二保育園	2018年4月

4園の公立保育所を民間移管、7園を民間移管へ準備・選定

この年は、4つの公立保育所が民間移管され、さらに7ヶ園について民間移管の準備・選定が進められました。味鋺保育園では、公募に応じる事業所がなく、要件を下げてまで再公募したあげく、老人施設で暴行事件が起きた法人が選定され、保護者に不安が広がりました。保育に対する公的責任

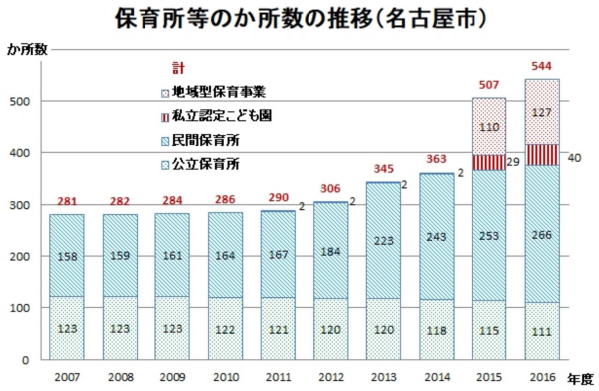

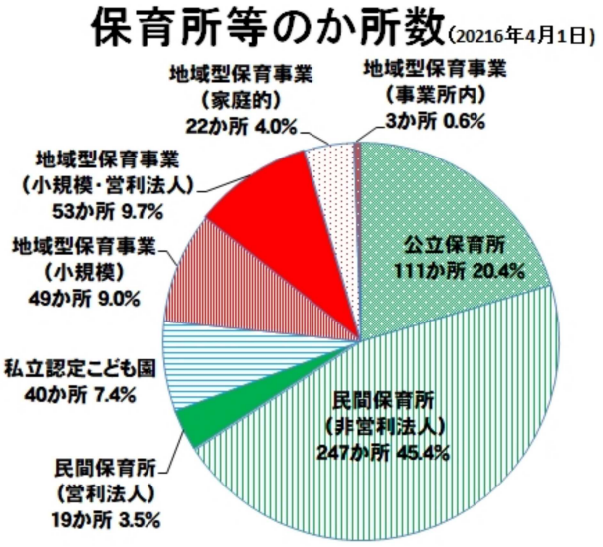

志段味図書館の指定管理者の収支

収入（千円）

区分	2015	2016
指定管理料	36,957	36,957
自主事業収入	163	114
計	37,120	37,071

支出（千円）

区分	2015	2016
人件費	27,700	28,029
外部委託費	2,872	2,719
一般管理費	1,274	1,235
光熱水費	2,551	2,244
賃借料	347	434
修繕費	584	608
事業経費	256	145
その他	2,490	2,361
計	38,074	37,775
収支	▲ 954	▲ 704

の低下は認められません。

異物混入事故にもかかわらず、３校の給食調理の委託化を進め、さらに5校の拡大を準備

また、小学校給食調理員の退職者不補充を根拠に、荒子・大清水・西山小での給食調理業務を民間委託しました。1学期には立て続けに4件の異物混入事故を起こし、教育長も謝罪をせざるを得なかったにも関わらず、新たに5校拡大する準備を進めたことは、認められません。

小学校給食の調理委託計画

2016年度実施	荒子（中川）、大清水（緑）、西山（名東）
2017年度実施	山田（西）、瀬古・下志段味（守山）、桶狭間（緑）、天白（天白）

図書館再編・縮小や市立幼稚園の廃園、市立高校廃止などを調査・検討

さらにこの年は、図書館改革、市立幼稚園、市立高校の在り方についても、それぞれ図書館の再編縮小、商業高校廃止などの調査・検討が行われました。子どもや親など、当事者の意見を聞くことなく、市民の学びの機会を奪うことにつながる構想が進められたことは、到底容認できるものではありません。

市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画（案）より

	園児数（定員）	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
報　徳（北区）	44人（85人）	３歳児の最終募集	３歳児の募集停止	４歳児の募集停止	年度末閉園	—	—
はとり（中川区）	49人（85人）		３歳児の最終募集	３歳児の募集停止	４歳児の募集停止	年度末閉園	—
比良西（西区）	55人（85人）			３歳児の最終募集	３歳児の募集停止	４歳児の募集停止	年度末閉園

＊　園児数は2017年度。
＊2017年6月に報徳幼稚園の計画は1年繰り延べになりました。

リニアを起爆剤に名駅周辺開発や天守閣の木造などを推進

第二の理由は、リニアを起爆剤とする名古屋駅周辺開発や名古屋城天守閣の木造復元などの大型事業を優先させる施策を進めてきたからです。

環境より開発を優先させた規制緩和

年度末の今年3月27日、環境局は名古屋駅前などの特定都市再生緊急整備地域に指定されている名古屋・伏見・栄地区において大規模建築物の環境アセスメントの対象をこれまでの「高さ100メート

リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進

		2014年度	2015年度	2016年度
		決算額(円)		決算額(円)
名古屋駅周辺まちづくりの推進	名古屋駅周辺まちづくり構想の策定	11,693,599	－	－
	リニア駅周辺の面的整備の検討等	8,208,000	118,999,360	19,396,800
名古屋駅ターミナル機能の強化	わかりやすい乗換空間の検討	24,840,000	39,096,000	駅東側エリア 69,465,600
	駅前広場周辺再整備の検討等	8,413,794	37,508,400	駅西側エリア 74,487,600
	名駅通等の歩行者空間拡充の検討		－	－
	高速道路とのアクセス性の向上の検討	2,786,400	－	－
	タクシー社会実験	－	－	11,556,000
	圏域交流機能の検討調査	－	－	10,886,400
	ゆとりのある地下歩行者空間の形成の検討	－	1,555,200	19,438,920
	名古屋駅周辺空間デザインの検討	－	11,738,520	－
合計		54,941,793	108,897,480	205,231,320

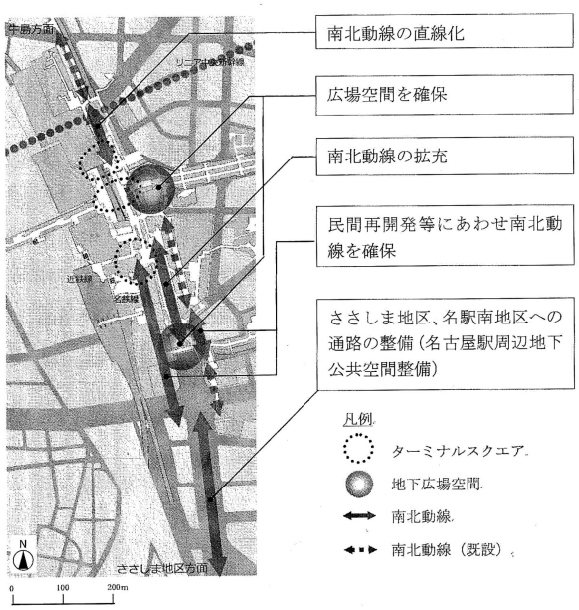

名鉄 細長ーいビル
名古屋駅再開発で全体図
南北400メートル
名古屋鉄道は29日、2027年のリニア中央新幹線開業に向けた名古屋駅周辺の再開発で、南北に400㍍と細長い国内最大級のターミナルビルを建設する方針を明らかにした。22年度に着工する。＝関連❾面
名鉄が再開発の全体計画のイメージ図を公表した。説明では、約二万八千平方㍍の再開発区域の北端から南端までを活用し、既存ビル六棟を一棟の巨大ビルに建て替える。高さは百六十～百八十㍍で二十階ほどという。日本ビルヂング協会連合会（東京）の担当者は「長さ四百㍍での高層ビルは国内では前例がない規模だ」と指摘している。
ビル内には商業施設やオフィス、ホテル、賃貸住宅などが入り、それぞれの規模や連携形態は今後検討する。このためビルの大きさが変わる可能性もある。完成時期は示していない。
地下にある名鉄名古屋駅は二七年までに現在の約二倍の面積に広げ、ホームや線路を増やして乗り換えやすくする。
名古屋鉄道が発表した再開発後のターミナルビルのイメージ図
2017年3月30日
中日新聞

ル以上かつ延べ面積5万㎡以上」だったものを、「高さ180メートル以上かつ延べ面積15万㎡以上」に緩和しました。その2日後、ある民間鉄道会社が、地上150メートルから180メートル、南北400メートルの巨大ビル建設を進める「名古屋駅地区再開発全体計画」を発表しました。しかし要件の緩和によって、この計画に対しては環境アセスが不要になると言われています。環境アセスは、開発と環境保全を両立させる重要なものであるにも関わらず、環境よりも開発を優先させるための緩和であります。環境首都を目指す名古屋の後退と言わざるを得ません。

市民に説明責任も果たさず、木造化を強引に急ぐやり方はやめよ

名古屋城天守閣の整備については、木造天守を2020年7月までに完成させるために505億円かけて進めようとしてきました。市民に行った２万人アンケートでは、市長が提案した「2020年7月までに優秀提案による木造復元を行う」と回答した市民は21.5%で最下位であったにも関わらず、市長は木造化について、62.1%が賛成だとして、あくまで2020年7月にこだわった木造化を進めようとしてきました。アンケート結果を無視して進めようとしたことから、6月議会、9月議会、11月議会と継続審査となり、その間、完成期限を2022年7月、そして2022年12月へと変更しました。市民への説明責任も果たさず、木造化を急いで進める、強引な進め方では、市民が誇れる名古屋城には到底なりえません。まずは、天守閣の耐震・劣化対策を行い、石垣の保全を最優先する。その後、木造復元については、市民の声を聴きながら、じっくりと検討すべきです。

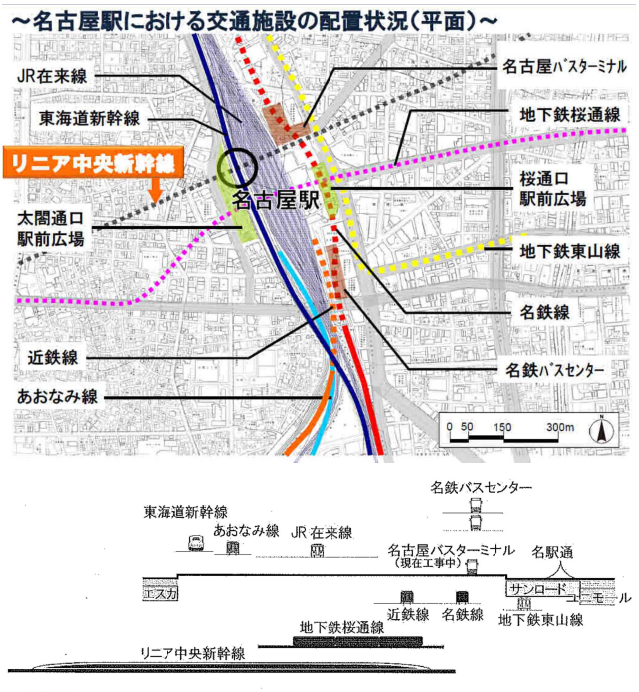

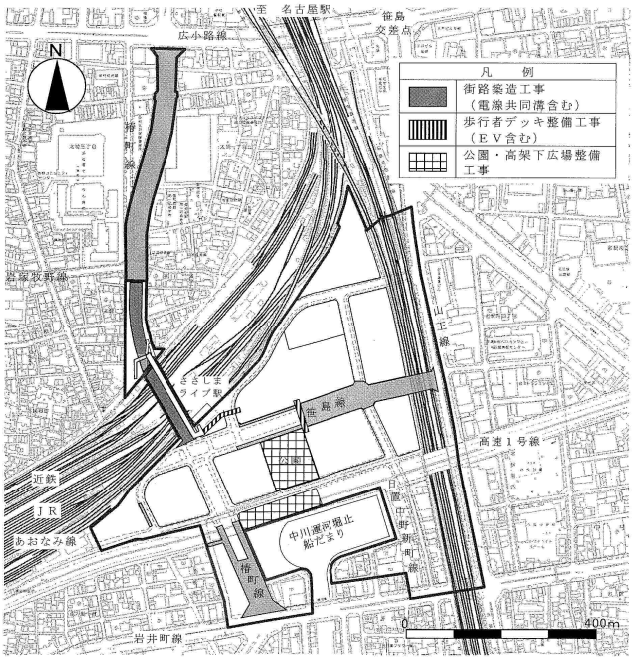

ささしまライブ24地区の整備

街路築造工事（電線共同溝含む）	8億　709万円
歩行者デッキ整備工事（EV含む）	6億8,664万円
公園・高架下広場整備工事	3億　187万円
その他工事	4,334万円
計	18億3,976万円

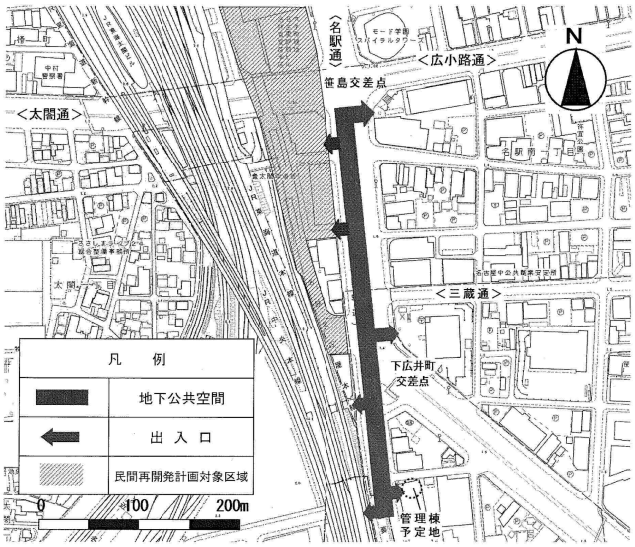

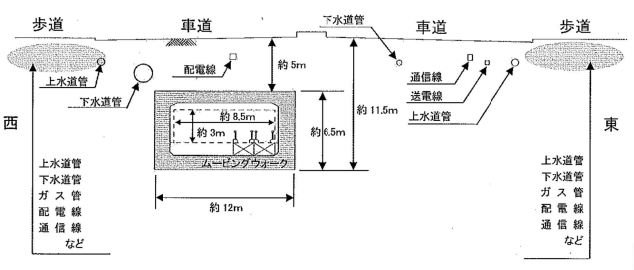

名古屋駅周辺交通基盤整備方針の策定に向けた
各種会議の構成員（2016年度）

区分	分類	構成員
名古屋駅周辺まちづくり推進懇談会	有識者	政策研究大学院大学教授　家田　仁 名古屋市立大学教授　伊藤　恭行 フリーライター　大竹　敏之 中京大学教授　奥野　信宏 横浜国立大学名誉教授　小林　重敬 金城学院大学教授　佐藤　久美 東京理科大学教授　辻本　誠 愛知産業大学教授　堀越　哲美 名古屋大学大学院教授　森川　高行
	各種団体	名古屋商工会議所 一般社団法人中部経済連合会 名古屋市商店街振興組合連合会
	地元	名古屋駅地区街づくり協議会 名古屋駅太閤通口まちづくり協議会
	行政	国土交通省中部地方整備局 国土交通省中部運輸局 愛知県 名古屋市
	オブザーバー	東海旅客鉄道株式会社 名古屋鉄道株式会社 近鉄グループホールディングス株式会社
名駅通道路空間調整会議	鉄道事業者	近鉄グループホールディングス株式会社 東海旅客鉄道株式会社 名古屋市交通局 名古屋鉄道株式会社
	地下街事業者等	東海旅客鉄道株式会社 東和不動産株式会社 株式会社名古屋交通開発機構 名古屋地下街株式会社 三井不動産株式会社 三菱地所株式会社 株式会社ユニモール
	まちづくり団体	名古屋駅地区街づくり協議会
	行政	国土交通省中部地方整備局 国土交通省中部運輸局 愛知県 名古屋市
リニア・高速道路アクセス向上調整会議	高速道路事業者	名古屋高速道路公社
	行政	国土交通省中部地方整備局 愛知県 名古屋市
名古屋駅乗換空間等合同調整会議	鉄道事業者	近鉄グループホールディングス株式会社 近畿日本鉄道株式会社 東海旅客鉄道株式会社 名古屋市交通局 名古屋鉄道株式会社 名古屋臨海高速鉄道株式会社
	地下街事業者等	株式会社エスカ ジェイアールセントラルビル株式会社 名古屋ステーション開発株式会社 東和不動産株式会社 名古屋市交通局 株式会社名古屋交通開発機構 名古屋地下街株式会社 三井不動産株式会社 三菱地所株式会社 株式会社ユニモール
	高速道路事業者	名古屋高速道路公社
	行政	国土交通省中部地方整備局 国土交通省中部運輸局 愛知県 名古屋市
	オブザーバー	独立行政法大都市再生機構

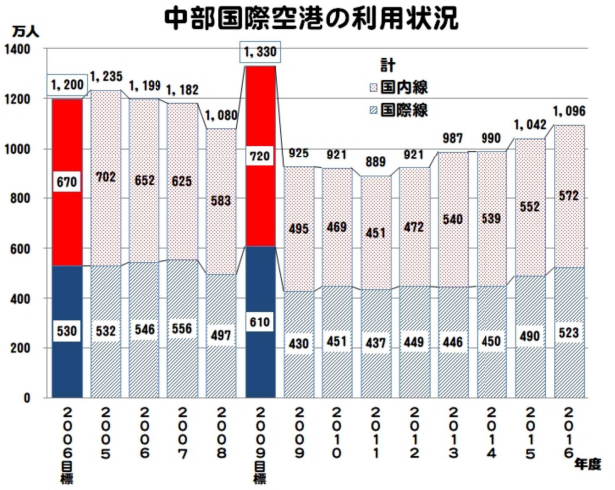

地下鉄東山線の終電延長効果（2016年度）

運行日数		57日
平均増回人員（1日当たり）	全券種	1745人
	うち定期券	944人
増加収入		1205万2千円
増加経費		1920万1千円
差し引き		△714万9千円

増加収入は延長実施前の23時以降の定期外の増加人員を基に算定

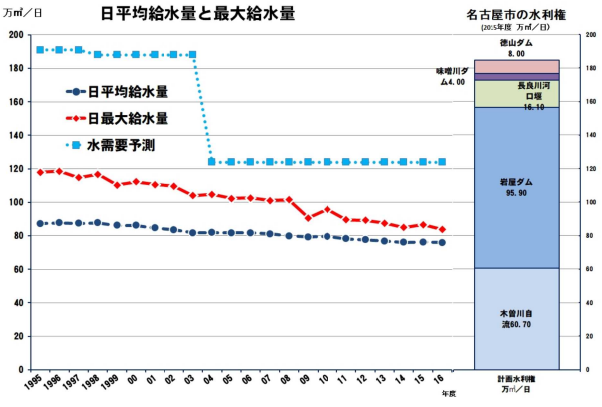

税金の無駄遣いを許さず、市民の暮らしや福祉の充実を

以上、反対の理由を申し上げてきましたが、昨年度、私たち共産党市議団が実施した市政アンケートでは、河村市政・安倍政権のもとで、暮らし向きが「悪くなった」と答えた方が４割に上り、市政に望むことは、「無駄な公共事業の削減」「介護保険料・利用料軽減」「敬老パスの維持・拡大」でした。私たちは、税金の無駄遣いを許さず、市民の暮らしや福祉の願いを実現するために全力を尽くす、その決意を申し上げまして、討論を終わります。

2015年度　歳入歳出決算総括表（単位：万円）

会計別	歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計	105,868,055	104,723,179	1,144,875
特別会計	112,836,383	112,607,923	228,459
国民健康保険	25,225,951	25,241,828	△ 15,876
後期高齢者医療	4,861,030	4,755,635	105,395
介護保険	16,835,814	16,713,182	122,632
母子寡婦福祉資金貸付金	111,677	99,154	12,523
市場及びと畜場	755,172	755,092	80
土地区画整理組合貸付金	45,746	45,746	0
市街地再開発事業	152,379	152,379	0
墓地公園整備事業	57,651	57,651	0
基金	11,607,430	11,607,430	0
用地先行取得	1,399,011	1,398,876	134
公債	51,784,515	51,780,945	3,570
計	218,704,438	217,331,103	1,373,335

2015年度　企業会計決算総括表（単位：万円）

区分	総収益	総費用	純損益	当年度未処分利益剰余金
病院	3,221,785	3,185,689	36,096	▲ 816,227
水道	4,637,447	4,556,410	81,037	213,757
工業用水道	93,481	81,596	11,885	20,828
下水道	7,284,889	7,104,193	180,695	395,057
自動車運送	2,410,424	2,198,398	212,025	▲ 4,029,564
高速度鉄道	9,147,445	8,012,309	1,135,136	▲26,457,736
総計	26,795,474	25,138,596	1,656,877	▲30,673,884

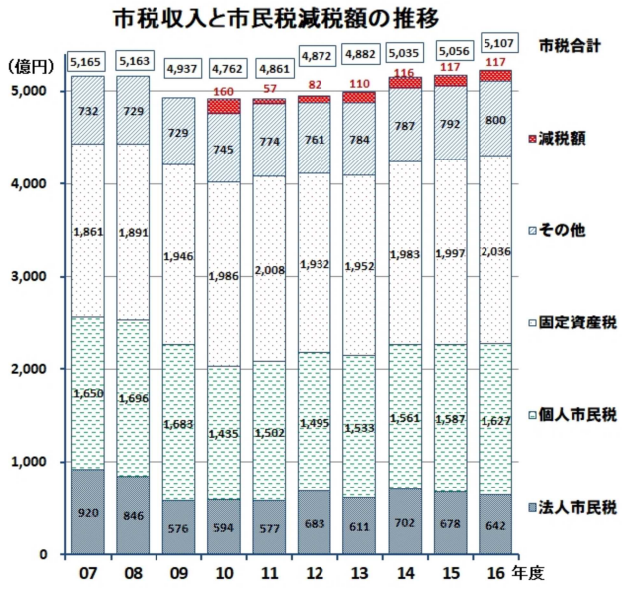

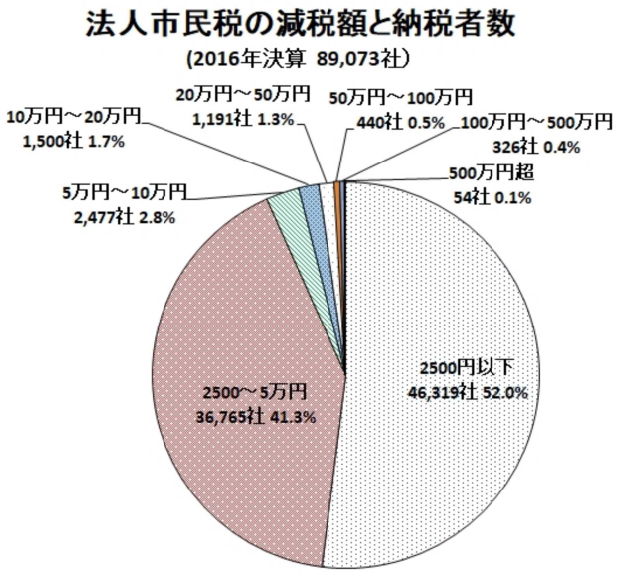

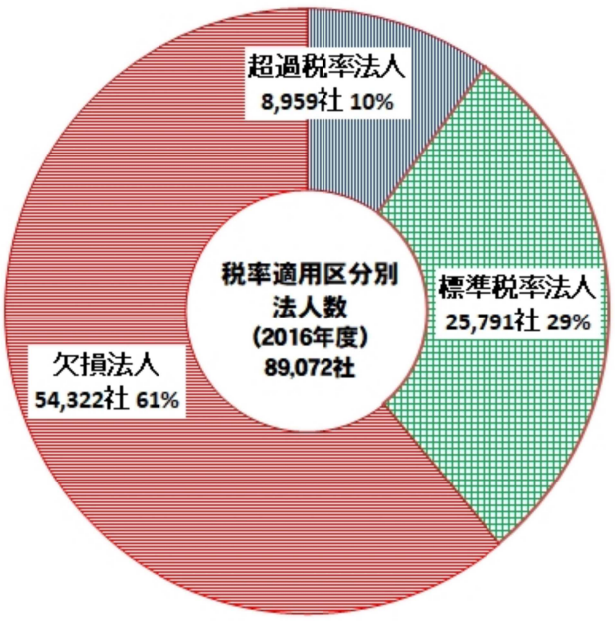

国民健康保険の平均保険料

（2016年度の医療現年賦課分・１人当たり・単位：円）

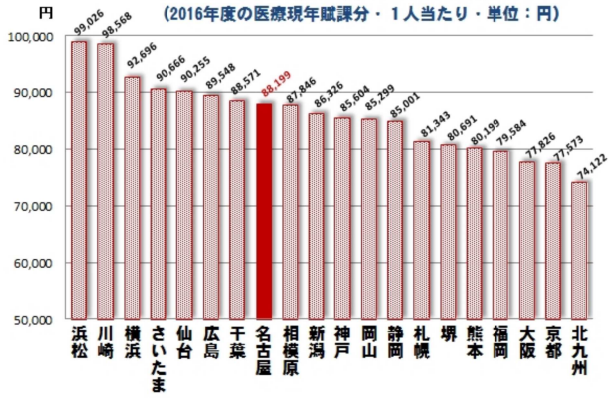

国保の資格証と短期証の交付状況

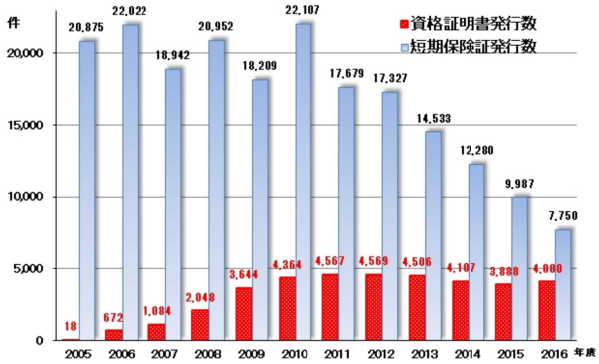

生活保護現業員の国基準との充足率と一人当たりの担当世帯（2016年4月）

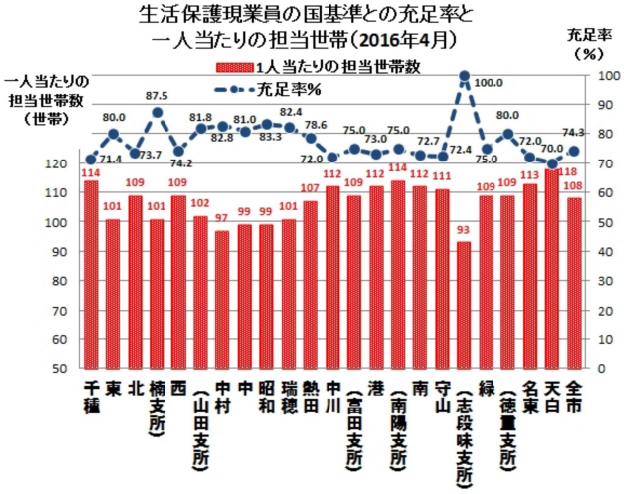

政令市別の生活保護の保護率 （2015年10月平均）

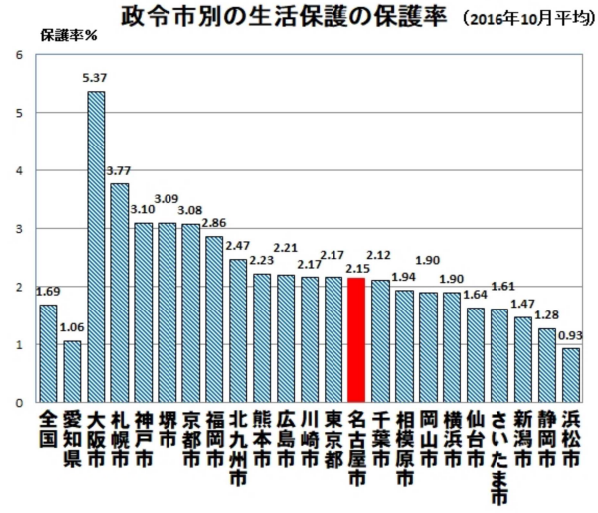

国保の所得階層別世帯数

（2016年度）と同1人当たり平均保険料

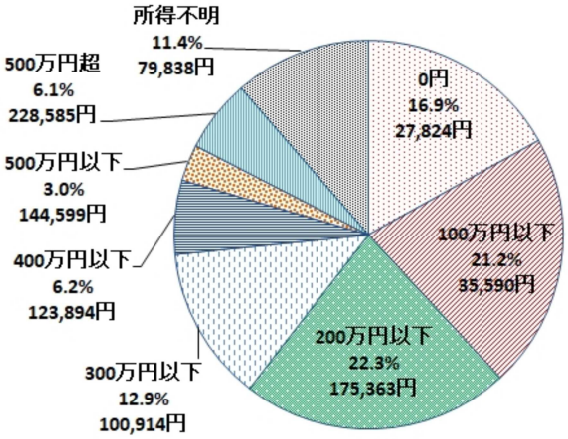

介護保険料の段階別被保険者

（2016年度末現在　554,059人）

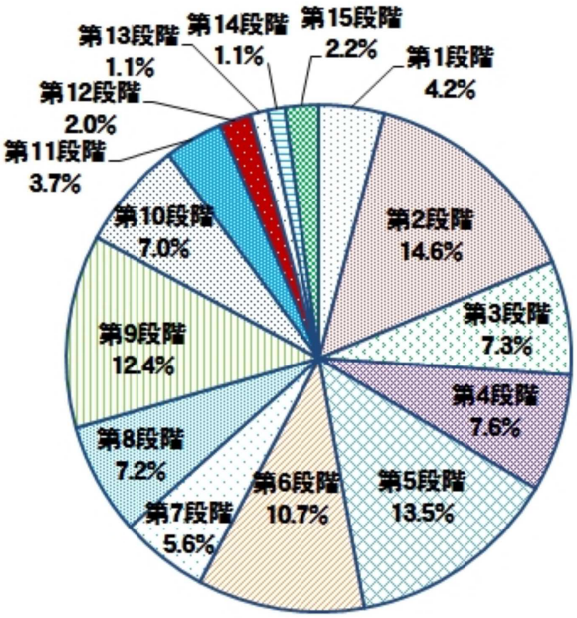

生活保護の区別保護率 （2016年度月平均）

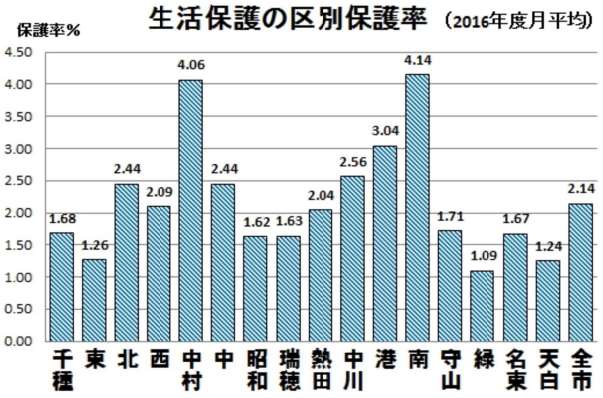

敬老パスの交付率

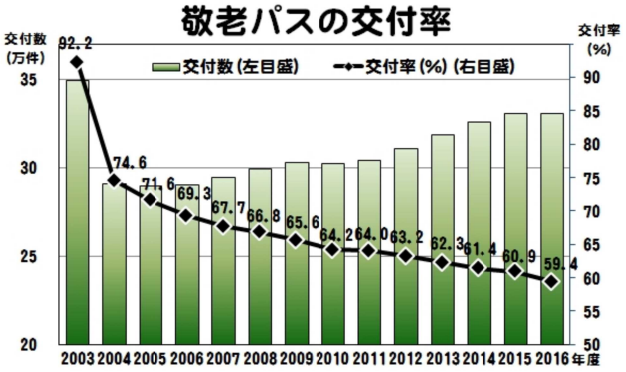

敬老パス区別交付率(2016年度)

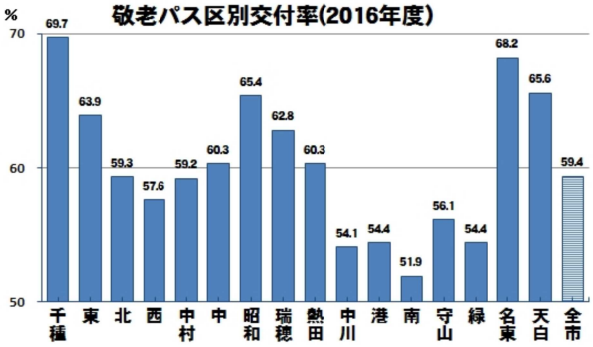

敬老パス区別交付率(2011/2016年度)

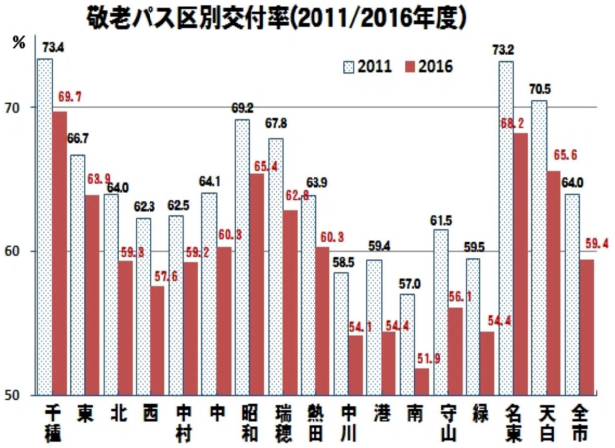

国保の特定健診の受診率等(2016)

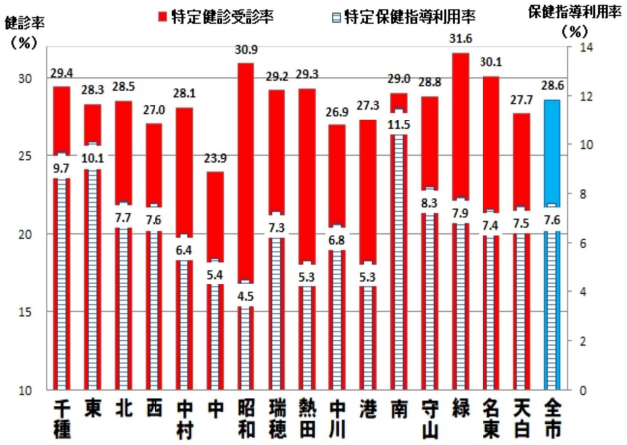

子ども応援委員会の相談等 対応件数(2016年度12078件)

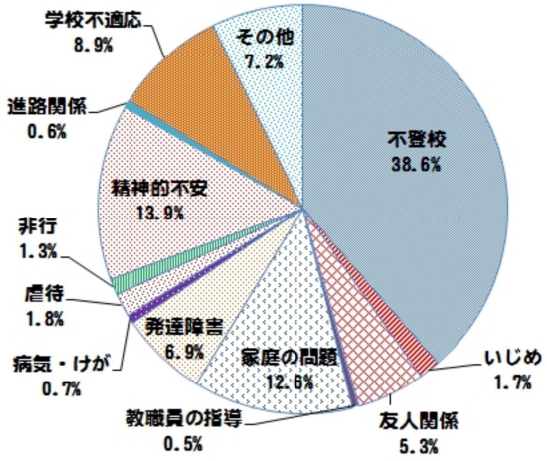

保育所数の推移 （名古屋の保育より）

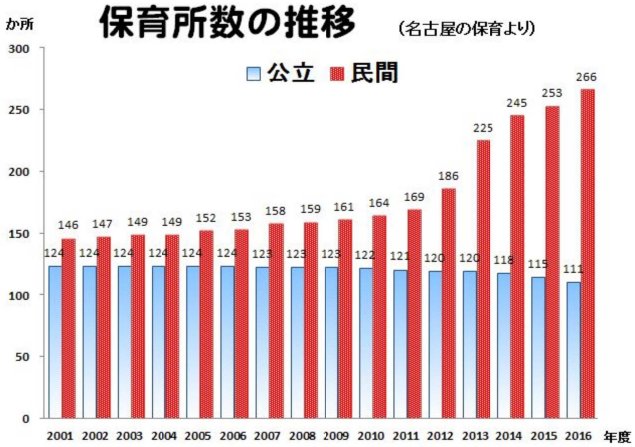

隠れ待機児の区別状況

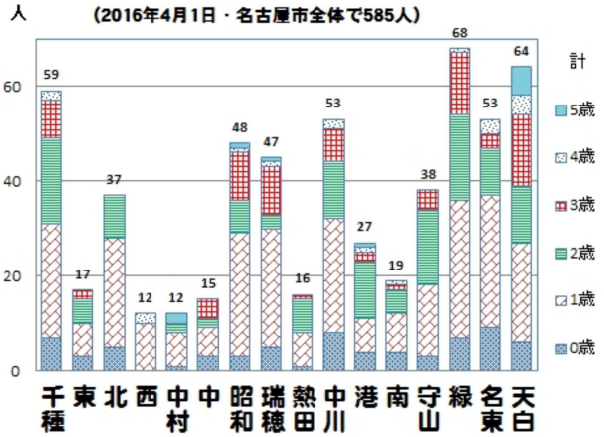

市立図書館の図書購入費(千円)

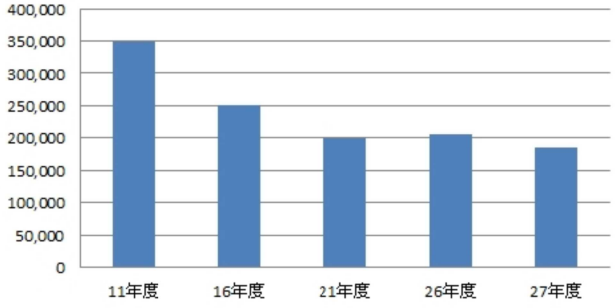

政令市の結核罹患率（10万人当たり患者数）

（厚労省結核登録者情報調査年次報告2016年）

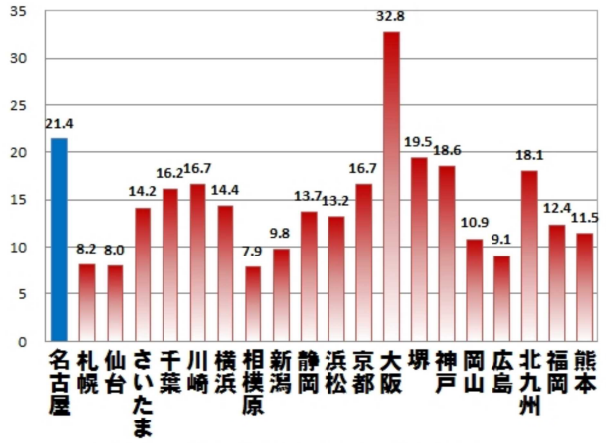

結核の区別罹患率

（10万人当たりの患者数：2016年）

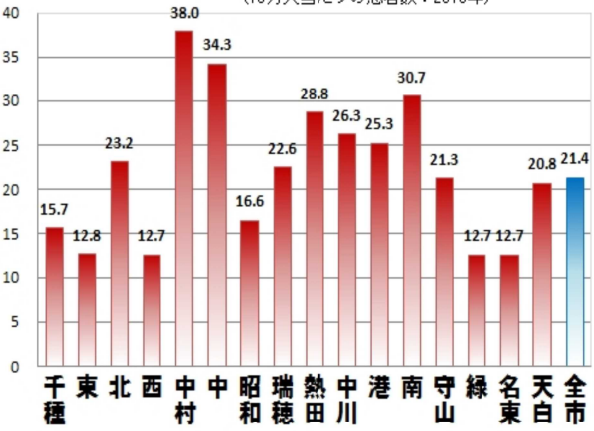

政令市の3歳児むし歯有病者率

（3歳児健診結果）

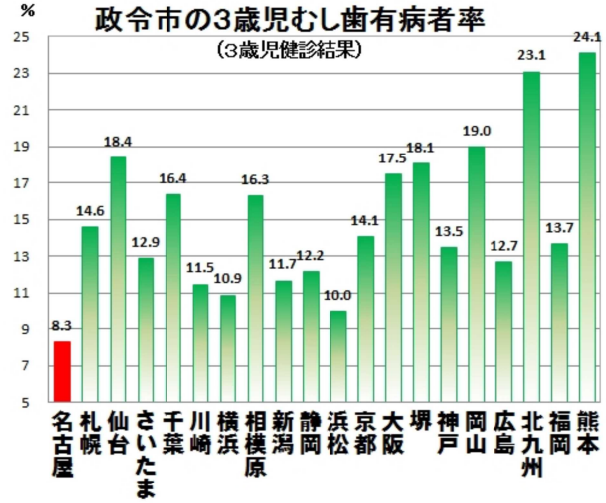

区別3歳児むし歯有病者率（3歳児健診結果）

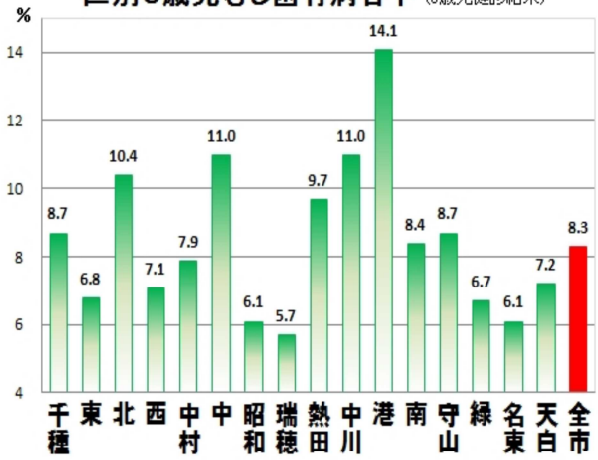

名古屋市の官公需の中小企業割合

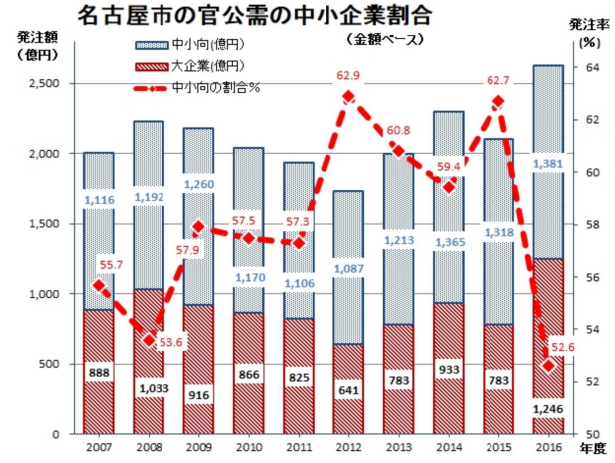

中小企業への官公需発注率・政令市比較

（2016年度　金額ベース）

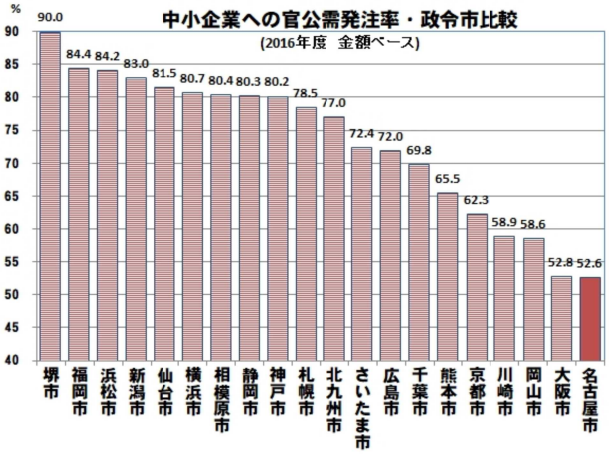

名古屋市の緑被率の推移

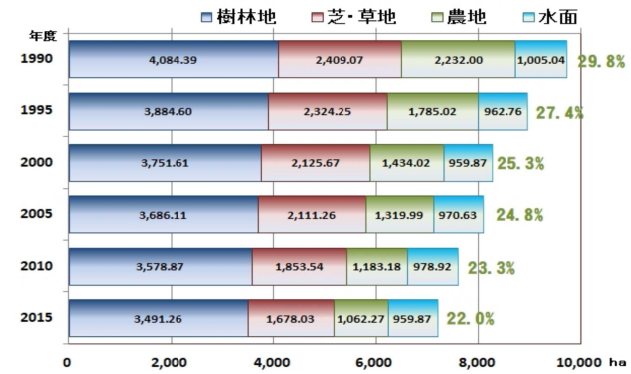

陽子線治療センターの地域別患者数

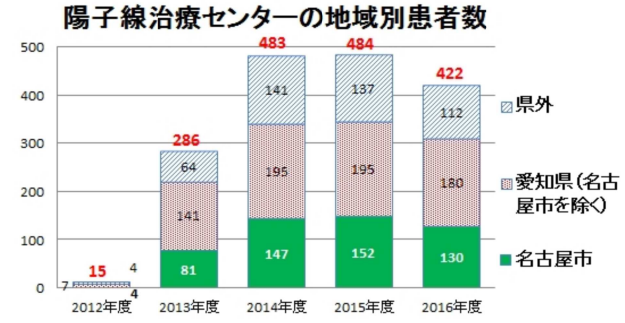

2016年度決算認定案に対する会派別態度（10月11日）

決算認定案		結果	度態の派会各 共	自	民	公	減	備　　考
一般会計決算		可決	●	○	○	○	○	市民税５％減税の影響は117億円の減収。個人市民税が前年比39億円増の1,617億円。法人税は前年比36億円減の649億円。市税全体では固定資産税39億円増などで50億円の増。市税収納率が0.1％アップの99.4％。市債残高は1兆6,496億円。天守閣木造再建や名古屋駅周辺開発などを推進する一方で学校給食の民営民間委託、図書館の指定管理をすすめる。
特別会計決算	国民健康保険	可決	○	○	○	○	○	年度末加入者　510,092人　330,585世帯。一人あたり保険料は11.1万円→11.0万円。資格証明書を　　件も発行。歳出決算額△3.0％は後期高齢者への移行によるもの。
	後期高齢者医療	可決	●	○	○	○	○	年度末265,294人→274,917人。一人当りの保険料8.6万円→8.9万円。医療費103.9万円→101.4万円。保険料改定で値上げ。
	介護保険	可決	○	○	○	○	○	年度末１号被保険者554,059人。15段階保険料。特徴493,913人、普通60,146人。要介護・支援認定102,300人→104,352人。要支援は34,749人
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	可決	○	○	○	○	○	貸付：母子1,744件9.1億円。父子61件2,974万円。寡婦63件3,819万円。償還率：母子56.0％（△0.1）。父子74.7％。（△20.3）。寡婦65.3％（△0.9）
	市場及びと畜場	可決	○	○	○	○	○	本場と北部で青果49.7万ﾄﾝ、水産物13.1万ﾄﾝ。南部で食肉2万ﾄﾝ、と畜が大動物7,356頭、小動物207,189頭。本場と北部で施設整備改修工事など
	名古屋城天守閣	可決	●	○	○	○	○	新規。天守閣木造復元のための会計。決算額は21万円。基本設計の繰越で予算10億円を不用に。
	区画整理組合貸付金	可決	○	○	○	○	○	貸付金：継続１件（千音寺）の1億円、償環金：1億円。貸付残高：10.7億円。
	市街地再開発事業	可決	○	○	○	○	○	鳴海駅前(3.2ha)の連続立体交差化と駅前広場の整備など、8948万円、職員4人の人件費3119万円と事務費5469万円、調査設計費360万円など
	墓地公園整備事業	可決	●	○	○	○	○	みどりが丘公園整備。使用料ン値上げ。2.6億円。新規貸付306件。累計25,482区画(2035年までの目標47,000区画)。公園用地0.6haの取得。
	基金	可決	○	○	○	○	○	財政調整基金など15基金の整理。有価証券892億円、現金1,432億円。計2,324億円。ほかに土地（22億円）と美術品（70点等で5億円）の2基金
	用地先行取得	可決	○	○	○	○	○	公共用地の先行取得に15億円。都市開発用地取得に3.3億円。相生山緑地など11公園・緑地で18,597㎡を加え、149万㎡、1,264億円の土地を保有。
	公債	可決	○	○	○	○	○	事業推進のための借金と返済。2,084億円の新たな借金。全会計での残高は2兆7,928億円、1049億円減。
企業会計決算	病院事業	可決	○	○	○	○	○	東部・西部医療センターの会計。診療科、東部28科・西部33科。延べ患者数81万人。うち入院は東部498床14万人・西部500床15万人。医師東部82人西部102人。看護師東部459人・西部486人。6.2億円の純損失、経常収益は前年比2.5億円減益。緑は指定管理。患者13万人、入院300床5.8万人。
	水道事業	可決	●	○	○	○	○	128万戸に76万㎥／日を給水、有収水量71万㎥／日。純利益12億円。不要な徳山ダム関連に15億円負担。職員1292人、▲12
	工業用水道事業	可決	●	○	○	○	○	115ヶ所（2増）に2,254万㎥、1日6.1万㎥を給水。純利益7,326万円。むだな木曽川導水路の負担金174万円万円（一般会計からの出資）。職員2名。
	下水道事業	可決	○	○	○	○	○	汚水処理面積28,977ha。普及率99.3％、処理水量4.3億㎥。有収水量2.5億㎥、22億円の黒字。職員972人（▲12人）。
	自動車運送事業	可決	●	○	○	○	○	運転キロ1日98,801km。乗合乗員年間1億2,389万人。1.1％増、定期2.6％増。敬老パス分65億円、22億円の純益（1億円増）。資金不足解消を2年早く達成。全車ノンステップバス。浄心営業所の委託拡大。港回転場を利用した委託準備。交通事故528件（1増）構内事故84件（▲9）車両故障71件（3増）。運転手の採用予定にならず。職員1,379人(前年比4増)。
	高速度鉄道事業	可決	●	○	○	○	○	運転キロ1日189,239km。乗員年間4億7,258万人。1日129万人。定期2.3％増。女性専用車両の名城線への導入。東山線５駅の委託拡大。耐震対策。敬老パス分84億円。165億円の純益（50億円増）。運転事故（扉の開閉事故）2件、輸送障害（故障）2件。職員2,775人（18人増）。

○＝賛成　●＝反対　共:日本共産党　自:自民党　民:民進党　公:公明党　減:減税日本ナゴヤ

請願・陳情　2017年9月議会に受理されたもの

９月定例会には下記の請願が受理され、10月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
平成29年第13号	平成29年10月6日	なごやアクティブ・ライブラリー構想に関する請願	名古屋市の図書館を考える市民の会	青木ともこ　江上博之　岡田ゆき子　くれまつ順子　さいとう愛子　さはしあこ　柴田民雄　高橋ゆうすけ　田口一登　西山あさみ　藤井ひろき　山口清明（共産）

私たちは、名古屋市の図書館施策を根本的に転換させるなごやアクティブ・ライブラリー構想について、教育委員会が、事実上、市民に対する説明を抜きにしてパブリックコメントの実施に踏み切ったことに対して、強い不信の念を抱いている。たった1回、それもパブリックコメントの締め切りの1過間前に開かれた説明会では、「中身が理解できない」、「なぜ５ブロックに分け、A、B、Cの３タイプに分類してしまうのか意味がわからない」、「この案では、名古屋市の図書館の大半が民間委託されることにな
り、図書館サービスが大幅に低下することが懸念されるので賛成できない」といった疑問の声が噴出した。

教育委員会は、パブリックコメント実施後の2017年10月にもこの構想を正式決定するとしている。しかし、教育委員会のこれまでの対応は市民軽視というはかなく、パブリックコメントを単なる通過儀礼にさせてはならない。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　なごやアクティブ・ライブラリー構想について、パブリックコメント実施後の2017年10月にも正式決定するとのスケジュールにとらわれることなく、パブリックコメントの内容を十分精査した上で再検討すること。

2　星ヶ丘周辺が候補地として挙がっている新たな図書館の建設について、なごやアクティブ・ライブラリー構想とは切り離した上で、市民に対し情報提供を積極的に行うとともに、早期建設に向け具体化を急ぐこと。

3　図書館運営に関して新たな施策を実施するに当たっては、市民に対し丁寧な説明を行うとともに、市民の意見を聞くこと。

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
平成29年第14号	平成29年10月6日	名古屋市の小中学校の給食費を無償にすること等を求める請願	新日本婦人の会北支部（667名）	青木ともこ　江上博之　岡田ゆき子　くれまつ順子　さいとう愛子　さはしあこ　柴田民雄　高橋ゆうすけ　田口一登　西山あさみ　藤井ひろき　山口清明（共産）

新日本婦人の会は、女性の要求の実現、子供の幸せ、平和及び暮らしの向上を目指し、全国で運動している国連ＮＧＯの女性団体である。

子供の貧困が大きな社会問題となる中、給食費の未納・滞納のある家庭がふえている。まともな食事が給食だけであったり、一日の食事が給食だけであったりする生徒がいるなど、学校給食の果たす役割は、かつてなく重要となっている。少子化対策や子育て支援を目的に、自治体独自で給食費の引き下げや無償化を打ち出したところも少なくない。

家庭の経済状況にかかわらず、安心して食事ができることは、子供の情緒の安定にとっても大切なことである。

学校給食は、学校給食陰により、重要な学校教育の一環として位置づけられており、心身ともに急速に成長する学齢期を豊かな給食で支えることは、教育の重要な役割である。

義務教育は無償としている患酷第26条の原則からも、子供の健やかな成長を保障するためにも、学校給食は、直営自校調理方式で行うとともに無償にしてほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　名古屋市の小中学校の給食費を無償にすること。

2　名古屋市の小学校給食調理業務は、直営自校調理方式を守ること。

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
平成29年第15号	平成29年10月6日	名古屋市の小中学校の給食費を無償にすることを求める請願	新日本婦人の会中村支部（124名）	青木ともこ　岡田ゆき子　くれまつ順子　さいとう愛子　さはしあこ　田口一登　西山あさみ（共産）

名古屋市の学校の給食費は、無償にしてほしい。

学齢期の子供が２人、３人という家庭では、給食費だけでも毎年何万円もかかり、経済的に大変である。給食費が無償になれば、家計のやりくりに困っている子育て家庭への支援になり、子育て世代や若い人たちが安心して住める名古屋になる。

さらに、学校現場にとっては、給食費の徴収や滞納者への対応といった負担が解消されることになる。そのため、超多忙と言われる学校現場にはメリットになると聞いている。

学校の給食費を無償にして、子育てするなら名古屋でと言われるようになればすばらしいと思う。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　名古屋市の小中学校の給食費を無償にすること。

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
平成29年第16号	平成29年10月6日	名古屋市の小中学校の給食費を無償にすることを求める請願	新日本婦人の会愛知県本部（704名）	青木ともこ　岡田ゆき子　くれまつ順子　さいとう愛子　さはしあこ　田口一登　西山あさみ（共産）

学校給食費の無償化は、義務教育は無償としている憲法第26条の原則からも、子供の健やかな成長を保障する上でも、子供の貧困予防対策としても大きな意義がある。

名古屋市では、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して援助を行う就学援助制度があり、それにより給食費は実質無料になる。しかし、今、就学援助の認定基準を超える所得があり、就学援助を受けられない世帯でも、生活は厳しく、暮らしに必要な経費を削って給食費を捻出している家庭がたくさんある。最近の若い世代の働き方は、父親も非正規雇用であることが多いなど、安定していない。生活費もぎりぎりである中で給食費を払わないといけないのが現状である。

また、子供たちが高校や大学に通う際に必要となる将来の学費をためるために、少しでも働こうという母親がふえている。しかし、そうすると世帯の所得が一時的にふえ、就学援助制度を活用することができない。

全ての家庭に対する支援となることから、学校の給食費を無償にしてほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　名古屋市の小中学校の給食費を無償にすること。

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
平成29年第17号	平成29年10月6日	久屋大通公園北エリアの再生に関する請願	久屋大通公園を守る会（519名）	さはしあこ　田口一登　西山あさみ（共産）

私たちは、久屋大通公園北ユリアの便利さのみならず、豊かな緑や静かな環境を高く評価している。したがって、私たちは、これ以上久屋大通公園北エリアが開発されることを望まない。

久屋大通公園北エリアの豊かな緑や静かな環境を保持し、緑をより豊かにしていくことこそが、名古屋の都市としての質や魅力を高めることになると考える。

久屋大通公園北エリアが、小さいけれど魅力的な都会のオアシスになることを私たちは希望する。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　久屋大通公園北エリアの現状の樹木を3分の2も伐採しないこと。

2　久屋大通公園北エリアの３車線の南北道路は、１車線化しないこと。

3　久屋大通公園北エリアの魚ノ棚通及び京町通の車道を閉鎖しないこと。

◆陳情

陳情番号	受理日	陳情名	陳情者
平成29年第15号	平成29年9月7日	名古屋市会議員を名古屋市の審議会等に委嘱・選任しないことを求める陳情	天白区住民

名古屋市会議員が、名古屋市の審議会等に委員として加わっている。

例えば、名古屋市都市計画審蔑会、名古屋市広告・景観審議会、名古屋市建築審査会名古屋市開発審査会、各土地区画整理審議会、名古屋市町名、町界審議会、名古屋市消費生活審議会、名古屋市環境審議会、名古屋市社会福祉審読会があり、そのほかにもまだある。

審議会等は、行政の立案部署に対して意見を述べる機関である。

行政を監視し、行政から出された案を審査する立場の議員が、行政のど真ん中に入っていくのは適当ではない。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　名古屋市会議員を名古屋市の審議会等に委嘱・選任しないこと。

続き

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成29年第16号	平成29年9月7日	政務活動費の改善を求める陳情	天白区住民

政務活動費は、収支報告書に利息が記載されていないことがある。視察時のお土産代に使われている。会派に支給されているため、どの議員が使ったのかわからない。領収書等の氏名が黒塗りにされているため、誰に支払われたのかわからない。視察、調査、研修会、各種会合の成果、内容、所感がわからない。宗教、政党の新聞の購読費に使われている。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　政務活動費の収支報告香に利息を記載すること。
2　視察時のお土産代は、政務活動費から支出しないこと。
3　政務活動費を蔑見別に支給すること。
4　政務活動費の領収書等は、氏名を黒塗りせずに公表すること。
5　視察、調査、研修会、各種会合の報告書を、政務活動費の収支報告書に添付すること。
6　宗教、政党の新開の購読費は、政務活動費から支出しないこと。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成29年第17号	平成29年9月7日	名古屋城の管理･運営を民間に委託することを求める陳情	本丸ネットワーク

私たち本丸ネットワークは、23年にわたり、名古屋城本丸御殿の復元を目指し市民運動を継続してきた。来年、本丸御殿は、第3期の工事を終え完全復元される。

長年にわたり名古屋城とかかわってきて、名古屋城に対する愛情は探まるばかりである。しかし、名古屋市民として誇りに思える名古屋城はどのような姿であるべきか、県外・海外からの観光客に対し的確な対応はされているか等、疑問点が多く噴出していることも事実である。

城や公園の管理・運営の民間委託は、2003年の地方自治法の改正で指定管理者制度が導入されたことに伴い、全国に広がっている。高松城、浜松城、そして大阪城の管理・運営も、既に民間に委託された。

民間委託のメリットは、まず、自治体への納付金の増加が見込まれることである。大阪城の場合、民間委託前の納付金は約1億4000万円だったが、民間委託後は、契約により、固定納付金2億2600万円プラス収益の7%に当たる2000万円～9000万円程度が支払われることとなり、大阪市への納付金は増加した。また、民間委託を行うことで、市場競争の原理が働くようになるため、サービスの質が向上し、利用者の利便性が向上することも、大きなメリットと言えるだろう。

民間に委託すれば、思い切った活性策を実行することが可能である。

ぜひ、名古屋城を民間に委託し、市民・観光客の視点で管理・運営されることを切望する。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　名古屋城の管理・運営を民間に委託すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成29年第18号	平成29年9月7日	名古屋市違反広告物追放推進員制度の廃止を求める陳情	緑区住民

私は、地域の環境問題であるごみやたばこのポイ捨て、不法投棄、危険な看板等をなくし、きれいで住みよい地域を目指すボランティア活動を長年やっている。その中でも違反広告物追放推進員の活動はかなりの困難を伴うものである。成果を求めるためには、かなりの苦労を要し、自腹を切ったりもする。平成29年6月27日の名古屋市会市民3分間議会演説では、このことについても触れて、詳しい話を聞いてほしいと述べたが、その後の対応はなかった。違反広告物追放推進員の活動内容臥ボランティアで行うものとは言えないため、制度を廃止し、行政での取り組みとしてほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　名古屋市違反広告物追放推進員制度を廃止すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成29年第19号	平成29年9月25日	乾電池、小型充電式電池及びボタン電池を各区の区役所、図書館、スポーツセンター等において名古屋市が回収することを求める陳情	緑区住民

乾電池、小型充電式電池及びボタン電池を回収すれば、それらに含まれるレアメタル等の貴重な金属資源のリサイクルを促進することができる。

つづき

また、ボタン電池に含まれる水銀による環境汚染を防ぐことができる。

さらに、資甑の有効な利用の促進に関する法律の目的である、資源の有効な利用の確保を図るとともに廃棄物の発生の抑制及び環境の保全に資することができる。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　乾電池、小型充電式電池及びボタン電池を各区の区役所、図書館、スポーツセンター等において名古屋市が回収すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成29年20号	平成29年10月6日	名古屋市が一部の意見のみを取り入れて進めている客引き行為を禁止する条例の制定について、再検討することを求める陳情	名古屋市の客引き行為禁止条例について考える会

客引き行為に対する規制を厳しくすると、健全な業者がいなくなり、違法な業者がふえる。全国の例を見ると、条例で規制されている地区でも客引き行為はなくなっておらず、悪質な業者が活動を続けていることが問題となっている。そもそも、違法性を認識して客引き行為を行っている業者は、規制が厳しくなったとしてもその商売をやめることはない。時に捕まり、罰金を払ったとしても、そうしたリスクをとってでも商売を続けることを選ぶからである。規制が厳しくなったことで撤退するのは、ルールを守って商売していた健全な業者である。

客引き行為を禁止する条例の制定を求める要望書が名古屋市に提出されているが、その内容は繁華街の治安向上が目的である。しかし、その目的のためには厳罰化は逆効果である。要望書では、条例の制定を求める理由として、満席や高価格などとうそを言って別の店への客引き行為を行ったり、客引き行為によって来街者とトラブルを起こしたりすることなどが挙げられているが、こうした行為は、公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例（迷惑行為防止条例）に反することを理解して行為に及んでいる違反業者によるものである。要望書を読み解けば、客引き行為によって集客という財産が脅かされていること、まちの安心・安全を確保し、店舗等を客引き行為による被害から守るといったことが主張されており、条例の制定を求める本来の目的は、繁華街の治安向上であることがわかる。

繁華街の治安向上に必要なのは、規制による締めつけではないと私たちは考えている。他都市の例にもあるように、単純に規制を厳しくしても、トラブルの原因である違反業者を締め出すことはできない。むしろ、健全な業者による監視の目がなくなることにより、ますます違反行為が蔓延することが予想される。

また、条例が制定されると、名古屋市で働く100時を超える若者の雇用と雇用機会がなくなってしまう。昼間は学業に励む学生にとって、居酒屋の店舗スタッフや居酒屋案内サービスなどの仕事は、学業と両立できるアルバイト先として多くの雇用の受け皿となっている。条例が制定されることにより、居酒屋案内サービスで働く多くの若者の雇用が奪われる。.また、居酒屋案内サービスを利用し、健全な営業を行っている飲食店の売り上げにも大きな影響を及ぼし、店舗スタッフのシフトの削減なども行われてしまう。

そうなれば、居酒屋で働く多くの若者からも雇用機会を奪うごとにつながる。

名古屋市に条例の制定を求める要望書を提出した飲食店は40店舗であり、名古屋市内にある飲食店の一部である。それに対し、居酒屋案内サービスの契約店舗数は100店舗以上であり、契約店舗以外にも、私たちの活動に賛同している店舗は多数ある。

契約店舗の中には、居酒屋案内サービスを契約する前から経営に成功している飲食店も多くある。そういった店では、以前は、大手広告媒体の利用に年間で数億円の予算を計上していた。現在は、大手広告媒体ではなく、若者の雇用につながる居酒屋案内サービスに予算を計上しているが1条例が制定された場合、再び大手広告媒体に予算が戻ることになる。飲食店にとっては、集客やコストにあまり変化はない。しかし、働いている若者たちにとっては、全体で年間数億円もの収入を得る機会を失うことになる。

また、居酒屋案内サービスに賛同している飲食店の中には、個人店舗や小規模事業者も多数ある。よい店であれば、口コミで認知が広がっていくかもしれないが、客に来てもらえなければ口コミすら生まれることはない。ビルの空中階や、メイン通りから奥に入った場所にある飲食店は、条例が制定されれば集客の手段を失い、間違いなく、資金のある企業との間に競争力の格差が生じてしまう。広告予算を出せる企業や家賃が非常に高い立地のよい場所に出店できる企業はよいが、そうでない飲食店はどうすればよいのだろうか。経済活動は自由競争が原則でありながら、名古屋市が、一部の意見のみを取り入れ、経済的な弱者や若者たちから多くの機会を奪うような条例を制定することは、市民の民意を全く無視するものであり、到底容認できない。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　名古屋市が一部の意見のみを取り入れて進めている客引き行為を禁止する条例の制定について、再検討すること。

請願採択を求める討論（9月27日）

こだわるべき本物は、天守閣でなく「石垣」です。学芸員の増員などで保全にもっと力を

西山あさみ　議員

6月議会で受理され、閉会中の経済水道委員会で審議され、議会意思決定済みとして「審査打切り」となった「名古屋城の石垣および天守の保存を求める請願」について、**西山あさみ議員が採択を求めて討論を行いました。**

石垣保全が議決対象になったことはない

【西山議員】ただいま議題となっております、名古屋城の石垣および天守の保存を求める請願についての採択を求め、討論を行います。

自公民滅が、議会意思確定済として「打切」

この請願は、築城時から残る石垣の保全こそ最優先とすべきであり、天守閣解体ありきの議論を見直すべきというものです。

この請願は委員会で「すでに議会意思確定のため」との理由により、審査打ち切りとなりました。

しかし、請願の中でも、第1項の「名古屋城の石垣を毀損させず、保全を最優先すること」は、議会で議決の対象になったことはありません。

石垣部会で、保全に対応したい（市長）

8月9日の石垣調査、保全、修復をどういう方向で進めるかを検討する石垣部会で、市長も「特別史跡である石垣を保全していくことも重要と認識している。部会の意見を伺いながら文化庁が指摘している保全につて対応していきたい」とコメントしています。

その石垣部会で有識者からは、「特別史跡の価値を古文書などで証明すべき」「何のために調査するのか明確にすべき」「調査期間が短すぎる」「調査は市が主導すべき」という多くの指摘がありました。名古屋城の石垣保全を最優先するにあたっての本市の調査体制の不備が課題としてあがっているところです。

学芸員を増員し調査体制の強化を

市長がこだわるべき“本物”は、天守閣でなく石垣です。石垣保全のためにも、学芸員を増員し、調査体制を強化して“本物“である石垣保全に取り組むべきです。

これらの点をふまええても、 名古屋城の石垣および天守の保存について最優先にするべきです。

以上、採択を求めて討論を終わります。

築後150年で傾いた天守閣の石垣を組みなおした跡が見られます（右側））

崩れた石垣を組みなおすために何年も保管されている石垣群（堀の中でシートで覆われています）

請願・陳情審査の結果（2017年9月27日）

新規の請願（６月定例会に受理された請願。2017年7月～9月での閉会中委員会で審査された分です）

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度 共	自	民	公	減	結果	備考（委員会）
平成29年第6号	名東区の公立保育所を廃止・民営化せず、必要な認可保育所の増設を求める請願	子どもの未来を守る会@名東（2,002名）	1 公立保育所を廃止・民営化しない	○	●	●	●	●	不採択	教子2017.8.31
			2 就学前まで通える認可保育所の増設を	○	▲	▲	▲	▲	打切	
			3 臨時職員や嘱託職員の処遇改善や、正規職員の補充などを早急に講じる	動向を見守る					保留	
平成29年第7号	テロ等準備罪処罰法の廃止を求める意見書提出に関する請願	やめて！戦争法　天白の会	1 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律（テロ等準備罪処罰法）を廃止する	○	●	●	●	●	不採択	総環2017.8.4
平成29年第8号	名古屋城の石垣及び天守の保存を求める請願	南区住民	1 名古屋城の石垣を毀損せず保全を最優先に	○	▲	▲	▲	▲	打切（議会意思決定済）	経水2017.8.24
			2 天守は、建築基準法、消防法及びバリアフリー法を遵守し、耐震補強を行う							
			3 文化庁の許可が出ない限り、名古屋城天守の木造復元のための寄附金募集は行わない							
			4 解体ありきの議論を見直し、天守を戦後復興のシンボルとして残す							
平成29年第9号	国民健康保険制度の都道府県単位化に関する意見書提出を求める請願	愛知県社会保障推進協議会	1 国民健康保険の事業費納付金及び標準保険料率の仮算定・本算定に関する情報は一刻も早い公表を	動向を見守る					保留	財福2017.9.8
			2 来年度以降も、国保料を上げず、払える国保料にするために、十分な保険者支援を							
			3 一般会計からの法定外繰入や保険料の決定などで名古屋市の判断と自主性の尊重を							
			4 拙速な国民健康保険制度の都道府県単位化は実施せず、延期することも検討を	○	●	●	●	●	不採択	
平成29年第10号	名古屋市の小中学校の給食費を無償にすることを求める請願	新日本婦人の会天白支部	1 名古屋市の小中学校の給食費を無償にする	動向を見守る					保留	教子2017.8.31
平成29年第11号	テロ等準備罪が規定された組織的犯罪処罰法の廃止を求める意見書提出に関する請願	名古屋市民議会	1 テロ等準備罪が規定された組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（組織的犯罪処罰法）を廃止する	○	●	●	●	●	不採択	総環2017.8.4
平成29年第12号	名古屋市議会における請願制度の改善を求める請願	南区住民	1 締め切り日以前に受け付けた請願は、愛知県議会と同様、その会期中に審査を	議運理事会の課題であり見守る					保留	総環2017.8.4
			2 請願・陳情の受付の締め切り日を公表するなど、その仕組みを周知する							

保留の請願（2月定例会以前に受理された請願でこれまでに一回は委員会で審査され保留となったもの）

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度 共	自	民	公	減	結果	備考（委員会）
平成27年第5号	地方自治の堅持を求める意見書提出に関する請願	千種区住民	住民自治及び団体自治を2本の柱とする地方自治の堅持を	動向を見守る					保留	総環2017.8.4
平成27年第6号	地方自治の尊重を求める意見書提出に関する請願	新婦人名東支部	地方自治を尊重すること	動向を見守る					保留	総環2017.8.4
平成27年第7号	自治体及び住民意思の尊重を求める意見書提出に関する請願	子どもを守り隊避難者グループ	自治体及び住民意思の尊重を	動向を見守る					保留	総環2017.8.4
平成27年第8号	相生山緑地に関する道路事業の廃止及び整備について、「市民による住民意向調査」の集計結果を尊重し、反映させることを求める請願	相生山緑地を考える市民の会	1 道路事業廃止や自動車入り込み対策は「住民意向調査」の集計結果を尊重し、速やかに実現を	様子を見守り慎重に審査する					保留	土交2017.8.31
			2 相生山緑地の整備は「住民意向調査」の結果を尊重し、自然を破壊せず、ヒメボタル・オオタカの生息地を守る							
			3 緑地整備に市民の意向を尊重、反映するためのシステムを							

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　×＝棄権　　共：日本共産党　　自：自民党　民：民進党　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ

保留請願の続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度 共	自	民	公	減	結果	備考（委員会）
平成27年第10号	千種図書館の新築を求める請願	千種図書館を考える会	千種図書館の新築に当たって (1) 耐震で安全・安心な建物に	様子を見守る					保留	教子 2017.8.31
			(2) 安心のバリアフリーに							
			(3) 建物全体を広く。常設の自習室、会議室、親子室、機器活用スペース等の設置を							
			(4) 駅に近い場所に設置を							
			(5) 意見や要望が反映されるワークショップを							
平成27年第12号	児童発達支援センターの充実を求める請願	地域療育センターの早期建設を実現させる会	1 通園を希望する子どもが全員が入園できるよう定員をふやす	様子を見守り慎重に審査する					保留	教子 2017.8.31
			2 どんな障害があっても、毎日安心して通えるセンターに							
平成27年第14号	性的少数者の支援に関する請願	特定非営利活動法人PROUD LIFE	1 電話・来所による相談窓口やコミュニティスペースの設置を	様子を見守る					保留	総環 2017.8.4
			2 パートナーシップ証明等の性的少数者に関する諸制度を検討するための調査や検討会の設置を行う							
平成27年第16号	安心して子供を産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会（8,000名）	1 新制度について (2)職員の処遇を抜本的に改善する	様子を見守る					保留	教子 2017.8.31
			2 必要とする全ての子が、希望する保育を受けられるよう認可保育所の整備を進める							
			4 名古屋市単独助成の継続・拡充を							
平成28年第1号	国民健康保険制度及び高齢者医療制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会（20,056名）	1 国民健康保険料の大幅引き下げを	慎重に見守る					保留	財福 2016.9.6
			2 減免制度の該当世帯を自動的に減免へ							
			3 0歳～18歳は均等割の対象としない							
			5 後期高齢者医療制度の保険料９割軽減などの継続を国に求める							
平成28年第5号	介護保険制度の改善を求める請願	千種区住民（934名）	1 介護保険料・利用料の独自減免・減額を	慎重に検討する					保留	財福 2017.9.8
			2 特養ホームなどの増設で待機者解消を							
			4 介護サービス利用希望者には、要介護認定の実施を。要支援者の訪問介護・通所介護は、現行サービス水準を維持する							
			5 介護職員の待遇改善を							
			6 国庫負担の引き上げを国に要請する							
平成28年第13号	子供たちが健やかに育つために病児・病後児ディケア事業の拡充と一時保育事業の拡充 を求める請願	北区保育団体連絡会（744名）	1 病児・病後児デイケア事業の利用料の第2子以降減免を	様子を見守り慎重に審査する					保留	教子 2017.8.31
			2 〃 事業の未実施の区及び支所管内の地域に実施施設の開設を							
			3 一時保育事業を公立保育所のエリア支援保育所で実施を							
平成28年第21号	子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	昭和区住民（19,298名	2 公私間格差を是正する制度を守る	動向を見守る					保留	教子 2017.8.31
			3 保育料を値下げする。第3子以降の保育料は、所得制限なしで3歳児以上も無料化を							
			5 保育士等の大幅な処遇改善を							
			(2)耐震・防災対策を早急に進める							
			(3)送迎用の駐車場を確保する							
			8(1)名古屋市が学童保育所の土地及び建物の確保に責任を持つ							
			(2)学童保育所の移転・建てかえの際には、必要な補助をする							

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　×＝棄権　　共：日本共産党　　自：自民党　民：民進党　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ

保留請願の続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度 共	自	民	公	減	結果	備考（委員会）
平成28年第21号	子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	昭和区住民（19,298名）	9(1)産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業実施施設をふやす	動向を見守る					保留	教子2017.8.31
			(6)兄弟姉妹の同一保育所入所を	動向を見守る					保留	
			イ天白養護学校の教室不足を改善する	動向を見守る					保留	
平成28年第22号	国民健康保険制度、高齢者医療制度及び介護保険制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会（8,608名）	1 国民健康保険料の大幅引き下げを	動向を見守る					保留	財福2017.9.8
			2 減免制度を拡充し、該当する全世帯を自動的に減免する	動向を見守る					保留	
			3 ０歳の乳児から18歳までの子供を均等割の対象としない	動向を見守る					保留	
			5 後期高齢者医療制度の保険料９割軽減などを継続する	動向を見守る					保留	
			6 介護保険料及び介護保険利用料の減免制度の新設を	動向を見守る					保留	
			7 要支援者が今までどおり介護サービスが受けられるように	動向を見守る					保留	
平成28年第24号	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書提出に関する請願	全日本年金者組合愛知県本部名古屋市内支部協議会	2 最低保障年金制度の早期実現を	動向を見守る					保留	財福2017.9.8
			3 年金の支給開始年齢を引き上げない	動向を見守る					保留	
平成29年第1号	子供と保護者が安心できる少人数学級の実現を求める請願	北区市民(8,345名)	1小・中・高校の全学年に正規教員で少人数学級を早急に拡大実施する	動向を見守る					保留	教子2017.8.31
			2特別支援学校をふやす	動向を見守る					保留	
平成29年第2号	介護労働者の勤務環境改善及び処遇改善の実現を求める意見書提出に関する請願	愛知県医療介護福祉労働組合連合会	1介護現場で働く全ての労働者の処遇改善を	動向を見守る					保留	財福2017.9.8
			2利用者２人に介護職員１人以上に引き上げる。１人夜勤の解消を	動向を見守る					保留	
平成29年第3号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤・交代制労働の改善を求める意見書提出に関する請願	愛知県医療介護福祉労働組合連合会	1（1）医療・介護の職員の労働環境改善へ、労働時間の上限規制や勤務間のインターバルの確保や夜勤回数の制限などの規制を	動向を見守る					保留	財福2017.9.8
			（2）夜勤・交代制労働者の時短を	動向を見守る					保留	
			（3）1人夜勤を早期に解消する	動向を見守る					保留	
			2医師・看護師・医療技術職員・介護職員を増員する	動向を見守る					保留	
平成29年第4号	政務活動費の収支報告書、会計帳簿及び領収証の全てをネットで公開することを求める請願	市民の会なごや	1政務活動費の収支報告書、会計帳簿及び支出に係る領収書をネットで公開する	動向を見守る					保留	総環2017.8.4
平成29年第5号	現行の「議員報酬1455万円」は、民意を反映しているとは言いがたく、直ちに800万円に戻すこと等を求める請願	市民の会なごや	1現行の「議員報酬1455万円」は直ちに800万円に戻す	動向を見守る					保留	総環2017.8.4
			2議員報酬は、「報酬審議会」のみでなく、公聴会制度等を広く活用する	動向を見守る					保留	
			3議員報酬引き上げについての説明責任を直ちに果たす	動向を見守る					保留	

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　×＝棄権　　共：日本共産党　　自：自民党　民：民進党　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ

陳情

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各会派の態度					結果	備考（委員会）
				共	自	民	公	減		
平成29年第7号	名古屋市議会議員の政務活動費の収支報告書及び領収書等を議会のホームページで公開 することを求める陳情	市民　いどばた会議	1 政務活動費の収支報告書及び支出に係る領収書等を議会のホームページで公開する	きき おく						総環 2017.8.4
平成29年第8号	地下鉄御器所駅２番出入口に、災害時における緊急避難のためのエレベーターを設置することを求める陳情	緑区住民	1 地下鉄御器所駅２番出入口に、災害時における緊急避難のためのエレベーターの設置を	きき おく						土交 2017.8.31
平成29年第9号	北朝解のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情	幸福実現党愛知県本部	1 住民の避難や救援活動が円滑に進むよう、強い指導力の発揮を。 2 国の指示を待ついとまがない場合には、的確な救接活動を。 3 国民保護法を周知徹底し、核兵器やサリンへの対処法の啓発を 4 北朝鮮のミサイルに備え、避難訓練を。 5 朝鮮半島有事の際に発生した難民への対応策を早急に進める。 6 武装したテロリストや武装難民などへの適切な対策を請じる	きき おく						都消 2017.8.1
平成29年第10号	町内会、自治会等が防犯を目的として設置・維持・管理している防犯灯について、各区の土木事務所による管理の代行を求める陳情	天白区住民	1 町内会、自治会等が設置・維持・管理している防犯灯は各区の土木事務所が管理を代行する	きき おく						土交 2017.8.31
平成29年第11号	アルミ缶持ち去り禁止条例の制定を求める陳情	天白区住民	1 アルミ缶の持ち去り禁止条例を制定する	きき おく						総環 2017.8.8
平成29年第12号	名古屋市内の天白川河川敷を全て公園にすることを求める陳情	天白区住民	1 名古屋市内の天白川河川敷を全て公園にする	きき おく						経水 2017.9.8
平成29年第13号	ヘイトスピーチの規制や解消等を目的とする条例を制定しないことを求める陳情	中区住民	1 ヘイトスピーチの規制や解消等を目的とする条例を制定しない	きき おく						経水 2017.9.8
平成29年第14号	国政選挙及び地方選挙における供託金制度の見直しを求める意見書提出に関する陳情	昭和区住民	1 国政選挙及び地方選挙における高額な供託金制度を見直す	きき おく						総環 2017.8.4

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　×＝棄権　　共：日本共産党　　自：自民党　民：民進党　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ

介護シンポ（7月16日） ウィルあいち

新総合事業で事業所はたいへん

日本共産党名古屋市議団は7月16日、ウィル愛知において、「新総合事業」を検証する介護懇談会を開催しました。サービス事業所の方や利用者など100人余の参加がありました。

柴田たみお市議の司会進行のもと、田口一登市議団長が開会あいさつで議会での論戦などを紹介し、続いて岡田ゆき子市議が名古屋市の進めている状況や市議団が行ったアンケートの結果などを報告しました、その後会場からの多くの方からご意見を伺い、最後に山口清明市議がまとめを兼ねた挨拶を行いました。会場からは60通を超える感想が寄せられました。

開会あいさつを行う田口団長

基調報告をする岡田議員

まとめの報告を行う山口議員

介護報酬７割では安上がりの介護、サービス低下につながる

名古屋市は、昨年６月から「新総合事業」を開始しました。実施にあたって名古屋市は、人員基準を緩和し、介護報酬を引き下げました。たとえば、基準を緩和した生活支援型訪問サービスは、無資格の研修修了者が行うことを前提としているため、介護報酬はこれまでの７割です。私たち市議団は、安上がりの介護でサービス低下につながるのではないかと市議会で指摘してきましたが、名古屋市当局は「事業所の経営上の問題や人員不足を原因とした利用者の方へのサービス低下の事例は聞いていません」と答弁しています。

議会での市議団の指摘が現実に・・・

会場発言で、あるヘルパーステーションの所長さんが、「要支援の利用者のうち数人が生活支援型訪問サービスに移行しなければならなくなった。でも、うちは生活支援型を行っていないので、他の事業所に移らなければならず、利用者は不安を抱えている」と話されました。通所サービス事業所を運営している人からは、基準を緩和したミニデイ型や運動型の通所サービスについて「原則６カ月間でやめるのはダメ。机上の空論だ」と痛烈な批判が寄せられました。介護サービスを担う人員不足も深刻で、ある通所サービス事業者は、「職安で募集しても紹介がなく、有料の紹介所に数十万円支払って人員を確保したが、そのこともあって昨年度は３００万円を超える赤字になってしまった」と話していました。

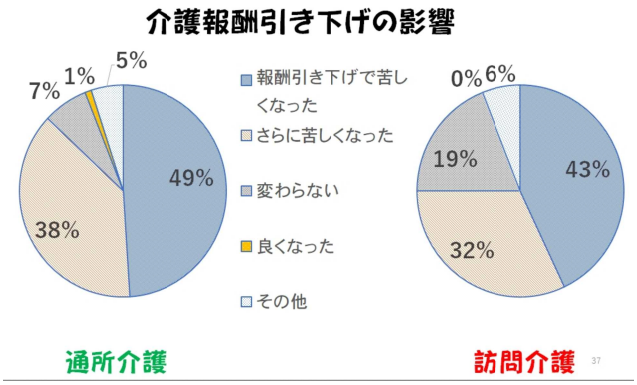

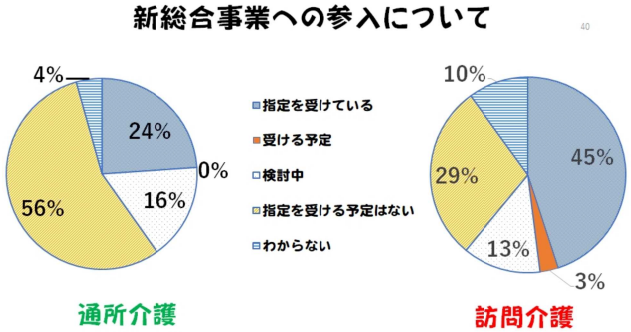

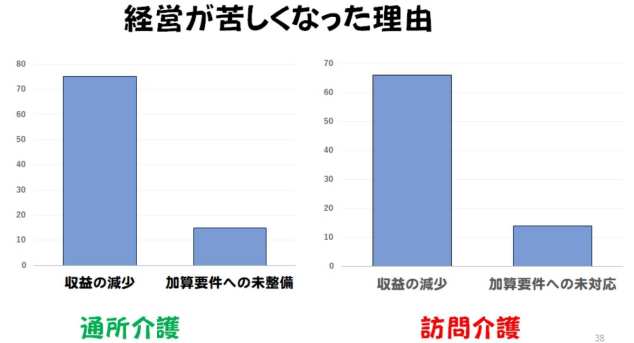

8月1日　都市消防委員会（田口一登議員・さはしあこ議員）

リニアを中心にした名古屋駅周辺交通基盤整備方針（案）
鉄道事業で機能増強があれば応分の負担を求める

8月1日の都市消防委員会で、名古屋駅周辺交通基盤整備方針（案）について説明がありました。名古屋市はリニア開業後のまちを見すえた取り組みとして「名古屋駅周辺まちづくり構想」を2014年9月に策定し、その具体化にむけて10の主要プロジェクトを進めています。そのうちの７つのプロジェクトをまとめた形として今回の整備方針案が示されました。

名古屋駅周辺まちづくり構想の主なプロジェクト
①都市機能の強化
②リニア駅周辺の面的整備
③わかりやすい乗換空間の形成
④駅前広場周辺の再整備
⑤東西ネットワークの強化
⑥名鉄名駅再開発計画
⑦高速道路とのアクセス性の向上
⑧地区毎の特色を活かしたまちづくり
⑨名駅通の歩行者空間の拡充・駅へのアクセス性の改善
⑩ゆとりのある地下歩行者空間の形成

ターミナルスクエアとして乗換の円滑化やバリアフリー

当局からは、世界に冠たるスーパーターミナル・ナゴヤを目指してのプロジェクトを進んでおり、乗り換え空間などについて取りまとめたと説明がありました。

多くの人が来ることを前提にアクセス性やわかりやすさを検討した結果、鉄道や高速道路、一般道路などのアクセスの整備とともに、結節機能強化としてのターミナルスクエアを５か所に、東西通路や駅前広場、バスターミナルなどの整備方針を、ユニバーサルデザインや安心安全なども含めて検討してきたとのことです。

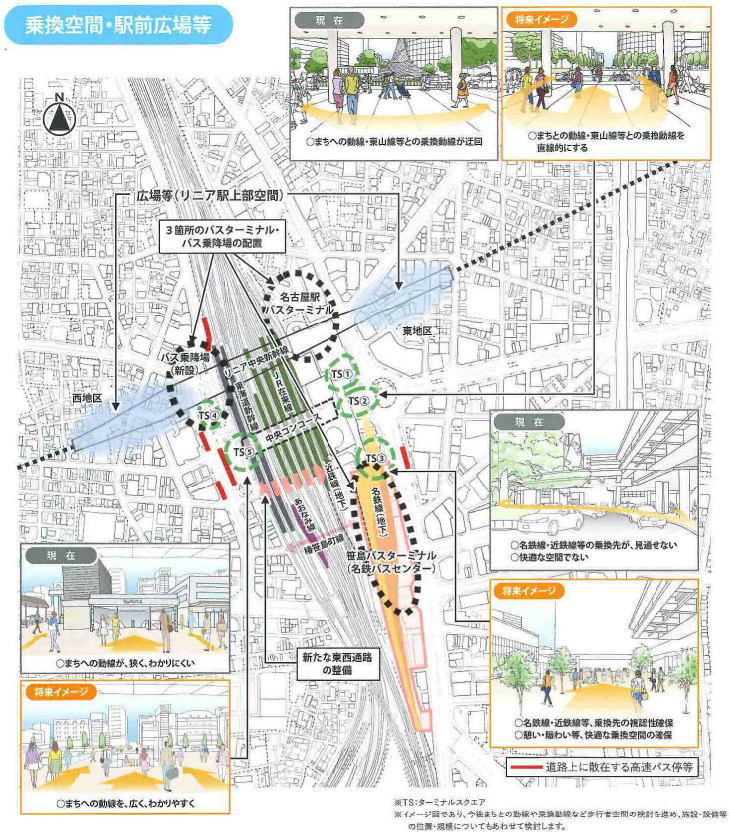

鉄道事業者には応分の負担を

さはしあこ議員は整備事業費に関する鉄道事業者との負担割合についてただしました。「２月議会では、鉄道事業者の施設の改変等が必要になってくるので、機能が増強される部分は事業者負担を求めていくと答弁していたが、今回の交通基盤整備方針（案）について協議する中で事業者側で負担を求めたのか」と改めて確認しました。当局は「公共空間には一定の負担をしていくが、鉄道機能の増強には鉄道事業者に負担を求める姿勢で協議調整を進めている」と答えました。

車の流入や高速道路にこだわり

住宅都市局の説明では、鉄道ネットワークの強化を進める一方で、自動車の呼び込みを招き渋滞や大気汚染を悪化させる自動車ネットワークの強化も提案しています。

他会派の議員からは、「法的根拠のない負担を要求して内部留保歩吐き出させるような強権的なことのないように」とか「スケジュール感をもって」などの意見や防災体制の取り組みへの質疑がありました。また「アラブの大富豪がリムジンで都心へいく名古屋になるのに、高速アクセスも太閤一丁目の交差点の渋滞でスムーズに通れないのは恥ずかしい。横断歩道の歩行者に影響されない近未来のデザインで交差点を作れ」「民間開発促進のために容積率の緩和を」等の意見がありました。

10月に方針策定・公表

今回説明された「整備方針（案）」は、今後、8月19日にシンポジウムを開催し、9月19日まで市民意見を募集、10月には整備方針が策定・公表される予定です。

8月4日　総務環境委員会（くれまつ順子議員・西山あさみ副委員長）

アジア大会の開催都市契約(案)でＯＣＡと協議
9月25日までに合意できなければ期限延長も

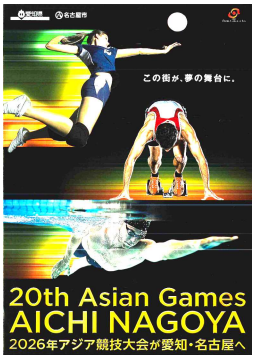

8月4日の総務環境委員会で、請願審査の後に、アジア大会の開催都市契約について説明がありました。

アジア大会の開催都市契約は9月25日を期限に交渉が進められていますが、国際大会基準に合わないなどの理由で当初の開催構想から競技会場を変更するなどの状況が示されました。

8月中に合意の可能性を判断

ＯＣＡと協議している事項として「①開催都市に権限のない条項や実施困難な条項の修正②開催構想で示した財政計画が実現できるように負担軽減を図るための条項の修正③ＯＣＡが一方的に有利な条項の解消④財政面と商業面の義務に関する調整」が示され、9月25日の締結期限を目指している。合意するかどうかを8月下旬までに判断し、合意できれば「9月25日までに開催都市契約を締結」。合意に至らなければ「契約の締結期限を延長」するとの説明でした。

スポーツ振興と国際交流を

くれまつ議員は「契約を結ぶのに、協議事項は４点だけか。１つでも一致しなければ延期か。報告はあるのか。会場が変更するのはなぜか」などについてただしました。当局は「ＯＣＡとの協議は４点が主な事項。双方が納得できるよう期限にとらわれず協議する。契約公開は秘密保持条項があり原則非公開だが、内容はＯＣＡの了解を得て説明する。ＯＣＡが視察し基準に適合しているかなどを点検し、支障があると判断すれば変更」などと説明がありました。

くれまつ議員は「ＯＣＡ憲章にのっとり、スポーツ振興と国際交流を前提に、不確定要素をなくす」ことなどを求めました。

開催都市契約の概要
（OCA提示の契約書草案）

1 基本原則
2 組織運営の原則
3 宿泊施設
4 競技プログラム
5 文化プログラム
6 式典
7 知的財産に関する義務
8 財政面及び商業面の義務
9 競技大会のメディア放送
10 輸送
11 解約
12 全般的な義務
13 雑則

大会開催に伴う経済効果（愛知県内）

経済効果合計	内訳		
	直接効果	第一次間接波及効果	第二次間接波及効果
１６２５億円	９４２億円	３７５億円	３０９億円

・「アジア競技大会愛知・名古屋合同準備会」が基礎数値を示し、平成23年愛知県産業連関表を用いて外部事業者が計算した。

第20回アジア競技大会の開催構想
・開催期間　2026年9月18日～10月3日の16日
・実施競技　36競技を想定
・参加者数　選手・大会関係者　約1万5千人
・財政計画（大会主催者負担経費）

運営経費	440億円
競技会場仮設整備費	110億円
選手村仮設整備費	300億円
	850億円

＊　大会コンセプト
1. アスリートファーストの視点
2. 既存施設の活用
3. 先端技術の駆使
4. アジア競技大会の開催を誇りに、さらなるスポーツ文化の普及へ貢献

8月31日　教育子ども委員会（青木ともこ議員・さいとう愛子議員）

道理なし!

若宮商業 突然の閉校
2019年度に募集停止・22年3月末廃止

8月31日に名古屋市教育子ども委員会で、少子化や施設の老朽化を理由に、市立若宮商業高校（天白区、生徒数約700人）の生徒募集を2020年度入学分から停止し、22年3月に閉校する計画が発表されました。閉校後の跡地については特別支援学校の高等部の開設などを検討していますが、公的利用が難しければ売却・貸し出しも予定されています。

2017年 9月	意見公募
12月	計画決定
2019年度	募集停止
2022年3月末	閉校

なぜ閉校か－各会派から疑問の声

市は閉校理由として、少子化で20年後には市内中学卒業生が約3500人減る見込みであること、校舎の老朽化で維持費等がかかるため学校施設などを削減すること、普通科などと比べ商業科の志望倍率が低いことなどを挙げています。しかし同校は定員割れしておらず、企業の求人数も多いことなどから、委員会では各会派から疑問の声があがりました。

生徒数の減少について、青木議員は「近年の市内の子どもの数は横ばいで、出生率は少しあがっている。生徒増加の可能性もある。生徒数が減るとしても、クラスを減らすのではなく高校ごとなくすのは乱暴」と批判。さいとう議員は「愛知県の計画進学率は93％と全国最低。廃校ではなく生徒が増えるよう努力をするのが教育的立場」とただしました。

高い志願倍率、地元企業への就職率

同校には総合ビジネス科・情報ビジネス科・会計ビジネス科の3学科があり、1学年240人の募集に対し志願倍率は例年1.8～2.5倍で推移しています。青木議員は「同校は定員割れしておらず、地元企業への就職率は6割、市内からの通学も85％と非常に高い。若宮を閉校する理由がない」と指摘。さらに閉校した場合240人分の生徒受け入れ先が確定していないことを批判しました。

在校生・市内業者にも動揺が

市は「在学生への配慮や受験生への事前周知の観点から、生徒募集を2019年度入学生までとした」としていますが、既に市民には波紋がひろがっています。青木議員は「若宮は今年度から制服をリニューアルしたばかり。学校関係者にも閉校計画は知らされていなかったのではないか」「突然閉校が取りざたされ、若宮に問題が有るのではないかという噂が就職先企業に広がり、採用についても影響が出始めている。それが生徒にも伝わっている」と、実態と当事者の声を紹介。若宮商業閉校に合理性がないと同時に、当事者ぬきで突然計画を公表したことに市民が混乱していることを指摘しました。

若宮商業高 22年閉校方針

名古屋市教委 維持費不足 生徒数は減

教員・生徒 定員割れなし 企業 いい人材

少子化などを理由に、名古屋市教育委員会は31日、市立若宮商業高校（天白区）を2022年3月末で閉校する方針を示した。愛知県内では、商業高校の総合学科への改編などはあるが、閉校は初めて。「いきなりなぜ？」との声も出ている。

市教委が市議会教育子ども委員会で提案した。今の中学1年生が受験する20年春の募集を停止する考えだ。跡地には高等特別支援学校の開設などを予定。公的利用が難しければ、売却や賃貸を検討するという。

若宮商業の閉校は、少子化での生徒減のほか、校舎など市有施設の老朽化対策費の不足が見込まれることが理由だ。名古屋市は保有資産の10％を削減する方針で、市教委は「規模や施設の適正数などを総合的に検討し、再編（閉校）の対象校とする」と説明した。

市教委によると、進路希望調査では、普通科や二つの高校に比べて商業高校の人気は低いという。若宮商業の今年度の志願倍率は1・95倍。過去5年も0・49～1・83倍と比較的高いが、市教委は推薦を除く一般入試の第1志望で判断。「今年の実質倍率は0・81倍」とした。

この日の委員会で、市議からは「ニーズの低下だけで廃校の理由になるのか」「どうして若宮（商業）がいきなり閉校なのか」などの意見があった。

若宮商業では、8月29日の臨時職員会議で校長から閉校について報告。教員らは「定員割れもしていないのに」「市南部には公立高が少ない。経済的理由で私立高に通えない生徒の受け皿にもなっている」などと反発しているという。

SNSで閉校について知ったという3年の女子生徒（18）は「うそでしょ、とみんな信じていない」。1年の女子生徒（16）は「観光関係の仕事に就きたくて第1志望に選んだ」。別の1年の女子生徒（16）は「人気のある学校をなくさないで」と話した。

若宮商業は1963年開校。総合ビジネス、情報ビジネス、会計ビジネスの3科で生徒約700人。昨年度の求人数は980人で08年度以降、最多だった。今年度は旅行会社やホテルなどへの就職を視野に観光を学ぶ選択科目も新設し、制服も新しくした。

毎年、卒業生を採用している地元の金属加工会社の担当者は「突然、なんでという感じ。真面目に働くいい人材を送り出してくれて、毎年期待していた。残念でならない」と話した。

愛知県教委によると、県内の公立商業高校は現在11校あり、閉校は若宮商業が初めてとなる。県立緑丘商業（守山区）は来年度、総合学科の緑丘高に変わる。市立西陵高（西区）は05年度に西陵商業を総合学科に改編した。（小笠原理恵）

■閉校に疑問を持つ若宮商業の生徒の声

- この学校がなければ公立高に入れなかった。母校がなくなってほしくない。
- 名古屋で少ない商業高校をなくすべきではない。
- 若宮商業に行きたいと思っている中学生は多いと思うし、卒業した先輩たちも閉校してほしくないと思う。
- 明るく楽しい学校で、部活動にも熱心。充実した生活を送ることができる。
- 部活の先輩や新しい友達に出会えたのも若宮商業があったから。思い出が詰まった母校がなくなるのは嫌だ。
- 理由を知らされていない。なぜ若宮商業なのですか。

2022年3月末の閉校が検討されている名古屋市立若宮商業高校＝同市天白区古川町

朝日新聞　2017年9月1日

在校生の保護者は…

私の娘は足が不自由ですが、若宮は家から近く通学は助かっていた。金銭面で私立に通わせることが出来ない家庭にとって市立の若宮はなくてはならない高校です。閉校すれば子どもの貧困対策に逆行するのではないでしょうか。

意見書･決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された９件の意見書案について、政審委員長会で内容についての協議・修正などが行われ、議会運営委員会（理事会）での協議を経て、5件について合意が得られ、9月27日に議決しました。日本共産党提出の３件はすべて否決されました。なお、9月11日には北朝鮮の核実験に対し緊急に決議が提案可決されました。

2017年9月定例会での意見書に対する各会派の態度　　2017年9月20日 議会運営委員会理事会

件名	提出	結果	各会派の意向				
			共産	自民	民進	公明	減税
北朝鮮の核実験実施に抗議する決議（案）	議運	可決	○	○	○	○	○
大規模災害時の法制度に関する抜本的な見直しを求める意見書(案)	自民	可決	○	○	○	○	○
局地的な集中豪雨に備えた河川改修、雨水管渠及び下水道施設の整備に関する意見書(案)	自民	可決	○	○	○	○	○
公共の用に供されている固定資産に係る相続税等の非課税措置等を求める意見書(案)	民進	可決	修正	○	○	○	○
食品衛生管理の国際標準化に関する意見書（案）	公明	可決	○	○	○	○	○
森林環境税（仮称）の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書(案)	公明	可決	修正	○	○	○	● 修正○
緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)を適切に活用するための体制を検討、整備することを求める意見書(案)	減税	否決	○	●	●	●	○
核兵器禁止条約への参加を求める意見書(案)	共産	否決	○	●	●	●	●
特定外来生物ヒアリへの対策強化に関する意見書（案）	共産	否決	○	●	●	●	○
ワクチン接種に関する意見書(案)	共産	否決	○	●	●	●	修正

ゴチック字は可決された意見書　　議運に提案された段階での態度　○＝賛成　●＝反対　△＝要検討
●が１つでもあれば議案として本会議に上程されません。
会派　共産：日本共産党　自民：自民党　減税・減税日本ナゴヤ　公明:公明党　民進：民進党

《採択された意見書》

北朝鮮の核実験実施に抗議する決議

北朝鮮は、本年８月に我が国上空を通過した弾道ミサイルを発射するなど、世界の平和と安全に対する挑発行為を続ける中、９月３日に６度目となる核実験を強行した。

北朝鮮の核・ミサイル開発は、我が国の安全に対する、より重大かつ差し迫った新たな段階の脅威であり、地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものになっている。今回の核実験は、関連する国連安全保障理事会決議の重ねての明白な違反であり、唯一の被爆国である我が国を初め、平和と安全を願う国際社会に対する重大な挑戦である。また、日朝平壌宣言や６カ国協議共同声明にも違反するものであり、断固として非難する。

昭和38年に「平和都市宣言」を議決している名古屋市会として、核兵器廃絶という全人類の悲願を踏みにじるこのような蛮行は、断じて容認できないものである。

よって、名古屋市会は、恒久平和を実現し、市民の生命及び財産を守るため、北朝鮮に対し厳重に抗議するとともに、関連する国連安全保障理事会決議の即時かつ完全な履行と核・ミサイル・拉致問題といった諸懸案の包括的な解決に向け具体的な行動をとるよう強く求めるものである。

大規模災害時の法制度に関する抜本的な見直しを求める意見書

世界有数の災害大国である我が国においては、近年でも、平成23年東日本大震災や平成27年９月関東・東北豪雨、平成28年熊本地震など、甚大な被害をもたらした大規模災害が頻発している。さらには、南海トラフ地震や首都直下地震等の広域にわたり、かつ、大都市部への甚大な被害が想定される巨大地震が発生するおそれが指摘されている。

こうした大規模災害に対しては、大都市としての総合力を持つ指定都市が、災害予防、応急救助、さらには復興・復旧ま

で切れ目なく一体的に災害対応していくことが必要である。

しかしながら、現行の災害対応法制では、通常の災害時には指定都市が実施する避難所及び応急仮設住宅の供与を初めとする救助権限が、大規模災害時には道府県に移り、指定都市が持つ災害対応力を迅速かつ最大限に発揮できる仕組みとなっていない。

指定都市が災害救助等の事務・権限をみずから包括的に担い、その能力を十分に発揮できる自立的かつ機動的な体制を確立することが、来るべき大規模災害への備えとなることは論をまたず、現行の災害対応法制の見直しは急務である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、法律制定後半世紀以上が経過している災害救助法や災害対策基本法に基づく災害対応法制を抜本的に見直し、指定都市が持つ能力を十分に発揮できる制度を新たに構築すべく、国の主導において、指定都市を災害救助の主体とする法改正を行うよう強く要望する。

局地的な集中豪雨に備えた河川改修、雨水管渠及び下水道施設等の整備に関する意見書

局地的な集中豪雨による都市型水害対策として、治水安全度の向上のための河川改修や、雨水管渠、下水道施設等の浸水対策に係る施設の整備及び良好な維持管理が不可欠となっている。

本市においては、集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、防災・安全交付金制度等も利用しながら、河川改修事業、下水道施設整備事業による浸水対策を実施するとともに、老朽化が進む河川排水機場、雨水管渠及び下水道施設等を、長寿命化計画などに基づき適切な維持更新を図っている。こうした取り組みにより、水害に強い都市をつくるとともに、安心安全な市民生活の確保を図ってきたところである。

しかしながら、近年都市部で起こる局地的な集中豪雨の強さ、発生回数、被害を鑑みると、整備水準が低い都市河川や準用河川を重点的に改修するとともに、関連する普通河川や雨水管渠、下水道施設等の整備や維持修繕を迅速かつ継続的に進める必要があり、その予算確保が喫緊の課題となっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

1 都市河川や準用河川の改修及び維持修繕への財政支援を拡充すること。

2 普通河川や雨水管渠等の整備及び維持修繕に必要な交付金制度を創設すること。

3 下水道施設等の整備及び維持修繕に対する国庫補助の要件緩和など、下水道整備への財政支援を拡充すること。

公共の用に供されている固定資産に係る相続税等の非課税措置等を求める意見書

本市においては、地域福祉活動や防災活動、学習や情報交換のための場としてコミュニティセンター（集会所）を設けており、その敷地を所有者から借り受ける場合がある。また、「子育てするなら名古屋で」を標榜する本市は、事業の円滑な実施を図るため保育事業や放課後児童健全育成事業用の家屋や敷地の提供を所有者に呼びかけている。

このように無償貸与された家屋や敷地の固定資産税及び都市計画税については、地方税法による非課税措置が講じられているほか、公益性が高いことから、本市の減免条例により減免措置を講じているところであり、その結果家屋や敷地の提供の促進につながっている。

しかし、同じ資産課税として分類される相続税及び贈与税については、公共の用に供するため地方公共団体等に無償貸与されている固定資産も課税対象となっているため、住民が行政に積極的に協力するインセンティブを低下させ、家屋や敷地の提供を妨げるおそれがあり、ひいては住民の地域福祉活動や子育てに悪影響を及ぼしかねない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、公共の用に供するために地方公共団体等が無償で借り受けている保育事業や放課後児童健全育成事業、コミュニティセンター用等の固定資産について、相続・贈与により取得した後も引き続き無償貸与することを前提として、相続税及び贈与税の非課税または減額措置を新設するよう強く要望する。

食品衛生管理の国際標準化に関する意見書

現在、我が国における食品衛生管理は食品衛生法等により規定されている。食品衛生法の営業許可業種は34業種であるが、これら以外に都道府県等の条例で許可業種となっているものもあり、それら許可業種の施設基準が都道府県ごとに異なるという点が問題点として指摘されている。また、食品用器具及び容器包装についても、欧米等で使用が禁止されている物質であっても、個別の規格基準を定めない限り直ちに規制できないなどの課題がある。

さらには、厚生労働大臣または都道府県知事からの回収命令や廃棄命令によらず事業者が自主的に食品の回収等を行った場合、食品衛生法にはその報告を義務づける規定がないことも問題である。

こうしたことから、厚生労働省では、国内の食品の安全性のさらなる向上のためにＨＡＣＣＰ導入による衛生管理の制度化等の食品衛生規制の見直しを進めている。

ＨＡＣＣＰは食品の製造工程を継続的に監視・記録する衛生管理手法であり、従来の抜き取り検査に比べ、安全性に問題のある製品の出荷を効果的に防止できるとされている。

ＨＡＣＣＰの導入は先進国を中心に義務化され、国際標準として広く普及が進んでいる。しかし、我が国の食品製造業に

おけるＨＡＣＣＰの導入状況は、農林水産省の調査によると、売り上げが100億円以上の大手企業だけで見ると８割以上である一方、小規模事業所を含めた食品製造業全体では３割以下にとどまっている。

食品流通の多様化や国際化等を踏まえて、食品衛生管理制度の見直しを進め食品の安全の確保を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック等を見据えた我が国の食品衛生管理の水準を国内外に示す必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

１ 食品衛生管理制度の見直しは消費者を第一に考え、食品の製造・加工、調理、販売等のフードチェーン全体で取り組み、衛生管理を「見える化」すること。

２ ＨＡＣＣＰによる衛生管理の制度化に当たっては、全ての食品事業者を対象としつつも、食品ごとの特性や事業者の状況等を踏まえ、小規模事業者等に十分配慮した実現可能な方法で十分な準備期間を設け取り組みを進めること。

３ 全ての食品事業者がＨＡＣＣＰによる衛生管理に取り組むことを踏まえ、営業許可制度の見直しもあわせて進めること。その際には施設基準などを定める都道府県等の条例に配慮すること。

４ 食品用器具・容器包装の規制に、安全性を評価した物質のみ使用可能とするポジティブリスト制度の導入を検討するなど、欧米等との整合性を図ること。

５ 食品事業者が製造した製品や輸入した製品を自主回収する場合には、その情報を把握する仕組みを検討すること。

林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書

森林が多く所在する山村地域の市町村は、木材価格の低迷や林業の担い手不足に加え、急速な人口減少などの厳しい状況にあり、森林吸収源対策及び担い手育成等の山村対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

森林は、地球温暖化や土砂災害の防止、水源涵養機能などの多面的な公益的機能を有しており、森林整備や木材利用を推進することは、国土の保全や地方創生、快適な生活環境の創出につながるなど、広く国民一人一人が恩恵を受けている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、市町村が持続的に森林整備を行えるようにするため、次の事項を実現するよう強く要望する。

１ 森林の適切な管理に必要な施策を推進するための予算を十分に確保すること。

２ 各県を中心に独自に課税している森林環境税等との関係について確実に調整を図ること。

３ 林業の成長産業化と森林の公益的機能の発揮の両立を図る新たな森林の管理・経営スキームを検討すること。

４ 本格的な利用期を迎えた我が国の森林について、新たな管理・経営のスキームの検討を進めるに当たっては、国産材の需要の創出・拡大策を並行して推進していくこと。

《採択されなかった日本共産党提案の意見書案》

核兵器禁止条約への参加を求める意見書(案)

平成29年7月7日、 国連加盟国の約3分の2に当たる122カ国の賛成によって核兵器禁止条約が採択された。

前文では、核兵器の非人道性について強調し、「核兵器使用の被害者(ヒバクシャ)および核実験の被害者にもたらされた容認しがたい苦難と損害に留意」すると述べ、「多数の非政府組織およびヒバクシャの取り組み」についても高く評価している。

第１条は、核兵器の「開発、生産、製造、取得、所有、貯蔵、移転、受領、使用、核爆発実験」などを禁止している。また、締約国は、その領土と管轄地域への核兵器の「配置、導入、配備」などを禁止する義務を負うとしている。これらは、核兵器の法的禁止の主要な要素を包括的に規定したものであり、文字どおり核兵器を違法化するものとなっている。

また、「自国の核兵器を廃棄した国のための措置」を盛り込み、 全ての国連加盟国に条約への加入を促すなど、核兵器保有国にも条約参加の道を開いている。

ことしの８月９日に行われた平和記念式典での長崎平和宣言は、「核兵器のない世界を目指してリーダーシップをとり、核兵器を持つ国々と持たない国々の橋渡し役を務めると明言しているにも関わらず、核兵器禁止条約の交渉会議にさえ参加しない姿勢を、被爆地は到底理解できません。唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約への一日も早い参加を目指し、核の傘に依存する政策の見直しを進めてください。日本の参加を国際社会は待っています。」と被爆地からの声を日本政府に訴えている。

本市は、平和首長会議に加盟するとともに、名古屋市平和都市宣言で、「名古屋市は、原水爆の脅威から免れ全人類の平和と幸福を熱望する全世界の人々と相より相扶けて、人類永遠の平和確立のため努力する。」と述べている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、唯一の戦争被爆国として日本政府が、核兵器禁止条約に参加するよう強く要望する。

特定外来生物ヒアリへの対策強化に関する意見書(案)

本年5月26日に尼崎市、６月16日に神戸港で特定外来生物であるヒアリが見つかったことに続いて、27日には、愛知県弥富市の名古屋港鍋田ふ頭で７匹のヒアリが発見され、７月６日には内陸部の愛知県春日井市内及び愛知県飛島村の飛島ふ頭でもヒアリの発見が続いた。９月１日には、名古屋市港区にある名古屋港船見ふ頭の事業者敷地に運ばれた貨物コンテナ内部から名古屋市でも初めてヒアリが確認された。 その後も全国各地の港湾等でヒアリの発見が相次いでおり、福岡市博多区では作業員がヒアリに刺される被害があったと報道された。

ヒアリは強い毒性を持ち、また繁殖力も強く、早期に適切な防除を行わなければ国内に、定着するおそれもあり、有効な対策をとらなければ、住民への健康被害と、コンテナを主軸とする港湾物流への不信と利用低迷をも招きかねない。名古屋港では過去にも特定外来生物のセアカゴケグモが侵入し、生息地域も広がり、駆除や注意喚起に追われている。

しかし、地方公共団体では、ヒアリの生態や防除に関する情報が不足し、ヒアリの疑いのあるアリが見つかっても国による調査を待たなければ、必要な手だてがとれない現状がある。特定外来生物の防除に関しては「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(外来生物法)において、環境大臣が実施することとされているが、ヒアリを絶対に侵入させないためにも、国と地方公共団体との連携を強化し、効果的な対策を早急に実施することが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、ヒアリの侵入を防ぐため、次の事項を実現するよう強く要望する。

１　ヒアリの国内への侵入と定着を防ぐために、港湾を初めとしたヒアリ対策を行う対象施設において、早期発見及び早期駆除を行うための総合的な対策を国の責任で進めること。

２　地方公共団体が運営する衛生研究所等とも連携してヒアリの鑑定・防除を進めること。そのためにも鑑定用のヒアリサンプルを地方公共団体に提供すること。特にヒアリ生息地との定期コンテナ航路を有する68港湾の港湾管理者への提供を急ぐこと。

３　外来生物法に基づいたヒアリの鑑定・防除については財政措置を行うとともに、地方公共団体の行う各種の対策についても必要な支援を行うこと。

４　特定外来生物であるヒアリについての正確な情報をわかりやすく提供すること。

５　コンテナ積み出し港におけるヒアリ駆除の徹底など、国際的な視野での対策を物流業界・団体や関係国等に積極的に働きかけること。

ワクチン接種に関する意見書(案)

感染症を予防するためのワクチンの予防接種は、その有効性への認識が広がるとともに、医療技術の進歩によって感染を防げる疾患も拡大してきた。

予防接種には、法律に基づき実施される定期接種に加え、希望者に行われる任意接種があるが、自己負担額や接種対象、接種できる施設、接種実施の対象年齢などに少なくない格差が生じている。またワクチンの供給不足等も発生し、必要な対象者に十分に接種できなかったり、必要な情報が届かずに接種の機会を逃す可能性が指摘されている。予防接種の副反応による健康被害への不安もいまだ残されている。

ワクチン接種によって感染症の発症を予防しその重症化を防ぐことは、個人の健康を守るためにも、社会の健康水準を高めるためにも重要であり、その充実強化が欠かせない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

１　ワクチンの安定供給を図るとともに、供給不足による未接種者への特例救済措置を設けること。

２　Ｂ型肝炎ワクチンの定期接種対象年齢を3歳に拡大すること。

３　子どもの予防接種について、わかりやすい情報提供と接種機会の拡大を進めること。

４　予防接種後健康被害救済制度の拡充整備を進めること。

後期高齢者医療広域連合議会（2017年8月16日）

後期高齢者議会第2回定例会について

あいさつする伊藤連合長

一、後期高齢者医療広域連合議会第２回定例会は、8月16日午後1時30分からメルパルク名古屋で開催されました。

一、後期高齢者医療広域連合議会には、名古屋市からの８名を含め、各地域から34名の議員が選出されています。そのうち日本共産党からは、くれまつ順子議員（名古屋市会選出）、伊藤建治議員（春日井市議会選出）、東義喜議員（江南市議会選出）の３名が広域連合議員に選出されています。

一、7月24日に臨時会が行われ、5月の各市町村の議会人事に基づく議員の交代などによる議会人事などが行われ、議長には山田議員（半田市）、副議長に青木議員（みよし市）が選任されました。その他副連合長に大須賀幸田町長、議選の監査委員に福田議員（名古屋市）を選出しました。

一、7月31午前10時半から議案説明会が行われ、16日の定例会は午後からの会期一日だけで行われました。議案は2017年度補正予算案や2016年度決算認定案、請願など5件でした。

一、補正予算案の議案質疑には伊藤建治議員がたち、保険料軽減判定システムの不備について質問しました。

一、くれまつ議員が一般会計と特別会計の決算認定案について質疑を行い、マイナンバー制度、短期保険証と差し押さえについて追及し、それぞれ反対討論を行いました。

一、一般質問には伊藤建治議員と東義喜議員がたち、未申告者への保険料軽減への対応、基準収入額適用申請、葬祭費無支給の根絶、次期の保険料改定への姿勢について質問しました。

一、年金者組合と社保協から出された「後期高齢者医療制度の改善を求める請願書」は16日の議員全員協議会の場で東議員が趣旨説明を行い、本会議ではも採択を求める討論を行いました。

一、他の議員は、名古屋市の自民党議員が「時間はいいのか（質問時間が終わったのではないのか）」とヤジを飛ばした以外はだれも質問も討論も行いませんでした。

一、日本共産党は、決算認定案の２件に反対、補正予算２件と請願の計３件に賛成しました。他の議員は請願を除く４議案すべてに賛成、請願には反対しました。

後期高齢者広域連合での議案に対する態度（2017年8月16日）

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会（2017年8月16日）

議案		各議員の態度		結果	内容
		共産党	他議員		
議案第９号	平成29年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	○	○	可決	656万4千円の補正。繰越金を財源に、後期高齢者医療制度事業費補助金及び調整交付金の超過交付分を償還。
議案第10号	平成29年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	可決	161億9,609万4千円の補正。療養給付費や高額療養費などの清算。国が作った電算システムの保険料軽減判定システムの設定誤りによる誤徴収を生産する。
認定第1号	平成28年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定	●	○	可決	市町村負担金12.2億円、国庫支出金2.59億円など。 事務局長以下派遣職員39名、議会費など
認定第2号	平成28年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	●	○	可決	保険者数878,837人。一人当たり医療費940,921円、一人当たり30.6件。保険料85,155円、収納率99.56%。健診実績294,718人（35%）、人間ドック実施自治体20。歯科健診自治体19、保養所利用10,636人
請願第2号	後期高齢者医療制度の改善を求める請願書（年金者組合・社保協）	○	●	不採択	保険料を引き上げない、県独自の保険料軽減を、一部負担金減免を、短期保険証を出さない、公募委員を、葬祭費をもれなく、窓口負担割合引上げや高額療養費特例見直しをしない

態度：○＝賛成　●=反対　　日本共産党の３人以外の全議員は同じ態度でした。

後期高齢者議会 議案質疑（8月16日）

〈特別会計補正予算〉保険料軽減判定におけるシステム誤りで保険料を課誤徴収された人への対応は

伊藤建治議員

＊以下の質問や答弁の年月は、すべて西暦表記に統一しています。

電算処理システムの不備による影響について

保険料の徴収誤りの内訳を示せ

【伊藤議員】国が作成した電算処理システムの不備で、保険料軽減判定の設定誤りで、保険料を過大、あるいは過少に徴収していた事に対応するための予算措置について質問します。

電算処理システムの不備は2016年12月27日に厚生労働省が発表。厚労省は2008年の制度発足時からの不備を2011年には把握していたが、問い合わせに個別対応するのみで放置してきたが、システム改修しなければ正しい保険料の計算ができないので発表に至ったという。保険料の追加徴収や還付加算金の内訳、人数と一人当たり影響額を問う。

増額は401名で総額708万円余、一人当たり1万7,668円。
減額は1,245名で総額2,973万円、一人当たり2万3,883円

【管理課長】補正額の788万３千円の歳入増及び4,033万５千円の歳出増は、一部の市町村で軽減判定所得の修正が完了していないため、同等規模の市町村の更正額や修正が完了している年度の更正額を参考に見込むなどして積算した。そのため、影響人数等は、平成29年７月までの保険料賦課状況に基づく数

電算処理システムの不備による保険料の過誤の内容

	保険者数	影響額	一人平均
保険料が増額になる人	401人	約708万円	17,668円
保険料が減額になる人	1,245人	約2,973万円	23,883円

＊還付加算金は含まない

2017年度　一般会計補正予算　（千円）

歳入

項目	補正額	備考
前年度繰越金	6,584	
計	6,584	

歳出

項目	補正額	財源内訳			
		国県	起債	他	一般財源
老人福祉費　償還金	1,963				6,564
特別会計　繰出金＊	4,601				
計	6,564				6,564

＊特別会計繰出金：電算システムの設定誤りによる保険料の過徴収者への還付加算金の財源として繰出すもの

2017年度　特別会計補正予算　（千円）

歳入

項目	補正額	備考
市町村負担金	**7,883**	保険料等負担金＊
	230,082	過年度分療養給付費負担金
一般会計繰入金	4,601	事務費繰入金＊
繰越金	15,953,528	前年度繰越金
計	16,196,094	

歳出

項目	補正額	財源内訳			
		国県	起債	他	一般財源
保険料還付金＊	**40,335**				40,335
償還金	16,151,158				16,151,158
還付加算金＊	**4,601**			4,601	
計	16,196,094			4,601	16,191,493

＊保険料等負担金：電算システムの設定誤りによって保険料を過小に判断してしまった人に追加徴収する分
＊事務費繰入金：〃　の過大請求した人への還付加算金を繰入
＊還付金・還付加算金：〃　の過大請求分の還付金と加算金

後期高齢者医療制度の保険料軽減判定誤りによる保険料の過大・過小徴収について（2016年12月27日厚生労働省）

【事案の経緯および概要】

後期高齢者医療広域連合の電算処理システム（以下「標準システム」）の設定に誤りがあり、2008年の後期高齢者医療制度の発足以来、世帯主又は本人が青色申告を行っている被保険者の一部に、保険料の均等割部分の軽減判定が誤って行われ、本来納付すべき金額と異なる保険料が賦課されてしまうシステム設計となっていました。

※対象となるのは、次のいずれの条件も満たす被保険者（おおむね被保険者の約 0.13%、保険料総額の約 0.05%）

(1) 世帯主、本人又は本人以外の被保険者である世帯員が、青色事業専従者給与を支払っている、又は、年金収入（65歳以上の者の課税対象となる年金に限る）が120万円を超える青色申告者

(2) 本人が、後期高齢者医療制度の加入の直前に協会けんぽなど被用者保険の被扶養者でなかった

(3) 所得を再計算した結果、均等割の軽減区分が変更となる

このシステム誤りは、2011年以降の保険料の正しい計算方法に関する問い合わせをきっかけに認識し、以来、厚生労働省では、標準システムの改修は行わず、問い合わせのあった広域連合に対して正しい計算方法を個別に回答するなどで対応してきた。

しかし、システム上の対応を行わない限り、広域連合で正しい保険料賦課を行うことは実務的に困難と判断し、保険料の計算方法に関するＦＡＱの修正等解釈の徹底を図ったうえで、これまでに誤って保険料を賦課された方の抽出とその方の修正賦課について応急的な対応を行うとともに、標準システム自体の改修を行うこととしました。

値になる。

保険料が増額となった被保険者は401名で総額708万円余の影響、一人当たりの影響額は1万7,668円です。保険料が減額となった被保険者は1,245名で総額2,973万円余の影響、一人当たりの影響額は2万3,883円です。

還付加算金は、保険料を過大に収納した年月日及び収納日ごとの過大収納金額を把握することが煩雑であるため還付金総額を基に推計しており、影響人数及び一人当たりの影響額は見積もっていない。

徴収や還付の遡及期間や方法は

【伊藤議員】不備は2008年から。徴収や還付の遡及期間はどう対応し、徴収と還付の方法はどうするか。

増額分は２年分、減額は発足時（2008年度）まで遡及する。個別訪問などをお願いする

【管理課長】保険料の徴収に係る時効は高齢者の医療の確保に関する法律で２年と定められており、増額分は２年を超え遡及して賦課されることはない。保険料の減額は、制度発足時の平成20年度まで遡及して更正する。

保険料の徴収及び還付方法は、個別訪問などで、迷惑をかけしたことをお詫びし、保険料が過大の被保険者には速やかに還付を行い、保険料が過小の被保険者には個別の事情を伺いながら説明を尽くし、理解をいただいた上で本来納付すべき保険料の徴収を行うよう、市町村にお願いしている。

愛知県広域連合から厚労省に問い合わせをしたのか

【伊藤議員】2011年から各広域連合から厚生労働省に対して、正しい計算方法についての問い合わせがあったとのことでしたが、愛知県の広域連合からは同様の問い合わせを行ったのか。

国への問い合わせは行っていない

【管理課長】今回判明した保険料の軽減判定誤りについて、国に対して問い合わせを行った実績はない。

誤請求のすべてに戸別訪問する予定か（再質問）

【伊藤議員】増額が401件、減額が1245件と、かなりの件数ですが、すべてに戸別訪問する予定なのか。

市町村に実施の判断を委ねる

【管理課長】戸別訪問は、広域連合から各市町村にお願いしている。徴収事務は市町村の責務とされているので、市町村に実施の判断を委ねています。いくつかの市町村に確認を行ったところ、保険料が増額となった対象者に戸別訪問を行うと聞いている。

追加の徴収方法はどうするのか（再質問）

【伊藤議員】追加で保険料を頂かなければならない方には、分割納付や、保険料に上乗せして、少しずつ収納するとか、徴収方法はどうか。

生活状況等を十分に把握したうえで、きめ細やかな対応を行っていただく

【管理課長】保険料の分割納付や各月の保険料に上乗せしての支払いについては、市町村で判断されることとなるが、生活状況等を十分に把握したうえで、きめ細やかな対応を行っていただけるものと認識しています。

後期高齢者議会 決算認定案への質疑（8月16日）

マイナンバー導入は情報漏えいの不安が大きい。短期保険証の交付や生活実態を無視した差し押さえはやめよ

くれまつ順子議員

【認定第１号】一般会計決算認定案

マイナンバー制度のシステム整備に係る国からの補助金はいくらか

【くれまつ議員】マイナンバー関連の支出について質問します。

社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー法の施行にともない、個人にマイナンバーが付番され、後期高齢者医療広域連合においても、2015年度よりマイナンバーの導入がされました。2016年度においては、マイナンバー法にもとづく情報連携の準備が

行われました。

一般会計の歳入で、マイナンバー制度のシステム整備に係る国からの補助金はいくらか伺います。

国からの補助金は2015年度794万円、16年度192万円

【管理課長】国からの補助金は、2015年度、システム改修に係る費用7,941,000円。2016年度、統合専用端末等の導入に係る費用1,605,000円、新規回線の敷設等に係る費用322,000円、総額1,927,000円です。

マイナンバー制度のシステム整備に係る費用総額と主な内訳を示せ

【くれまつ議員】一般会計の歳出で、マイナンバー制度のシステム整備に係る費用総額と主な内訳はいくらか。

費用総額は2015年度798万円、2016年度347万円

【管理課長】2015年度の費用総額は、7,987,983円で、主な内容はマイナンバー制度に伴うシステム改修に係る費用7,941,207円です。2016年度の費用総額は、3,472,956円で、主な内訳は、統合専用端末の導入に係る費用2,160,000円、新規回線の敷設等に係る費用1,211,756円です。

【認定第２号】特別会計決算認定案

市町村ごとの短期保険証の交付件数及び未渡し件数、資格証明書の交付件数は

【くれまつ議員】特別会計決算では、短期保険証の交付及び資格証明書について伺います。

市町村ごとの短期保険証の交付件数及び未渡し状態にある短期保険証の件数並びに資格証明書の交付件数は、前年度に比べてどうか伺います。

短期保険証は2017年3月末で36市町811件、16年では34市町813件

【管理課長】短期保険証の交付件数は、2017年３月末現在で36市町811件、2016年３月末現在の34市町813件と比較して交付市町は２市町の増、交付件数は２件の減少です。

2017年３月末現在の件数が多い順に、名古屋市が351件、一宮市が60件、豊橋市が56件、豊田市が45件などです。

有効期限切れで短期保険証を渡していない方は2017年３月末現在、19市町157件で、2016年３月末現在の19市町143件と比較して市町数は変わらず、14件の増加です。

短期保険証交付状況（各年3月末）

自治体	2016年	2017年	差し引き	自治体	2016年	2017年	差し引き
名古屋市	352(90)	351(97)	△1(＋7)	尾張旭市	4	5	＋1(±0)
豊橋市	63	56	△7(±0)	岩倉市	4	10(3)	＋6(＋3)
岡崎市	45(7)	42(7)	△3(±0)	豊明市	11(3)	10(1)	△1(△2)
一宮市	51(2)	60	＋9(△2)	日進市	1	1	±0(±0)
瀬戸市	9(1)	7	△2(△1)	田原市	17(2)	17(3)	±0(＋1)
半田市	11(3)	15(5)	＋4(＋2)	愛西市	15(4)	14(2)	△1(△2)
豊川市	29(1)	24(5)	△5(＋4)	北名古屋市		12(1)	＋12(＋1)
刈谷市	6(2)	8	＋2(△2)	弥富市	3(2)	5(2)	＋2(±0)
豊田市	56(12)	45(11)	△11(△1)	みよし市	2(1)	1	△1(△1)
安城市	28	28(5)	±0(＋5)	あま市	17	17(1)	±0(＋1)
西尾市	12(2)	8	△4(△2)	東郷町	1	1	±0(±0)
蒲都市	16(4)	13(3)	△3(△1)	大治町	5(3)	3(2)	△2(△1)
小牧市	17(1)	12(1)	△5(±0)	蟹江町		2	＋2(±0)
稲沢市	6	5	△1(±0)	阿久比町	1	1	±0(±0)
新城市	11(1)	11(3)	±0(＋2)	美浜町	2	3	＋1(±0)
東海市	1	3	＋2(±0)	武豊町	4	3	△1(±0)
大府市	2	2	±0(±0)	幸田町	2	2	±0(±0)
知多市	3	9(3)	＋6(＋3)	合計	813(143)	811(157)	△2(＋14)
知立市	6(2)	5(2)	△1(±0)		34市町村	36市町村	＋2市町村
カッコの数字は、有効期間が経過し、未更新となっている件数							

短期保険証交付者の所得階層別状況

所得階層	2016年3月末	2017年3月末
0円	312	327
～58万円	121	122
～200万円	309	293
～400万円	51	49
600万円	15	10
600万円～	5	10
計	813	811

所得階層は保険料算定に用いる「旧ただし書き所得」（所得金額から33万円を控除したもの）を基として階層別に区分

資格証明書の交付実績はありません。

短期証の所得階層別人数と保険料軽減者への短期証の交付件数は

【くれまつ議員】短期保険証が交付されている方の所得階層別の人数はどうなっているのか。また、低所得者等に対する保険料軽減特例措置の対象者への短期保険証の交付件数を伺います。

811人中、所得ゼロ327人、600万円超が10人など。保険料軽減者では149人

【管理課長】「旧ただし書き所得」を基として階層別に区分した状況を説明します。

2017年３月末現在の短期保険証交付者811名の内訳は、所得０円以下が327名、58万円以下が122名、所得200万円以下が293名、所得400万円以下が49名、所得600万円以下が10名、所得600万円超が10名です。

低所得者等に対する保険料軽減特例措置の対象者への短期保険証の交付件数は、均等割９割軽減対象者が77件、均等割8.5割軽減対象者が72件です。

短期保険証交付者の生活実態の把握方法は

【くれまつ議員】短期保険証が交付されている方の生活実態について、どのように把握に努めておられるのか、お答えください。

短期保険証交付者の負担区分内訳

一部負担割合	課税非課税	負担区分	人数（3月末）	
			2016年	2017年
3割	課税	現役並み所得者	63	71
1割		基準収入適用（現役並み所得）	11	3
		一般	516	518
	非課税	区分Ⅰ・区分Ⅱ（未申告者含む）	223	219
計			813	811

被保険者数の状況（年度末）

年度	被保険者数（人）	対前年度比（%）	65歳以上75歳未満の障害認定者(人)	対前年度比（%）
2010	696,054	104.2	40,906	98.3
2011	724,297	104.1	40,598	99.3
2012	755,704	104.34	41,595	102.46
2013	778,651	103.04	42,989	103.35
2014	807,006	103.64	43,483	101.15
2015	840,979	104.21	42,853	98.55
2016	878,837	104.50	41,610	97.10

各市町村で個々のご事情、収入状況等を聞き、生活実態の把握に努めている

【管理課長】各市町村において、被保険者個々の事情、収入状況等を聞いて、生活実態の把握に努めている。

具体的には、文書による呼び出しを行うとともに、窓口にきていただけない方には、時間帯や曜日を変えての電話や臨戸訪問など、きめ細かな対応により生活実態の把握に努めている。

未納者に対する差押えの件数と金額はいくらか

【くれまつ議員】保険料の未納者に対する差押さえの件数と金額について、過去三年の推移をおたずねします。

2016年度は169件、2,115万9,939円

【管理課長】差押えは、2014年度が142件、2,432万

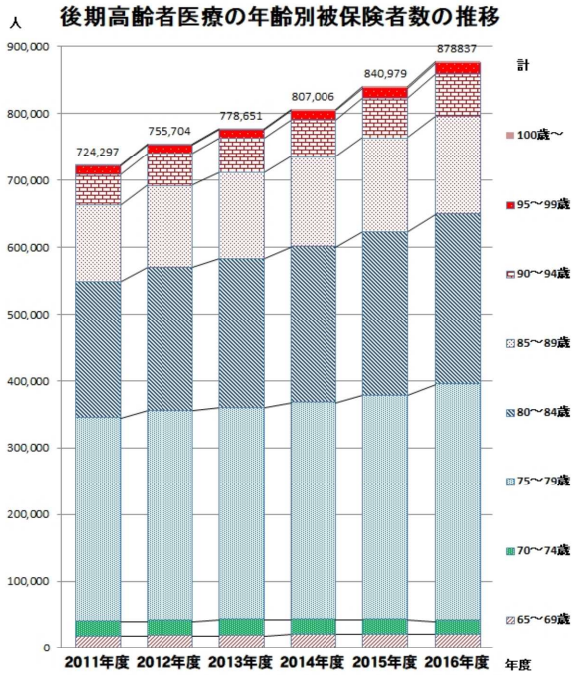

年齢階層別被保険者数の状況（年度末）（単位：人）

年度	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳
2011	18,441	22,157	304,445	204,228	114,542	45,541
2012	19,200	22,395	314,020	215,227	121,142	48,354
2013	19,647	23,342	317,238	222,921	128,230	51,477
2014	20,329	23,154	324,280	233,245	134,393	54,969
2015	21,198	21,655	335,818	244,421	140,903	58,861
2016	20,826	20,784	353,588	254,571	146,640	63,420

8,136円。2015年度は90件、1,553万7,926円。2016年度は169件、2,115万9,939円でした。

差押えされた滞納者の所得区分等詳細と差押えの内容について（再質問）

【くれまつ議員】差押えの件数が2015年度90件、2016年度169件と２倍近く増え、金額も1.4倍に増えておりますが、2016年度の差押えを実施した滞納者の所得状況や負担区分の詳細、差押えの内容について伺います。

差押え対象者の所得は把握していない。預貯金81件、1,058万円、年金59件、564万円など

【管理課長】差押えの内容では、件数、種別及び金額のみ把握しており、対象者個別の所得状況等は把握していません。差押えの件数、種別及び金額は、2016年度の実績が、預貯金に対する差押え81件、1,058万4,517円、年金59件、564万701円、不動産９件、167万9,000円、生命保険２件、27万6,800円、国税等の還付金７件、195万8,229円、給与５件、12万7,805円、その他財産に対する差押えが６件で89万2,887円でした。

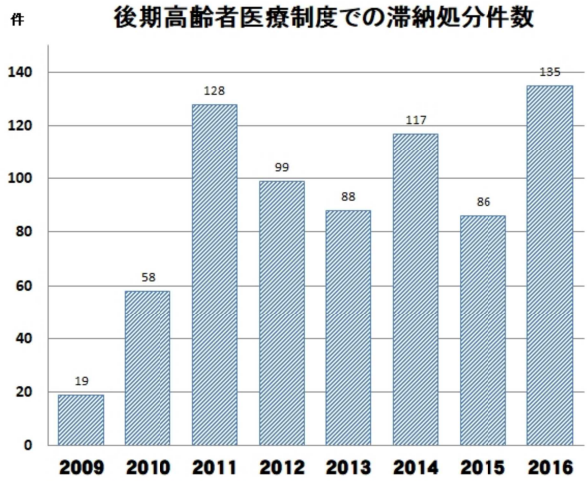

保険料の差し押さえ（滞納処分）

差し押さえ対象	2014年度		2015年度		2016年度	
	件	金額（円）	件	金額（円）	件	金額（円）
預貯金	84	11,797,492	55	7,362,826	81	10,584,517
年金	42	10,129,444	18	3,726,000	59	5,640,701
不動産	7	217,000	6	2,263,400	9	1,679,000
生命保険	6	953,800	2	48,100	2	276,800
給与	1	276,600			5	127,805
国税等の還付金	3	2,780,300	4	700,500	7	1,958,229
その他	2	733,100	5	1,437,100	6	892,887
計	151	26,887,736	90	15,537,926	169	21,159,939

差押え件数が増加した理由をどうみているか（再質問）

【くれまつ議員】差押え件数が増えてきた要因をどのように認識されているのか。

積極的に滞納整理に取り組んでいただいた結果だ

【管理課長】市町村で積極的に滞納整理に取り組んだ結果と認識している。

生活実態を無視した差押えになっていないのか（再再質問）

【くれまつ議員】差押えまで行われる方の所得状況は把握されていないとのことでしたが、年金の差押えまでされた場合に生活が大丈夫なのかと懸念されます。

保険料未納者の方への対応は市町村ごとに対応基準を設けて慎重に行われているかと思いますが、昨年度差押え件数が大幅に増加した要因について、「市町村において積極的に滞納整理に取り組んでいただいた結果」とのご答弁でありました。差押えの基準が各市町村で厳しくなっていないのか、被保険

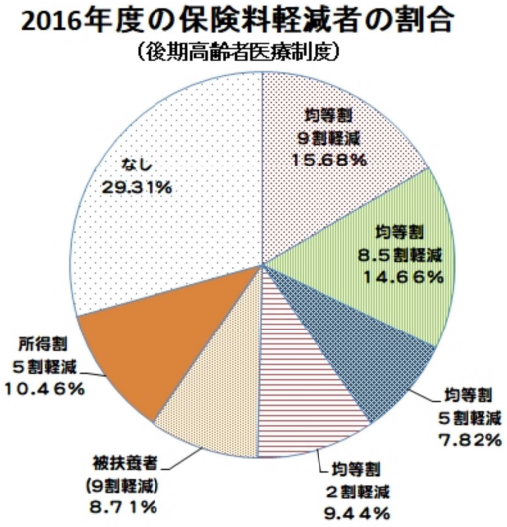

保険料の法定軽減対象者数(延べ人数）（事業概況より）

区分＼年度		2013	2014	2015	2016
均等割額	９割軽減	132,884	136,550	143,172	145,921
	8.5割軽減	111,759	119,181	128,076	136,397
	５割軽減	17,606	53,980	65,477	72,815
	２割軽減	62,696	65,408	77,524	87,809
	被扶養者軽減(９割)	82,882	81,739	81,459	81,022
	小計	407,827	456,858	459,708	523,964
所得割軽減	５割軽減	80,687	84,801	90,744	97,309
合計		488,514	541,659	586,452	621,273

者の皆様が生活困窮に陥っていないのか、そのような懸念をもつわけです。

差押えというのは、できるだけ行わないようにすべきと考えています。被保険者の生活が圧迫されていないか、必要な医療がうけられているのかと、広域連合として差押え件数増加によるそうした事態を懸念されなかったのか、伺います。

一部負担金免除の実績

	免除人数	件数	免除額	備考
2012年度	78人	728件	2,031,747円	うち大震災関連は37人、519件、1,504,086円
2013年度	27人	269件	1,526,202円	うち大震災関連は6人、119件、369,975円
2014年度	20人	204件	913,362円	うち大震災関連は8人、132件、442,060円
2015年度	19人	253件	2,350,793円	うち大震災関連は7人、144件、1,188,640円
2016年度	32人	375件	2,647,182円	うち大震災関連は8人、153件、1,638,531円

生活の圧迫や受診の抑制を招くものではない（事務局長）

【事務局長】差押えを含む滞納処分は、市町村において、納付相談等のきめ細やかな収納対策を適切に行い、滞納者の生活状況等を十分に把握したうえで、十分な収入、資産等があるにもかかわらず、なお保険料を納めない被保険者に対して、負担の公平の観点から適切に行われるもので、生活の圧迫や受診の抑制を招くものではないと認識しています。

保険料の減免状況（現年賦課分・事業概要より）

	件数	減免額
2012年度	371件（34人）	9,563,600円（1,031,200円）
2013年度	333件（ 6人）	8,462,900円（ 380,300円）
2014年度	389件（ 8人）	10,319,700円（ 321,500円）
2015年度	247件（ 7人）	7,525,500円（ 137,800円）
2016年度	257件（10人）	7,128,900円（ 108,300円）

（ ）内は東日本大震災被災者

一般会計・特別会計決算認定案への反対討論（8月16日）

マイナンバー制度を導入し、制度廃止を送りしたうえ、2016年4月に大幅値上げされた決算は認められない

くれまつ順子議員

【一般会計決算】情報漏えいの危険を払しょくできないままマイナンバー制度を進めた決算だ

【くれまつ議員】認定第１号、平成28年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

反対する理由は、システム整備のための統合専用端末や新規回線敷設し、マイナンバー制度を進めたからです。マイナンバー法は施行早々システムエラーを頻発し、全国的に不具合が相次ぎ、マイナンバー情報の漏えいの危険性は払しょくされておりません。

以上の理由にて決算は認めるわけにはまいりません。

【特別会計決算】制度廃止を求める声に反し、保険料値上げで高齢者に負担を押し付けた決算は認められない

【くれまつ議員】認定第２号平成28年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

反対する理由は、平成28年4月から値上げされた保険料に基づく決算となっているとともに、後期高齢者医療制度の廃止が先送りされ続けているからです。

75歳以上の高齢者すべてから保険料を徴収し、保険料負担額は制度発足の平成20年度は、愛知県の１人当たりの年額平均保険料は76,388円でしたが、２年ごとの保険料改定により、平成24年度・25年度は前期と比べて4,439円もの大幅値上げが行われ、平成26・27年度は2622円の値上げ、そして平成28・29年度は1891円の値上げが行われ全国で3番目に高い保険料となり、平成28年度平均保険料は年額85155円となりました。

このように、後期高齢者医療制度は、75才以上の人（愛知県は約78万人）だけを切り離して別勘定に

し、医療費が増えれば増えるほど負担が増える痛みを高齢者に自覚させるところに根本的な問題があります。

2014年からの消費税増税により物価の大幅値上げと社会保障の一体改悪で年金は下がり続けています。介護保険料も３年毎の見直しがされるなど、高齢者への負担増は幾重にも重なる中で、高齢者のみなさんは不安の中で暮らしておられます。

年齢で高齢者を分断し、差別するという根本的なこの制度の問題が解決されておりません。平成28年度の決算を見ても、短期保険証の発行数や未渡し件数は相変わらず多くあります。生活を支える年金の差し押さえ件数は59件にもなっています。国民皆保険であるならば、全ての国民のみなさんが安心して医療が受けられることが大前提です。この制度のままでは、後期高齢者はもとより、これから高齢期を迎える現役世代にとっても老後の不安が募るばかりではないでしょうか。

後期高齢者医療制度は直ちに廃止し、国民を年齢で差別する仕組みの根をきっぱりと絶つことであります。

以上の点から、制度の存続を前提に執行された決算は認めることが出来ないということを申し上げて、討論を終わります。

議会終了後に傍聴者の皆さんに報告するくれまつ議員、伊藤議員、東議員

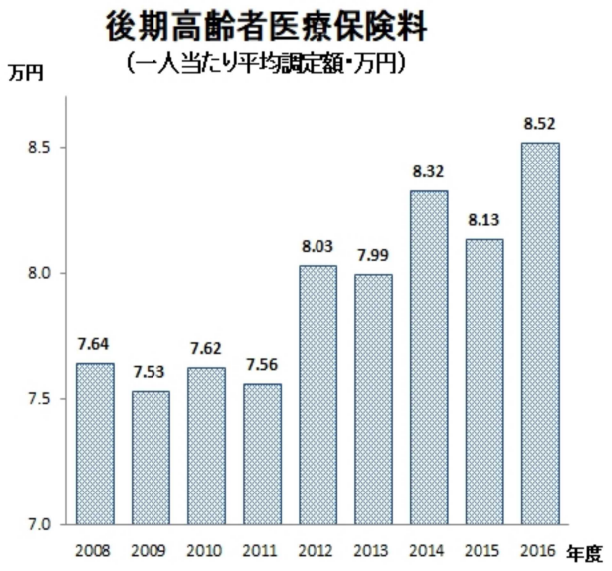

保険料の推移（事業概況より）

	均等割	所得割率	1人り保険料	収納率
2008年度	40,175円	7.43%	76,388円	99.40%
2009年度	40,175円	7.43%	75,283円	99.26%
2010年度	41,844円	7.85%	76,210円	99.40%
2011年度	41,844円	7.85%	75,588円	99.48%
2012年度	43,510円	8.55%	80,275円	99.47%
2013年度	43,510円	8.55%	79,930円	99.51%
2014年度	45,761円	9.00%	83,235円	99.53%
2015年度	45,761円	9.00%	81,325円	99.56%
2015年度	46,984円	9.54%	85,155円	99.56%

新規資格取得者の事由　（年度末）（単位：人）

年度	転入	生活保護廃止	年齢到達	その他	計
2010	1,574	320	64,299	7,007	73,200
2011	1,654	398	64,746	7,483	74,281
2012	1,674	408	67,560	8,913	78,555
2013	1,714	491	60,454	8,733	71,392
2014	1,809	477	67,385	8,191	77,862
2015	1,759	467	75,404	7,357	84,987
※障害認定による資格取得は「その他」に含まれる。					

被扶養者であった被保険者の状況（年度末）

年度	被保険者数（人）	被扶養者であった被保険者（人）	被保険者数に占める割合（%）
2010	696,054	79,036	11.35
2011	724,297	78,249	10.80
2012	755,704	78,024	10.32
2013	778,651	76,892	9.88
2014	807,006	76,012	9.42
2015	840,979	75,701	9.00
2016	878,837	75,322	8.57

後期高齢者議会　一般質問（8月16日）

所得未申告者への保険料軽減／基準収入額適用申請／葬祭費の無支給の根絶　伊藤建治議員（春日井市議）

所得未申告者に対する保険料軽減の取り扱い

所得未申告で満額の均等割を賦課される人は何人か

【伊藤議員】遺族年金、障がい年金の受給者は、それらの年金はもともと非課税のため所得の申告をしていない方が多くいます。後期高齢者医療の保険料の算定では未申告の方は所得不明と取り扱われ、均等割が満額算定されます。これを回避し、所得に応じた保険料軽減を受けるには所得がないことを申告する、簡易申告書を提出する必要があります。この申告手続きが、きちんと周知され、該当する方が適正に申告できているのかについて質問します。

所得未申告によって、所得不明とされ、満額の均等割を賦課されている人は何人か。

保険料が軽減される可能性がある被保険者数は2,408人

【管理課長】所得未申告者のうち、他の世帯員の所得により満額の均等割額を賦課されることが確定している者を除く、保険料が軽減される可能性がある被保険者数は現在2,408人です。

所得未申告の方に簡易申告の提出の働きかけを

【伊藤議員】所得未申告の方に簡易申告の提出を促す働きかけ、申請勧奨をすべきです。

対象者に所得の簡易申告書を作成し、市町村に送付し対象者に連絡を取る

【管理課長】未申告者に対する所得申告の勧奨は、国民健康保険で同様の勧奨を行っている市町村に実施をお願いしています。具体的には、保険料軽減の可能性の有無に関わらず所得が未申告である対象者について、広域連合で所得の簡易申告書を作成し、市町村に送付します。市町村は簡易申告書を基に対象者に連絡を取り、対象者から回答があった場合、所得の簡易申告情報を広域連合に送信します。広域連合は送信された所得情報を基に保険料の軽減判定を行います。

市町村での申請勧奨の実施状況は

【伊藤議員】申請勧奨の事務は各市町村に委ねられると思いますので、各市町村ですでに実施されている現状について答弁を願います。

未申告者数１万1,260人の簡易申告書を作成し、現在は2,531人に

【管理課長】平成29年度の簡易申告の実施状況について、市町村で確認した未申告者数１万1,260人のうち、現在も未申告である人数は、保険料が軽減される可能性がある2,408人を含む、2,531人です（他の世帯員の所得により満額の均等割額を賦課されることが確定している者を含む）。

年金機構に照会をかけ、自動的に適用することも可能ではないか（再質問）

【伊藤議員】申請勧奨の必要な措置は取られていると受け止めました。しかし、所得未申告者のうち、保険料が軽減される可能性がある被保険者数は現在2,408人とのこと。少なくない人数です。

不動産所得や給与所得があれば確定申告の義務が生じるので未申告の可能性は少ない。未申告者の大多数が遺族年金などの非課税所得の方ではないかと思います。国民年金加入者は年金機構から情報が送付され、収入の把握をし、収入に応じた保険料軽減が適用されていると聞きます。未申告者についても、年金機構に照会をかければ、自動に適用することも可能ではないか。

年金以外に一時所得や雑所得などがあり得るため、自動適用はできない

【管理課長】非課税年金の支払元については年金機構のほか、共済組合がございますが、これらに非課税年金の受給の有無について確認をしたとしても、未申告である方が非課税年金以外に、確定申告が不要である少額の一時所得や雑所得など、他の所得を有することが少ないながらもあり得るため、軽減を自動的に適用することはできません。

積極的な申請勧奨を（意見）

【伊藤議員】所得未申告者のうち、保険料が軽減される可能性がある被保険者というのは必要以上に保険料を支払っている可能性がある人。平成29年度においては2,408人いると言う事です。仮に本来は9割軽減の対象となる人であれば、賦課されるべき均等割額の10倍の額を支払っていることになります。

保険料軽減の自動適用が難しいことは理解しましたが、このままでいいとも思えませんので、引き続きの積極的な申請勧奨を期待します。

基準収入額適用申請について

基準収入額適用の該当者と思われる方への申請勧奨の実施状況は

【伊藤議員】後期高齢者医療の医療費の窓口負担や高額療養費の負担額は、所得によって区分て、現時点で「現役並み、一般、住民税非課税、住民税非課税で所得が一定以下」の４段階です。前年中の課税所得額が145万円以上の方は、現役並み所得者と区分され、医療費の窓口負担は３割になる。高額療養費の上限額も個人の外来のみの限度額では、「負担区分：一般」の方の４倍以上となります。

これらの方のうち、「被保険者単身世帯の場合、前年中の収入が383万円未満」や「被保険者複数世帯の場合、前年中の収入の合計が520万円未満」などに該当する場合、「基準収入額適用申請」を行えば、「負担区分：一般」の方の医療費の窓口負担割合や高額療養費の上限が適用されます。

つまり、「基準収入額適用申請」を行わないと、所得145万円以上の方は現役並みの負担区分になるという事です。所得145万円は収入でおよそ300万円前後。この300万円前後から383万円の方は、「基準収入額適用申請」をしないと医療費の負担が大きくなるのです。

春日井市は、基準収入額適用の該当者には申請書類を送付し、記入して送り返していただければＯＫという申請勧奨を実施していますが、この様な対応

医療費の自己負担割合（一部負担金）

負担区分	課税区分	判定基準	自己負担割合
一般	課税	「現役並み所得のある方」、「区分Ⅱ」、「区分Ⅰ」に該当しない方。	１割
現役並み所得のある方	課税	同一世帯に市町村民税の課税所得が１４５万円以上ある被保険者がいる世帯の方。	３割
区分Ⅱ	非課税	市町村民税非課税世帯で、区分Ⅰに該当しない方。	１割
区分Ⅰ	非課税	世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を８０万円で計算）が０円の方。または、世帯全員が市町村民税非課税で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している方。	１割

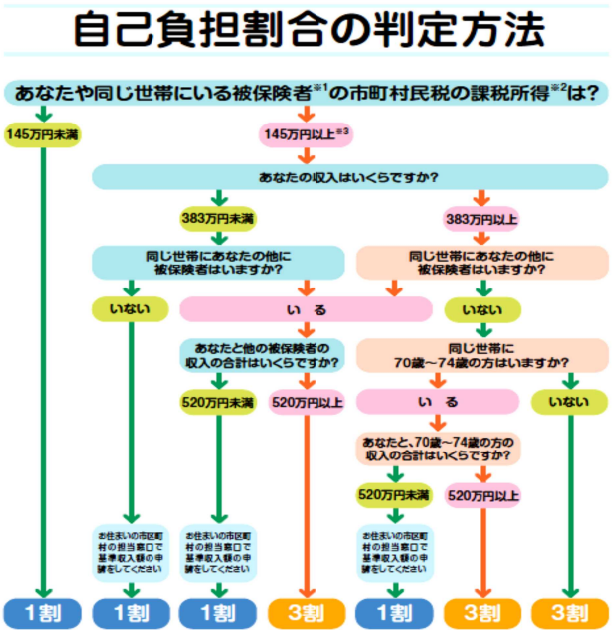

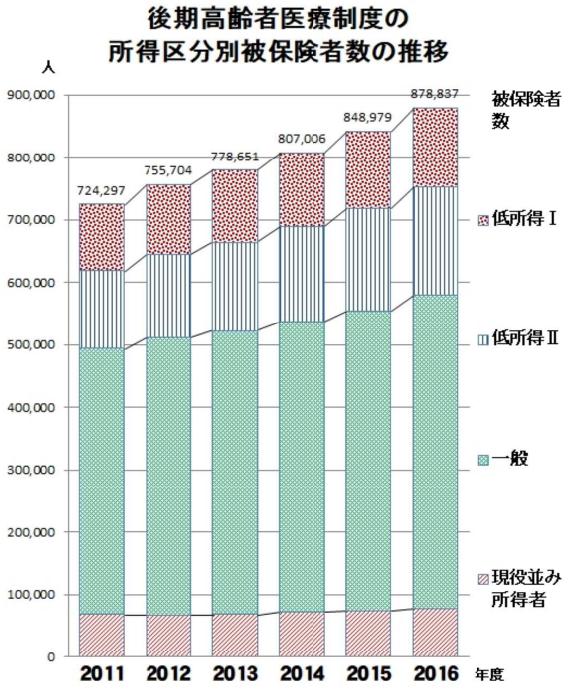

所得区分別被保険者数の状況（年度末）

年度	被保険者（人）	現役並所得	一般	低所得Ⅱ	低所得Ⅰ
		人数	人数	人数	人数
2011	724,297	67,972	425,965	124,120	106,240
2012	755,704	67,392	442,990	134,038	111,284
2013	778,651	68,560	453,019	142,367	114,705
2014	807,006	71,972	464,752	151,422	118,860
2015	848,979	72,913	480,812	163,881	123,373
2016	878,837	77,695	501,938	173,094	126,110

現役並み所得（3割負担）：同一世帯に市町村民税の課税所得が145万円以上ある被保険者の方がいる世帯の方。
一般（1割負担）　：現役並み所得、区分Ⅱ、区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅱ（1割負担）：市町村民税非課税世帯で、区分Ⅰに該当しない方。
区分Ⅰ（1割負担）：世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を80万円で計算）が0円の方。世帯全員が市町村民税非課税で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している方。

が他の市町村でも実施されているかどうか伺います。

全市町村で該当と思われる方へ勧奨を実施している

【管理課長】基準収入額適用申請勧奨は、広域連合において、市町村から送信された収入及び所得の情報を基に申請勧奨対象者リスト等を作成、市町村へ送付し、これを参考にしていただきながら、54市町村全てで該当と思われる方へ勧奨を実施している。

基準収入額適用申請をしないまま、現役並み所得者になっている数は

【伊藤議員】申請勧奨対象者で、基準収入額適用申請をしないまま、現役並み所得者と取り扱われている方の人数を伺います。

申請勧奨対象者すべてが基準収入額適用認定を受けられるわけではなく、把握できない

【管理課長】申請勧奨対象者は、市町村から送信された所得（市町村民税の課税対象所得）、給与収入、課税対象となる年金収入の情報を基に該当する可能性がある方を抽出しています。不動産収入など、広域連合で把握していない収入金額がある場合に基準収入額を超える方も含まれており、申請勧奨対象者すべてが基準収入額適用認定を受けられる方ではないため、申請をしないまま、現役並み所得者として取り扱われている人数は把握できません。

申請の手続きなしに対象者を「一般所得」にする気はないか

【伊藤議員】申請の手続きなしに、申請勧奨対象者を「負担区分：一般」すなわち「一割負担のうち市町村民税が課税されている世帯の方」として取り扱う考えはありませんか。

一律に基準収入額適用認定を行うことはできない

【管理課長】申請勧奨対象者すべてが基準収入額適用認定を受けられる方とならないことから、一律に申請勧奨対象者に対して基準収入額適用認定を行うことはできません。

申請勧奨対象者リストから自治体が抽出作業を行い、申請なしに認定を（再質問）

【伊藤議員】春日井市は、「基準収入額適用認定を受けられる方」に書類を送付して申請勧奨をしています。所得データから「基準収入額適用認定を受けられる方」を抽出し、広域連合が作成する「申請勧奨対象者リスト」からさらに対象者の絞り込みを行っています。すべての自治体が、この抽出作業をして申請勧奨を実施しているのであれば、申請漏れとなっている方の人数の把握も可能です。今ほどの答弁は、「自治体によって申請勧奨の中身が異なる」と受け止めたのですがいかがでしょうか。

申請勧奨対象者リストの活用方法は自治体によって違う

【管理課長】市町村によっては、広域連合が作成した申請勧奨対象者リストどおり申請勧奨をするところもあれば、広域連合では把握していない収入情報を確認したうえで、独自に対象者を絞り込み、申請勧奨をしている市町村もある。

抽出作業は技術的にできないことなのか

【伊藤議員】すべての自治体で、春日井市がやっているように「申請勧奨対象者リスト」からさらに「基準収入額適用認定を受けられる方」を抽出する作業を行えば、申請なしに一律的に基準収入額適用を認定することが技術的にはできるのではないか。

絞り込みは可能だが、すべての収入を把握していないので一律に適用認定をすることは不可能

【管理課長】市町村は、広域連合が把握していない収入情報を持っているため、対象者をさらに絞り込むことは可能ですが、市町村においてもすべての収入の情報を把握しているわけではないので、基準収入額適用認定を受けられる方のみを抽出することはできず、一律に基準収入額適用認定をすることは技術的に不可能です。

よりきめ細やかな申請勧奨の方法を検討せよ（意見）

【伊藤議員】窓口負担や保険料負担について、本来であれば収入や所得によって一律的に取り扱うべきものが、ある一定の所得・収入の方については、申請すれば安くなり、しなければ高くなるという、不確定要素があること自体に矛盾があると感じています。広域連合が作成した申請勧奨対象者リストの活用方法について一律的な対応の確立は必要かと思いました。

「市町村においてもすべての収入の情報を把握しているわけではない」との答弁もありましたが、市町村では、より詳細な所得データを持っていますので、そこからさらに絞り込むことは可能です。実際

に、春日井市はやっています。よりきめ細やかな申請勧奨の方法について、引き続き検討頂きたいという事は、申し上げておきます。

葬祭費の支給（申請）状況について

自治体ごとの支給実績と自治体ごとの状況を

【伊藤議員】葬祭費は被保険者がなくなって葬儀を行った方に５万円を支給するもので、ほとんどの方が支給要件を満たすものと思われます。しかし、未申請のまま未支給になっている事例が毎年あります。支給状況や自治体ごとの支給率について伺います。

平成28年度は47,415件、95.72%。27年度から0.04ポイント改善。100%は4町村、名古屋など5市が95%以下

【給付課長】2016年度は、愛知県全体で47,415件の支給を行い、未申請は2,120件、支給率は95.72%。2015年度は、愛知県全体で44,995件の支給を行い、未申請は2,032件、支給率は95.68%でした。支給率は0.04ポイント向上しています。

自治体ごとの支給率は、４町村が100%で、49市町村が95%以上の一方で、名古屋市、豊橋市、蒲郡市、稲沢市、新城市の５市が95%を下回っています。葬祭を行わず、葬祭費の支給対象とならない場合もあり、支給率は必ずしも100%になるものではない。

申請勧奨を行う約束だったがどうなったのか

【伊藤議員】昨年８月の議会の答弁では「2015年度に低い支給率となった豊橋市、名古屋市、新城市、東海市については、死亡による手続き時における窓口での案内のみで、申請勧奨は行っていないとの報告を受けている」とのことで「市町村において、この葬祭費未支給者一覧表を活用し、申請勧奨を行っていただくよう働きかける。」との答弁がありましたが、働きかけの状況と各自治体における対応について伺います。

市町村担当課長会議で申請勧奨の実施を働きかけ、東海市は実施した

【給付課長】議会での質疑状況を市町村担当課長会議で知らせ、葬祭費未支給者一覧表を活用し、申請勧奨を行っていただくよう働きかけた。

各市町村の対応は、2015年度に葬祭費の支給率が95%を下回っていた４市のうち、東海市は2016年度から申請勧奨を行い、支給率が95%以上となった。

豊橋市は申請勧奨を開始していないが、2016年度から窓口での案内時に渡す案内文の記載の改善などで周知に努め、支給率が１ポイント近く向上した。

まだ実施していない自治体に対して引き続き働きかけを（意見）

【伊藤議員】全体の支給率は大きく改善したとは言えませんが、昨年答弁した対応についてはしっかりとやっていただいたと受け止めました。申請勧奨をスタートした東海市では、明確に支給率が向上したことから、申請勧奨が有効であることは間違いありません。まだ実施していない自治体に対しては、引き続き働きかけをお願いします。

2018・19年度での保険料率改定で値上げをするな
東義喜議員（江南市議）

剰余金の活用について

剰余金の現在額と活用見込み額は？

【東議員】2016年度決算の剰余金はいくらで、清算後の現在はいくらになっているのか。そのうち、活用できる見込み額はどれだけか。

歳入歳出差引額は318億円だが、返還金等を差し引き100億円が剰余金

【総務課長】2016年度決算における歳入歳出差引額は、一般会計と特別会計を合わせ、約318億円。保険料率を２年間同率としており、初年度の2016年度の保険料の歳入超過を２年目の2017年度の歳入に充てている分の約58億円や国・県及び市町村などへの返還金に充てる約160億円を除いて、剰余金の現在額は約100億円です。

2018・19年度の保険料率改定への剰余金の活用額は、保険料率の試算を国からの基礎数値の提示を待って行うため、現時点で見込むことは困難です。

2017年度の歳入や返還金の予算書上の記載及び国からの基礎数値は（再質問）

【東議員】先ほどの答弁にあった2017年度の歳入や、

返還金に充てる金額はどうなっているのか、国からの基礎数値の提示をまって行うという基礎数値とは何か。

2016年度の歳入超過を2017年度歳入に充てる額は57億9,219万9千円。基礎数値は料率算定に用いる後期高齢者負担率や被保険者数、医療費及び医療給付費等の伸び率等

【総務課長】２年間の財政運営期間の初年度に当たる2016年度の歳入超過を2017年度歳入に充てる分は、2017年度特別会計補正予算の歳入にある繰越金の補正前の額57億9,219万9千円に相当します。

国・県・市町村等への返還金に充てる分のうち、特別会計分は、2017年度補正予算の歳入の繰越金の補正額159億5,352万8千円が相当します。一般会計分は、2017年度一般会計補正予算の歳入の繰越金の補正額656万4千円に相当します。

基礎数値は料率算定に用いる各種数値であり、後期高齢者負担率の他に、国が算出した被保険者数、医療費及び医療給付費等の伸び率等です。

財政安定化基金の活用について

県財政安定化基金の現在額と活用の基準は？

【東議員】県財政安定化基金の現在額はいくらあるのか。保険料値上げ抑制に活用するための基準はどうなっているか。

基金残高は27億6,330万円余。保険料の増加率が医療給付費の伸びと後期高齢者負担率の上昇から求められる伸び率を上回る場合に活用

【管理課長】愛知県に確認したが、後期高齢者医療財政安定化基金の現在額は27億6,330万円余です。基金を保険料増加抑制に活用する基準は「一人当たり保険料の増加率が、一人当たり医療給付費の伸びと後期高齢者負担率の上昇から求められる伸び率を上回る場合」を目安としています。

県財政安定化基金を活用する基準の具体的な計算式は（再質問）

【東議員】活用する基準については、医療給付の伸びと後期高齢者負担率の上昇から求められる伸び率を上回る場合との回答でしたが、求められる伸び率の具体的な計算式はどうか。

一人当たり医療給付費の伸び率に後期高齢者負担率の上昇率を乗じる。前回は基準を下回ったので活用しなかった

【管理課長】一人当たり医療給付費の伸び率に、後期高齢者負担率の上昇率を乗じるものです。具体的な計算を2016・17年度保険料率改定の例で示すと、一人当たり医療給付費の伸び率を1.0025と見込み、後期高齢者負担率の伸び率は1.0242でした。2016・17年度保険料率改定では、均等割軽減の制度改正が行われたので、これによる保険料の伸び率0.9988も反映し、これらを乗じた伸び率は1.0235となりました。保険料率改定による保険料の伸び率は、基金を活用しない場合でも1.0230となり、基金を活用する基準を下回りました。

後期高齢者負担率について

後期高齢者負担率を引き上げる理由は

【東議員】後期高齢者負担率はなぜ引きあがっていくのか。また、それに見合う公費負担の引き上げはあるのか。

2016年度一般会計決算

歳入

区分	決算額
分担金及び負担金	1,224,229,000
国庫支出金	259,032,000
寄附金	0
繰入金	0
繰越金	66,056,491
諸収入	27,590
合計	1,549,345,081

歳出

区分	決算額
諸会費	3,652,805
総務費	852,359,255
民生費	588,835,421
公債費	0
予備費	0
合　計	1,444,847,481

※差引　104,479,600円

2016年度特別会計決算

歳入

区分	決算額
市町村支出金	145,436,797,970
国庫支出金	242,132,984,131
県支出金	61,287,587,166
支払基金交付金	317,300,761,000
特別高額医療費共同事業交付金	222,181,975
寄附金	0
繰入金	1,182,333
繰越金	27,899,233,459
県財政安定化基金借入金	0
諸収入	1,233,362,259
合計	795,514,090,293

歳出

区分	決算額
保険給付費	746,237,382,020
県財政安定化基金拠出金	30,329,656
特別高額医療費共同事業拠出金	209,047,801
保健事業費	2,571,164,560
公債費	0
諸支出金	14,774,414,853
予備費	0
合計	763,822,338,890

※差引　31,691,751,403円

差引合計　31,796,249,003円

後期高齢者と現役世代の比率の変化に応じて、現役世代の増加分を後期高齢者と現役世代とで半分ずつ負担するように負担率を変える。公費負担は変えない

【管理課長】後期高齢者負担率は世代間の負担の公平を維持するため、人口構成に占める後期高齢者と現役世代の比率の変化に応じて、それぞれの負担割合を変えていく仕組みとして導入されている。今後、後期高齢者の負担分は増えますが、現役世代の負担分は減るため、現役世代一人当たりの負担はより大きな割合で増加していく。このため、現役世代一人当たりの負担の増加は、後期高齢者と現役世代とで半分ずつ負担するよう、後期高齢者負担率は、現役世代減少率の１／２の割合で引き上げることになっている。

後期高齢者負担率は後期高齢者と現役世代の負担を調整するものなので、後期高齢者負担率が引き上げになっても公費負担の引き上げはない。

後期高齢者負担率の引き上げに連動する公費負担部分の有無は（再質問）

【東議員】後期高齢者負担率の引き上げも保険料率改定の要因の一つと考えるが、それに連動する公費負担部分はないのか。

負担率は、公費負担のうち普通調整交付金と国及び県の高額医療費負担金の算定に用いられ、当連合は前者が大きいので公費負担は減る

【総務課長】後期高齢者負担率は、公費負担のうち普通調整交付金と国及び県の高額医療費負担金の算定に用いられています。

普通調整交付金は、各広域連合間における被保険者の所得格差による財政の不均衡を調整するもので、後期高齢者負担率が引き上げとなった場合には、所得による調整機能がより強く働くため、被保険者の平均所得が全国平均より高い当広域連合では、交付金は減額となります。

また、高額医療費負担金は、高額な医療費が発生した際に保険料で賄うべき郎分の一定割合を国及び県が負担するものであり、後期高齢者負担率が引き上げとなった場合には、保険料で賄うべき部分が拡大するために、交付される負担金は増額となります。

なお、当広域連合においては、現状では前者の影響が大きいため、公費負担は減額となり、後期高齢者負担率の引き上げに見合った公費負担増はない。

＜2016.17改定時に示された、保険料が増加する理由＞
(1) 被保険者一人当たりの医療給付費が伸びたこと
(2) 高齢者人口が増加したことにより、後期高齢者負担率が10.73%から10.99%になったこと

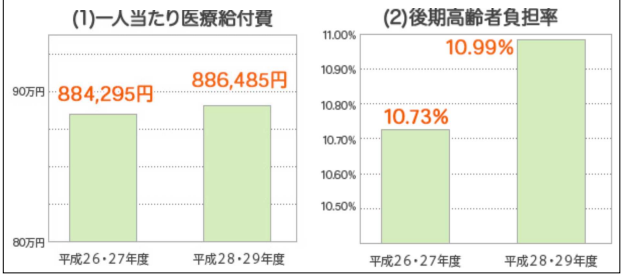

広域連合協議会の要望書の回答は

全国後期高齢者医療広域連合協議会の「要望書」に対する政府の対応は

【東議員】全国後期高齢者医療広域連合協議会の「後期高齢者医療制度に関する要望書」（2017年6月7日）にある、3項、及び11項の考え方の確認と、この要望書に対する厚生労働大臣からの何らかの返書があるのでしょうか、あれば、その内容についてお聞かせください。

後期高齢者医療財政安定化基金を保険料抑制に活用できるよう、医療費の高いところへの普通調整交付金の削減をしないよう要望した

【総務課長】被保険者、現役世代、地方公共団体に対して過度の負担を強いることがないよう、国によるさらなる財政支援を要望しています。

後期高齢者医療財政安定化基金は、当分の間、保険料の増加抑制に活用することができるとされているが、引き続き活用できるよう、恒久化を要望しています。

5月23日の国の経済財政諮問会議で、医療費が増えると配分が増える普通調整交付金を見直すとの意見に対し、医療費が高いところでは普通調整交付金が減額となり保険料への影響が大きいとして見渡しに反対したところです。

要望に対する国の回答は、近年では、厚生労働省保険局高齢者医療課から12月下旬に示されています。

保険料率の改定について

2018・19年度の保険料率改定における広域連合の考え方を示せ

【東議員】2018・19年度の保険料率の改定について、

新たな保険料の値上げを行わないよう求めますが、広域連合としてはどのように考えているのか。

国が示す基礎数値を参考に、医療給付費等の見込額から公費負担額や後期高齢者支援金等の収入見込額を除いた額を保険料で賄う

【管理課長】後期高齢者医療制度では財政運営期間を２年間とし、保険料率を定めています。具体的には、国が示す基礎数値を参考に、医療給付費等の費用の見込を算出し、その額から公費負担額や後期高齢者支援金等の収入の見込額を除いた額を保険料で賄うことになります。

剰余金及び基金の活用の裁量権はどこか（再々質問）

【東議員】剰余金と県財政安定化基金を保険料へ活用する際の裁量権はどこにあるのか。

剰余金は広域連合に裁量権があるが、県財政安定化基金にはない

【総務課長】剰余金は広域連合に裁量権があります。県財政安定化基金は、広域連合に裁量権はなく、平成30・31年度の保険料率改定で活用するにあたっては、広域連合と県で十分協議を行い、国に対しても事前に相談する必要があります。

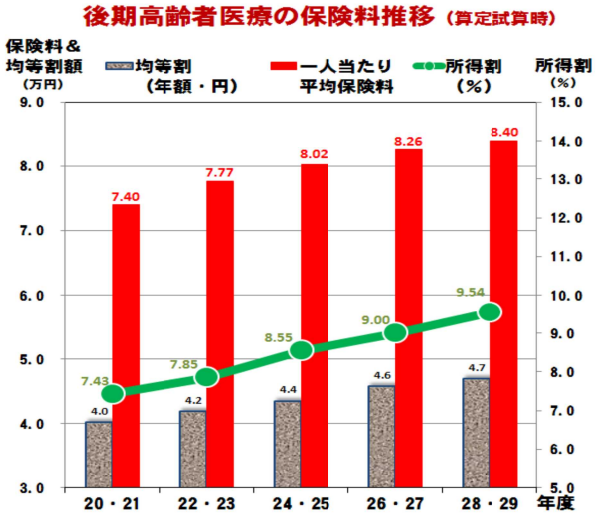

後期高齢者医療保険料（算定試算時の額）

年度	均等割（年額）（円）	所得割（%）	一人当たり平均保険料		限度額
			保険料算定時	次回算定時	
20・21	40,175	7.43	73,998	73,998	
22・23	41,844	7.85	77,658	75,775	50万円
24・25	43,510	8.55	80,214	79,962	55万円
26・27	45,761	9.00	82,584	82,144	57万円
28・29	46,984	9.54	84,035		57万円

【請願の討論】保険料の負担軽減などは当然の要求。ぜひ採択を　東義喜議員（江南市議）

【東議員】請願趣旨はすべて妥当なもの。ぜひ採択を。

請願第２号
後期高齢者医療制度の改善を求める請願書
【請願事項】
1. 2018年度での保険料引き上げをしないで。

2. 低所得者に対し、愛知県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けてください。
3. 一部負担金減免について、生活保護基準の1．4倍以下の世帯に対しても実施してください。
4. 保険料未納者への「短期保険証」の発行はやめ、「財産の差し押さえ」は行わないでください。
5. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものでなく、広く被保険者から公募するよう改めてください。
6. 後期高齢者医療葬祭費の支給に関して、申請勧奨してください。
7. 国に対して、後期高齢者の窓口負担割合の引き上げや高齢者の高額療養費特例見直しを行わないよう、求めてください。

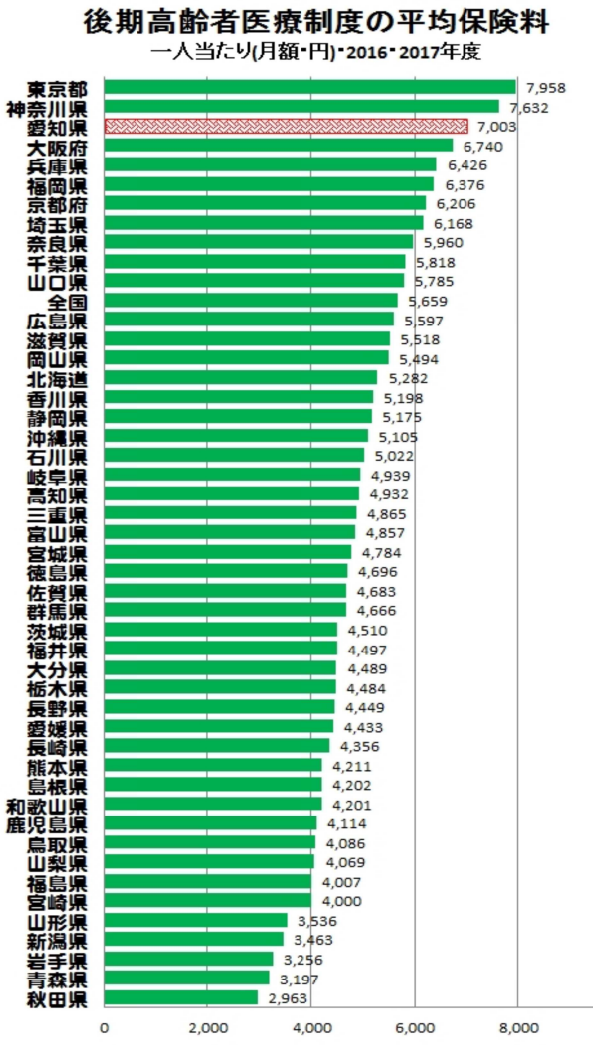

愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会委員（2017年7月24日）

区分	氏名	所属等
被保険者	久木好子	（公財）愛知県老人クラブ連合会副会長 （一宮市老人クラブ連合会副会長）
	水野茂子	（公財）愛知県老人クラブ連合会女性部会副部会長 （瀬戸市老人クラブ連合会副会長）
	岩瀬敏勝	（公財）愛知県老人クラブ連合会理事 （西尾市老人クラブ連合会会長）
	伊藤二彦	（公社）名古屋市老人クラブ連合会副会長
	荒木鉄之助	公募
	河合良彦	公募
医療関係者	城義政	（公社）愛知県医師会（副会長）
	内堀典保	（一社）愛知県歯科医師会（副会長）
	岩月進	（一社）愛知県薬剤師会（副会長）
保険団体	斎藤隆夫	健康保険組合連合会愛知連合会副会長 （デンソー健康保険組合常務理事）
保険者	杉本正弘	豊田市（国保年金課長）
学識経験者	井口昭久	愛知淑徳大学健康医療科学部教授
	田川佳代子	愛知県立大学教育福祉学部教授

医療費実績の推移

	一人当り医療費	一人当り件数	1件当り医療費	1日当り医療費
2010年度	912,680円	28.3件	32,225円	14,727円
2011年度	924,525円	28.8件	32,096円	15,059円
2012年度	927,431円	29.3件	31,706円	15,412円
2013年度	941,626円	29.7件	31,697円	15,855円
2014年度	941,916円	30.1件	31,331円	16,169円
2015年度	960,009円	30.4件	31,541円	16,681円
2016年度	940,921円	30.6件	30,708円	16,705円

協定保養所利用実績（人）

年度	レイクサイド入鹿	松ケ島	あいち健康の森プラザホテル	シーサイド伊良湖	サンヒルズ三河湾	百年草	合計
2010	456	4,968	357	463	653	132	7,029
2011	496	5,136	300	577	710	172	7,391
2012	596	5,459	454	719	972	174	8,374
2013	596	5,630	384	755	922	139	8,426
2014	689	5,771	401	648	1,228	180	8,917
2015	733	6,327	396	657	1,516	190	9,819
2016	798	6,509	518	857	1,771	183	10,636

協定保養所の利用実績【後期高齢医療連合】

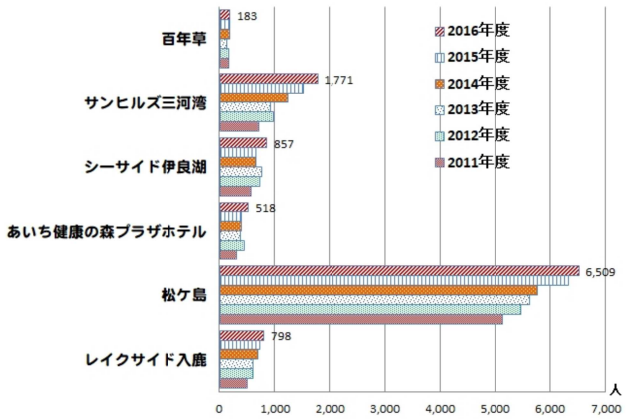

保健事業　　件数/金額

項目 / 年度	健康診査	歯科健診	人間ドック 脳ドック含む	協定保養所
2010	205,223人 1,278,921,126円 受診率 30.73%	－	11市町村 28,382,000円	7,029人 7,029,000円
2011	220,056人 1,735,346,086円 受診率 31.46%	－	11市町村 34,278,000円	7,391人 7,391,000円
2012	236,634人 1,918,439,878円 受診率 32.67%	－	15市町村 41,412,000円	8,374人 8,374,000円
2013	248,762人 2,093,031,193円 受診率 32.92%	－	15市町村	8,426人 8,426,000円
2014	266,353人 2,288,103,075円 受診率 34.21%	－	16市町村 59,811,000円	8,917人 8,917,000円
2015	283,242人 2,452,232,131円 受診率 35.10%	15市町村 2,446,000円	18市町村 121,587,000円	9,819人 9,819,000円
2016	294,718人 2,571,164,560円 受診率 35.04%	19市町村 3,036,000円	20市町村 146,198,000円	10,636人 10,636,000円

後期高齢者の一人当たり医療費（2016年度）

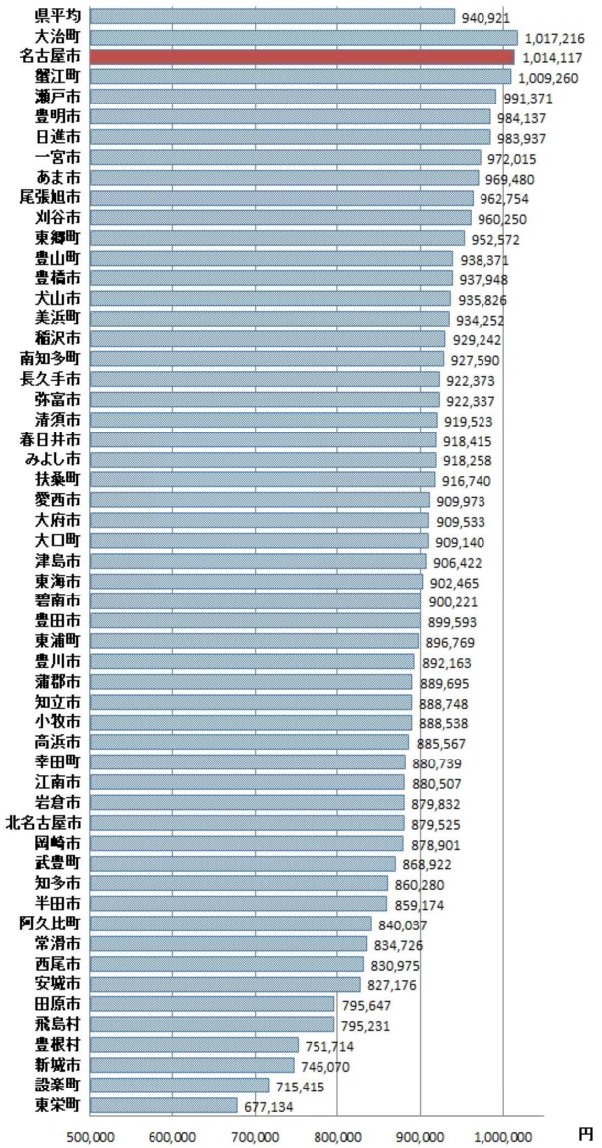

声明･申し入れなど

６月議会以後９月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

1　「なごやアクティブ・ライブラリー構想（案）」に関する申し入れ（7月29日）

2　南極観測船・砕氷艦「しらせ」の名古屋港寄港について（9月13日）

「なごやアクティブ・ライブラリー構想（案）」に関する申し入れ

2017年7月11日

名古屋市教育委員会　教育長　杉﨑正美 様

日本共産党名古屋市議団
団長　田口　一登

日頃からの教育行政の推進に敬意を表します。

名古屋市教育委員会は、少子高齢化に伴う社会的ニーズの変化や、厳しい財政状況に対応するものとして、図書館サービス網の再構築と運営体制の見直しに関する長期計画「なごやアクティブ・ライブラリー構想（案）」を公表しました。

構想（案）では、鶴舞中央図書館を核に、市域を５ブロックに分割したうえで、それぞれに直営１分館をＡタイプとして配置するほかは機能別にＢタイプ、Ｃタイプなどに分類し、それぞれ民間活力の活用を検討するとしていますが、ブロック内における図書館司書配置の集約化や、タイプ構成によって、蔵書の大幅な削減を見込むなど、市内全域の図書館運営体制を根本的に再編するものとなっています。

名古屋市教育委員会は、この構想（案）について、今月末にもパブリックコメントを募集し、１０月には策定をめざすとしていますが、この構想は、地域の図書館にサービスや蔵書数において格差を生じさせるものであり、本来の図書館が担うべき社会教育施設としての役割と市民の平等利用の精神が損なわれる恐れがあることから、拙速に策定を進めるべきではありません。

そこで、以下の点を申し入れます。

記

1 「なごやアクティブ・ライブラリー構想（案）」に関しては、パブリックコメントの実施を見合わせ、すべての図書館において利用者に対し、構想（案）についての説明会を開催すること。

南極観測船・砕氷艦「しらせ」の名古屋港寄港について

2017年9月13日

名古屋港管理組合　管理者　河村たかし様

日本共産党名古屋市会議員団
団長　　田口一登

南極観測船・砕氷艦「しらせ」（12,650トン）が9月29日から10月2日までの日程で名古屋港に寄港し30日と1日の2日間はガーデンふ頭での一般公開を予定している。

海上自衛隊に所属する 「しらせ」の今回の寄港と一般公開は、名古屋港管理組合による名古屋港開港110周年行事の一環であると同時に、 海上自衛隊の発表によれば、 航空機発着艦訓練を含む総合訓練を行いながらの寄港でもある。
8月17日には「しらせ」艦載機のヘリコプターC H-101が海上自衛隊岩国航空基地で訓練中に横転する事故を起こした。 安全管理に万全を期すことが求められる。

南極観測は、 地球環境の保全と自然科学.の発展にとって意義ある事業であり、名古屋港においても南極観測船「ふじ」を博物館として活用している。1961年に結ばれた南極条約は、科学的調査の自由と国際協力の促進、南極地域の平和的利用(軍事基地・軍事演習の禁止)、領土権の凍結、すべての核爆発と放射性物質の処分の禁止などをうたっている。

南極観測船・砕氷艦「しらせ」の名古屋港への寄港と一般公開にあたっては、自衛隊の隊員募集や宣伝の業務などに岸壁を使用させることがないようにするとともに、この機会をとらえて南極条約の周知をはかるなど、名古屋港開港110周年記念事業の一環にふさわしく国際協力の促進と平和に貢献する行事となるように取り組まれることを強く要請する。

資 料

資料１　収支見通しと新年度予算の編成方針（9月８日）
資料２　2017予算に対する要望書（9月11日）
資料３　新聞記事

資料１　財政収支見通し及び2017年度予算編成について（9月8日）

１　今後の財政収支見通し

一般会計収支見通し　2017は予算、他は見込み（単位：億円）

区　分		2017	2018	2019	2020	2021
歳入	市税	5,111	5,650	5,787	5,758	5,679
	減税前	5,228	5,769	5,908	5,875	5,795
	5%減税額	△117	△119	△121	△117	△116
	市債	776	965	930	793	737
	うち臨時財政対策債	(300)	(286)	(286)	(286)	(286)
	その他	5,825	5,477	5,340	5,297	5,372
	うち地方交付税	(70)	(97)	(97)	(97)	(97)
	計	11,712	12,097	12,057	11,848	11,788
歳出	人件費	2,628	2,658	2,684	2,694	2,690
	扶助費	2,988	3,045	3,075	3,103	3,131
	公債費	1,287	1,288	1,297	1,293	1,262
	投資的経費	902	1,249	1,141	956	929
	その他	3,907	3,919	3,959	3,926	3,941
	計	11,712	12,159	12,156	11,972	11,953
差引収支		－	△67	△99	△124	△165

収支見通しの作成方法

区　分		説明
歳入	市税	2018年度は直近の経済情勢を勘案して推計し、2019年度以降は内閣府が公表した「中長期の経済財政に関する試算」で示された名目経済成長率の見通し等を勘案して各年度の税収の伸びを見込む
	市債	歳出に合わせて現行の充当率で積算
	地方交付税、臨時財政対策債	地方交付税及び臨時財政対策債（地方交付税の振替分）は、2017年度予算に消費税率等引き上げによる影響等を勘案し推計し、2019年度以降も同額
	その他	歳出に合わせて増減するもの及び臨時収入は積算し、それ以外は2017年度予算を参考に推計
歳出	人件費	退職手当は所要額、その他は2017年度予算に定昇分等を勘案し推計
	公債費	市債発行額に応じ積算
	投資的経費	債務負担行為等により事業費が確定しているものは所要額、その他は2017年度予算を参考に推計
	扶助費、その他	債務負担行為等により事業費が確定しているもの、員数の伸び毎により年度毎に増減がある事業は積算し、その他は2017年度予算を参考に推計

収支不足への取り組み（単位：億円）

区分　年度	2017(参考)	2018	2019	2020	2021
行財政改革の取り組み	64	42	87	124	165
経常分	39	32	77	124	165
臨時分等	(25)	(10)	(10)	(－)	(－)
歳出の削減	44	40	87（うち19取り組み分）	24（うち20取り組み分）	65（うち21取り組み分）
内部管理事務等の見直し	34				
うち臨時分等	(5)				
事務事業の見直し	6				
うち臨時分等	(4)				
公の施設等の見直し	3				
外郭団体に関する見直し	1				
歳入の確保、その他	17				
うち臨時分等	(16)	(10)	(10)	(－)	(－)
人件費関係分	3	2			
定員の見直し	3	2			
その他人件費の見直し	0	－			
うち臨時分等	(0)	(－)			
財源対策	25	25	12	－	－
貸付金の返還	25	25	12	－	－
合計	89	67	99	124	165

（参考）過去3年間の経常分の行財政改革の取り組みは2014年度30億円、2015年度33億円、2016年度45億円。

一般会計市債現在高年度末見込み	16,413	16,442	16,307	16,158	15,973

２　2018年度予算の財源配分の考え方

以下の経費区分により　一般財源を配分

①経常経費
②経常化している政策経費　→　事務事業の積極的なシフト見直しを促し、財源不足に対応するため、圧縮して配分

③法定事業　債務負担行為等経費　→　所要見込額を配分

④臨時・政策経費必要額　→　70億円を留保

2018年度予算編成の予算配分の考え方

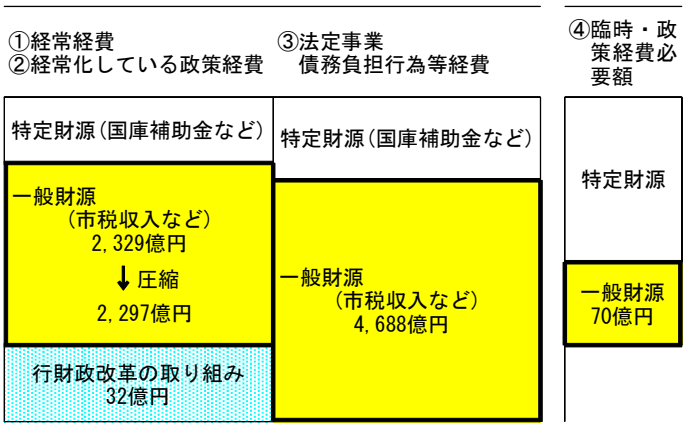

経費圧縮の考え方（行財政改革の取り組み、節減など）
・人件費…計画的な定員管理等による削減額
・扶助費、維持補修費…圧縮なし（2017圧縮なし、2016圧縮なし）
・貸付金・・・△5%（2017△5%、2016△5%）
・投資的経費、物件費　補助費等…△10%（2017△10%／2016△10%）

〈参考〉経費区分について

1　概念図

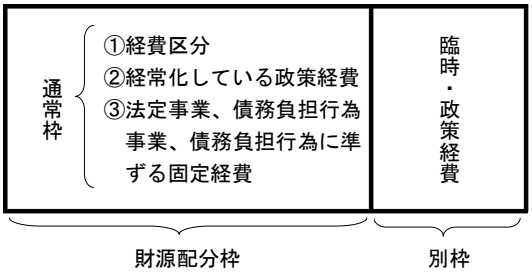

2　経費区分別の主な事業

	経費区分	主な事業
［通常枠］	経常経費	人件費、庁用経費、施設運営費など
	経常化している政策経費	各種助成制度、ごみ処理経費など
	法定事業	生活保護扶助費、民間保育所措置委託、障害者自立支援制度、児童手当など
	債務負担行為事業	新斎場の整備、本丸御殿の復元工事など
	債務負担行為に準ずる固定経費	公債費、退職手当、国直轄道路事業負担金など
［臨時・政策経費］	臨時・政策的な事業で、各局が通常枠とは別に要求し、個別に査定を行う経費	

資料2「2018予算に対する日本共産党の要望書」（9月11日）

市民生活を支える日々の活動に敬意を表します。さて、来年度予算編成にあたり、市民のくらしを守るために必要な要望を取りまとめました。真摯な検討をお願いいたします。

ヒバクシャを先頭とする市民の声が世界を大きく動かし、ついに国連で核兵器を「違法な存在」とする核兵器禁止条約が採択されました。日本政府は世界で唯一の戦争被爆国でありながらこの条約に反対し、核抑止力論に固執する態度を続けていますが、核兵器の使用も威嚇も違法とした同条約への加盟こそが北朝鮮に核開発の放棄を迫る大きな力になります。この道こそ進むべきです。

安倍政権による「森友・加計」疑惑など国政の私物化、「共謀罪」法の強行や９条改憲の提起など憲法破壊の暴走、自衛隊日報問題にみられる隠ぺい体質、異論を敵視する傲慢な姿勢に対して批判が高まり、支持率が急降下し、東京都議選でも自民党が歴史的な敗北をきっしました。アベノミクスの４年間で、大企業の内部留保は史上初めて四百兆円を超える一方で、労働者の賃金は物価上昇に追いつかず実質賃金の減少が続いています。政治への不信や不満にとどまらず、くらしと平和を守るために政治を変えよう、との声が広がっています。

そのなかで日本共産党名古屋市議団が昨年秋に行った市政アンケートには、前回の３倍を超える約１万７千通もの返信がありました。市政への要望のトップは「無駄な公共事業の削減」です。以下、「介護保険料・利用料の軽減」「敬老パスの維持・拡大」など福祉・くらしに関する要望が続きます。

ところがいま名古屋市政では、天守閣木造復元やリニアを起爆剤にした名古屋駅周辺開発など、国内外から人を呼びこむための大型事業が進められる一方で、少子化も口実にした保育や教育に対する公的責任の後退が続き、国民健康保険料や医療・介護などの市民負担が重くなっています。

「大型事業を見直し、くらし・福祉優先の市政へ転換を！」「訪れたくなるまちづくりもいいけれど、住みたくなるまちづくりにこそ力を注いで！」この声に応えて市政運営の基本を大きく転換させる必要があります。

この視点から、以下に285項目の要望をとりまとめました。しっかり検討していただき、来年度の予算編成に反映されるよう強く要望します。

1　安倍政権の暴走から市民を守るために国へ強く働きかける

1. 日本国憲法を守り、立憲主義を貫く。地方自治の原則を否定する自民党改憲草案や憲法九条を空文化する安倍改憲案などの憲法改悪に反対する。
2. 戦争する国づくりをすすめる「安全保障関連法」、「共謀罪（テロ等準備罪）」、「秘密保護法」は憲法違反であり廃止する。
3. 国連で採択された核兵器禁止条約をただちに批准する。唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶のために世界の運動の先頭に立ち行動する。
4. 消費税の10％への再増税は中止する。
5. 原発の再稼働は行わない。再稼働した原発は即時停止する。脱原発・再生可能エネルギーの本格的な導入へとエネルギー政策の抜本的転換をはかる。
6. 医療・年金・介護・生活保護など社会保障の制度改悪と予算削減を中止し、憲法25条を踏まえて各制度の拡充をはかる。
7. 重大事故が頻発しその原因も明確でない危険な米軍機オスプレイの飛行を即時に停止させ、沖縄などの配備を撤回する。自衛隊への導入を中止する。
8. 沖縄県の名護市辺野古への米軍基地建設を中止する。建設が強行された東村高江のヘリパットは撤去する。地方自治を尊重し、沖縄県など関係自治体と真摯に協議を行う。
9. 名古屋空港の基地機能強化に反対する。小牧基地に配備された空中給油機を撤去する。三菱重工業小牧南工場の米軍によるＦ-35東アジアリージョナルデポ（整備拠点）指定の取り消しを求める。
10. 日本の経済主権と国民生活を脅かすＴＰＰ交渉は中止する。
11. 情報漏えいの危険があるマイナンバー制度は運用を中止し廃止する。

12. 過労死するまで働かせる「働き方改革」の関連法案は撤回し、長時間労働を規制するために労働基準法を改正する。ブラック企業を法的に規制する。全国一律で最低賃金を時給1000円以上に引き上げ、1500円をめざす。
13. 被災地の復興事業については国が責任を持ち、負担を被災自治体に押しつけない。被災者生活再建支援法を改正し、全壊家屋への支援上限額を500万円へ引き上げ、一部損壊世帯も支給対象にする。宅地被害への補償制度を創設する。
14. リニア計画は、環境や健康、採算性の検討も不十分であり将来の国民に負担と損害を生じさせかねない。国の責任で問題点を検証し中止する。同計画への財政投融資も中止する。地方経済の衰退と疲弊を加速させる鉄道の地方路線の廃止を許さず、公共交通を確保する責任を果たす。
15. 地方交付税制度をゆがめる「トップランナー方式」を中止する。
16. 医療費助成へのペナルティを全廃し、子ども医療費無料制度を創設する。

２　「福祉日本一の名古屋」を取り戻す

（国民健康保険）

17. 国民健康保険料を１人1万円引き下げる。
18. 国民健康保険の運営が都道府県単位化されるが、保険料を決める権限は引き続き名古屋市にあり、市独自減免と一般会計繰入などの施策を堅持する。
19. 愛知県に対し国民健康保険の運営方針に関する以下の点を申し入れる。一般会計繰入金について削減・解消の義務付けや期限設定をせず市町村の自主性を尊重する。財政安定化基金は市町村財政及び保険料の負担増とならない運用ルールとする。都道府県単位化に伴う費用負担は県で責任を持つ。国の財政基盤強化のための支援は一般会計繰入金の解消のためでなく保険料軽減のために活用し医療費削減の手段としない。県費補助を復活する。
20. 法定減額の該当世帯を対象とする特別軽減は対象者全員に自動適用する。
21. 18歳までの子どもは、国民健康保険料「均等割」の対象としない。
22. 保険料滞納世帯に対する一律機械的な差し押さえ、資格証明書や短期保険証の発行などの制裁的な措置は中止する。滞納世帯に対しては、国保推進員など職員によるていねいな納付相談を基本に、換価の猶予や処分停止の活用、分割納付の柔軟な運用などで粘り強く解決にあたる。
23. 医療費の一部負担金減免・猶予制度の周知を徹底し柔軟に運用する。申請・対象要件を緩和する。
24. 特定健診の受診率向上計画をつくり、ガン健診とあわせ受診者数を増やす。
25. 国保運営協議会に公募委員枠を設ける。

（介護保険・高齢者保健福祉・後期高齢者医療保険）

26. 第７期介護保険・高齢者保健福祉計画では、一般会計からの繰り入れも決断するなどして介護保険料を引き下げる。保険料・利用料の減免制度やサービス利用者に対する負担軽減制度を設ける。
27. 保険料滞納者に対する給付制限は設けず、必要な介護は正規の負担割合で受けられるようにする。
28. 要介護認定者が障害者控除の認定を申請しやすくするため、必要書類を送付するなど、運用を改善する。
29. 特養ホームの待機者はいまだ3494人(2017年4月1日)であり、待機者ゼロをめざして特別養護老人ホームなどの施設整備を急ぐ。地域包括支援センターを中学校区単位で設置する。
30. 人材確保のための処遇改善加算の効果を調査し検証する。ヘルパーなど介護職員の人材確保と処遇改善のための独自施策を講ずる。
31. 介護保険の認定に関する調査と事務は委託化せず、市直営で責任をもって行う。
32. 新総合事業について、事業所アンケートなどによる検証結果を踏まえて、現場の要求に沿って介護予防の本来機能を果たせるように改善する。
33. 基準緩和型サービスへの機械的な誘導をせず、要支援者の訪問・通所介護については引き続き専門職による支援を行う。新規・更新申請時は要介護認定を基本とし、チェックリストは補足的な実施にとどめる。
34. 「状態像の目安」を用いた障害や認知症の自立度にもとづく振り分けは、事実上、基準緩和された生活支援型サービスへの機械的な誘導となっているため、ケアマネージャーの判断を尊重する対応へと転換する。
35. 生活支援型訪問サービス、ミニデイ型及び運動型通所サービスの報酬を引き上げる。通所サービスの利用期間に関する６カ月の制限を撤廃する。
36. 高齢者サロンなど一般介護予防事業を抜本的に拡充する。
37. 後期高齢者医療制度の保険料「特例軽減」の継続を国に強く求めるとともに愛知県後期高齢者医療広域連合に対しても保険料の軽減を求める。
38. 後期高齢者医療保険の滞納者に対する差押えは行わない。支給率が93%にとどまる葬祭費の申請勧奨を徹底し、千人を超えている支給漏れをなくす。
39. 名古屋市民御岳休暇村を協定保養所として位置づけるよう愛知県後期高齢者医療広域連合に求めつつ、65歳以上の市民への助成制度を設ける。

（敬老パス・高齢者施策）

40. 敬老パスの一部負担金は値上げしない。65歳から・所得制限なし・利用上限なしの現行制度を堅持する。６割を切った交付率（2016年度末59.4%）の向上計画を設定する。未交付高齢者への利用の働きかけを行う。プライスキャップを理由にした利用者への負担増、制度縮小は行わない。
41. 上飯田連絡線への敬老パス利用拡大を行う。暫定的な代替措置も実施する。
42. 市長もたびたび明言している、敬老パスの名鉄・ＪＲ東海・近鉄など市内の民営公共交通機関への利用拡大を早急に行う。
43. 高い利用率を維持している市民の休養温泉ホーム松ケ島は廃止せず、施設の継続をはかる。
44. 授業料値上げで出願者が減少した高年大学鯱城学園の授業料を軽減する。

（医療・保健衛生）

45. 子どもの医療費無料制度を18歳まで延長する。

46. 75歳からの高齢者医療費無料制度を創設する。
47. 70歳～74歳までの医療費負担について市独自の高齢者医療費助成制度を設け、1割負担に戻す。
48. 市独自の医療費助成制度（子ども、障害者、ひとり親世帯、認知症と寝たきりの高齢者への福祉給付金制度）を堅持する。
49. 愛知県に対して福祉医療制度への所得制限の導入検討をやめ、子ども医療費の対象年齢を拡大するよう強く働きかける。
50. 自立支援医療(精神通院)の自己負担分を助成する。
51. 無料低額診療を行う市内の医療機関を歯科と調剤薬局もふくめて増やす。
52. 産科・小児科の医師や看護師をはじめとする医療スタッフの確保・養成対策を強化し、名古屋医療圏の医療供給体制を整備・充実する。
53. 高齢者対象の肺炎球菌ワクチンは65歳以上全年齢での接種を継続するとともに、自己負担（現行4000円）を半減する。
54. 保健所のセンター化と16支所へ再編されるが、引き続き公衆衛生医師の確保をはじめ必要な人員を確保する。保健と福祉の統合を理由とした人員削減はせず、市民の相談に応じる専門的な人的体制を充実する。
55. 感染症の発生など危機管理に対応する保健所や衛生研究所、生活衛生センターなど公衆衛生の体制を強化する。必要な施設・設備の耐震化を急ぐ。

(市立病院)

56. 立病院については、救急医療をはじめ災害拠点病院や地域医療支援病院としての機能を充実させる。病院運営に地域住民・患者と家族の参加を保障する。必要な医療スタッフの確保と定着に努める。
57. 東部医療センターの新病棟では、市民病院にふさわしい病室環境の整備と特別室の料金設定に努める。
58. 西部医療センターでは外来診療の待ち時間を改善をはかるとともに利用率が低迷している特別室の料金や運用の見直しをすすめる。
59. 指定管理者制度が導入された緑市民病院においても必要な医療水準の維持向上につとめ、地域住民の病院運営への参加を保障する。要望が強い産科を復活させる。経営指標の情報公開で透明性を確保する。
60. 陽子線がん治療における患者負担の軽減策を拡充するとともに、患者動向を踏まえ、愛知県にも一定の財政支援を求める。
61. 民間へ売却された城西と守山の後継病院について、診療科目など売却時の約束どおり運営されているか点検し、必要な指導を行う。

(障害者福祉)

62. 介護保険が適用される65歳からの障害者については、介護保険優先ではなく、介護保険と障害者福祉のサービス選択を認め、負担増を防ぐ。
63. 「障害者差別解消条例(仮称)」の制定をめざす検討会を当事者参加で立ち上げる。差別解消に向けて、障害当事者と市民が議論する機会を設ける。障害者差別相談センターには調整・助言にとどまらない権限を持たせる。
64. グループホームなどの報酬単価の改善を国に求めるとともに、市独自の加算や補助金を増額する。施設建設の補助金増額や市有地の無償貸与などで整備の促進をはかる。
65. 通所施設併設の緊急ショートステイ機能を拡充し利用定員も増やす。
66. 重度訪問移動支援には上限を設けず、本人家族が希望する時間を支給する。
67. 低所得の単身生活者への家賃補助制度を設け、地域生活の選択肢を広げる。
68. 民間企業での障害者雇用について、就労継続支援事業所も含めた実態調査を行ない、雇用環境の改善に努める。3年に1回の実地監査を増やす。倒産や廃業による影響を最小限にくいとめる。
69. 法定雇用率の引き上げ（2.0→2.3%）を踏まえ、市内企業により積極的に雇用を働きかける。市として指定管理者や委託事業所もふくめて障害者雇用の拡大に率先して取り組む。一般就労だけでなく特別支援学校卒業生に多様な進路を保障する。
70. 困難ケースが増えている相談支援事業の運営実態を踏まえ、障害者基幹相談支援センターをふくむ相談支援専門員の体制を充実する。精神障害に関する相談支援体制を独自に構築する。
71. ヘルプカードの配布が始まった。ストラップ型のヘルプマークの普及をはかるとともに、市営交通の優先席にヘルプマークを掲示し市民への啓発と周知をはかる。

(生活保護・貧困対策)

72. ケースワーカーを一人当り担当世帯数（平成28年度平均108件）が国標準数（80件）となるよう増員する。あわせて査察指導員についても国標準数通り配置する。警察官ＯＢの配置は見直す。
73. 市として法外援助を拡充する。国による扶助費削減の影響が大きい子育て世帯に対する独自援助施策を復活・強化する。
74. 就労支援については、強迫的でなく、寄り添い型で、ていねいに行う。心身の不調を抱える要保護者にはとくに留意する。
75. 仕事・暮らし・自立サポートセンターなど、「生活困窮者自立支援法」に基づく諸事業について、生活保護も含めた支援機関との連携でセーフティネット機能を高める。
76. 植田寮の直営を堅持する。建替えをふくむ老朽化対策を速やかに行う。
77. 生活困窮者や高齢者への宿泊提供事業について、相次ぐ火災事故や「貧困ビジネス」といわれる不正事例を踏まえた実態調査を行う。許認可制の導入を国に求めつつ、監視と指導を強化する。
78. 孤立死対策として各局及びライフライン業者などとの連携を強め、情報の共有化と迅速な対応をすすめる。生活困窮による水道料金などの未納者には、給水停止前に必ず連絡をとるなど相談につなぐ対応を徹底する。

3　子育て応援　子どもたちが輝く名古屋に

(保育・学童保育)

79. 2017年4月1日時点で715人にのぼる「隠れ待機児童」の解消に責任を持ち、市の保育実施責任が明確な認可保育所の整備をすすめる。
80. 保育料は値上げしない。実費徴収や上乗せ徴収による保護者負担を増やさない。現在、保育料が半減となっている低所得世帯の第２子の保育料を無料にする。第３子の保育料無料制度にかかる所得制限は撤廃する。
81. 公私間格差を是正する民間社会福祉施設運営費補給金制度を堅持する。
82. 病児・病後児保育所を瑞穂区と熱田区に増設し、全区・全支所管内に設置する。利用手続きの簡素化、利用料の軽減、空き状況のネット確認、始業時刻に間に合う開所時間の設定など、利用しやすい制度へ改善をはかる。

83. 小規模保育事業などの認可基準については、保育にあたる職員はすべて保育士有資格者とし、給食は自園調理で調理員を配置するなど、施設・事業の違いによる保育の格差を生じさせない。
84. 移管要件の緩和まで行っている公立保育所の廃止・民間移管は中止する。現在108カ所の公立保育所を78カ所まで減らす「名古屋市公立保育所整備計画」を廃止し、保育需要に応える新たな施設整備計画を策定する。
85. 施設での入所者虐待を起こした法人へ移管する味鋺保育園の民間移管計画は保護者の理解を得られないので中止し直営に戻す。
86. 公立保育所を幼保連携型認定こども園に移行させない。
87. 営利企業の保育所経営への参入を拡大させない。
88. 学童保育所への運営費助成を拡充する。ひとり親家庭への補助を拡充し、就学援助世帯への補助を新設するなど、保育料の負担軽減をはかる。
89. 学童保育所の指導員が常時複数配置でき、安定して働き続けられるだけの処遇改善加算を拡充する。2020年4月までに「放課後児童支援員資格研修」を対象者全員が受講できるよう、県へ働きかける。
90. 学童保育所の維持・移転の際に最も困難な土地及び施設を市の責任で確保する。家賃補助の増額、賃借用の土地や空家の紹介、地代補助の導入など、きめ細かい助成策を講じる。
91. 学童保育所に無償貸与される専用室は、子どもたちが長時間生活するのにふさわしい居住空間となるよう耐震性を備えた木造の建築とする。
92. 学童保育の機能を十分果たしているとはいえないトワイライトルームは、住民合意がないまま拡大しない。

(児童福祉・療育・子どもの貧困対策)

93. 「いじめ」「虐待」「貧困」などの諸課題については「子どもの権利条約」及び「なごや子ども条例」にもとづき、子ども青少年局と教育委員会が協力して、相談と支援、予防とフォローの体制を強化する。
94. 療育を希望しながら定員枠がいっぱいで通園できない療育待機児が19名(2017年4月1日)存在する。必要な定員枠と受入れ体制を確保する。
95. 親子の通院・通園負担の軽減のため、地域療育センターの増設やサテライト施設の新設など新たな整備計画をつくる。
96. 児童発達支援センターの運営費補給金は、出席率によって補助金が減らされる制度ではなく定額を支給する制度に戻し、職員の処遇と体制を守る。
97. 放課後等ディサービスの実態を調査・把握し、子どもたちの年齢と発達段階に応じた環境整備をすすめる。職員の研修や養成の充実をはかる。
98. 不登校の子どもたちのための子ども適応相談センターを増設し、市内４カ所体制を早期に確立する。
99. 現在96人の児童福祉司を増員する。児童心理司を増員する。連携する区役所の職員体制も強化する。
100. 児童相談所の一時保護所の過密状態を解消する。保護された子どもたちの学習を保障するため、院内学級のような学習支援環境を整える。
101. 児童養護施設入所者の退所後の生活基盤を確保するため、自立援助ホームなどの居場所づくりをすすめる。
102. 児童館の機能と役割を再整理し、子育て支援のための機能を高めるとともに老朽化対策を強める。
103. 中高生の居場所となる役割を備えた新しい「児童館（仮称＝子どもの家）」づくりを中高生の参加ですすめる。
104. 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」と県の「子どもの貧困調査」を踏まえて、子どもの貧困の実態を把握し、改善のための行動計画を当事者の参加も得て作成する。手当の増額などひとり親世帯への経済的支援施策を拡充する。
105. 保育園などにソーシャルワーカーを配置する。
106. 「子ども食堂」をはじめ、子どもたちの居場所づくりや学習支援などに取り組む市民活動へのサポートを拡充する。
107. 学習支援事業の対象となる児童生徒の年齢や要件を緩和・拡大し、高校入学後のフォロー体制を強化する。

(学校教育＝幼稚園・小中学校・高校・特別支援学校　市立大学)

108. 地域に根差した幼児教育の実践の場である市立幼稚園は、保護者や地元の同意がないまま民間移管・統廃合しない。報徳・はとり・比良西の三園の閉園計画は地元合意が得られていないため中止する。
109. 標準運営費をはじめとする教育予算を抜本的に増やす。
110. 少人数学級を全学年に拡大する。30人以下学級を小学校3年生以上に段階的に拡大する。中学校では全学年を35人以下学級にする。その際には正規教員の増員を基本に対応する。
111. 小学校の小規模校統廃合は、保護者や地元の同意がないまますすめない。
112. 大規模校では教室が不足し、仮校舎を建てて運動場が狭くなるなど多くの弊害が生じており、必要な分割と新設を急ぐ。
113. 教科書の選定にあたっては、教育関係者の教科書研究と閲覧に十分な便宜をはかる。一般展示の展示会場と展示冊数を増やすとともに、閲覧しやすい環境を整備する。
114. 小学校給食は「直営・自校方式」を堅持する。調理業務の民間委託を行わず、退職者不補充を理由にした経費削減の対象としない。
115. 小中学校給食を無料にする。第３子からの無料制度をまず開始する。
116. 食育の推進のために栄養教諭を全小学校に配置する。中学校や高校でも食育をすすめる体制を整える。
117. 就学援助の所得基準を保護基準の1.3倍相当に戻す。就学援助対応事務員を最低でも国基準に基づき該当校に配置する。
118. 就学援助制度における入学準備金の入学前支給を申請手続きを改善し、来年度新入学の中学生を対象にまず開始し、小学校でも実施する。
119. 子ども応援委員会の活動について、子ども青少年局にも十分な情報提供を行ない、子どもの権利と福祉の視点を学校運営に活かす。
120. スクールソーシャルワーカーを市立の小学校、中学校及び高校（定時制を含む）に配置する。
121. 市立若宮商業高校を存続させる。志願者も多く、地元企業からの信頼もあつい同校の廃校計画は、関係者の合意もない。きっぱり中止する。
122. 高等学校給付型奨学金の支給対象を拡大する。対象学年を全学年にするとともに、まず全ての非課税世帯を支給対象とする制度にあらためる。

123. 定時制高校の定員を増やす。
124. 老朽化がいちじるしい市立高校の施設改修を計画的にすすめる。悪臭がひどいトイレなどは緊急に改修するとともに、体育館周辺への多目的トイレの新設をすすめ、災害及び車いす利用、ＬＧＢＴ(性的マイノリティ)対応などの機能を確保する。
125. 高等養護学校を新設し、特別支援学校のマンモス化を早期に解消する。市立高校に特別支援学級を設置する。
126. 発達障害通級教室の全校への拡大をはかる。
127. 教育の継続性と安定性を確保するため教職員の任用は正規雇用を原則とする。臨時教員の正規採用を積極的にすすめ、同一校で欠員がある場合は継続任用を認める。
128. 臨時教職員の給与、休日などの雇用待遇については、まず権限移譲前の条件に戻し、正規並みへと引き上げる。
129. 名古屋市立大学への交付金を増額し、教育と研究の予算と人員を確保する。
130. 名古屋市立大学を学生負担軽減モデル大学と位置づけ、学費の引き下げ、学費減免の拡充、給付型奨学金の創設などの負担軽減を大胆にすすめる。
131. いわゆる「過労死ライン」を超える教職員の長時間労働の解消を緊急課題に位置づけ、愛知県の「教員多忙化解消プラン」等を踏まえ、部活動の改善をふくむ長時間労働の解消計画を速やかに策定し、実行する。

(図書館・社会教育)

132. 志段味・緑・徳重・中村・富田図書館での指定管理者制度の試行を打ち切り、他の図書館への導入を拡大しない。
133. 築40年以上が経過し老朽化がすすむ千種図書館及び守山・名東の各図書館の建て替えを早急にすすめる。
134. 「なごやアクティブライブラリー構想案」は蔵書数の削減や司書の集約化、民営化の拡大など、市民に身近な図書館サービスを縮小し、市民の平等利用を損なうものであり、その策定を中止する。
135. 専任の学校司書を全校に配置する。
136. 生涯学習センターをはじめとした社会教育機能の活性化をはかる。
137. 瑞穂体育館の設計と建設にあたってはスポーツ関係者や地域住民の要望を反映させる。

(いじめ対策)

138. 子どもの命まで奪う深刻ないじめ問題の解決に向け、事件の検証報告も踏まえて、いじめに対応する基本原則を確立する。
139. 人権侵害と暴力である「いじめ」の放置・隠ぺいは学校における「安全配慮義務」違反であることを明確にして対応する。被害者、遺族の知る権利を尊重する。
140. いじめの疑いがある段階で様子見せず、全教職員、全保護者で情報を共有し迅速に対応する。被害者の安全を確保し、加害者へもしっかり対応する。
141. 子どもの自主的活動を育むなどで、いじめを止める人間関係を子どもたちのなかにつくる。
142. 重大事案発生後の第三者委員会については、構成委員の選出や調査方法において独立性と透明性の確保に留意する。情報開示の是非については被害者及び保護者の意向を尊重する。
143. 教員の多忙化の解消をはじめ、少人数学級の推進、養護教諭の増員など、いじめの予防、発見、相談、解決に取り組むための条件整備をすすめる。

(若者支援)

144. 若者の雇用と生活を守る総合的な施策の推進をはかる。ユースクエア（名古屋青少年交流プラザ）や子ども・若者総合相談センターの体制を強化する。就職活動支援やニートや引きこもり支援、スポーツや文化活動の拠点、若者の居場所となる若者サポートステーションを地域ごとに設ける。
145. ブラック企業、ブラックバイトが社会問題となっている。市民相談室内の労働相談窓口とは別に、ブラック企業、ブラックバイト等に特化した相談窓口を設け、非正規雇用などで働く若者からのＳＯＳを受けとめる。月に数回は街中の繁華街などでブラック企業相談会(仮称)を開催する。不安定就労の若者への支援を当事者が集う場もつくりながらすすめる。
146. 市独自に奨学金返還支援制度を創設し、奨学金の返済に苦しむ若者の負担を軽減する。

4　雇用拡大と中小企業の活性化で内需拡大に貢献する「働きやすさナンバーワン都市」をめざす

(仕事起こし・中小企業支援・雇用)

147. 本市が行ってきた市内中小企業を対象とする訪問調査は昨年度で累計1039件となった。調査結果を速やかに公開し、成果を施策に反映させる。
148. 小規模企業振興基本法の制定を踏まえ、また中小企業振興基本条例の第13条「小規模企業者への配慮」に基づき、小規模企業に絞り込んだ小規模企業振興計画を事業者とともに策定する。
149. 小規模企業経営力強化設備投資補助金については、補助対象をいわゆるリース契約設備まで拡大するなどして制度の普及活用をすすめる。
150. 工場家賃や設備リース料などの固定費補助制度を創設する。
151. 無担保・無保証で納税要件も配慮した小規模事業者への緊急支援融資制度など、市独自の金融支援策を講ずる。
152. 中小企業の後継者対策・人材育成を支援するとともに、新卒者にも中小企業の魅力を伝え採用につなげる。市内の中小企業に就職した新卒者に対し奨学金返済の一部免除を行うなど、地元中小企業の人材育成を支援する。
153. いわゆるブラック企業への指導監督を関係機関に強力に働きかける。また本市におけるブラック企業の実態調査を行う。
154. 短期的な就労支援から、正規雇用につながる支援に雇用施策の基本を切り替え、職業訓練や資格・技術習得など再教育の機会を増やす。非正規から正規雇用への転換目標を設定し、正規雇用を拡大した企業を支援する。
155. 下請業者の相談をていねいに受けとめる体制を整える。小規模事業者に対して行っている専門相談等の積極的な周知を行う。

(公共事業・公契約)

156. 公共事業は小規模・生活密着・福祉型に転換し分離分割発注をすすめる。
157. 中小企業向け官公需発注比率を引き上げる。
158. 小規模事業者登録制度を設けるなど、地元業者の受注機会を増やす。

159. 公契約条例を制定する。市が発注する公共事業や委託事業について、執行状況の把握と指導を強め、公の業務にふさわしい適正な賃金や事業費を確保する。
160. 公共事業で働く者の賃金水準を高める。最低限の時給を速やかに1000円以上とし、1500円をめざす。
161. 業務委託や指定管理者制度のもとで働く者の賃金水準を高める。最低限の時給を速やかに1000円以上に引き上げ、1500円をめざす。
162. 資材の高騰や人手不足などによる入札不調や契約成立後の事業費追加補正などが相次ぐ入札制度を改善する。
163. 契約金額がとくに高額な案件について、応札業者が一社のみで落札率が95％を超える場合には入札をやり直すことも検討する。

5　脱原発宣言を行ない、防災・環境重視の安全な都市をつくる

（脱原発・自然エネルギー）

164. 浜岡原子力発電所の永久停止と、大飯原発をはじめとする福井県の原発群の再稼働中止を、中部電力および関西電力に申し入れる。
165. 浜岡及び福井の原発に関する原子力災害の想定に基づき、名古屋市における避難計画の具体化をすすめる。
166. 「原子力発電から撤退し自然エネルギーへ転換する名古屋市宣言(仮称)」を行う。自然エネルギーの普及を要にすえた総合的な「自然エネルギービジョン（仮称）」を策定し、自然エネルギーの導入目標を明示し、普及と開発のためにあらゆる手立てを尽くす。市民の力で太陽光発電などをすすめる「市民発電所」づくりを支援する。
167. 大気や食品などの放射線を測定できるように放射線測定機器を各保健所に備える。衛生研究所の機能と体制を強化する。

（防災・消防）

168. 津波避難ビルが足りないゼロメートル地帯には、防災公園としての機能を持つ津波避難施設「命山」をつくる。
169. 津波避難ビルの指定拡大をすすめる。津波避難ビルの充足状況を把握する。津波避難ビルへの固定資産税減免制度を活用するため愛知県と「津波災害警戒区域」指定について協議する。浸水想定地域での新たな高層建築物には津波避難ビルの機能をもたせる。浸水想定地域のコミュニティセンターは順次3階以上に建て替える。
170. 海岸・河川の堤防・防波堤、護岸・水門など、水際の防災施設の総点検を行ない、構造物の耐震化や地盤の液状化対策などの補強改修を急ぐ。
171. 高潮や洪水、内水氾濫による浸水想定区域の見直しを早め、必要な対策を具体化する。水防法の改正を踏まえ、まず早急に現在の浸水想定区域内にある災害時要配慮者の施設1981か所の避難確保計画の作成を援助する。
172. 液状化対策と軟弱地盤の改良に取り組む。丘陵部の宅地の危険性のに関する大規模盛土造成地の調査を早期に完了し、住民への周知と対策を具体化する。地盤沈下や斜面の崩れなどをふくむ宅地被害への補償を検討する。
173. 市内339地域の土砂災害警戒区域の総点検を行ない、愛知県に対して必要な開発規制を求めるとともに安全対策の構築を急ぐ。
174. ＮＰＯなどとも連携して地域の防災リーダーを育てる。港防災センターの機能を高めるとともに、名古屋大学減災館、名古屋都市センター、港防災センターの連携をはかり、災害の歴史を踏まえた防災まちづくりを進める。
175. 高齢者や障害者、妊産婦などの避難誘導計画を具体化する。支援を希望する希小難病患者や手帳をもたない障害者などにもきめ細かく周知をし、災害時要援護者リストに加える。
176. 福祉避難所の設置を拡大し、過去の地震災害時の経験を活かし福祉避難所運営指針をつくる。
177. 災害時にリスクが大きくなる妊産婦への配慮として、妊産婦・乳幼児専用の避難所の設置を検討する
178. 指定避難所のバリアフリー化をすすめ、避難所における施設整備の状況を市のＨＰなどで情報公開する。
179. 民間木造住宅の耐震診断及び改修工事への助成制度をさらに拡充するとともに、改修費用の無利子貸付制度を創設する。
180. 家具転倒防止をＮＰＯや市民の力も活かしてさらに促進する。地域ぐるみ耐震化促進支援事業の対象団体をＮＰＯなどの市民団体へ拡大する。
181. 新たな被害想定による浸水予測も踏まえ、避難所や防災拠点の配置を再検討する。防災拠点でもある水道営業所などの統廃合は行わない。
182. 上下水道管の耐震化及び老朽化対策をすすめる。集中豪雨・大地震・台風・津波など、災害時のライフライン確保のためにも水道事業などの直営を堅持する。
183. 集中豪雨による道路冠水、住宅などへの浸水対策を強化する。浸水・冠水多発地域の住民を対象にした水防訓練を行う。緊急時に住民へ土のうを提供できる体制を整える。建物などからの雨水流出防止対策の強化とともに、道路清掃の充実など側溝と下水管の詰まりの点検改善に取り組む。
184. 消防職員を少なくとも「消防力の整備指針」に基づく必要数まで増員する。
185. 大規模災害時に十分な対応ができるだけの職員を区役所に配置するとともに、災害対応のスキルアップをはかる。
186. 地域の避難計画策定や地域防災マップづくりなど、住民主体の積極的な取り組みが全学区で発展するよう、地域避難行動計画策定支援を拡充する。
187. 集中豪雨などの被害が局地的で災害救助法が適用されない規模の場合でも必要な被害者支援策を各区役所レベルで即時に対応できるようにする。
188. 堀川および尼ケ坂断層など市内の断層について、さらなる詳細な調査をすすめ、必要な費用負担を国に求める。
189. 被災者生活再建支援のために、国制度と合わせて全壊家屋への最高額が500万円となるような市独自の生活再建支援助成制度を設ける。大規模な風水害時等に対応するため、広域避難などについて、近隣市町村との調整をすすめる。

（環境・公害・道路）

190. 低炭素都市なごや戦略実行計画の改定にあたっては、国連気候変動枠組条約締約国会議（ＣＯＰ21）パリ協定および、2050年までに8割削減に挑戦するという本市の長期目標をふまえて、2030年までに40％程度の削減という野心的な目標を掲げる。またその達成を明示した「地球温暖化対策条例（仮称）」を策定する
191. 市道弥富相生山線については、道路事業の廃止に向けた課題の解決に取り組みつつ、速やかに都市計画変更を行う。近隣住宅地への通過車両の入り込みについては、地元住民と連携して対策を推進する。相生山緑地の保全・整備についても住民の意見を反映しながら具体化をすすめる。
192. 道路事業廃止となった高田町線については、まず地域要求の高い「吹上コミセン」の用地を確保し、残りの市有地を小公園、緑地、

一時避難場所、防災資機材の保管場所等として、市民に開放する。

193. 未着手都市計画道路の整備に関する「第二次整備プログラム」で「計画廃止候補路線」に分類された「山手植田線」「八事天白渓線」については速やかに都市計画の廃止決定を行う。

194. 名古屋都市高速道路については、騒音・振動・大気汚染などの環境基準・環境保全目標を厳守し、環境非悪化の原則及び都心部への車の流入を防ぐ都市高速道路の理念を厳格に貫く。

195. 建設工事が始まっている名古屋環状二号線名古屋西南部事業 については、沿線住民へのていねいな情報提供と公害防止対策を関係機関に働きかける。また、国道路事業直轄負担金については、引き続き、負担金の廃止を求め国に強く要望する。

196. 環境アセスメントの対象となる事業を拡大する。規模要件を引き下げる。

197. 大気汚染による健康被害者への医療費助成制度をつくる。

198. 沿道環境改善策として名古屋南部地域の国道23号線で始まった大型車に中央寄り走行を要請する「国道23号線通行ルール」の徹底を支援する。

199. 新堀川・堀川・中川運河の水質改善、浄化及び護岸の緑化を進め、親水空間として整備する。とりわけ、新堀川では昨年度実施した夏場の集中的な調査結果を踏まえて下流部から浚渫が開始されるが、住宅が密集する上流部での対策をあわせて行う。

200. 公害についての歴史と原因、被害の実相と解決を求める運動などの関係資料を収集し、後世に伝えるための公害資料館(仮称)をつくる。

201. 木曽川水系連絡導水路事業の中止を国に求め、事業から撤退する。

202. 水質保全のためにも長良川河口堰は開放する。

6　公共交通の充実、にぎわいとうるおいのある暮らしやすいまちづくりをすすめる

（にぎわい・文化）

203. 近隣の商店・スーパーの撤退などで高齢者などが日常の買い物に不便を感じている「買い物困難地域」の実態をまず調査する。また、困難地域において民間事業者や商店街、ＮＰＯなどによるミニ店舗や移動販売、お買いものタクシーなど買い物機会の提供につなげる取り組みを支援する。

204. 繁華街での居酒屋店等の客引き行為が通行の妨げになるなど社会問題となっている。本市が行った実態調査等を踏まえて早急に商店街や関係部署と連携して、客引き行為規制条例(仮称)の制定をはじめとした対策をとる。

205. 芸術文化関係の予算と支援体制を計画的に拡充し、イベントのみならず予算削減が続く「子ども巡回劇場」などへの市負担金を引きあげる。市民芸術祭の予算を増額する。市民の自主的な芸術文化活動に幅広く支援できるよう助成制度を拡充する。

206. 文化団体などが抱える問題や市への要望などを直接聞く機会を設け施策に生かす。文化施設の技術継承という点からも指定管理者制度を廃止する。

207. ダンスや演劇などの稽古場不足を解消するために、演劇練習館や音楽プラザのような安価に利用できる夜間の練習場を増設する。

208. 小売業や食堂、理美容店など店舗等の改修工事や設備投資などに低額から簡易に活用できる商店リニューアル助成制度（仮称）を創設する。古民家や土蔵、空き家などをリフォームして創業する事業者なども対象とし、歴史的なまちなみの保全と活性化につなげる。

209. 名古屋市内の伝統技術や芸能・文化について、有形無形を問わず、その継承と発展を促進する支援制度を拡充する。地域に根ざした文化振興をまちのにぎわいづくりとしても位置づけ支える。

（市営住宅・居住福祉）

210. 健康で文化的な住生活に必要な面積を定めた最低居住面積水準を満たさない住宅の割合は2013年時点で名古屋市内は10.3％である。早期の解消をめざして対策を講ずる。

211. 市営住宅については入居希望者が多く高倍率となっている地域において新規建設を復活する。そのためにも市営住宅の国庫補助予算の拡充を国に求める。

212. 低所得者が多く住む市営住宅の駐車場使用料の定期的見直し（値上げ）は行わない。減免対象を福祉向け住宅入居者などに拡大する。

213. 老朽化した市営住宅の建て替えを推進する。建て替えが困難な老朽住宅については総合的なリフォームを行ない、天白区・高坂荘をモデルに実施されている若年世帯向けリノベーション住宅事業を拡大する。

214. 外壁改修などの市営住宅の計画修繕については、本市独自の修繕周期の基準年数を定めて計画期間を順守し実施する。また劣化がひどい個所については必要に応じて柔軟に修繕にとりくむ。

215. 市設建築物の耐震診断により、耐震性能の著しい不足と診断された市営住宅については、早急に建替えが進むよう国庫補助の拡充を国に求める。

216. 住宅の性能向上と地域経済の活性化を進める一石二鳥の取り組みである住宅リフォーム助成制度を創設し、耐震改修助成などと組み合わせて利用できるようにする。

217. マンションなどの集合住宅の大規模修繕やバリアフリー化についても住宅リフォーム助成の対象として支援する。

218. 高齢者世帯や新婚家庭、低所得世帯などを対象にした空き家や民間賃貸住宅の家賃補助制度を創設する。定住促進住宅における子育て世帯への家賃減額については中学生がいる世帯まで拡大する。

219. 瑞穂区白竜町におけるマンション建築紛争を教訓に、幹線道路とは見え　　ない片側１車線の道路沿線で、近隣商業施設に指定されて絶対高45mの高度地域とされている地区については、都市計画のルール変更も含めた見直しや、地区計画あるいは建築協定の広報啓発を行う。

（公共交通・自転車利用）

220. 自動車利用と公共交通の割合を「7：3」から「6：4」に引き上げる目標を引き続き堅持（現在64：36）し、公共交通の充実をはかる。

221. パーク・アンド・ライド、パーク・アンド・バスライド等の推進を始め、環境に配慮した交通体系を形成する。

222. 市バス運転手については、嘱託職員ではなく、正規雇用の職員で計画的に増やす。委託先企業もふくめたバス運転手の健康と安全管理を徹底する。運転手の確保は公共交通の維持に不可欠な課題として位置づけ取り組む。

223. 市バスの路線及び運行回数については地域住民の声を活かして充実する。

224. 市バス及び地下鉄駅務業務の民間委託については、市営交通としての責務を果たすために、また災害時の対応からも、これ以上拡大

しない。
225. 地下鉄駅の可動式ホーム柵については、名城線・名港線での整備を急ぐ。鶴舞線についても名鉄との協議を鋭意すすめ、早急に整備方針を確立する。
226. 東山線をはじめ地下鉄各駅ホームの安全対策を徹底する。ホーム端の保守点検用の柵を施錠し線路やトンネルへの進入を防ぐ。
227. 名古屋駅と金山駅など一日乗降客が10万人を超える主要駅について、名鉄やＪＲ東海、近鉄に対して可動式ホーム柵の設置を急ぐよう働きかける。
228. 自転車専用レーンを拡大するなど、自転車走行の安全性を高め、 自転車利用を促進する施策をすすめる。
（公園緑地・東山動植物園）
229. 里山など多様な自然生態系を保全・再生し、緑被率 30％目標（2015年時点22.0％）を早期に達成する。そのためにも新たな緑地保全制度を創設する。
230. 緑被率を高めるために、多面的な機能を持つ農地の保全に努める。水田を含めた市民農園の積極的な配置などで現在の1200ｈａの市内農地を減少させない。
231. 長期未整備公園緑地のうち、東山公園（天白渓地域）など樹林地の中に住宅が点在する地区は都市計画から削除する。あわせて特別緑地保全地区制度の活用などで今ある住宅を残しつつ樹林地を保全する方向に転換する。
232. 公園遊具の安全点検や樹木の伐採状況などをきめ細かく点検し、安全安心を確保するために公園監視員を公園数に応じて増やす。各公園での遊具の配置について関係住民、公園利用者の意見や要望を踏まえて検討する。
233. みどりが丘墓地公園に合葬式樹木型墓地を整備する。
234. 東山動植物園内で高齢者や障害者の移動円滑化を促進する。電動カートの活用など新たな移動手段の検討とモノレールも移動手段として位置づける。
235. 東山動植物園内のバリアフリー化を促進する。子どもや車いす利用者の目線から柵や手すり等の配置についても見直す。
236. 動物展示施設の整備は、動物福祉の視点から良好な飼育環境となるようバックヤードの確保をふくめ計画的にすすめる。
237. 鳥インフルエンザなど感染症の対策マニュアルを整備し、とくに予防段階から総合的な対応をとる。
（名古屋城）
238. 現天守閣の解体及び2022年12月完成をめざす天守閣木造化は中止する。
239. 木造化の事業費505億円、維持管理費等をあわせると50年間に1000億円を超える収支計画は、入場者数366万人の50年継続が前提とされ既に破たんしている。税金投入を招き、財政圧迫と市民負担増を招くので撤回する。
240. 現天守閣についてはまず耐震改修と老朽化対策を行う。
241. 特別史跡として歴史的価値が高い石垣についての調査を優先し、ていねいに修復と保全に取り組む。
242. 学芸員を特別史跡にふさわしく増員する。
243. 名古屋城の整備は、櫓の復元や二之丸庭園の保存整備などもふくめ「名古屋城跡全体整備計画」に沿って総合的かつ計画的に進め、城址全体としての魅力向上に努める。
244. 現天守閣の博物館機能を活かし、城址からの情報発信機能を強める。名古屋市博物館等との連携を強める。

7　市政運営の基本を大型開発と大企業優先から「市民が主人公」に転換する

（リニア・市街地開発・大型事業）
245. ＪＲ東海のリニア建設計画は、沿線住民への事業説明や情報提供が依然として不十分である。ＪＲ東海に対し、沿線住民への十分な事業説明を行うよう重ねて要請する。
246. リニア建設工事がおよぼす環境負荷などの問題が解決されず、関係住民の理解なしに工事を行わないようＪＲ東海に強く申し入れる。
247. 名城非常口の工事車両運行については、搬出入ルートの出来町通は交通量の増大による環境悪化が懸念されるうえ、名城病院周辺においては静寂な環境が求められるため、ＪＲ東海に対し工事車両ルートの見直しを求める。
248. リニア駅開削工事にかかる用地取得について、立ち退き対象の住民からは、転居に伴う不安や立ち退きを望まない声がある。用地取得の交渉に当たっては、関係住民の意向を十分に尊重し、強制的な土地収用には協力しない。
249. 名古屋駅周辺交通基盤整備については、バリアフリー化や乗り換え利便性の向上を図りつつ、事業費が過大にならないよう留意する。ＪＲ東海など関係事業者には応分の負担を求める。
250. 金山駅周辺再開発については、近隣の保育園行事等で利用できるよう古沢公園の存続をふくめ、市民の意見を十分にふまえて調査検討する。
251. 久屋大通公園の北エリア・テレビ塔エリアの再生については、広場などの設計・整備まで民間企業に委ね、建ぺい率の緩和で収益施設の増加をもたらす「Park－ＰＦＩ」制度でなく、市の公共事業として行う。基本設計段階から住民説明会を開催するなど、市民の意見を反映させながらすすめる。
252. 臨海部全体のビジョンを示す総合計画を策定するとともに、金城ふ頭地区については、レゴランドの入場者数など必要な情報を関係企業と行政で共有し必要な対策が講じられるようにエリアマネジメントを強化する。
253. 料金収入でまかなう名古屋市営金城ふ頭駐車場の収支計画について、損失が生じた場合には関連企業にも応分の負担を求める。
254. 国際展示場の建て替えはＰＦＩ方式でなく直営で行う。全国的な需要と供給状況を見定めたうえで過大・過剰な計画とならないよう留意する。
255. 空見ふ頭での大規模展示場建設構想は必要性がなく中止する。
256. あおなみ線のＳＬ定期走行は断念する。
257. 中部空港二本目滑走路の建設促進活動から脱退する。
（市政運営）
258. アセットマネジメントについては「保有資産量の適性化」や民営化など運営方針の見直しを至上命題としない。「市設建築物再編整備の方針」にもとづく公共施設の整備と維持管理手法については、市民に十分な情報開示を行ない、市民の参加と合意を得ることを前提に、慎重に検討をすすめる。

259. 議員などからの不当な要望・働きかけを防ぐ「職員の公正な職務の執行のための条例」を制定の経緯を含めて市民に周知し徹底をはかる。
260. 議会基本条例を尊重し、議会報告会の開催や議会広報の増ページなど必要な予算措置を講じるとともに、議員の任期中一回の慣例的な海外視察は予算化しない。
261. 常設型の住民投票条例を制定するなど、直接民主主義の仕組みを整える。各種審議会などには原則として公募市民枠を設ける。
262. 男女平等参画推進条例に基づく施策を各分野で推進する。とくに市の各種委員会・審議会などでの女性比率を、現在の36.1%からすみやかに50%まで引き上げる。
263. 西区役所跡地の利用計画は、具体化の進展がないまま７年以上経過している。高齢者福祉や子育て支援などへの有効活用が地域住民の要望であり、福祉会館や児童館の移転合築も視野にいれた整備計画の検討をすすめる。
264. 中村区役所を本陣小学校跡地に移転改築する基本構想が策定されたが、避難所やコミュニティ活動の拠点確保などを求める住民要望が引き続き出されている。移転候補地での町内単位の説明会や中村区全体の説明会の開催をふくめ、住民の参加と合意を得て構想の具体化をすすめる。
265. コミュニティセンターを早期に全学区で整備するために、用地交換による市有地の有効活用に努めるとともに、市による用地取得など従来の考え方にとらわれない方策を講じて用地を確保する。またコミュニティセンターの長寿命化を図るための修繕計画を立案する。
266. 市職員定数の削減をやめる。教員、看護師、保育士、消防士、ケースワーカー、給食調理員、図書館司書など市職員の正規採用を増やす。スクールカウンセラーなど相談業務に従事する職員については本人の希望をふまえ正規職員へ積極的に転換する。
267. 官製ワーキングプアとよばれる非正規職員の待遇を抜本的に改善する。公立保育所などで慢性化している臨時・嘱託職員の欠員状態を解消するために必要な処遇改善を急ぐ。
268. 水道局について、上下水道の技術継承や大規模災害時の対応に必要な新規職員を計画的に採用する。
269. ごみ収集を担う職員については、日常的な住民サービス向上と安定的な技術継承、及び災害時のセーフティネット維持に必要な人員を確保するため、新規職員を計画的に採用する。
270. アジア競技大会については、スポーツを通して国際平和と友好を促進するオリンピック精神の実現に努めるとともに、簡素で身近なスポーツ振興に役立つ大会となるように努める。準備から開催に至るまで、安全で県民市民の生活や環境と調和のとれた無理のない取り組みとする。ＯＣＡとの協議についても公開を原則とし透明性の確保など大会の民主的運営に努める。大会を口実にした大規模開発は行わない。

（税務・市民税「減税」）

271. 大企業・高額所得者優遇の「市民税減税」は、意図的に財源不足をつくり出し、公的福祉の縮小・解体をすすめる「行革」のテコにされている。「減税」は中止し、福祉・くらし充実のための財源を確保する。
272. 市税事務所及び債権回収室による一律かつ強制的な徴収及び差し押さえは行わない。
273. 滞納者の生活と営業の実態に寄り添い、相談者の意向を十分に踏まえて納税猶予・換価の猶予・分割納付及び処分停止の制度を柔軟に適用する。
274. 税務担当職員を対象とする小規模事業者の実態や課税の仕組みなどに関する研修を事業所訪問をふくめて行う。
275. 市税事務所を廃止し、税務課及び納税課の機能を区役所に戻す。税金や保険料などくらしに関する相談に総合的に応える。
276. 市民税減免制度について周知方法を改善し、申請期限を延長する。
277. 納税者の権利保障を明らかにした「市民納税者憲章(仮称)」を制定する。

（平和・人権）

278. 市長の南京大虐殺否定発言を撤回し、侵略戦争と植民地支配への真摯な反省を前提に、南京市との友好都市交流の再開に努める。
279. 「平和首長会議」加盟都市らしい非核平和行政を推進する。被爆者援護を拡充し、活動を支援する。核兵器廃絶を明言した非核平和都市宣言を行う。
280. 市街地における行軍訓練の中止を自衛隊に申し入れる。中学校の自衛隊基地での職業体験をやめる。陸上自衛隊高等工科学校の募集案内を中学校において配布しない。
281. 名古屋空港の基地機能強化とブルーインパルスの曲技飛行に反対する。曲技飛行についての自衛隊との協議内容を公開する。
282. 軍艦船の入港及び武器や資機材の搬入搬出をふくむ名古屋港の軍事利用に反対する。
283. 武力攻撃を前提にした国民保護法に基づく対応では市民生活を守れない。国民保護法の廃止を国に求める。
284. いわゆる「ヘイトスピーチ対策法」の成立を踏まえ、施設管理に関する条例に禁止行為の明確なガイドラインを設けるなどヘイトスピーチの防止と根絶に向けた実効性ある対策を講ずる。「人権都市宣言」（仮称）を行い、民族差別や性的マイノリティの排除を許さず、市民の人権と個人の尊厳を守る立場を明確にする。
285.　性的マイノリティへの差別や偏見をなくすためにパンフレット作成など啓発活動に取り組む。パートナーシップ宣誓制度の導入や専門相談窓口の設置など当事者に寄り添う支援を行う。

資料3「主な新聞記事」

市議所得平均1268万円

昨年 報酬引き上げで490万円増

名古屋市議の二〇一六年の所得や関連会社などの報告書が三日、公開された。議員報酬や不動産所得を合わせた総所得の平均は千二百六十八万円。議員報酬が昨年四月に年間八百万円から千四百五十五万円に引き上げられたため、前年より約四百九十万円増になった。

所得公開の対象は、一六年の一年間を通して議員だった七十四人。うち一千万円を超えたのは前年の七人から七十三人に大幅に増え、自民二八、民進一人の計四人は二千万円を超えた。

会派別の平均は、自民（二十二人）が千四百三十一万円でトップ。民進（十六人）千二百六十八万円、減税（十二人）千二百一万円、公明（十二人）千百七十万円、共産（十二人）千百三十五万円が続く。議員別では、貸地料を報告した成田隆行氏（自民、天白）が二千五百十六万円で最も多かった。

所得報告書や資産補充報告書、関連会社報告書は、市議会図書室で閲覧できる。

市長は940万円

河村たかし市長の総所得は九百四十万円。公約に掲げ、所得控除後の給与所得は六百一万円と全国の政令指定都市の市長で最も低い。その他の所得は年金や講演料など。

市長は「公約を守ることが重要。政治家は市民並みの給与であるべきだということを示す第一歩だ」とコメントした。

市議の関連会社と役職

選挙区	議員名	法人名と役職
千種	手塚 将之	海野建設顧問
北	渡辺 義郎	メディウムジャパン顧問、社会福祉法人やすらぎの郷理事、社会福祉法人等生会理事、旭運輸顧問
西	浅野 有	浅野ゴム商店取締役
中村	鹿嶌 敏昭	ミライメイク相談役
	小出 昭司	ビューティーネットワークサービス代表取締役、フォーユー代表取締役
	斎藤 高央	小笠顧問
中	中田千津子	金しゃち顧問
	佐藤 敦	effect代表取締役
昭和	奥村 文洋	藤久運輸倉庫顧問、トーキン顧問、松楓閣顧問、ナカガワ顧問、医療法人名古屋放射線診断財団顧問、CTM顧問、宝石油化学顧問、親孝行顧問、キョーイク顧問、ティーエムホールディングス顧問
	西川 学	加藤建設顧問、SHD顧問、クリエイトDM顧問、岡田会計綜合コンサルタンツ顧問
	大村 光子	DNIカンパニー顧問
瑞穂	土居野 太平	中部電力社員
中川	久野 浩	医療法人純正会介護老人保健施設太陽顧問、坂野熔接工業所顧問、中部鋼鈑顧問
南	横井 利明	道徳保育園副園長
	井沢 将司	親孝行社員
守山	藤倉 安男	一般社団法人福祉・介護移送ネットワークACT理事
緑	中里 金之	ロイヤルフッド顧問、ジュピター宝飾顧問、イージス顧問、東亜産業顧問、鳴海カントリークラブ顧問
名東	丹羽 宏	日進機工顧問
	浅井 康正	帝建代表取締役
天白	成田 隆行	医療法人社団幹和会理事
	田中 里佳	マルタ水産監査役

2017年7月4日
中日新聞

官民連携へ「行政も営業」

名古屋市住宅都市局 光安・新局長

最重要課題は名駅・栄の開発

名古屋市の住宅都市局長に就任した国土交通省出身の光安達也氏が日本経済新聞社の取材に応じた。「様々な支援策を民間に使ってもらえるよう行政も営業し、対話の中でさらに必要な施策は何かアイデアをもらいたい」と述べた。都市の再開発で積極的に不動産デベロッパーや交通事業者などと交流し、官民連携を進める方針を示した。

7月に就任した光安氏は、現在の最重要課題として名駅と栄の開発を挙げた。名駅は「リニア開通まで10年。あっという間に来てしまう」と強調した。「市は名駅の交通基盤整備方針を策定した。東口は駅を出てから街全体が見渡せたり（タワーズガーデンをなくし）南側を見通せたりするイメージを示した。具体化に向け各事業者と今後調整したい」と述べた。

栄については「（大きな）久屋大通公園があるのは街の財産だ。今後、パークPFI（民間資金を活用した公園整備）という新制度を使い、にぎわい作りを目指したい」と話した。栄の停滞が指摘されるが「名古屋らしさは栄にある。にぎわいは2つの拠点がないと生まれにくい。私の出身地、福岡の魅力も博多駅より天神に集まっている」と指摘した。「栄と名駅をつなぐバス高速輸送システム（BRT）を整備するなど、交通機関を強化したい」と述べた。

まちづくりを担う民間デベロッパーへの期待は高い。「東京で民間主導の都市開発が進んでいるが、人口動向も考えると、東京の次は名古屋だと思う。もっと進出が進んでほしい」と話した。

光安氏は名古屋市への赴任直前は国土交通省都市局まちづくり推進課で都市開発金融支援室長を務めた。森ビルの虎ノ門一丁目や、東急電鉄の宮下町など首都圏の大型再開発を支援した経験がある。まちづくりファンド支援業務の立ち上げにも携わり、地方都市でのリノベーション政策も進めた。「名古屋市でも民間企業のニーズを一つ一つ受け止めていきたい」と抱負を語った。

（松尾洋平）

2017年8月15日
日経新聞

26年夏季アジア大会

経済効果1625億円

愛知県と名古屋市が試算

愛知県と名古屋市は1日、2026年に開く夏季アジア競技大会の経済効果が約1625億円にのぼるとの試算を明らかにした。警備や競技会場仮設施設の整備、観客の支出などの直接効果が942億円、波及効果が684億円となっている。

同日開いた愛知県議会と名古屋市議会の大会の推進議員連盟の合同勉強会で明らかにした。大会主催者の負担経費が850億円、観客が14年の韓国・仁川大会と同じ約150万人と仮定し、新日本監査法人に依頼し算定した。今後のPRに活用していくという。

勉強会では16年に策定した開催構想から競技会場を一部変更することで調整していることも明らかにした。シンクロナイズドスイミングは名古屋市総合体育館の水深が不足しているため浜松市総合水泳場に、水球は競技日程上、水泳と同じ名古屋市総合体育館での実施が難しいため、サンフロッグ春日井（愛知県春日井市）にそれぞれ変更することで調整している。

サッカーは参加チームの増加が予想されるため、豊田スタジアム（同県豊田市）など5会場だけでは足りない可能性があるとし、県外も含めて検討していくとした。近代五種も会場の変更を調整する。

2016年9月22日
日経新聞

26年ア大会シンクロ会場

水深不足で浜松に変更

愛知県と名古屋市は、二〇二六年アジア競技大会のシンクロナイズドスイミング会場を、名古屋・笠寺の日本ガイシアリーナ（名古屋市総合体育館・レインボープール）から浜松市総合水泳場に変更することを決めた。シンクロの国際大会は水深三㍍以上が必要だが、ガイシアリーナは二㍍しかないことが分かったため。

県と名古屋市は昨年九月、同アリーナを会場とする開催構想をアジア・オリンピック評議会（OCA）に提出。競技団体側から「開催可能」と報告を受けたが、今年九月にも締結する正式な開催都市契約に向けて細部を確認したところ、国際大会の規格に満たないことが判明。開催都市に立候補してから半年弱で構想を取りまとめたため、十分な調査ができなかったという。

港サッカー場（名古屋市港区）など県内五会場を想定する男女のサッカー競技でも、照明やロッカールームなどの設備が不十分なことが分かり、一部は県外開催に向けて日本サッカー協会と調整している。

2017年8月2日　中日新聞

900万超の議員報酬で会派の管理規約策定

減税日本

名古屋市議会の減税日本ナゴヤは11日、年800万円を超えて受け取った議員報酬について、専用口座を設けるなど会派の管理規約を策定し、4月1日から施行したことを明らかにした。

会派には12人が所属。集まったお金は、「市民に理解を得られる形で寄付していく」（田山宏之幹事長）といい、九州北部の豪雨災害に向けて、福岡県と大分県に計240万円の義援金を送る。

2017年7月12日　読売新聞

アジア大会 契約締結延期へ

愛知県・名古屋市 経費負担を継続協議

愛知県と名古屋市は28日、2026年アジア競技大会に関して9月25日までに予定していたアジア・オリンピック評議会（OCA）との「開催都市契約」締結を半年以上延期する方針を決めた。経費負担についてOCAとの意見の隔たりが大きく、さらに協議する必要があると判断した。

県と市によると、OCAが示した契約案は計104条項あり、県市はその多くの見直しを求めている。

県市は開催経費を850億円、公費負担を600億円に抑える方針だが、OCA案のままでは、公費負担がさらに膨らむという。入場料やスポンサー収入についても、OCAは県市側との折半を提案しているが、県市は県市側の分配比率拡大を主張している。選手村の食堂の営業時間を短縮し、警備費や医療費を抑えることも求めている。

契約は、県市が昨年のOCA総会で開催都市に選ばれた1年後に当たる来月25日までに結ぶ予定だった。

契約の延期はOCAも合意しているという。県市は「開催まで9年もあり、開催自体に影響はない」と説明している。

2017年8月29日　朝日新聞

アジア大会契約 修正要求

愛知県・名古屋市「開催負担軽減を」

「二〇二六年アジア競技大会」を共同招致した愛知県と名古屋市が、アジア・オリンピック評議会（OCA）と締結する「開催都市契約」の大半の条項でOCA案に修正を求めたことが分かった。OCA役員らの滞在費の負担、スポンサー契約の折半などを「一方的で不利」と指摘。九月二十五日の締結期限までに交渉が間に合わない可能性がある。

開催都市契約は、競技プログラムの作成や選手村の運営、選手や大会役員の輸送など、大会運営上の役割分担をOCAと開催都市側が合意し、明記する。計百四条項で構成され、関係者によると、県市は九割前後で見直しを求めている。

OCA案は、審判に加えOCA関係者らも、開催都市側が滞在費を負担すると定めるが、県市は負担額の軽減を求めている。OCA側に決定権がある選手村の運営でも、食堂の営業時間の短縮などを要求、警備費や医療費も負担の軽減を求めている。

日本オリンピック委員会（JOC）関係者によると、開催都市契約はOCA案に従うのが一般的。開催都市契約とは別に、県市はスポンサー契約や放映権、チケット収入も、OCA憲章が定めるOCAと開催都市側の折半ではなく、開催都市側に有利な比率に改めるよう交渉している。

26年大会 来月が交渉期限

二〇二六年大会は昨年九月、他に立候補地はなく、愛知・名古屋に決定。大会経費の負担割合などで揺れた県市は、経費は「八百五十億円」を上限とすることを決め、通常は開催都市決定と同時に契約する「開催都市契約」の条項を一年近くかけて精査してきた。契約を締結しないと、大会組織委員会を立ち上げるなど準備は本格化できない。

2017年8月8日
中日新聞

2017年7月29日　日経新聞

自治体 1/4「流出超」

ふるさと納税活況の陰で…

今年度控除額、76%増1766億円

大都市の不満くすぶる

総務省は28日、2016年にふるさと納税した人の個人住民税の控除額（17年度分）が前年比76%増の1766億円となったと発表した。納税による寄付金受け入れ額より控除額が大きい「流出超」は462自治体。前の年より63減ったが、全体の4分の1を超えた。横浜市の赤字幅が最も大きく、税収を失う大都市には不満もくすぶる。

ふるさと納税は自治体への寄付額から2千円を引いた額が国の所得税、地方の住民税から一定の限度額まで差し引ける仕組み。都市部の住民が地方に寄付すると、地方は寄付金増で財政が潤う。都市は本来徴収できた住民税が減る。実際に住民税が控除されるのは翌年度になる。

16年の寄付受け入れ額より控除額が多い、いわゆる流出超は横浜市の55億円が最大。前年から倍増した。ふるさと納税した市民は約11万人と前年から7割以上増えた。市財政局は「予想をやや上回る水準。影響は大きい」としている。

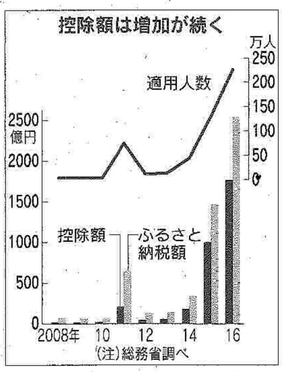

横浜市に続くのが名古屋市（31億円）と東京都世田谷区（30億円）。一方、寄付額が多い流入超の黒字自治体は、宮崎県都城市が73%増の72億円で最多。長野県伊那市（71億円）、静岡県焼津市（50億円）などが続く。

都道府県の控除額は、東京都の466億円が突出している。ふるさと納税が広がるほど都市財政が苦しくなる構図は鮮明だ。ふるさと納税による赤字額は75%分を地方交付税で穴埋めされるが、残りは自治体自ら補う必要がある。

ただ交付税を受け取らない都や東京23区や川崎市などは赤字額が全額減収になる。世田谷区は学校1校の改築費にあたる税収を失った。区は「ボディーブローのように影響が出てくる」（財政課）と危機感を抱く。

都市部自治体の反発は強く、5億9千万円の赤字となった千葉市の熊谷俊人市長は「『得をする』ということで税を支払う国民は本当に健全なのか」と憤る。5億3千万円の赤字になった千葉県船橋市は地方に対抗。17年度から返礼品の種類を大幅に増やした。

ふるさと納税の「流出超」が多い自治体

順位	自治体名	金額（億円）
1位	横浜市	55.5
2位	名古屋市	31.8
3位	東京都世田谷区	30.7
4位	大阪市	24.0
5位	東京都港区	23.5
6位	川崎市	23.5
7位	神戸市	16.7
8位	さいたま市	15.9
9位	京都市	14.7
10位	福岡市	14.6

（注）総務省資料より作成

2017年7月8日　日経新聞

名古屋港の「離島」どう整備

ポートアイランド活用の検討会議

民間目線で議論始動

名古屋港の浚渫（しゅんせつ）土砂の処分場「ポートアイランド」の活用方法を検討する民間の検討会議が7日、始動した。港湾関係や有力企業から19人の委員が参加し、20～30年先を見据えて、話し合いを進める。物流やにぎわい施設、防災拠点といった視点から検討を進め、年度内に提言をまとめる。

この日に初会合を開いたのは名古屋商工会議所の「名古屋港ポートアイランド将来利用検討会議」（座長・秀島栄三名古屋工業大学教授）。事務局の田中豊・名商理事は「（ポートアイランドを）どんな機能で整備するのか民間目線で整理したい」と意気込んだ。

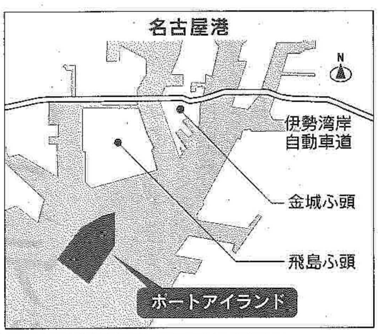

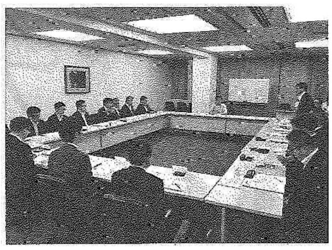

7日に名古屋市内で開いた検討会議

ポートアイランドは名古屋港に浮かぶ野球のホームベースのような形をした"離島"で、国が管理している。全面積は約260㌶ある。1975年に土砂の受け入れを開始した結果、大きな未利用地が生まれた。名商の山本亜土会頭もかねて「どう活用するかが大きな問題だ」と指摘している。

初会合では出席者から活用方法として「物流」や「にぎわい」に加え「防災機能」が挙がった。ある委員からは「複数の機能を持たせるのではなく、単機能に集約した方がいい」との意見もあったという。

ただ今後本格化する議論は一筋縄でいきそうにない。この日も「名古屋港そのものの30年後の姿が見えないと意見を言いにくい」という声が上がった。名古屋港は盛んな製造業を後背地に抱え、輸出額などで日本一を誇る。ただ30年後も自動車などの輸出量が維持できているとは限らない。

物流拠点にするにしてもにぎわい施設を誘致するにしても道路などのアクセス方法を確保する必要がある。名古屋港管理組合の試算によるとかかる費用は1000億～3700億円にのぼる。「アクセスのほか、周囲の航路確保なども課題」という指摘もあった。

検討会議は秋ごろに提言の素案を提示する予定。年度内に提言をとりまとめ、来年3月に国土交通省や愛知県、名古屋市に提出する。（横田祐介）

ヒロシマ残り火ここにも

ものづくりの過ち 反省込め

広島に落とされた原爆の残り火が、名古屋市港区金城ふ頭の商業施設「メイカーズ・ピア」の片隅で「平和の灯」としてひっそりともっている。「ものづくりふ頭」を意味するこの場所で、全てを破壊した原爆は対照的な存在。施設の関係者は「ものづくりの技術を誤った方向に使うと悲惨な被害を生む。原爆を教訓に、平和への誓いを象徴する火を見つめてほしい」と話す。（石井宏樹）

名古屋港メイカーズ・ピア

「平和の灯」は、屋外型テーマパーク「レゴランド・ジャパン」に隣接するメイカーズ・ピア南東側の小さな丘にある。高さ七十センチほどの二重の透明な円筒ケースにガスが二十四時間供給され、高さ七、八センチほどの炎が揺れる。丘のベンチで休憩する人たちが見られるようになっている。

施設を開発、運営する矢作地所と「GCDS JAPAN」（いずれも名古屋市）の両社が二年前、「ものづくりや平和のシンボルを置きたい」と名古屋市に相談。金城ふ頭の開発を担当する市職員の坂本敏彦さん(五二)が、以前から知っていた原爆の残り火の活用を提案した。

メイカーズ・ピアの片隅で炎をともし続ける平和の灯＝名古屋市港区金城ふ頭で（中嶋大撮影）

今年三月末の開業直前、両社の幹部と坂本さんが、原爆の残り火をともし続けている福岡県八女市（旧星野村）の「平和の塔」を訪問。この火を昔ながらの豆炭を使った携帯カイロに移して名古屋まで運んだ。火が分けられるのは全国で十七カ所目で、商業施設では初めてという。

特にPRはしていない。火に添えられた説明文も「この灯は七十年以上にわたり、平和を願う心と共に受け継がれてきました」とあるだけで、原爆の残り火であることも記されていない。人から人へ、平和を願う気持ちから気持ちへと伝わり、「多くの人々の意識をじわりと変えるきっかけになれば」（坂本さん）との思いを込める。

原爆の残り火は、広島で兵役に就いていた故山本達雄さんが終戦直後、地下ごうでくすぶっていた火を見つけ、携帯カイロに移したもの。出身地の星野村に帰ってからも、火鉢やかまどで絶やすことなく燃やし続けた。父親のように面倒をみてくれ、原爆で行方が分からなくなった叔父の遺骨代わりだったという。火はその後、村が建てた「平和の塔」に移され、原爆被害の象徴として、全国の平和施設や寺院、学校などに分けられている。

2017年8月31日
中日新聞

来月末までに再開発基本計画

名古屋港ガーデンふ頭

名古屋港管理組合は2日の有識者による検討委員会で、ガーデンふ頭の再開発に関する基本計画を9月末までに策定することを決めた。リニア中央新幹線が開通する2027年までに再開発し、にぎわい創出を目指す。

ガーデンふ頭は広さ22・6万平方メートル。名古屋港水族館や南極観測船ふじなどがあり、年間で延べ400万人以上が訪れる。2日の委員会では「エリアの一体的な開発」「名古屋港の他の埠頭との差別化」などを求める意見が出た。これらを踏まえ基本計画をまとめる。

2017年8月3日　日経新聞

レゴランド隣 3店撤退

メイカーズ・ピア 相乗効果なく月内に

名古屋市港区の商業施設「メイカーズ・ピア」のテナント3店舗が、月内に撤退することが分かった。施設はテーマパーク「レゴランド・ジャパン」の隣に3月末に開業。相乗効果を狙っていたが、開業5カ月で当初の53店舗のうち4店舗が撤退することになる。

関係者によると、撤退するのは飲食店2店と雑貨店1店。それぞれ経営不振から決めたという。うち1店の男性店長(42)は取材に「売り上げは目標の4割ほどだった」と話した。

メイカーズ・ピアは「ものづくり」をテーマに体験型施設を備えた物販や飲食などの店舗で構成。4月開業のレゴランドとの相乗効果で年間300万人の来場を見込んでいた。

だが、レゴランドが年間パスポート購入者以外の再入場を認めず、来園者が待ち時間でも流れてこないこともあり、客足は伸び悩んだ。4月には海鮮料理店が撤退した。

レゴランドは夏休み期間中は毎日営業しているが、6月には火、水曜を休園日とした。メイカーズ・ピア側はレゴランドの休園日には集客が見込めないことから、入居業者から「レゴランドと連携できていないことが一番の問題だ」との声が漏れていた。

メイカーズ・ピアの運営会社は、3店舗の撤退について「今後、より魅力的な施設にするうえでも致し方ないと考えている。レゴランドの状況にかかわらず、より魅力的な施設にする決意だ」とコメントした。（関謙次）

2017年8月11日　朝日新聞

周辺 増えない人波

レゴランド効果 当て外れ

レゴランド・ジャパンに隣接する商業施設「メイカーズ・ピア」＝16日、名古屋市港区で

今年四月の開業から半年で入場者数が延べ百万人を突破する見通しが明らかになった名古屋市港区のテーマパーク「レゴランド・ジャパン」。一方で、その周辺の商業施設や名古屋港内を結ぶシャトルバスなどの客足は伸び悩んでいる。（竹田弘毅、池内琢）

レゴランドに隣接し三月末に五十三店舗で開業した複合商業施設「メイカーズ・ピア」では、雑貨販売や飲食を提供する三店が経営不振を理由に今月末までの撤退を決めた。五月下旬に既に一店が撤退。新たに退店する飲食店の男性店長(四二)は「売り上げは目標の五割にも満たなかった」と話す。

四月の開園直前、園内への「再入場不可」が決定。テナント側は、一日券利用者が待ち時間などに園外に出て、昼食や休憩にピアを利用すると期待したが、当てが外れた。レゴランドは繁忙期を除き一部平日が休園日となった。男性店長は「休みがあるのは想定外だった」と漏らす。

食品サンプル作りなど好調な体験型の店もあるだけに、売り上げが想定の六〜七割という飲食店の男性オーナー(三七)は「レゴランドありきでなく、ピアだけで集客する営業努力が必要だ」と力を込めた。

「レゴランド人気」を当て込んだ交通機関も厳しい。つばめ自動車（名古屋市）が四月に運行を始めた「みなとシャトルバス」は、閑古鳥が鳴く。レゴランドのある金城ふ頭と、約十キロ離れたガーデンふ頭を一日二十一往復するが、同社バス事業部によると七月の乗車率は二割弱にとどまる。

二つのふ頭を船で結ぶ「名古屋港トリトンライン」を運営する東山ガーデン（同）の渡辺英三社長は「利用客が少なく頭が痛い。名港は観光の魅力が多いが、行政も含めた一層の周知が必要」と話す。

ガーデンふ頭にある名古屋港水族館はこの時期、周辺の道路が来館者の車で渋滞する人気ぶり。関係者は「水族館で終日過ごす人が多い」と分析。名古屋港管理組合の担当者は「レゴランドを中心に、ふ頭をまたいだ名港の活性化はできていないのが現状。今後の課題だ」と打ち明けた。

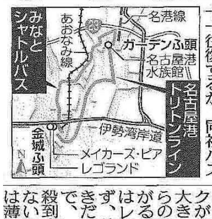

独自に集客すべきだ

江口忍・名古屋学院大教授（地域経済）の話 レゴランドは、入場料の高さや敷地の狭さなどが指摘されるが、世界的なテーマパークが名古屋にできた意義は大きく、東南アジアなどからの観光客の増加にもつながる。周辺の商業施設などはレゴランドに頼りすぎず、独自の戦略で集客すべきだ。名古屋港地区は広大で、レゴランドに観光客が殺到するなどの現象が起きない限り、観光の波及効果は薄いだろう。

2017年8月18日
中日新聞

名古屋港 ヒアリ1000匹

国内最多 女王アリ1匹も

愛知県などは1日、名古屋港の鍋田ふ頭（愛知県弥富市）で陸揚げされ、同港船見ふ頭（名古屋市港区）に運ばれたコンテナ1個から、南米原産で強い毒を持つ「ヒアリ」約1000匹が見つかったと発表した。発見は11都府県16例目で、1か所で確認された数としては国内最多。女王アリ1匹も見つかった。

発表によると、コンテナは8月14日、中国・天津港を出港。21日に鍋田ふ頭で陸揚げされた後、30日に船見ふ頭にある荷主の事業所へ運ばれた。

従業員がコンテナを開けた際、約30匹を発見。コンテナ内部を消毒後、環境省中部地方環境事務所などが31日に調べたところ、約1000匹の死骸を見つけた。巣は見つかっていないという。

名古屋港管理組合などは、コンテナが置かれていた周辺に殺虫餌や粘着シートを設置した。

2017年9月2日　読売新聞

2017年7月14日　読売新聞

木造天守閣 耐震強度不足

竹中工務店試算 市、補強の方針

名古屋城天守閣の木造復元を議論する名古屋市の有識者会議が13日、市内で「天守閣部会」の会合を開いた。江戸中期の姿の復元を目指す施工業者・竹中工務店が、現在想定される木造天守閣の耐震性能を試算した結果、建築基準法上の強度を満たしていないことを明らかにした。今後、土壁の内部に耐震壁を入れるなど耐震強度を上げる検討が必要になる。

同社は、1945年の空襲で焼失する前に撮影された写真や、尾張藩の古文書を集めた記録集「国秘録」などを参考に使われていた材木を推定。主に、柱はヒノキ、梁（はり）はマツ、壁はケヤキのほか数種の樹木が使われていたと判断した。

材木や構造を勘案し、耐震性能を試算すると、大天守は南北の揺れが基準を満たした。だが、東西の揺れは強度が足りず、小天守はいずれの揺れに対しても、基準を満たさない建築物になるという。

同法には、名古屋城天守閣のように、国宝に指定されていた建築物の復元に際し、基準の適用を除外する規定があるが、市は基準と同等以上の強度にする方針だ。

2017年7月14日
毎日新聞

名古屋城木造復元事業

「天守閣」か「石垣」か

専門家の意見が割れる

名古屋城天守閣の木造復元事業の工程を巡り、専門家の意見が割れている。天守閣整備に関する13日の有識者会議では、2022年12月末に木造復元を完了させる市の計画を容認する意見でまとまった。一方、石垣の保全を検討する別の会議では「計画を見直すべきだ」と批判している。木造復元は「天守閣」と「石垣」の二つの部会で議論されており、主張が食い違う格好となった。

13日に開かれたのは「天守閣」部会。部会後、瀬口哲夫・名古屋市立大名誉教授は石垣を保護する重要性を指摘しつつ「それだけを考えていてはいけない。市の事業として工程を順守する努力をするのは当然だ」と述べた。市は鉄筋コンクリートの現天守閣を解体し、22年末に木造復元してから石垣の修復をする計画だ。

ただ、築城時から残る石垣は、名古屋城が国の特別史跡となる根拠の一つ。解体時に外から見えない石垣内面の状況を詳しく調査できる重要な機会となるといい、「石垣」部会の専門家は「木造化の工程に石垣調査・修復をはめ込むのではなく、まずは石垣に取り掛かるべきだ」と計画を批判している。【三上剛輝】

2017年8月2日　中日新聞

木造復元 完成遅れも

名古屋城 石垣問題で、市が初言及

名古屋城天守閣の木造復元を巡り、市は一日の市議会経済水道委員会で、二〇二二年末の完成予定から遅れる可能性に初めて言及した。有識者から国の特別史跡である天守台石垣の損傷状況を調査した上で、復元工事開始前の修理を求める意見が相次いでおり、市側は「工程の見直しもあり得る」と述べた。

この日の現場視察で、市の担当者は一九四五（昭和二十）年の米軍による空襲でひびの入った外側の石垣や、五九年の現天守閣の再建前にコンクリートで補修されたとみられる内側部分を案内した。

市は、天守閣完成後に石垣を本格整備する復元工程案を示している。これに対し、石垣整備を検討する有識者会議メンバーの千田嘉博・奈良大教授は、天守閣の木造復元について「石垣に本質的な価値がある。必要があれば、石垣を修理した上で議論するべきだ」と主張した。

西川学議員（自民）と中川貴元議員（同）から、石垣の調査や修理に時間がかかった場合の対応を問われると、西野輝一・名古屋城総合事務所長が「工程を見直すこともあり得る」と答弁し、渡辺正則・観光文化交流局長も「施工者の竹中工務店とも相談したい」と述べた。

市は今月九日、石垣整備に関する有識者会議で了承を得た上で、月内にも文化庁に石垣周辺の発掘調査や、地盤状況を確認するボーリング調査に向け、許可を申請する考えも明らかにした。

（安田功）

天守台石垣を視察する議員ら＝名古屋城で

2017年8月10日　日経新聞

石垣整備 なお火種

有識者委員会では名古屋城天守閣の石垣を巡り厳しい指摘が相次いだ

天守木造復元

有識者委で批判続出

文化庁との手続き 名古屋市、月内に

名古屋市は9日、名古屋城天守閣の木造復元に絡む石垣整備を議論する有識者委員会を開いた。委員からは「文化財を調査する学芸員などの体制が整っていない」「調査が（施工業者の）竹中工務店に丸投げの状態だ」など厳しい指摘が相次いだ。一方、市が実施予定の石垣調査の内容には大きな異論はなく、市は月内に、文化庁との調整を進める方針を示した。

市が開いたのは「特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣部会」で、文化財を専門にする大学教授らが委員を務める。この日は文化庁の文化財調査官も出席した。

これまでの部会では、委員から市の石垣調査計画に対し、「石垣保全より木造復元を優先している」と批判が相次ぎ、2022年12月の天守閣竣工の工程を見直すべきだとの結論になった。これを受け8月1日、市議会の視察の際に西野輝一・名古屋城総合事務所長は「工程見直しもあり得る」と発言し、事態の収拾にあたっていた。

河村たかし市長が掲げる木造復元で目下最大のハードルになっている石垣部会。この日は異例の始まりだった。市側は市長の「特別史跡である石垣をしっかり保全することも重要であると認識している」とのメッセージを読み上げ、石垣の文化財としての価値も大切にする姿勢を強調。調査計画への理解を求めた。

その後、市側は天守閣の周辺15カ所で発掘調査を、10カ所でボーリング調査をする計画を説明した。大きな異論は出なかったが、奈良大の千田嘉博教授が、現在進んでいる石垣の史実調査の主体を尋ね、市が「竹中工務店と一緒にやっている」と答えたところ、会議の雰囲気が一変した。

千田教授は「特別史跡の名古屋城は国民共通の財産だ。名古屋市が責任を持ってやる以外にない」と強調。佐賀大の宮武正登教授も「手が足りないから外注というのはだめだ」と苦言を呈した。

市は名古屋城担当として考古学が専門の学芸員を専任1人、併任1人充てているが、日常業務も多く、木造復元に向けた調査や資料の作成は竹中工務店が多くを受け持つ。

竹中の担当者が示した資料の内容にも委員から批判が相次ぐなどし、この日は用意していた議題を全部こなせずに時間切れ。今後の議論になお火種を残す格好となった。

会合後、千田教授は記者団に「しっかりとした体制で（石垣調査に伴う）現状変更の申請がされれば、文化庁も認めるのではないか」と語り、市に職員の体制強化を求めた。

石垣部会はあくまで有識者からの意見を聞く場であり、申請の判断は市に委ねられる。会合後、西野所長は「8月中に（文化庁に）相談に行けるようにする」と語り、手続きを予定通り進める方針を強調した。部会の求める体制強化については「文化庁と相談したい」と述べるにとどめた。

天守閣復元はまず石垣の詳細調査から始まる（市が想定するスケジュール）

2017年6月	石垣の史実調査（～18年2月）
7月	石垣の測量・図面作成（～18年3月）
8月	石垣カルテ作成（～18年6月）
	発掘調査・ボーリング調査の文化庁への現状変更許可申請
10月	国からの許可を受け、発掘調査・ボーリング調査開始（～18年1月）
11月	石材・打音・レーダー探査（～18年4月）
18年4月	木造天守閣の詳細設計（～20年5月）
10月	文化庁から木造天守閣復元に向けた現状変更許可
19年9月	現天守閣の解体（～20年3月）
20年6月	木造天守閣の復元工事着工
11月	石垣工事
22年12月	木造天守閣が完成
31年11月までに	石垣工事終了

石垣、復元でなぜ問題に？

Q&A 江戸時代築造 有識者が重視

Q　名古屋城天守閣の木造復元で、石垣が問題になっている理由は。

A　名古屋城の整備を話し合う市の会議の一つ「石垣部会」で、文化財を専門にする有識者から「木造天守を造る前に、土台である石垣をしっかり調査し修繕する必要がある」との意見が相次いだことだ。市は木造天守を2022年12月までに完成させ、その後に石垣を修繕する計画だが、有識者から「文化財修復の手順として問題がある」と指摘された。

Q　なぜ有識者は石垣を重視するのか。

A　天守閣は名古屋のシンボルとして観光客の注目を集めるが、加藤清正が造ったとされる石垣こそが江戸時代から今に残る重要な文化財であり、史跡の重要な要素だという考えだ。ただ、別の会議である「天守閣部会」では「石垣をどうするかは最終的には事業を実施する市の判断」との意見もある。専門家の間でも一致していない。

Q　市は石垣の調査に向けて文化庁と調整を始めている。

A　木造天守の詳細な設計に必要な調査だ。石垣の根元を発掘したり、現天守の近くをボーリング調査したりして、天守台の安定性や地盤を調べる。特別史跡の中で実施するため、文化庁の現状変更許可が必要になる。

Q　石垣の現状は。

A　北側の石垣は、はらみ（外側に膨らんだ状態）が生じており、積み直しが必要とされている。また、戦災で天守閣が炎上した影響で傷んだ部分もある。事業を請け負う竹中工務店は市に提出した技術提案書に、石垣の調査・修復、積み直しの実施を盛り込んでいる。ただ、具体的な石垣の取り扱いについて市の担当者は「まだ決まっていない」としている。

仙台に銘菓あり 萩の月 TEL 0120 46-3000

2017年8月9日　毎日新聞

名古屋城天守閣木造復元

市長「工期変更ない」

名古屋市の河村たかし市長は7日の記者会見で、名古屋城天守閣の木造復元事業について、2022年末の完成目標を変更しない考えを示した。工期を巡っては市の担当者が1日、天守台の石垣の調査で大規模な補修が必要だと判明した場合、見直す可能性に言及していた。

河村市長は「（見直しを）了承したことも指示したこともない」と述べた。その上で、木造復元事業が争点となった4月の市長選の結果を踏まえ、「早く造ることが民意だ」と強調した。

専門家からは石垣保全を優先し、市の調査で修復に時間がかかると分かった場合に、まずは石垣から先に取り掛かるべきだとの声も出ている。河村市長は「今の工程でちゃんとやる。石垣修復が必要かどうかは（調査結果が判明するまで）分からず、仮定の話をしても仕方がない」と反論した。【三上剛輝】

2017年8月3日　朝日新聞

天守木造化 高き壁

名古屋市、対応悩む

名古屋城天守木造化に向けたハードルの数々に、名古屋市が苦悩している。8月に石垣発掘調査を始める計画だが、国の許可を得るどころか書類さえ提出できていない。建築基準法や消防法も満たす必要がある。目標の「2022年末完成」は達成可能だろうか。

市は木造化に先立ち、天守の石垣の強度が十分か、発掘調査を予定している。名古屋城は国特別史跡のため、発掘のような現状変更を伴う調査をする場合、文化財保護法に基づき文化庁の許可を得る必要がある。

市は7月4日、発掘調査の許可を文化庁に申請しようとしたが、受け付けてもらえなかった。市も文化庁も「書類上の不備」と説明するが、1カ月近く経っても申請は済んでいない。

市が木造化事業に着手したのは5月。手始めの発掘調査の手続きが遅れに遅れている要因の一つが、石垣に詳しい有識者の反発だ。

石垣は総延長約8キロ。加藤清正が築いた天守台の高さは約20㍍に及ぶ。経年劣化や戦災による傷みから、石垣の保全や修復は木造化決定以前からの課題だ。

市が設けた有識者会議の石垣部会（座長・西田一彦関西大名誉教授）は、文化財保護の観点から石垣調査の結果次第では木造化を遅らせ、天守台の大幅な修復や江戸期の形への復元が必要との立場だ。

一方、市は22年末の新天守完成を目指す工程は変えずに石垣を保全したい考え。8月中に発掘調査を始めなければ「工程を見直す可能性がある」として、許可申請を急いでいる。

ただ、文化庁は「（石垣部会で）様々な意見が出ていることは承知している」と部会の反対意見を気にかけている。

市は8月1日、部会の一部の専門家も出席した会合で、石垣の修復・復元を最優先させるため、場合によっては天守木造化の完成時期を遅らせる考えを表明。9日に開く石垣部会で、専門家との隔たりを狭めたうえで、許可申請をしようと考えている。

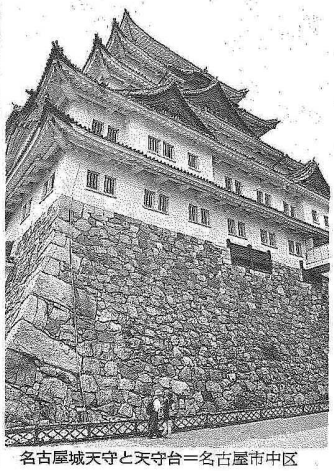

名古屋城天守と天守台＝名古屋市中区

石垣調査 有識者反発 申請遅れ

耐震性能 バリアフリー 補強が必要 障害者要望

建築基準法も焦点になる。市や、工事を担当する竹中工務店は、戦災焼失前の天守の歴史的価値を再現するとして、江戸期の材料や工法で建設する方針。

同法で新規の木造高層建築は規制されているため、適用除外を市建築審査会に認めてもらう必要がある。

多くの人が出入りするため、同法にのっとった耐震性能も不可欠だ。竹中工務店の試算では、史実に基づいて建設すると基準を満たさないため、現代工法を採り入れた補強策が必要になる。消防法に対応するため、スプリンクラーや避難階段などの設置も必要だ。

バリアフリー化も焦点だ。7月14日には、市内の障害者団体「愛知TRY実行委員会」が市にエレベーターの設置を要望。障害者たちの意見を聞く機会を設けるよう求めた。市名古屋城総合事務所は「木造化後にプラスアルファでバリアフリー化できないか、検討している」という。

正確な復元と安全性や利便性の確保を、どう両立させるか。市は今後、着地点を探すことになる。（諸星晃一、関謙次）

城天守の入場禁止 「11月開始」を延期

名古屋市 石垣調査ずれ込み

名古屋市の河村たかし市長は4日の記者会見で、名古屋城天守木造化のため11月から予定していた現天守への入場禁止を延期すると発表した。石垣の詳細調査が当初予定の11月からずれ込むため。禁止の時期は未定。2022年末の完成目標は変えないという。

市は石垣の現状や強度を把握するため、石を取り外すなどの詳細調査をする。現天守の入り口付近での作業になるため、観光客らの入場を禁止する方針だ。当初は11月の調査開始を見込み、9月補正予算案に調査費を盛り込む予定だった。だが、具体的な調査内容の議論を委ねた有識者会議・石垣部会の議論がその前段階の学識者不足にとどまり、調査を予算に計上できなかった。調査開始のめどは立っていない。

河村氏は、7月に受け付けを始めた天守木造化の寄付金が8月29日までに5882万円に達したことも明らかにした。市は寄付金の目標について今年度1億円、完成までに100億円と掲げている。（関謙次）

2017年9月5日　朝日新聞

木造化反対請願 審査を打ち切り

名古屋城巡り市議会委

名古屋市議会経済水道委員会は24日、名古屋城天守木造化に反対する請願の審査を打ち切った。3月の本会議で木造化の予算案を可決し、事業も進んでいることが理由。起立採決で共産党以外の各会派が審査打ち切りに賛成した。

請願は6月に市民グループが提出していた。旧天守の戦災焼失後、1959年に鉄筋コンクリートで再建された現天守を「戦後復興のシンボル」として残すべきだと主張。国特別史跡である石垣の保全を最優先するよう求めていた。

建築基準法や消防法の定めで、木造化には消火設備や避難対策が必要。市民グループの男性は、委員会で「河村たかし市長が言う『寸分たがわぬ復元』ではなく、『観光でもうけるハイテク木造』になる。石垣を壊さないと造れない木造天守を文化庁は認めないのではないか」と指摘した。

2017年8月25日　朝日新聞

「石垣保全を重要視」一致

名古屋城有識者2部会 方法論巡り紛糾

名古屋城天守閣の木造復元などを議論する名古屋市の有識者会議が13日、同市内で開かれ、天守閣復元の方法を詰めてきた「天守閣部会」と、江戸時代から残る石垣の保全・修復に向け検討を重ねる「石垣部会」が意見を交わした。石垣保全を重要視することでは一致したが、方法論などを巡り、紛糾する場面もあった。

立場の違うそれぞれの部会に参加していたメンバーがともに出席する会議は初めて。

天守閣復元計画が浮上する前から組織されていた石垣部会のメンバーは、天守復元に伴う工事により、特別史跡として特に貴重な石垣がダメージを受ける可能性を改めて指摘した。

一方、今年発足し、天守閣復元を推進する立場の天守閣部会のメンバーが「石垣を損傷せずに、上の建造物の工事をやる手段を提案してほしい」と求めた。

これに対して、石垣部会のメンバーは「我々は天守木造化とは一線を画す。石垣調査の途中で現況がまだわかってない」と回答。

さらに、天守閣部会側が「天守閣部会は安全性を考慮しているが、石垣部会は安全性を今のところ考えていない」と発言したことで、石垣部会側が「人命を無視して、文化財を保全することはない」などと反発して紛糾する場面もみられた。

2017年10月14日
読売新聞

名古屋城石垣 来月調査へ

文化庁許可 木造化前提 4カ月間

文化庁は、名古屋城天守台石垣の発掘調査に関する名古屋市からの現状変更申請を許可した。発掘調査は天守木造化の前提と位置づけられている。市は10月から4カ月かけて天守台周辺の地盤の状況を調べる予定だ。

文化庁によると、許可は15日の文化審議会文化財分科会で決まった。

天守台石垣は経年劣化や戦災で傷み、修復に向けた現状把握が従来の課題だった。さらに、2020年6月に予定している木造の新天守建設に先立ち、天守台の安定性評価も必要。そのため、市は発掘調査を計画していた。

名古屋城は国特別史跡のため、調査には文化庁の許可が必要。市は7月に申請しようとしたが、同庁に書類の不備を指摘され、8月29日に申請。市は許可が10月以降にずれ込めば、22年末完成を目指す工期に影響が出ると懸念していた。

市は天守台周辺の空堀を中心に14カ所を試掘し、10カ所で深さ10～30㌢のボーリングをする。18年度以降は、天守台石垣の内部を調べるため一部の石を取り外す予定だ。その際は改めて文化庁の現状変更許可を得る必要がある。（関謙次）

2017年9月22日　朝日新聞

二之丸庭園に現存する「石橋」を指し示す野村勘治さん＝名古屋市中区

2017年7月12日
朝日新聞

空襲の焼失免れた庭園

名古屋城通信

天守や本丸御殿に負けない価値があるのに、名古屋城の観光客の多くが素通りする。もったいないと感じるのが、本丸東側に広がる国の名勝・二之丸庭園だ。

庭園北西隅の「北御庭」にある池の跡地では大きな石が重なり合い、迫ってくるような威圧感がある。庭園研究家の野村勘治さん（66）によると、最上部の石橋を「しゃっきょう」と呼び、庭園の完成時からあったらしい。「名古屋城の庭の一番の特徴はここです。てっぺんに橋をかける例は他にありません」

庭園は、平安時代の三国司にまつわる謡曲が題材という。野村さんは三河者（徳川家康）が天下を取ったことを表現したとの解釈があることに触れ、「徳川一族の思いが込められているのでは」と教えてくれた。

名古屋市によると、二之丸御殿が1617年に完成し、御殿北側の北御庭も38年ごろにできたと考えられている。庭園は少なくとも2度改修されたが、野村さんは「初期の中国式から和式の庭に変えていった」とみている。

二之丸は明治維新後の1872年から陸軍省の所管に。兵舎などを整備するため、御殿をはじめ建造物の多くが撤去された。ただ、北御庭は壊されず将校集会所の庭になり、新たな庭（前庭）も築かれた。

庭園と、天守や本丸御殿との決定的な違いは、1945年の名古屋空襲による焼失を免れた「本物」ということだ。名勝には53年、北御庭の一部と前庭の計約5千平方㍍が指定された。

野村さんは、市が進める二之丸庭園の発掘や復元作業にオブザーバーとして参加。師匠である作庭家、故・重森三玲も戦前に実測調査に携わったといい、思い入れはひとしおだ。

北御庭の池の跡は園路からの見学に限られるが、野村さんは「荒っぽく見えても、丁寧に石が組まれている。実際に見て迫力を感じてほしい」。（関謙次）

2017年7月14日
朝日新聞

名古屋城の石垣の魅力を語る市沢泰峰さん＝いずれも名古屋市中区

愛知県体育館南側の石垣

総延長8キロ 石垣が語る歴史

名古屋城通信

名古屋城の文化的価値を高めているものの一つが、広大な敷地の各所に積まれた高い石垣だ。高さは平均で10～13㍍。最も壮大なのは加藤清正が築いた天守台で、高いところでは20㍍を超える。

「石垣は築城当時からあり、（江戸中期の）宝暦の大修理や、1945年の名古屋空襲の痕跡も残っている。名古屋城の全ての歴史を記憶しているんです」

城を管理・運営する名古屋城総合事務所の学芸員、市沢泰峰さん（36）が誇らしげに話してくれた。

市沢さんが考える石垣の見どころの一つは、総延長8㌔を超える長さだ。代表的なものは二之丸にある変知県体育館南側の石垣。東西約320㍍の長さを誇り、体育館南側の出来町通の歩道から眺められる。

石垣の石材に、様々な「刻紋」が掘られていることは有名だ。名古屋城は徳川家康が清正ら諸大名20人に命じて築城したが、彼らが工事に当たる際、自分の石を区別するためにつけた目印とされる。

「中には、色や材質が明らかに違う石もあります」と市沢さん。諸大名が自分の領地から運んできた可能性が高く、「土地勘がない名古屋で石の調達ができるか不安で、事前に準備したのでは」。材質の違いを観察し、刻紋を探しながら散策するのも楽しそうだ。

市沢さんは考古学が担当の名古屋市職員。城内の発掘調査から、城の在りし日の姿を解明するのが役割だ。

6月に放送されたNHKの人気番組「ブラタモリ」では、石垣についての知識を買われた市沢さんが、名古屋城を訪れたタモリさんの案内役を務めた。「とても博識な方でした」と笑顔で振り返る。

学芸員の仕事には難しさもあるという。

市は、空襲で焼けた天守や本丸御殿の忠実な復元を目指している。焼失前の写真や史料は多数残るが、実際は「はっきり分かっているところは多くない」。

築城時の史料はそもそも乏しく、残っていても「文字にするのは特別な事柄」だ。本丸御殿障壁画などの詳しい記述はあるが、奉公人の居室や台所の構造といった「日常」の記録はなく、発掘調査などから推測するしかないという。

発掘対象はナゴヤドーム10個分の約50万平方㍍にも及び、いつ終わるとも知れない気の遠い作業でもある。「名古屋城の大きさに圧倒されています」（関謙次）

2017年10月4日　中日新聞

石垣周辺の調査開始

名古屋城、埋蔵遺構や地層

名古屋城天守閣の木ごろまでかかる見通造復元事業で、市は三日、国の特別史跡である天守台石垣周辺の調査を始めた。来年一月所、地層や地盤のボーリング調査を十カ所で行う。この調査は木造復元関連では初めて文化庁が許可した。

この日は、市の担当者が見守る中、施工業者の竹中工務店の作業員ら約十人が発掘調査に着手した。

市の計画では、来年一月には石垣の裏側や劣化状況を確認する詳細調査に入る予定。その後、二〇一九年九月から現天守閣を解体。二〇年六月には木造復元工事に入り、二二年十二月に木造天守が完成する。（沢田敦）

石垣周辺の発掘調査を始める作業員ら＝名古屋城で

名古屋城調査 体制を強化

学芸員4人に

2017年10月26日
日経新聞

名古屋市は25日、名古屋城総合事務所主幹に博物館学芸課長の村木毅氏を充てる人事を発表した。11月1日付で異動する。市が目指す名古屋城天守閣の木造復元や、特別史跡である同城全体の整備に向け調査体制を拡充する。これにより、同事務所専属の学芸員は3人から4人に増える。

名古屋城の史跡調査を巡っては、石垣の保存を話し合う有識者会議の委員から「専門の学芸員が少なすぎる」との指摘が出ていた。市によると、この時期の人事異動は異例という。

2017年8月31日　朝日新聞

基準価格を誤り 失格業者が落札

名古屋市、契約解消せず

名古屋市は30日、市発注の跨道橋（こどうきょう）補強工事の一般競争入札で、品質を保つための「失格基準価格」を誤って約1千万円低く設定し、本来失格だった業者が落札していたと発表した。工事がすでに7割進んだため、この業者と結んだ契約は解消しないという。

市によると、名古屋第二環状自動車道や国道302号をまたぐ「東山跨道橋」（守山区）の耐震補強工事の入札で、本来は8918万円だった失格基準価格を7933万円と設定していた。職員がデータの補正入力を忘れていたという。

入札には3社が参加し、3月1日に開札。本来の基準価格に満たない8700万円で入札した建設会社が落札した。工期は3月14日～9月29日という。市は工事の品質に問題はないと判断し、契約は解消しない。9100万円で入札し、ミスがなければ落札するはずだった別の建設会社には謝罪したという。市工事契約課は「事態を重く受け止め、確認を徹底する」と説明している。

減税額「分からない」4割

市がアンケート結果公表

名古屋市が二〇一二年度から行う市民税5%減税に関する市のアンケート結果が二十二日公表され、納税者の40・4%が自分の減税額を「分からない」と回答したことが明らかになった。三年前のアンケートでも半数が「分からない」を挙げていた。 （安田功）

アンケートは無作為抽出で選ばれた十八歳以上の市民二千人に郵送され、八百六十七人から回答があった。回収率は43・4%。

回答者全体のうち、減税を知っているのは62・7%に対し、知らない人は30・7%。納税者や扶養家族と答えた五百四十九人のうち、減税分の使い道は「日常の生活費」を挙げた人が最多で54・8%、「分からない」と回答した人も37・9%に上った。

意見では「健康保険料、介護保険料が上がっているので5%減税はありがたい」「財政も大変とは思うが、使い道を工夫して頑張ってほしい」という賛成の声の一方、「所得が低い人の5%はほとんど意味がない」「将来世代の負担を考えて増税すべきではないか」と否定的な意見もあった。

減税は河村たかし市長の主要公約の一つで、市は本年度に市民生活や経済活動への効果を検証するプロジェクトチームを立ち上げた。アンケートはその一環で、市民と法人を対象にそれぞれ実施した。法人向けは集計中。

民間委託で減税による市内総生産や企業所得などへの影響も分析しており、十一月上旬に報告書をまとめる。

市民税5%減税アンケート（名古屋市まとめ）

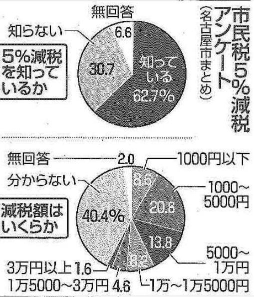

2017年8月23日
中日新聞

久屋大通公園 市民アンケート

「ほとんど行かず」3割超

名古屋市が中心部の久屋大通公園にプライベートで出向く市民の頻度をアンケートで尋ねたところ、三分の一以上の36・9%が「数年に一度」「出掛けたことがない」と回答した。市の担当者は「寂しい数字。ハード、ソフト両面で集客を図りたい」と巻き返しを狙っている。 （安田功）

最も多かった回答は、「年に数回程度」で45・1%。次が「数年に一度」の25・9%で、「出掛けたことがない」も11%あった。「出掛けたことがない」と、行かない理由を尋ねると、「目的がない」が79・2%に上った。

行き先別では、桜通～錦通の「テレビ塔エリア」が最多の78・4%。市は今秋にも桜通以北の「北エリア」と合わせ、民間事業者によるカフェやレストランなどの整備に向けた公募をする方針。

錦通以南の「南エリア」のイメージを尋ねると、「周辺に百貨店などがあり、便利」と好意的な意見が目立つ一方、「車で混雑している」や「歩道と公園の一体感がない」との否定的な声も少なくなかった。

市は南エリアを「にぎわいの空間」として、イベントの充実を目指しており、公園と歩道にある高低差の解消などを検討している。

市都心まちづくり課の担当者は「ハード整備を進めながら、周辺の民間事業者と連携を強め、せめて大半の市民が年に数回は訪れる公園を目指したい」と話している。

アンケートは七月七～十七日に行い、モニター五百人のうち、四百三十七人から回答を得た。

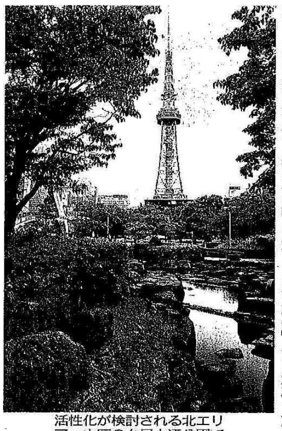
活性化が検討される北エリア＝中区の久屋大通公園で

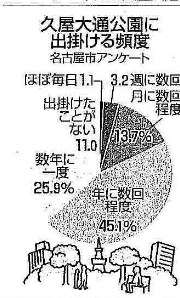

2017年8月16日
中日新聞

名古屋市立大に18年理学部新設

東海で76年ぶり

名古屋市立大学（名古屋市瑞穂区、郡健二郎学長）は31日、同大学七つ目の新学部「総合生命理学部」を、2018年4月に開設すると発表した。29日に文部科学省から設置認可を受けた。東海3県の大学で理学部を設けるのは、名古屋大学に次いで2校目で76年ぶりとなる。同大学では新設を機に、既存の医、薬学部と連携した講義を展開する考えだ。

中部地方の公立大に限ると、理学部の新設は初めて。定員は40人（4学年160人）。同地域の理学系学部志望者が受験機会を増やせるよう、試験は後期日程とした。

取得学位は学士（理学）で、高校の教員免許（理科）が取得できる予定。理学全体を幅広く学んだ上で、専門分野を長期的な視野で選択できる態勢を整えた。市内の東山動植物園や市科学館などとも連携した総合博物学で、実習などを行えるのを強みにしたい考え。

10月15日に、総合生命理学部新設を記念したシンポジウムを開く予定。新学部に関する問い合わせは同大学山の畑事務室（電話052・872・5802）まで。

2017年9月1日　中経新聞

2017年8月3日
日経新聞

久屋大通公園に何必要？

ベンチ、カフェ多く

名古屋市が市民調査

名古屋市は2日、久屋大通公園（中区）に関して市民を対象に実施したアンケートの結果を公表した。百貨店などが集まる公園南エリアについて、今後何が必要かを聞いたところ「休憩したりくつろいだりできるベンチやテーブル」が64・3%と最多だった。次いで「オープンカフェやレストランなどの飲食施設」が62・5%だった。市は調査結果を今後、施策を展開するうえで参考にする。

公募した市民モニターに対し、インターネットで調査した。回答数は437人。久屋大通の南エリアでどのようなことがしたいか聞いたところ、「飲食」が64・1%と最も多く、次いで「イベントに参加」が55・6%、散歩やジョギングなど「軽い運動」が41・2%だった。フットサルなどの「スポーツ」は10・5%にとどまった。

南エリアは歩道と公園に高低差があり、散策しにくい問題があった。公園と歩道を行き来しやすくすることについて聞いたところ「まちとの往来がしやすくなり良い」が61・3%だった。

久屋大通 建ぺい率緩和へ

市が条例案 北部に新施設OK

久屋大通公園（中区、東区）北部にカフェなど商業施設を新設し、にぎわいを創出するため、名古屋市は四日、公園全体の建ぺい率を緩和し、対象エリアの約五千平方㍍に新規の建築が可能となる条例案を発表した。十一日開会の市議会九月定例会に提案する。 （梅田歳晴）

北部エリアは外堀通－錦通の約五㌶。同公園の建ぺい率は全体で10%で、すでに南部を中心に施設が整備され、新設の余地がなかった。このため新条例では上限を14%に設定。増加分を北部に割り当て、10%にあたる約五千平方㍍を確保し、カフェやレストラン、ホテル、ギャラリーなどの新設を可能にする。

公園整備や運営管理は、民間事業者が収益施設と公共部分を一体的に整備できる「パークPFI」制度を活用する方針。市は年度内に公募で事業者を決め、二〇二〇年度までに整備したい考えだ。

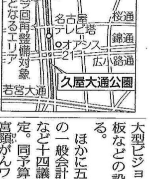

大型ビジョンや電子看板などの設置も認める。

ほかに五千六百万円の一般会計補正予算案など十四議案を提出予定。同予算案には、子宮頸（けい）がんワクチン接種後に健康被害を訴えた女性への補償給付二千八百万円を計上。保育所を公園内に設置できる条例改正案も盛り込んだ。

2017年9月5日
中日新聞

2017年9月2日
読売新聞

市バス延伸実験 平均利用者9.4人

名古屋市交通局が今年3月の1か月間、市バスの路線を北部市場から県営名古屋空港（豊山町）まで3・2キロ延伸した社会実験の結果、延伸区間の運行1回の利用者は、平均9・4人にとどまったことが分かった。8月31日の市議会土木交通委員会で、同局が明らかにした。

豊山町や、同空港隣に工場がある三菱重工業などから交通アクセス強化を求める要望があり、市が需要を調べていた。延伸区間について、往路と復路合わせ、平日550回、土曜80回、日曜・休日90回運行したところ、31日間で6754人が乗り降りしたが、平均では10人にも届かなかった。

市の担当者は「延伸区間の運行費用をまかなえる結果ではなかった」と述べ、延伸には慎重な姿勢を示した。

ただ、同空港利用者は今年3月に8万838人で、前年同月比119・3%。同空港では11月に県が「あいち航空ミュージアム」をオープン予定で需要増も見込まれることから、市議からは「空港発の早朝便に合わせた運行を中心としてはどうか」などの意見も出た。

市職員昇給 市長に勧告

平均年4万4000円 人事委、4年連続

名古屋市人事委員会は七日、市職員の給与を平均で年四万四千円引き上げるよう河村たかし市長に勧告した。四年連続の引き上げ勧告に、市長は難色を示しつつ「尊重はさせていただく」と述べた。

勧告は、市内の民間企業の水準に合わせ、市職員の月給を平均0・09%引き上げ、ボーナス（期末・勤勉手当）を〇・一カ月分引き上げる内容。特に、大卒の初任給は民間より七千六百円余低く、二十～三十代前半の若手職員の給与引き上げを求めた。

人事委の西部啓一委員長は「河村市政はいろいろな施策をやっているが、実現していくのは一人一人の職員」と理解を求めると、市長は「職員じゃないですよ。名古屋全体の経済力だ」と持論を展開した。

市長は「公務員はええこったわ。税金払う方が苦労して、税金で食っている方が、楽になってしまって」と話す一方、「法律上のルールになっているので、尊重はさせていただく。まあ、よく考えてみますわ」と、述べた。

今回の対象は行政、消防、教職員の二万二千八百人余。勧告通りに改定した場合、試算では四〇・九歳平均の年間給与が六百二十三万八千円から六百二十八万二千円に増額され、市全体で十億一千万円が必要になる。

（梅田歳晴）

2017年9月8日　中日新聞

緑地整備計画 2年半進まず

名古屋・相生山

名古屋市の河村たかし市長が市内有数の名所にすると表明した天白区の相生山緑地の整備が2年半、ストップしている。里山を守るとして道路の建設計画を凍結し、代わりに公園を造るとしてきた市は「新たな方針を踏まえ、住民の理解を得ながら手続きを進めたい」としている。

（小栗靖彦、池田寛樹）

相生山緑地の工事現場。道路建設がストップして立ち入り禁止となっている（17日、名古屋市天白区で）

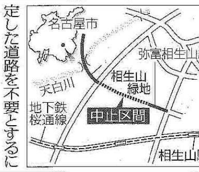

市の対応 振り回される地元

「工事関係者以外立入禁止」

トンネルが掘られた現場には色あせた看板が立ち、雑草が伸びていた。

市は周辺の交通渋滞緩和を目指して2004年3月、約130㍍の緑地を東西に貫く市道892㍍を着工した。事業費約36億円のうち約29億円を投じ、残り2割まで進んだ10年1月、河村市長が「道路と緑地のヒメボタルが共存できるのか検証が必要」として凍結を表明。14年12月には建設の中止を発表した。

これを受けて市は15年3月、検討会議を設置し、都市計画審議会に提出する変更案の取りまとめに着手した。「いったん都市計画決定した道路を不要とするには代替機能の確保と住民の理解が必要」と説明し、今年度中にアンケートを実施して変更案をまとめ、18年度に説明会を開くなどして意見を集約するとしている。

河村市長は「世界に誇れる名古屋の新名所にする」とし、「道路を廃止する手続きを早く始めたい」と強調する。建設済みの道路を公園に転用してキャンプ場などにする計画だが、整備費は未定という。

一連の市の対応に振り回された地元は複雑だ。道路建設を求める住民団体の原宏さん(76)は「建設済みの道路部分を活用し、消防車や救急車ができるだけ早く通れるようにしてほしい」。道路廃止に賛成する市民グループの古川善嗣さん(66)は、公園整備については「生態系を壊す可能性がある。相生山のありのままの姿を後世に残す工夫こそ必要」と話す。

一方、市が計画を凍結する理由の一つとしたヒメボタルは減少傾向にある。

名古屋大工学部の研究生で1級ビオトープ計画管理士の長谷川明子さん(52)は道路のトンネル上部で06年から10年間、ヒメボタルの生息状況を調べた。09年まで生息を確認できなかったが、10年に2匹、12年に26匹、14年には188匹にまで増えた。ところが15年は一転、92匹と半減。長谷川さんは「事業のストップで市が緑地の木の手入れを中断しているためではないか。結論を急ぐ必要がある」と指摘する。

◆相生山緑地を巡る経緯

1957年9月	道路（市道弥富相生山線）を都市計画決定
2004年3月	道路の工事を開始
10年1月	河村たかし市長が工事を凍結
14年12月	河村市長が公園整備の方針を表明
15年3月	公園整備の検討会議を設置
17年度中	市民アンケートを実施して計画案を作成
18年度中	住民から意見を聞く説明会などを開催予定

2017年8月18日　読売新聞

2017年9月14日　朝日新聞

SL 動かぬ活用策

「あおなみ線を走行」河村氏
「科学館で動態展示」市教委

名古屋市科学館（中区）所蔵の蒸気機関車（SL）の行き先が宙に浮いている。今は大阪のボイラー会社が保管しているが、あおなみ線で走らせたい河村たかし市長と、科学館に戻したい市教育委員会とで意見が対立しているからだ。決断の期限は半年後に迫る。

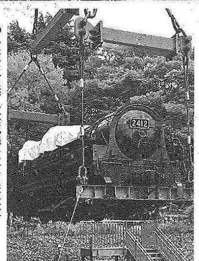

㊤あおなみ線での蒸気機関車の実験走行＝2013年、名古屋市中村区 ㊦ボイラー会社への搬出のため、クレーンでつり上げられるB6形SL＝昨年9月13日、名古屋市中区の市科学館

業者倉庫に1年

SLは1904年に独ハノーバー社が製造した「B6形」。68年に科学館に贈られ、同館で屋外展示されていた。市教委が昨年9月、モーターで動輪を回す様子を見せる「動態展示」が可能か調べるため、SLの復元を多数手がける「サッパボイラ」（大阪市）に運び入れた。調査は今年3月までに終わったが、搬入から1年となる現在も同社の倉庫に置かれたままだ。

科学館は「どんな仕組みで車輪が動くのかを子どもたちに見せられる」と、SLを同館に戻して動態展示するよう希望している。

これに「待った」をかけているのが河村氏だ。名古屋駅と名古屋港・金城ふ頭駅とを結ぶあおなみ線でのSL定期走行が持論で、科学館での展示案を「集客のセンスがない」と批判している。

河村氏は「本物のSLが大都市を走れば観光の目玉になる」と訴える。実際、2013年にはJR西日本から借り受けたSLをあおなみ線で実験走行させると、2日間で約4万3千人の見物客が集まった。

本格修復4.8億円

「河村案」の問題は費用だ。サッパボイラの見積もりでは、モーターでの動態展示なら整備費は4500万円。一方、本格的に修復して蒸気で走る状態にすると、4億8千万円かかる。113年前製造のボイラーは内部の腐食が激しく、かなりの部分を交換したり、部品を新たに作ったりする必要があるからだ。

河村氏が本格的修復に踏み切らないのは、5億円近い修繕費が「高すぎる」からだ。「JR東日本がD51形SLを約1億5千万円で修復した事例をテレビで見た」といい、サッパボイラに値引きを求めるという。

仮に走れるようになっても、なお課題は残る。

ある市幹部によると、あおなみ線の線路をSLも走れるように改修するには約3億円かかり、車両を方向転換させる転車台も必要になる。B6形は速度が出ないため、後続列車を通す待避所も必要になるかもしれず、予算がどこまで膨らむか見通せないという。

市が昨年度、サッパボイラでの調査にかけた費用は7800万円。今年度は保管費600万円を計上し、同社に預かってもらっているが、期限は来年3月だ。

SLの処遇を最終的に決めるのは河村氏だが、市幹部の一人は「まだ具体的な指示が来ていない」と困惑する。別の幹部は、あおなみ線の施設改修で見込まれる財政負荷を理由に「定期運行は絶対に無理だ。イベントで短距離を走らせるのが現実的な選択肢ではないか」とみている。

（関謙次）

2017年9月2日
読売新聞

アスナル金山 20年春改装

駅前の「顔」魅力アップへ

名古屋市中区の金山総合駅の商業施設「アスナル金山」が2028年まで存続することが正式に決定し、運営する名古屋まちづくり公社は1日、20年春に大規模リニューアル（改装）を行うと発表した。1日当たり約45万人が利用する駅前の「顔」として更なる魅力アップを図る。

アスナル金山を巡っては、市民会館を移設する見通しが立っていないことから、名古屋市と同公社の間で8月31日、20年に切れる契約を28年まで延長した。

延長決定を受けて、公社は13年に続く2回目となるリニューアルを実施する。駅利用者や20～40歳代の単身、共働き層をメインターゲットにして、化粧直しのスペース「パウダールーム」を新設するほか、過去にはSEKAI NO OWARIや安室奈美恵さんら著名なアーティストらも立つなどしてきた屋外ステージ周辺の整備も進める。

刷新することが決まったアスナル金山

また、待ち合わせ場所として利用する人が多いことから、名古屋駅前のシンボル「ナナちゃん人形」のようなシンボルも設置する方針だ。店舗の入れ替えも行い、今年度末に募集要項を発表し、19年夏頃までに新たに入る60前後の店舗を決定する。

3月に発表された公示地価では、駅周辺が名古屋圏の商業地上昇率で上位を占めるなど注目を集めており、同公社の担当者は「〝鮮度〟を維持していくのは、商業施設の宿命。気軽に日常生活の延長の中で足を運んでもらえる場所づくりに努める」と話している。

10カ所で応募なし

賃貸式保育所

名古屋市 600人分たりず

名古屋市は31日の市議会で、今年度中に施設を確保し開設を目指している賃貸方式の認可保育所23カ所について、10カ所は開設のメドが立っていないことを明らかにした。保育所の増改築などを含め今年度に定員を2469人増やす予定だったが、600人分は困難な状況だ。

賃貸方式は事業者が土地や建物を借りて開設するため、開設までの期間やコストを圧縮できる。市は23カ所の開設を目標に8月末までで3回にわたって保育所に適した物件を公募したが、応募は13カ所にとどまった。市は4月1日時点の「待機児童ゼロ」を4年連続で達成しているが、維持できるかどうかに影響しそうだ。今後は小規模な保育所の新設や既存施設の分園などを促し、利用枠を増やすとしている。

2017年9月1日　日経新聞

名古屋市内ホール不足

18年度改修相次ぎ2万席減

休館する名古屋市内の主なホール

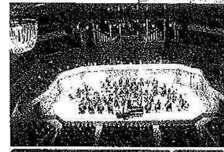
愛知県芸術劇場コンサートホールで、休館前に行われたセントラル愛知交響楽団の演奏会

ホール名	客席数	休館期間(予定)
①愛知県芸術劇場		
コンサートホール	1800席	2017年8月～18年11月25日
大ホール	2500席	18年4月～19年4月22日
小ホール	330席	16年11月～17年10月13日
②名古屋市公会堂	1994席	17年4月～19年3月末
③中区役所ホール	507席	17年10月～18年9月末
④電気文化会館	395席	18年1月～8月末頃
⑤中電ホール	444席	18年1月～12月末
⑥三井住友海上しらかわホール	693席	18年8月20日～1年程度
⑦名古屋市中村文化小劇場	350席	18年4月～19年2月末
⑧名古屋市西文化小劇場	346席	18年4月～19年2月末
⑨名古屋市南文化小劇場	394席	18年4月～19年3月15日

名古屋市中心部で劇場やコンサートホールの改修に伴う休館が相次いでいる。今年から来年にかけて、愛知芸術文化センター（東区）に入るホールなどがつり天井の補強などの大規模改修で順次休館する。ピークとなる来年度には約2万席分が使えなくなるとみられ、「2018年問題」と呼ばれる。会場不足の危機に、公演を主催する関係者からは地域文化の衰退を懸念する声が上がっている。（八木さゆり）

「地域文化が衰退」懸念

「この素晴らしいホールでの演奏がしばらく聴けないなんて」。愛知芸術文化センター内の愛知県芸術劇場コンサートホール（1800席）は、7月31日夜の「セントラル愛知交響楽団」による演奏会が、休館前の最後の公演となった。同市名東区から訪れたクラシックファンの佐藤芳子さん(68)は「本当に寂しい」と残念がった。

同ホールは、クラシック音楽に最適といわれる「残響(音が響き渡る時間)2・1秒」の設計で、音響の良さに定評があるが、改修工事のため、8月から来年11月まで休館する。開館から25年が経過したうえ、2014年に建築基準法の関係法令が改正され、つり天井の補強が義務づけられたためだ。同ホールには1430平方㍍に及ぶ天井板が高さ4～9㍍の場所につり下げられており、大規模改修に乗り出すことになった。

同楽団の山本雅士・音楽主幹は「今秋以降の公演は、会場の競争率が高くて確保に苦労した」と話す。定期演奏会や年末恒例のベートーベンの交響曲第9番の公演を一部中止することも検討したが、「会場の規模に合わせたプログラムや楽団編成を考え、何とか乗り切るめどがついた」という。

県芸術劇場ではほかにも、本格的なオペラハウス機能を持つ大ホールが来年4月から2019年4月まで、昨年11月から今年10月まで休館中の小ホール（330席）などを含めると、開館から昨年度までに開催されたコンサートやオペラ、演劇などの入場者は計約1480万人に上る。

県文化芸術課は「建物の経年劣化対策や機械設備の更新のほか、入場者の安全確保のために必要な工事もあり理解してほしい」と訴える。

このほか、三井住友海上しらかわホール（中区）が18年8月から、約1万席の日本ガイシホール（南区）が19年1月から休館するなど、18年度は市内の主な11ホールが休館し、計約2万席が減少する。

さらに、老朽化などにより閉館する施設も多く、愛知県勤労会館（昭和区）が13年に取り壊されたほか、名鉄ホール（中村区）が15年に営業を終了。中日劇場（中区）も来年3月に閉館する。

代替施設 刈谷に注目

名古屋のホール不足により、代替施設として注目を集めているのが、名古屋近郊に立地する愛知県刈谷市総合文化センターだ。大ホールは1541席を備え、早川浩史館長は「歌舞伎や演劇、クラシックから歌謡コンサートまで人気の高い公演が次々と入っている」と喜ぶ。今年12月に開催されるピアニスト・辻井伸行さんの演奏会のチケットはすぐ完売したという。ただ、主催した東海テレビ事業部の担当者は「名古屋のホールが相次いで利用できなくなり、十分な客席数を確保できない」とこぼす。

愛知芸術文化協会の高北幸矢理事長は「ホール不足は地域の文化衰退につながる。名古屋駅周辺は再開発で発展しているが、新しい文化施設は誕生していない。文化施設のあり方を考えるきっかけにしてほしい」と話している。

> つり天井　建物上部から天井板を金具でつるす構造。東日本大震災で天井板が落下する被害があり、2014年に建築基準法の関係法令が改正され、劇場などでは高さ6㍍超、面積200平方㍍超のつり天井で補強が義務づけられた。

2017年9月5日　読売新聞

報徳幼稚園の閉園1年延期

21年度末に

名古屋市教委は定例会で、市立報徳幼稚園（北区）の閉園時期を、予定していた二〇二〇年度末から二一年度末に一年延期することを決めた。園児の募集停止も一八年度から一九年度に遅らせる。

市教委は五月に公表した市立幼稚園の今後に関する計画案で、二〇〜二二年度に順次、報徳、はとり（中川区）、比良西（西区）の三園を閉園する計画を提示していた。

だが、市民から「閉園を知らずに本年度入園した年少児が年長児になった時に、三学年そろっていないことは問題だ」との意見が多く、市教委が計画を修正した。他の二園は計画通りの閉園を決めた。

2017年8月11日　中日新聞

市施設 委託費低すぎ応募ゼロ

指定管理者 異例の再公募

会議室や体育室などが入る市南陽交流プラザと多目的グラウンド＝港区東茶屋3で

市所有施設「南陽交流プラザ」（港区東茶屋三）について、市が来年四月から五年間の指定管理者を募ったところ応募がなく、再公募を始める異例の事態になっている。市によると、管理運営の委託費が低く、現管理者も応募を見合わせたという。市は委託費の年間上限額を九百万円引き上げ、管理者を募っている。（梅田歳晴）

現管理者の指定期間が来年三月末で終了するのに伴い公募を始めたが、今年六月末の締め切りまでに応募がなかった。市によると、最近四年間の指定管理者の公募で、応募がなかったのは初めて。

プラザは二〇一四年、市立第二斎場設置に伴う地域住民への還元施設として供用開始。二階建ての建物には会議室や体育室、防音室があり、多目的グラウンドや駐車場も整備されている。

市によると、現管理者は館長と副館長、パート数人で運営。慢性的に人手不足だが、パートを新たに募集しようにも最低賃金に近い給料しか捻出できず、人集めに苦慮。さらに側溝の汚泥除去作業や施設点検など「想定外の出費」も判明した。

このため、市は委託費の年間上限額を当初の二千八百万円から三千七百万円に引き上げ再公募。九月二十五日まで募集する。

市環境薬務課の担当者は「（業者からの提案を受けて選定する）プロポーザル方式なので、競争がより良い施設運営につながる。多くの業者に応募してもらいたい」と話す。現管理者の施設運営会社は「現場説明会に参加し、資料を精査した上で、再公募には前向きに検討したい」としている。

2017年8月26日　中日新聞

5分割し図書館再編

名古屋市案 星ケ丘に新館建設

名古屋市は、市立図書館の10～30年後のあり方をまとめた「なごやアクティブ・ライブラリー構想」の案を発表した。現在、市立図書館は中区を除く15区に21館があるが、今後、鶴舞中央図書館がある昭和区を除く14区を5ブロックに分けて再編する。1区1館という従来の施策を根本的に見直す改革となる。26日からパブリックコメントの募集を始めた。10月に構想を決定する。【黒尾透】

案によると、各ブロック内にまず中心となるAタイプの図書館を置き、他に蔵書を減らしたBやCタイプの小規模館、予約した本の貸し出し・返却専用ポイントなどを配置する。鶴舞中央図書館の小崎和義主幹は「図書館を交流の場にする一方、駅に貸し出しポイントを置くなど利用しやすくする。メリハリを付ける」と説明する。

第1ブロック(千種、東、守山、名東区)をモデルにし、今後10年間で整備する。Aタイプ館を千種区の星ケ丘地区に新設し、そのうえで現在のブロック内の5館を再編していくという。その結果を見ながら、他の4ブロックでも30年後を目途に整備する。

名古屋市の1区1館方式は県図書館がある中区を除き、全国の政令市に先駆けて1970年代に完成。それから40年以上が経過し、施設の老朽化も目立つことから、新構想を打ち出すことになった。

現在は21館のうち16館が市直営で、残り5館が民間企業などに運営を委託する指定管理者制度を採用している。新構想では、直営方式は中央館を含め6館に激減し、残りは民間への委託を検討する。ただし直営方式を求める声も根強く、反発も予想される。

パブリックコメントは8月25日まで受け付ける。郵送は〒466－0064 名古屋市昭和区鶴舞1の1の155 鶴舞中央図書館庶務係、ファクスは052・733・6337、メールアドレスはa7413133@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

◆現在の市立図書館と市案で示された5ブロック◆

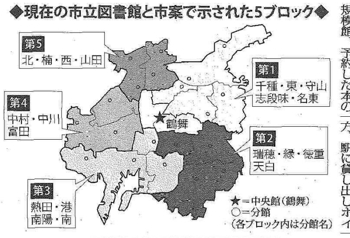

◆想定する図書館の運営形態◆

区分	形態	蔵書数	内容
中央館	直営	130万冊	鶴舞中央図書館
Aタイプ	直営	15万冊	現在の分館図書館と同じ
Bタイプ	民委	5万～7万冊	現図書館に準ずるが蔵書数が減る
Cタイプ	民委	1万冊	駅の近くや繁華街などに置く
貸し出し返却ポイント	民委	—	予約した本の貸し出しと返却のみを行う
協働運営ポイント	民委	—	児童館の中に絵本など。主に公共施設の中に設置
自動車図書館	民委	—	自動車を使った出張サービス

※民委は民間委託の略

2017年7月28日
毎日新聞

若宮商業高 22年閉校方針

名古屋市教委 維持費不足 生徒数は減

教員・生徒 定員割れなし 企業 いい人材

少子化などを理由に、名古屋市教育委員会は31日、市立若宮商業高校（天白区）を2022年3月末で閉校する方針を示した。愛知県内では、商業高校の総合学科への衣替えなどはあるが、閉校は初めて。「いきなりなぜ？」との声も出ている。

市教委が市議会教育子ども委員会で提案した。今の中学1年生が受験する20年春の募集を停止する考えだ。跡地には高等特別支援学校の開設などを予定。公的利用が難しければ、売却や賃貸を検討するという。

若宮商業の閉校は、少子化での生徒減のほか、校舎など市有施設の老朽化対策費の不足が見込まれることが理由だ。名古屋市は保有資産の10%を削減する方針で、市教委は「規模や施設の築年数などを総合的に検討し、再編（閉校）の対象校とする」と説明した。

市教委によると、進路希望調査では、普通科や工業高校に比べて商業高校の人気は低いという。若宮商業の今年の志願倍率は1・95倍。過去5年も2・49～1・83倍と比較的高いが、市教委は推薦を除く一般入試の第1志望で判断。「今年の実質倍率は0・81倍」とした。

この日の委員会で、市議からは「ニーズの低下だけで廃校の理由になるのか」「どうして若宮（商業）がいきなり閉校なのか」などの意見があった。

若宮商業では、8月29日の臨時職員会議で校長から閉校について報告。教員らは「定員割れもしていないのに」「市南部には公立高が少ない。経済的理由で私立高に通えない生徒の受け皿にもなっている」などと反発しているという。

SNSで閉校について知ったという3年の女子生徒(18)は「うそでしょ、とみんな信じていない」。1年の女子生徒(15)は「観光関係の仕事に就きたくて第1志望に選んだ」。別の1年の女子生徒(16)は「人気のある学校をなくさないで」と話した。

若宮商業は1963年開校。総合ビジネス、情報ビジネス、会計ビジネスの3科で生徒約700人。昨年度の求人数は980人で08年度以降、最多だった。今年度は旅行会社やホテルなどへの就職を視野に観光を学ぶ選択科目も新設し、制服も新しくした。

毎年、卒業生を採用している地元の金属加工会社の担当者は「突然、なんでという感じ。真面目に働くいい人材を送り出してくれて、毎年期待していた。残念でならない」と話した。

愛知県教委によると、県内の公立商業高校は現在11校あり、閉校は若宮商業が初めてとなる。県立緑丘商業（守山区）は来年度、総合学科の緑丘高に変わる。県立西陵高（西区）は05年度に西陵商業を総合学科に改編した。（小若理恵）

2022年3月末の閉校が検討されている名古屋市立若宮商業高校＝同市天白区古川町

■閉校に疑問を持つ若宮商業の生徒の声

- この学校がなければ公立高に入れなかった。母校がなくなってほしくない。
- 名古屋で少ない商業高校をなくすべきではない。
- 若宮商業に行きたいと思っている中学生は多いと思うし、卒業した先輩たちも閉校してほしくないと思う。
- 明るく楽しい学校で、部活動にも熱心。充実した生活を送ることができる。
- 部活の先輩や新しい友達に出会えたのも若宮商業があったから。思い出が詰まった母校がなくなるのは嫌だ。
- 理由を知らされていない。なぜ若宮商業なのですか。

2017年9月1日　朝日新聞

名古屋市

若宮商の閉校検討

22年3月末 少子化で施設削減

名古屋市教育委員会が、市立若宮商業高校（同市天白区）の生徒募集を2020年度入学分から停止し、22年3月末の閉校を検討していることが関係者への取材で分かった。少子化などが理由とみられるが、同校は入試倍率も高めで定員割れをしておらず、反対意見も出そうだ。

同校は1963年設立。総合ビジネス科、情報ビジネス科、会計ビジネス科の3学科があり、生徒数は現在713人。1学年240人の募集に対し、過去5年間の競争倍率は1・8～2・5倍程度で推移している。卒業生には95年のNHK紅白歌合戦に出場した歌手の田村直美さんがいる。

市教委は近く、計画案を市議会に示すという。関係者によると、市内の中学校卒業生が今後20年間で2000～4000人減ると見込まれることや、老朽化による維持費を抑えるため2050年度末までに市の学校施設を19～24%削減する対策を進めることなどが閉校の理由とみられる。市教委の担当者は「今申し上げられることはない」としている。

文部科学省によると、少子化により高校の統廃合は全国的に進んでおり、商業高校は16年に177校、商業科のある高校は631校と、いずれも07年に比べて約20%減少している。ただ、関係者によると、製造業が盛んな愛知県では高卒者への求人も多く、若宮商業高校は高卒での就職を考える受験生の人気も高いという。

同市内では他に市立名古屋商業高校と県立の商業高校3校があるが、いずれも入試倍率は1倍を切っていないという。【三上剛輝】

2017年8月26日　毎日新聞

若宮商高閉校 白紙撤回ない

市立若宮商業高校（天白区）を二〇二二年三月末に閉校する方針について、市教委は現時点で白紙撤回する考えのないことを明らかにした。青木朋子議員（共産）の質問に答えた。

学校関係者らに方針撤回を求める署名活動の動きがあるが、杉崎正美教育長は「生徒や保護者、同窓会などに丁寧に説明しながら、理解してもらえるように努めたい」と述べた。二十三日に保護者向けの説明会を開くという。

一方、河村たかし市長は「改革は必要だが、まずは（関係者に）相談するべきだ」と市教委の対応に苦言を呈した。

2017年9月15日　中日新聞

2017年9月21日
読売新聞

「閉校も含め再編議論」

市教委 若宮商高問題「仕切り直し」

名古屋市立若宮商業高校の閉校問題に関して、名古屋市教育委員会が19日に行った市議会本会議での答弁の真意が伝わっていないとして、市教委は20日、「閉校を撤回するのではなく、閉校も含めて市立高校全体の再編について議論を進める」との考えを市議会教育子ども委員会で改めて説明した。杉崎正美教育長は答弁で「市立高校全体の将来像について、いったん立ち止まり、改めて丁寧に議論した上で市民に説明していく」と述べていた。

本紙の取材に対して、杉崎教育長は同校の閉校を含む市立高校に関する基本計画案をベースに、「仕切り直して、閉校するかどうかも含めて議論していきたい」と述べた。さらに再編議論は、有識者を交えて進めていきたい考えも示した。ただ、計画案の意見募集（パブリックコメント）や策定時期は当面延期となる。

2017年9月12日　朝日新聞

若宮商業高22年閉校方針

河村市長、撤回含め再検討

河村たかし名古屋市長は11日、市教育委員会が示した市立若宮商業高校（天白区）を2022年3月末で閉校とする方針について「ゼロベースで相談する」と述べ、撤回も含めて再検討する考えを示した。閉校方針には在校生や保護者、教員らが反発していた。

この日面会した自民党市議団に語った。自民側が「単なる予算不足やニーズの低下見込みで閉校方針を打ち出すことは理解できない」と説明を尽くすよう求める要望書を提出。これに対し河村氏は「やり直しに近い。ゼロベースで、どういうふうにしたらええか話しかける」と学校関係者の意見を聞く考えを示した。

自民側が、市教委から学校関係者に事前説明がなかったと指摘すると、河村氏は「当然相談しとると思った。そらあ怒る。愛校心がある」と釈明した。

河村氏は会談後、「みんなが（閉校に）納得しなければ、しょうがない」と記者団に語り、閉校撤回の可能性に含みを残した。

市教委は20年春に若宮商業高の募集を停止し、22年3月末で閉校させる方針。跡地には高等特別支援学校の開設を検討している。こうした方針を8月末に市議会に説明した。少子化や施設老朽化、商業科の人気が普通科や工業科より低いことなどを理由に挙げた。（関謙次）

若宮商高「守る会」結成

保護者・卒業生110人が集会

名古屋市教委が閉校の方針を示した市立若宮商業高校（天白区）の保護者や卒業生らが十五日、閉校に反対する「若宮を守る会」の結成集会を同市中区錦三の市教育館で開いた。

会は既に閉校に反対する署名活動をしている。百十人が集まったこの日は、卒業生や保護者らが思いの丈を述べ、結束を高めた。「なぜ若宮なのかが分からない」「社会からの二ーズもある」など、閉校の方針に納得していない発言が相次いだ。同校の現役の教員も複数参加し、「反対を公にはできないが、陰ながら応援したい」と話していた。（宮畑譲）

若宮商の閉校計画に反対する保護者らが参加した「若宮を守る会」の結成集会＝中区錦３の市教育館で

2017年10月16日　中日新聞

若宮商高閉校「中止を」

名古屋市教委説明会　保護者ら反発

名古屋市立若宮商業高校（天白区）の閉校問題で、市教育委員会は23日、同校で保護者を対象に閉校方針の説明会を開いた。出席した約40人からは「中止してほしい」「閉校ありきだ」などと反対の声が相次ぎ、市教委は「（保護者たちの）意見を持ち帰って改めて検討したい」と述べた。

市教委は、市全体の生徒数の減少や商業科の需要の低下などを理由に、若宮商高を2022年3月末までに閉校することを検討している。「保護者の意見を聞かず、既に決まっている方針を押しつけているだけだ」などと反発する声について、市教委の相川保敏学校教育部長は報道陣に「頂いた意見を基に、（閉校に）妥当性があり問題がないのかしっかり議論していきたい」と述べた。

また、説明会の終了後、同校PTAが臨時総会を開き閉校反対を決議。閉校に反対する保護者などで作る「若宮を守る会」の活動を支援するなどとした議案2件を承認した。PTA会長の柴田里美さん(50)は「説明を聞いても納得できる理由がない。今後、署名活動やSNSなどで閉校への反対を呼びかけたい」と話した。【金寿英】

2017年9月24日　毎日新聞

2017年10月2日　朝日新聞

障害者の事業所 相次ぐ閉鎖

5カ所225人 突然失職

助成多い「A型」急増

国、監督強化

求められる経営努力

障害者たちの働く場となる事業所で、経営が行き詰まって閉鎖される事態が相次いでいる。「助成金頼み」になりかねない構造が背景にある可能性もあり、厚生労働省が対応に乗り出した。

解雇される人たちの再就職支援のために開かれた説明会＝７月、倉敷市

7月末、岡山県倉敷市にある五つの事業所が一斉に閉鎖された。利用していた障害者たちが閉鎖を知ったのは、その1カ月ほど前だった。

事業所は3年前から今年にかけて、倉敷市の指定を受けて設置。一般社団法人「あじさいの輪」と、その理事長が経営する株式会社が運営していた。チラシの封入や軍手の補修といった業務をしていたが、「経営が厳しくなり、給与を支払えなくなった」ことが閉鎖の理由だった。

閉鎖で職を失った利用者は計225人。倉敷市は7～8月にハローワークなどと共同で企業の合同説明会や面接会を開いたが、9月中旬までに再就職が決まったのは83人にとどまる。

解雇された男性(56)は10年ほど前まで一般企業で働いていたが、うつ病に悩んで退職。3年前にハローワークで求人を知り、この事業所で働き始めたという。9月半ばに別の事業所での就労が決まったが、「同じことがまた起きないか不安。一般企業で働けない事情があり、制約も多いので事業所を自由に選べるわけではない」と漏らす。

名古屋市の株式会社「障がい者支援機構」が愛知県内で運営する二つの事業所では8月上旬、経営難を理由に約70人の解雇が突然告げられた。市などによると、「資金繰りができず、給与を払えなくなった」と説明したという。

同社は、さいたま市などで他に四つの事業所を運営。各自治体によると、いずれも経営難などを理由に事実上、閉鎖状態だという。

閉鎖された事業所は、障害者総合支援法に基づく「就労継続支援A型事業所」だった。A型事業所は3月末時点で全国に3596カ所ある。5年間で3倍以上になった。

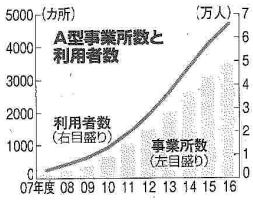

急増している背景には、国からの手厚い助成がある。一人雇うごとに平均で月12万3千円（16年12月時点）の助成があり、さらにハローワークなどを通じて雇用した場合は最大で一人につき3年間で240万円が支給される。

ただ、事業で利益を上げていくのは容易ではない。

全国のA型事業所でつくる「全Aネット」が9月に発表した調査（回答942事業所）によると、助成金を除く事業収益は平均で年間780万円超の赤字だった。同ネットの久保寺一男理事長は「多くの事業者は努力している」とした上で、「経営の見通しが甘い事業者だけでなく、助成金目当てで経営努力を放棄していたり、助成金の出る期間が過ぎると利用者に離職を促したりする悪質な事業者もある」と指摘する。

倉敷市の事業所の場合、市は「運営に大きな問題はなかった」とする。だが、岡山県の「A型事業所協議会」代表の萩原義文さんは「実地調査などで運営実態を把握し、指導できなかった市の責任も大きい」としている。

厚労省は4月に制度を見直した。A型事業所に対し、利用者の具体的な支援方針をまとめた計画書の作成などを徹底。運営経費を除く事業収入が賃金の総額を上回ることを求めた。達成できない場合は改善計画を提出させるなど運営状況の監督も強化。助成金への依存度が高く、運営が不適切だと判断したら、指定の取り消しも検討する。

厚労省の担当者は「経営状況を見直し、事業の持続性や就労の質の向上に努めてもらいたい」と狙いを話す。

高知県で障害者就労支援のNPO法人も運営する日本財団の竹村利道さんは「事業所は利用者の就労スキルを向上させ、自立した生活につなげていくための支援ができているかが問われる。今後は淘汰も進むのではないか」とみている。（佐藤賢介、船崎稔）

就労継続支援A型事業所

一般就労が難しい障害者らに就労の機会を提供する事業として、2006年施行の障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）で制度化された。利用者は事業者と雇用契約を結び、最低賃金が保証される。17年3月末で約6万6千人が利用している。食品の製造販売や清掃作業などの仕事が多く、15年度の平均賃金は月約6万8千円。一方、B型事業所は雇用契約を結ばない形で、工賃が支払われる。15年度の平均工賃は月約1万5千円。

障害福祉行政に詳しい平野方紹・立教大教授の話

A型事業は、自立をめざす福祉サービスと最低賃金を保証する労働施策という二重の制度になっており、立ち位置があいまいだ。ある程度働く力のある障害者には欠かせない場だが、事業者の「性善説」に基づく制度のため「もうける手段」となっている現実もある。

助成金に頼りすぎず安定的に雇用が守れる経営に向け、生産性重視の民間企業とは違って時間と手間をかけて付加価値を生む仕事を見つける努力が事業者に求められる。利用者の立場に立って経営状況や就労態勢が適切かをチェックする仕組みも必要だ。

2017年10月2日　読売新聞

任期切れ ▶ 再雇用まで2か月

非正規教員「空白」困った

名古屋「収入なくなる」

公立小中学校でクラス担任も務める非正規の常勤講師が年度末などに任期切れで一時的に失業状態になる「空白期間」に、講師らの反発が強まっている。名古屋市では今年度の制度変更で「1日」から「2か月」に延び、講師らが2日、総務省と文部科学省に対し、改善を求める要請書を提出する。夏休み中に1か月間の空白期間を設ける新潟県でも「学校の仕事があり、無給でも出勤せざるをえない」と、見直しを求める声が上がっている。

「2か月間、収入がないと生活が成り立たない」

名古屋市立小学校で常勤講師を務めていた30歳代の女性は異動を希望し、今春、市外の小学校に移った。

常勤講師の任期は地方公務員法に基づき、事実上1年以内。自治体は繰り返し雇う場合も数日程度の空白期間を設けることが多い。

ところが、名古屋市は今年度、教員の勤務条件を決定する権限などが道府県から政令市に移譲されたのに伴い、ほかの非正規の市職員らに合わせ、「2か月」に変更した。対象は約1000人で、空白期間を3回まで「1日」に短縮できる特例はあるが、2～4年後には適用される。担当者は「任期が一度切れたことを明確に示すため」としている。

愛知県教委によると、今年に入り、制度変更を理由に名古屋市外での勤務を希望し、講師登録した人は少なくとも約10人いるという。

制度変更に反対する常勤講師らは「市民の会」を結成しており、同会事務局長の上村和範さん（61）ら約10人が2日、国へ要請書を手渡す。上村さんは「常勤講師も、責任の重さは正規教員と同じ。安心して働ける制度にしてほしい」と訴える。

新潟も1か月

新潟県教委は、小中学校の常勤講師が部活動の顧問などを務める場合、1か月間の空白期間を半分の15日間まで短縮できるとしている。しかし、30歳代の中学校常勤講師の男性は「成績処理や夏休み明けの授業準備のために、空白期間に無給でも出勤せざるをえない」と打ち明ける。

総務省は自治体に、法律上、空白期間を置かなければならない規定はないと通知しており、地方自治総合研究所の上林陽治研究員は「空白期間はなくすべき。自治体が人件費の軽減を狙ったとみられても仕方がない」と指摘する。

名古屋市の「空白期間」のイメージ

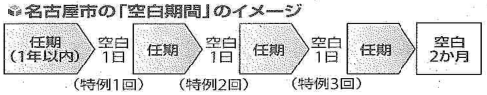

2017年10月12日　中日新聞夕刊

見えぬ障害示す「ヘルプマーク」

思いやりの手 広がる

外見からは分からない病気や障害を周囲に知らせる「ヘルプマーク」が、中部地方で広がり始めている。骨髄移植が必要な病気を自ら抱え、マーク普及に取り組む女性に賛同した飲料メーカーが、マークをデザインした国内初の自動販売機を名古屋市に設置した。名古屋市は十日から、緊急時に備え、病名などを書き込むヘルプカードの配布を始めた。（石井宏樹）

ヘルプマークを広める国内初の自販機と普及に取り組む小崎麻莉絵さん＝名古屋市中村区で

ヘルプマークは、赤地に白色で十字とハートを描いた縦長の印。義足や人工関節を使っている人や、体内の病気や障害に苦しむ人が利用し、周囲からの援助を受けやすくしたりする。東京都が二〇一一年に作成、都に申請すれば無料で利用できる。

中部では、会社役員の小崎麻莉絵さん（四）＝三重県四日市市＝が知人らと「ヘルプマーク普及活動の会」を結成し、署名活動などに取り組んでいる。

小崎さんは一四年、正常な血液をつくれず、骨髄移植しか治療法がない「骨髄異形成症候群」と診断を受け、余命五年と宣告された。現在は日常生活を送れるまで回復したが、貧血などに苦しむ。見た目では病気と分からず、通勤電車で優先席に座るときに居心地の悪い気持ちを味わってきた。

小崎さんの活動を知ったコカ・コーラボトラーズジャパン名古屋オフィス（名古屋市東区）が支援を申し出た。小崎さんの会社が入る同市中村区亀島二のビルに九月末、ヘルプマークをあしらった自販機を設置した。自販機側面にマークの意味と、「思いやりのある行動をお願いします」の一文を添えた。売り上げの一部が、小崎さんの会の活動支援に充てられる。同社の山本和芳部長は「賛同者が得られれば増やしていきたい」と話す。

ヘルプマークは、関西圏を中心に十一都府県に広がり、中部では岐阜県が八月に導入。かばんなどに取り付けるプレートを対象者に無料で配布している。名古屋市は区役所などの窓口で、カード状のヘルプマークの無料配布を開始。マークの入った紙に緊急時の障害や病名、緊急連絡先などを書き込み、定期券入れなどに携帯してもらう。

小崎さんは「いざというときに周りの支援を受けるには、マークの意味を優常者に知ってもらわなければいけない。自治体の導入も心強く、自販機は多くの人がマークを知るきっかけになる」と今後の広がりに期待している。

住民が主人公の市政に
力を合わせてがんばります

(北区)
岡田ゆき子
TEL 915-2705

(西区)
青木ともこ
TEL 532-7965

(中村区)
藤井ひろき
TEL 411-4161

(中区)
西山あさみ
TEL 263-0500

(昭和区)
柴田民雄
TEL 858-3255

(中川区)
江上博之
TEL 363-1450

(港区)
山口清明
TEL 651-1002

(南区)
高橋ゆうすけ
TEL 692-4312

(守山区)
くれまつ順子
TEL 793-8894

(緑区)
さはしあこ
TEL 892-5190

(名東区)
さいとう愛子
TEL 704-1928

(天白区)
田口かずと
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市会議員団

〒460－8508
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内
TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190 mail.dan@n-jcp.jp

ホームページをご覧下さい **http://www.n-jcp.jp/**

名古屋市政資料
2017年9月定例会

NO.196 2017年10月28日